

関原発第520号

2020年12月25日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

執行役社長 森本 孝

高浜発電所第4号機 定期事業者検査報告の一部補正について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の16第3項の規定により、2020年9月4日付け関原発第304号をもって報告しました定期事業者検査報告について、別紙のとおり一部補正します。

別紙

高浜発電所第4号機

定期事業者検査報告の一部補正

定期事業者検査報告書
(定期事業者検査開始時)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の16第3項の規定により次のとおり定期事業者検査について報告します。

氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	名 称 関西電力株式会社 住 所 大阪市北区中之島3丁目6番16号 代表者の氏名 森 本 孝
発電用原子炉を設置した工場又は事業所の名称及び所在地	名 称 高浜発電所 所在地 福井県大飯郡高浜町田ノ浦
検査に係る発電用原子炉施設の種類及び施設番号	第4号機 電気出力 870,000kW 熱出力 2,652,000kWt 当該発電用原子炉施設の種類は、別紙-1のとおり
検査の実績又は予定の概要	自(解列) 2020年10月 7日 原子炉起動 未 定 (予定) 並列 未 定 (予定) 至(総合負荷) 未 定 (予定) 定期事業者検査の計画及び実績は、別紙-2のとおり

別 紙－ 1

発電用原子炉施設の 種類及び施設番号	第 4 号機	原子炉本体
	"	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
	"	原子炉冷却系統施設
	"	計測制御系統施設
	"	放射性廃棄物の廃棄施設
	"	放射線管理施設
	"	原子炉格納施設
	"	その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 浸水防護施設

検査名	今回の計画及び実績			備考
	※ 1	※ 2	※ 3	
クラス 1 機器供用期間中検査	—	○	—	
燃料集合体外観検査	—	●	—	2020. 10. 22 終了
燃料集合体炉内配置検査	—	○	—	
原子炉停止余裕検査	—	—	○	
クラス 2 機器供用期間中検査	—	○	—	
蒸気発生器伝熱管体積検査	—	●	—	2020. 11. 20 終了
加圧器安全弁機能検査	—	●	—	2020. 11. 12 終了
加圧器安全弁漏えい検査	—	●	—	2020. 11. 12 終了
加圧器安全弁分解検査	—	●	—	2020. 11. 4 終了
加圧器逃がし弁機能検査	—	○	—	
加圧器逃がし弁漏えい検査	—	○	—	
加圧器逃がし弁分解検査	—	●	—	2020. 11. 12 終了
加圧器逃がし弁元弁機能検査	—	●	—	2020. 12. 23 終了
原子炉補機冷却系機能検査	—	○	—	
非常用炉心冷却系機能検査	—	○	—	
非常用炉心冷却系ポンプ分解検査	/	/	/	今回計画なし
非常用炉心冷却系主要弁分解検査	—	●	—	2020. 11. 18 終了
補助給水系機能検査	—	○	—	
補助給水系ポンプ分解検査	—	●	—	2020. 11. 25 終了
主蒸気安全弁機能検査	—	○	—	
主蒸気安全弁漏えい検査	—	●	—	2020. 11. 18 終了
主蒸気逃がし弁機能検査	—	●	—	2020. 12. 2 終了
主蒸気逃がし弁漏えい検査	—	●	—	2020. 11. 6 終了
主蒸気隔離弁機能検査	—	●	—	2020. 12. 24 終了
制御棒駆動系機能検査	—	○	—	
ほう酸ポンプ分解検査	/	/	/	今回計画なし
制御用空気圧縮系機能検査	—	○	—	
安全保護系機能検査	—	●	—	2020. 12. 17 終了
安全保護系設定値確認検査	—	○	○	
プラント状態監視設備機能検査	—	○	—	
燃料取扱装置機能検査	—	○	—	
アニュラス循環排気系機能検査	—	○	—	
アニュラス循環排気系フィルター性能検査	—	●	—	2020. 12. 14 終了
中央制御室非常用循環系機能検査	—	○	—	

今回の定期事業者検査計画及び実績（○：計画、●：実績、—：計画・実績なし）

※ 1：先行実施検査（前回の検査終了～解列前の期間）

※ 2：解列後～原子炉起動前の期間

※ 3：原子炉起動後～総合負荷性能検査までの期間

検査名	今回の計画及び実績			備考
	※1	※2	※3	
中央制御室非常用循環系フィルター性能検査	—	●	—	2020.12.9 終了
原子炉格納容器全体漏えい率検査	/	/	/	今回計画なし
原子炉格納容器局部漏えい率検査	—	○	—	
原子炉格納容器隔離弁機能検査	—	○	—	
原子炉格納容器隔離弁分解検査	—	●	—	2020.11.16 終了
原子炉格納容器真空逃がし弁機能検査	—	●	—	2020.11.13 終了
原子炉格納容器安全系機能検査	—	○	—	
原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	/	/	/	今回計画なし
原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	/	/	/	今回計画なし
原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	—	●	—	2020.12.8 終了
非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機定格容量検査)	—	○	—	
非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機の作動検査)	—	○	—	
非常用ディーゼル発電機分解検査	—	●	—	2020.11.20 終了
総合負荷性能検査	—	—	○	
蒸気タービン開放検査	—	○	—	
蒸気タービン性能検査	—	○	○	
ほう酸ポンプ機能検査	—	●	—	2020.11.9 終了
重大事故等クラス2機器供用期間中検査	—	○	—	
使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系機能検査	—	○	—	
その他原子炉注水系ポンプ分解検査	/	/	/	今回計画なし
その他原子炉注水系主要弁分解検査	—	●	—	2020.11.18 終了
その他原子炉注水系機能検査	—	○	—	
最終ヒートシンク熱輸送設備作動検査	—	●	—	2020.11.24 終了
重大事故時安全停止回路機能検査	—	●	—	2020.12.22 終了
エリアモニタ機能検査	—	●	—	2020.10.29 終了
可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	—	●	—	2020.11.19 終了
その他非常用発電装置の機能検査	—	●	—	2020.11.26 終了
直流電源系機能検査	—	●	—	2020.12.23 終了
直流電源系作動検査	—	●	—	2020.12.24 終了

今回の定期事業者検査計画及び実績 (○: 計画、●: 実績、—: 計画・実績なし)

※1: 先行実施検査 (前回の検査終了～解列前の期間)

※2: 解列後～原子炉起動前の期間

※3: 原子炉起動後～総合負荷性能検査までの期間

検査名	今回の計画及び実績			備考
	※1	※2	※3	
タービンバイパス弁機能検査	—	●	—	2020.12.14 終了
液体廃棄物処理系機能検査	—	●	—	2020.11.25 終了
計測制御系機能検査	—	○	—	
計測制御系監視機能検査	—	○	○	
原子炉の停止制御回路健全性確認検査	—	○	—	
燃料取扱設備検査	—	●	—	2020.10.7 終了
放射線監視装置機能検査	—	○	○	
1次系換気空調設備検査	●	○	—	2020.10.2 終了 (※1分)
格納容器サンプル水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査	—	○	—	
原子炉格納容器供用期間中検査	/	/	/	今回計画なし
炉物理検査	—	—	○	
1次系ポンプ機能検査	—	●	—	2020.12.16 終了
1次系弁検査	—	●	—	2020.12.22 終了
1次系安全弁検査	—	●	—	2020.11.13 終了
1次系逆止弁検査	●	○	—	2020.9.11 終了 (※1分)
1次系真空破壊弁検査	/	/	/	今回計画なし
1次系破壊板検査	/	/	/	今回計画なし
1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	—	●	—	2020.11.19 終了
1次系熱交換器検査	—	●	—	2020.11.20 終了
1次冷却材ポンプ機能検査	—	—	○	
燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	●	○	—	2020.10.6 終了 (※1分)
液体廃棄物処理系設備検査	—	●	—	2020.12.4 終了
固体廃棄物処理系設備検査	/	/	/	今回計画なし
供用期間中特別検査のうちクラス2管 (原子炉格納容器内) 特別検査	/	/	/	今回計画なし
供用期間中特別検査のうちクラス1機器 Ni 基合金使用部位特別検査	/	/	/	今回計画なし
供用期間中特別検査のうち蒸気発生器管台溶接部の健全性確認検査	/	/	/	今回計画なし
耐震健全性検査	—	○	—	
クラス3機器供用期間中検査	/	/	/	今回計画なし
構造健全性検査	—	○	—	
核計装設備検査	—	○	○	
制御棒クラスタ動作検査	—	○	—	

今回の定期事業者検査計画及び実績 (○: 計画、●: 実績、—: 計画・実績なし)

※1: 先行実施検査 (前回の検査終了～解列前の期間)

※2: 解列後～原子炉起動前の期間

※3: 原子炉起動後～総合負荷性能検査までの期間

検査名	今回の計画及び実績			備考
	※1	※2	※3	
制御棒クラスタ検査	—	○	—	
制御棒位置指示装置設定値検査	—	○	—	
炉内計装用シンプルチューブ体積検査	—	●	—	2020. 10. 22 終了
インバータ機能検査	—	●	—	2020. 11. 27 終了
総合インターロック検査	—	○	—	
レストレイント検査				今回計画なし
液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能検査	●	—	—	2020. 9. 18 終了
2次系ポンプ分解検査	—	●	—	2020. 12. 3 終了
2次系ポンプ機能検査	—	○	—	
2次系弁検査	—	●	—	2020. 12. 14 終了
2次系安全弁検査	—	●	—	2020. 12. 3 終了
2次系容器検査	—	○	—	
2次系熱交換器検査	—	●	—	2020. 11. 17 終了
2次系配管検査	—	○	○	
非常用予備発電機付属設備検査	—	○	—	
原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事構造・強度事業者検査	—	●	—	2020. 10. 27 終了
原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事機能・性能事業者検査	—	●	—	2020. 11. 4 終了
化学体積制御系機能検査	—	—	○	
蒸気タービン附属設備機能検査	—	—	○	
浸水防護設備検査	●	—	—	2020. 8. 18 終了
その他非常用発電装置の付属設備検査	—	●	—	2020. 11. 26 終了
可搬型重大事故等対処設備機能検査	●	●	—	2020. 8. 25 終了(※1分) 2020. 12. 23 終了(※2分)
可搬型代替電源設備検査	—	●	—	2020. 11. 25 終了
原子炉格納容器再循環サンプスクリーン検査				今回計画なし
重大事故等クラス3機器供用期間中検査				今回計画なし

今回の定期事業者検査計画及び実績 (○: 計画、●: 実績、—: 計画・実績なし)

※1 : 先行実施検査 (前回の検査終了～解列前の期間)

※2 : 解列後～原子炉起動前の期間

※3 : 原子炉起動後～総合負荷性能検査までの期間

添 付 書 類

- 添付書類一 定期事業者検査の計画
- 添付書類二 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について
定量的に定める施設管理の目標
- 添付書類三 施設管理の実施に関する計画
- 添付書類四 定期事業者検査の判定方法
- 添付書類五 前回の定期事業者検査報告内容からの変更内容
- 添付書類六 保全の有効性評価の結果に関する説明書

添付書類一 定期事業者検査の計画

高 浜 発 電 所

第 4 号 機

第 2 3 回定期事業者検査計画書

目 次

1. 定期事業者検査の計画工程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 前回の定期事業者検査からの変更点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

別紙：定期事業者検査工程表

1. 定期事業者検査の計画工程

定期事業者検査（実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第55条第1項の時期に行う定期事業者検査）については、次の期間で実施する。

(1) 定期事業者検査の工程

自 2020年10月 7日

至 未 定

（並列日は、未定）

(2) 当該定期事業者検査期間中に実施する工事

(1)の定期事業者検査工程の策定においては、次の工事の工事期間も考慮し工程策定した。

・ 蒸気発生器伝熱管補修工事

設備の信頼性維持の観点より、蒸気発生器伝熱管体積検査の結果、有意な信号指示が認められた伝熱管について補修を行い、今後使用しないこととする。

2. 前回の定期事業者検査からの変更点

(1) クラス1機器供用期間中検査、クラス2機器供用期間中検査、クラス3機器供用期間中検査、供用期間中特別検査のうちクラス1機器Ni基合金使用部位特別検査、供用期間中特別検査のうちクラス2管（原子炉格納容器内）特別検査、原子炉格納容器供用期間中検査、重大事故等クラス2機器供用期間中検査、重大事故等クラス3機器供用期間中検査、蒸気発生器伝熱管体積検査

- ・ NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」の改正版（令和元年6月5日 原規技発第1906051号）の施行及び社団法人日本機械学会 JSME S NA1-2012/2013/2014「発電用原子力設備規格 維持規格（2012年版／2013年追補／2014年追補）」の適用

(2) クラス1機器供用期間中検査、重大事故等クラス2機器供用期間中検査、クラス3機器供用期間中検査

- ・ 社団法人日本機械学会 JSME S NA1-2012/2013/2014「発電用原子力設備規格 維持規格（2012年版／2013年追補／2014年追補）」に従った検査プログラムに変更（NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」による読み替え及び規格変更による要求事項記載の変更）

別紙

定期事業者検査工程表

別紙 定期事業者検査工程表

延日数	2020年10月																															2020年11月																															2020年12月																															2021年1月																															2021年2月																															備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
主要 工 程	10月7日稼働																																																																																																																																																																																																			燃料検査																																																																																																																																																																																																			燃料検査																																																																																																																																																																																																			燃料検査																																																																																																																																																																																																			燃料検査																																																																																																																																																																																																		
	燃料集合体外脱検査																																																																																																																																																																																																			燃料集合体外脱検査																																																																																																																																																																																																			燃料集合体外脱検査																																																																																																																																																																																																			燃料集合体外脱検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	燃料集合体炉内配置検査																																																																																																																																																																																																			燃料集合体炉内配置検査																																																																																																																																																																																																			燃料集合体炉内配置検査																																																																																																																																																																																																			燃料集合体炉内配置検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	原子炉停止余裕検査																																																																																																																																																																																																			原子炉停止余裕検査																																																																																																																																																																																																			原子炉停止余裕検査																																																																																																																																																																																																			原子炉停止余裕検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	クラス2機器供用期間中検査																																																																																																																																																																																																			クラス2機器供用期間中検査																																																																																																																																																																																																			クラス2機器供用期間中検査																																																																																																																																																																																																			クラス2機器供用期間中検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	蒸気発生器伝熱管体積検査																																																																																																																																																																																																			蒸気発生器伝熱管体積検査																																																																																																																																																																																																			蒸気発生器伝熱管体積検査																																																																																																																																																																																																			蒸気発生器伝熱管体積検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	加圧器安全弁機能検査																																																																																																																																																																																																			加圧器安全弁機能検査																																																																																																																																																																																																			加圧器安全弁機能検査																																																																																																																																																																																																			加圧器安全弁機能検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	加圧器安全弁漏えい検査																																																																																																																																																																																																			加圧器安全弁漏えい検査																																																																																																																																																																																																			加圧器安全弁漏えい検査																																																																																																																																																																																																			加圧器安全弁漏えい検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	加圧器安全弁分解検査																																																																																																																																																																																																			加圧器安全弁分解検査																																																																																																																																																																																																			加圧器安全弁分解検査																																																																																																																																																																																																			加圧器安全弁分解検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	加圧器遮がし弁機能検査																																																																																																																																																																																																			加圧器遮がし弁機能検査																																																																																																																																																																																																			加圧器遮がし弁機能検査																																																																																																																																																																																																			加圧器遮がし弁機能検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
加圧器遮がし弁漏えい検査																																																																																																																																																																																																			加圧器遮がし弁漏えい検査																																																																																																																																																																																																			加圧器遮がし弁漏えい検査																																																																																																																																																																																																			加圧器遮がし弁漏えい検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
加圧器遮がし弁分解検査																																																																																																																																																																																																			加圧器遮がし弁分解検査																																																																																																																																																																																																			加圧器遮がし弁分解検査																																																																																																																																																																																																			加圧器遮がし弁分解検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
加圧器遮がし弁元弁機能検査																																																																																																																																																																																																			加圧器遮がし弁元弁機能検査																																																																																																																																																																																																			加圧器遮がし弁元弁機能検査																																																																																																																																																																																																			加圧器遮がし弁元弁機能検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
原子炉補機冷却系機能検査																																																																																																																																																																																																			原子炉補機冷却系機能検査																																																																																																																																																																																																			原子炉補機冷却系機能検査																																																																																																																																																																																																			原子炉補機冷却系機能検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
非常用炉心冷却系機能検査																																																																																																																																																																																																			非常用炉心冷却系機能検査																																																																																																																																																																																																			非常用炉心冷却系機能検査																																																																																																																																																																																																			非常用炉心冷却系機能検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
非常用炉心冷却系ポンプ分解検査																																																																																																																																																																																																			非常用炉心冷却系ポンプ分解検査																																																																																																																																																																																																			非常用炉心冷却系ポンプ分解検査																																																																																																																																																																																																			非常用炉心冷却系ポンプ分解検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
非常用炉心冷却系主要弁分解検査																																																																																																																																																																																																			非常用炉心冷却系主要弁分解検査																																																																																																																																																																																																			非常用炉心冷却系主要弁分解検査																																																																																																																																																																																																			非常用炉心冷却系主要弁分解検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
補助給水系機能検査																																																																																																																																																																																																			補助給水系機能検査																																																																																																																																																																																																			補助給水系機能検査																																																																																																																																																																																																			補助給水系機能検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
補助給水系ポンプ分解検査																																																																																																																																																																																																			補助給水系ポンプ分解検査																																																																																																																																																																																																			補助給水系ポンプ分解検査																																																																																																																																																																																																			補助給水系ポンプ分解検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
主蒸気安全弁機能検査																																																																																																																																																																																																			主蒸気安全弁機能検査																																																																																																																																																																																																			主蒸気安全弁機能検査																																																																																																																																																																																																			主蒸気安全弁機能検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
主蒸気安全弁漏えい検査																																																																																																																																																																																																			主蒸気安全弁漏えい検査																																																																																																																																																																																																			主蒸気安全弁漏えい検査																																																																																																																																																																																																			主蒸気安全弁漏えい検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
主蒸気遮がし弁機能検査																																																																																																																																																																																																			主蒸気遮がし弁機能検査																																																																																																																																																																																																			主蒸気遮がし弁機能検査																																																																																																																																																																																																			主蒸気遮がし弁機能検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
主蒸気遮がし弁漏えい検査																																																																																																																																																																																																			主蒸気遮がし弁漏えい検査																																																																																																																																																																																																			主蒸気遮がし弁漏えい検査																																																																																																																																																																																																			主蒸気遮がし弁漏えい検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
主蒸気隔離弁機能検査																																																																																																																																																																																																			主蒸気隔離弁機能検査																																																																																																																																																																																																			主蒸気隔離弁機能検査																																																																																																																																																																																																			主蒸気隔離弁機能検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
制御棒駆動系機能検査																																																																																																																																																																																																			制御棒駆動系機能検査																																																																																																																																																																																																			制御棒駆動系機能検査																																																																																																																																																																																																			制御棒駆動系機能検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
ほう酸ポンプ分解検査																																																																																																																																																																																																			ほう酸ポンプ分解検査																																																																																																																																																																																																			ほう酸ポンプ分解検査																																																																																																																																																																																																			ほう酸ポンプ分解検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
制御用空気圧縮系機能検査																																																																																																																																																																																																			制御用空気圧縮系機能検査																																																																																																																																																																																																			制御用空気圧縮系機能検査																																																																																																																																																																																																			制御用空気圧縮系機能検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
安全保護系機能検査																																																																																																																																																																																																			安全保護系機能検査																																																																																																																																																																																																			安全保護系機能検査																																																																																																																																																																																																			安全保護系機能検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
安全保護系設定確認検査																																																																																																																																																																																																			安全保護系設定確認検査																																																																																																																																																																																																			安全保護系設定確認検査																																																																																																																																																																																																			安全保護系設定確認検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
プラント状態監視設備機能検査																																																																																																																																																																																																			プラント状態監視設備機能検査																																																																																																																																																																																																			プラント状態監視設備機能検査																																																																																																																																																																																																			プラント状態監視設備機能検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
燃料取扱装置機能検査																																																																																																																																																																																																			燃料取扱装置機能検査																																																																																																																																																																																																			燃料取扱装置機能検査																																																																																																																																																																																																			燃料取扱装置機能検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
アユラス循環排気系機能検査																																																																																																																																																																																																			アユラス循環排気系機能検査																																																																																																																																																																																																			アユラス循環排気系機能検査																																																																																																																																																																																																			アユラス循環排気系機能検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
アユラス循環排気系フィルタ機能検査																																																																																																																																																																																																			アユラス循環排気系フィルタ機能検査																																																																																																																																																																																																			アユラス循環排気系フィルタ機能検査																																																																																																																																																																																																			アユラス循環排気系フィルタ機能検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
中央制御室非常用循環系機能検査																																																																																																																																																																																																			中央制御室非常用循環系機能検査																																																																																																																																																																																																			中央制御室非常用循環系機能検査																																																																																																																																																																																																			中央制御室非常用循環系機能検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
中央制御室非常用循環系フィルタ機能検査																																																																																																																																																																																																			中央制御室非常用循環系フィルタ機能検査																																																																																																																																																																																																			中央制御室非常用循環系フィルタ機能検査																																																																																																																																																																																																			中央制御室非常用循環系フィルタ機能検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
原子炉格納容器全体漏えい率検査																																																																																																																																																																																																			原子炉格納容器全体漏えい率検査																																																																																																																																																																																																			原子炉格納容器全体漏えい率検査																																																																																																																																																																																																			原子炉格納容器全体漏えい率検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
原子炉格納容器局部漏えい率検査																																																																																																																																																																																																			原子炉格納容器局部漏えい率検査																																																																																																																																																																																																			原子炉格納容器局部漏えい率検査																																																																																																																																																																																																			原子炉格納容器局部漏えい率検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
原子炉格納容器隔離弁機能検査																																																																																																																																																																																																			原子炉格納容器隔離弁機能検査																																																																																																																																																																																																			原子炉格納容器隔離弁機能検査																																																																																																																																																																																																			原子炉格納容器隔離弁機能検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
原子炉格納容器隔離弁分解検査																																																																																																																																																																																																			原子炉格納容器隔離弁分解検査																																																																																																																																																																																																			原子炉格納容器隔離弁分解検査																																																																																																																																																																																																			原子炉格納容器隔離弁分解検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
原子炉格納容器真空遮がし弁機能検査																																																																																																																																																																																																			原子炉格納容器真空遮がし弁機能検査																																																																																																																																																																																																			原子炉格納容器真空遮がし弁機能検査																																																																																																																																																																																																			原子炉格納容器真空遮がし弁機能検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
原子炉格納容器安全系機能検査																																																																																																																																																																																																			原子炉格納容器安全系機能検査																																																																																																																																																																																																			原子炉格納容器安全系機能検査																																																																																																																																																																																																			原子炉格納容器安全系機能検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査																																																																																																																																																																																																			原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査																																																																																																																																																																																																			原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査																																																																																																																																																																																																			原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
原子炉格納容器安全系主要弁分解検査																																																																																																																																																																																																			原子炉格納容器安全系主要弁分解検査																																																																																																																																																																																																			原子炉格納容器安全系主要弁分解検査																																																																																																																																																																																																			原子炉格納容器安全系主要弁分解検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
原子炉格納容器水素再結合装置機能検査																																																																																																																																																																																																			原子炉格納容器水素再結合装置機能検査																																																																																																																																																																																																			原子炉格納容器水素再結合装置機能検査																																																																																																																																																																																																			原子炉格納容器水素再結合装置機能検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
非常用予備発電装置機能検査																																																																																																																																																																																																			非常用予備発電装置機能検査																																																																																																																																																																																																			非常用予備発電装置機能検査																																																																																																																																																																																																			非常用予備発電装置機能検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
非常用予備発電装置機能検査																																																																																																																																																																																																			非常用予備発電装置機能検査																																																																																																																																																																																																			非常用予備発電装置機能検査																																																																																																																																																																																																			非常用予備発電装置機能検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
非常用予備発電装置機能検査																																																																																																																																																																																																			非常用予備発電装置機能検査																																																																																																																																																																																																			非常用予備発電装置機能検査																																																																																																																																																																																																			非常用予備発電装置機能検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
非常用ディーゼル発電機分解検査																																																																																																																																																																																																			非常用ディーゼル発電機分解検査																																																																																																																																																																																																			非常用ディーゼル発電機分解検査																																																																																																																																																																																																			非常用ディーゼル発電機分解検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
総合負荷性能検査																																																																																																																																																																																																			総合負荷性能検査																																																																																																																																																																																																			総合負荷性能検査																																																																																																																																																																																																			総合負荷性能検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
蒸気タービン開放検査																																																																																																																																																																																																			蒸気タービン開放検査																																																																																																																																																																																																			蒸気タービン開放検査																																																																																																																																																																																																			蒸気タービン開放検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
蒸気タービン性能検査																																																																																																																																																																																																			蒸気タービン性能検査																																																																																																																																																																																																			蒸気タービン性能検査																																																																																																																																																																																																			蒸気タービン性能検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
ほう酸ポンプ機能検査																																																																																																																																																																																																			ほう酸ポンプ機能検査																																																																																																																																																																																																			ほう酸ポンプ機能検査																																																																																																																																																																																																			ほう酸ポンプ機能検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						

添付書類二 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について
定量的に定める施設管理の目標

目 次

1.	保全活動管理指標	1
----	----------	---

別紙：保全活動管理指標

1. 保全活動管理指標

保全の有効性を監視、評価するために、保全重要度を踏まえ、「プラントレベル」及び「系統レベル」の保全活動管理指標及びその目標値を別紙のとおり設定する。

別紙

保 全 活 動 管 理 指 標

高浜発電所4号機 第23保全サイクル 保全活動管理指標

1. プラントレベル

項目	目標値
計画外原子炉自動・手動スクラム回数	<1回/7000臨界時間
計画外出力変動回数	<2回/7000臨界時間
工学的安全施設の計画外作動回数	<1回

2. 系統レベル

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
原子炉冷却系統	原子炉冷却材圧カバウンダリ機能(PS-1)	<1回/サイクル	—	
	原子炉冷却材圧カバウンダリの過圧防止機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
	安全弁及びび逃がし弁の吹き止まり機能(PS-2)	<1回/サイクル	—	
化学体積制御系統(充てん・抽出・封水・ほう酸回収系統)	異常状態の緩和機能(MS-2)	[加圧器逃がし弁] <1回/サイクル [加圧器逃がし弁元弁、加圧器後備ヒータ] <2回/サイクル	[加圧器逃がし弁、元弁、加圧器後備ヒータ] <72時間/2サイクル/弁、ヒータ	※: 逃がし弁駆動空気、ヒータ電源含む
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
	未臨界維持機能(充てんライン経由)(MS-1)	<1回/サイクル	[系統共通箇所以外] <240時間/2サイクル	
原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	・未臨界維持機能(ほう酸注入タンク経由ほう酸水を原子炉へ提供)(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
	・炉心冷却機能(MS-1)	<2回/サイクル	—	
	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル	
事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
化学体積制御 系統(ほう素熱 再生系統)	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
余熱除去系統	炉心冷却機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
	・未臨界維持機能(MS-1) ・炉心冷却機能、放射性物質の閉じ込め機能、放射線の 遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	燃料取替用水タンク <1時間/2サイクル	
燃料取替 用水系統	燃料プールの水の補給機能(MS-2)	<2回/サイクル	燃料取替用水タンク <1時間/2サイクル 燃料取替用水タンク以外 <240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<1回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPPF回数 目標値	非待機時間 目標値	
安全注入 系統	<ul style="list-style-type: none"> ・炉心冷却機能(MS-1) ・未臨界維持機能(MS-1) 	<1回/サイクル	高圧注入系、低圧注入系 トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル 蓄圧注入系※ <1時間/2サイクル/基 ほう酸注入タンク <1時間/2サイクル	※：蓄圧注入系は未臨界維持機能を有しない。
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)[格納容器スプレイ系への供給機能]	<1回/サイクル	—	
	燃料プール水の補給機能(MS-2)	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	よう素除去薬品タンク <72時間/2サイクル よう素除去薬品タンク以外 トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
格納容器 スプレイ系統	アクシデントマネジメント対応機能[格納容器内注水]	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
蒸気発生器ブローダウン系統	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	<72時間/2サイクル/弁	
換気空調設備 (格納容器再循環系)	アクシデントマネジメント対応機能[格納容器自然対流冷却] 放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル	
換気空調設備 (安全補機室空気浄化系)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	—	
	・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1) (1) 次冷知材喪失事故時、アニュラス部に負圧を保ち、また、原子炉格納容器からアニュラス部に漏えいした空気を浄化再循環し、環境に放出される核分裂性生物の濃度を減少させる機能)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル トレイン共通箇所<72時間/2サイクル	
換気空調設備 (アニュラス空気浄化系)	・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1) (アニュラス負圧達成後は、アニュラス内圧を設定負圧に維持するため、アニュラス戻り弁の開度を自動調整し循環運転を行なうと全量排気弁を閉じ、少量排気弁を開とすることでアニュラス部を負圧に保つ機能)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	—	
換気空調設備 (格納容器排気筒)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<2回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
	放射性物質放出の防止機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	

保全活動管理指標				備考
系統名	要求機能	MPPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
換気空調設備 (充てん/高圧 注入ポンプ室 冷却系)	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・未臨界維持機能(間接関連系)(MS-2)
換気空調設備 (余熱除去ポンプ 室冷却系)	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・原子炉停止後の除熱機能(間接関連系)(MS-2)
換気空調設備 (格納容器 スプレッドポンプ室 冷却系)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出 低減機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
換気空調設備 (配管貫通部 冷却系)	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(間接関連系)(MS-2)
換気空調設備 (中央制御室 空調系)	・安全上特に重要な関連機能(MS-1) ・安全上特に重要な関連機能(直接関連系)(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<720時間/2サイクル トレインB<720時間/2サイクル トレイン共通箇所<240時間/2サイクル	
換気空調設備 (中央制御室 非常用 循環系)	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<720時間/2サイクル トレインB<720時間/2サイクル トレイン共通箇所<240時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	—	
換気空調設備 (タイセル発電 機室換気系)	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-2)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPPF回数 目標値	非待機時間 目標値	
換気空調設備 (中間建屋給・排気系)	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-2)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能(直接関連系)(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<720時間/2サイクル トレインB<720時間/2サイクル トレイン共通箇所<240時間/2サイクル	
主蒸気管系統	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	主蒸気安全弁 <6時間/2サイクル/弁 主蒸気逃がし弁 <168時間/2サイクル/弁 主蒸気隔離弁※ <8時間/2サイクル/弁	※:バイパス弁を含む
	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	<72時間/2サイクル/弁	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	主給水隔離弁 <72時間/2サイクル/弁	
主給水管系統	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	主給水制御弁※ <72時間/2サイクル/弁	※:バイパス制御弁を含む
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
補助給水系統	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	[復水タンク] <168時間/2サイクル [復水タンク以外] 補助給水系(電動) トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル 補助給水系(タービン動) <240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
2次系補助給水系統	プラント運転補助機能(MS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
主単線結線系統	安全上特に重要な関連機能(非常用母線)(当該系)(MS-1)	<1回/サイクル	<8時間/2サイクル/母線	
2次系補機単線結線系統	電源供給機能(非常用を除く)(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	[直流母線] <2時間/2サイクル/母線 [蓄電池] <105時間/2サイクル/基	
直流電源系統	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	—	
計器用電源系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	<2時間/2サイクル/母線	
起動変圧器設備	電源供給機能(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
所内保護 ・計量設備	安全上特に重要な関連機能(非常用母線の保護機能) (MS-1)	<1回/サイクル	<8時間/2サイクル/母線	
	安全上特に重要な関連機能(非常用所内電源系)(MS-1)	<1回/サイクル	<6時間/2サイクル/チャンネル	
	工学的安全施設及び原子炉炉停止系の作動信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	<6時間/2サイクル/チャンネル	
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	—	
	制御室外からの安全停止機能(MS-2)	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル/機能	
原子炉補機 冷却水系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(直接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	—	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<1回/サイクル	—	
原子炉 補機冷却 海水系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	—	
軸受冷却水系統	プラント運転補助機能(MS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		MPPFF回数 目標値	非待機時間 目標値		
換気空調設備 (空調用 冷水系統)	安全上特に重要な関連機能(直接関連系)(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル		当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・原子炉停止後の除熱機能(間接関連系)(MS-2) ・未臨界維持機能(間接関連系)(MS-2) ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(間接関連系)(MS-2)
	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル		
1次系試料 採取系統	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—		
1次系計器用 空気系統 (格納容器内、 格納容器外)	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	格納容器内 トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル 格納容器外 トレインA<1時間/2サイクル トレインB<1時間/2サイクル		
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—		
2次系所内用 (雑用)空気系 統	空気供給機能[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—		
ディーゼル発電機 冷却水系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル		
ディーゼル発電機 始動空気系統	・安全上特に重要な関連機能(MS-1) ・安全上特に重要な関連機能(吸気系)(MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基		
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基		
ディーゼル発電機 潤滑油系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基		

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
ディーゼル発電機 燃料系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	
非常用ディーゼル 発電機設備	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	
消火水系統	アクシデントマネジメント対応機能[格納容器内注水]	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル	
	原子炉停止系への作動信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	原子炉保護系論理回路 モト1,2<6時間/2サイクル/トレイン モト3,4(トリップ遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/トレイン 原子炉保護系信号部 手動トリップ<48時間/2サイクル/チャンネル 自動トリップ<6時間/2サイクル/チャンネル インタロック<1時間/2サイクル/チャンネル	
原子炉保護装 置	工学的安全施設への作動信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	工学的安全施設等作動論理回路 <6時間/2サイクル/トレイン 工学的安全施設等作動信号部 手動<48時間/2サイクル/チャンネル 自動<6時間/2サイクル/チャンネル インタロック<1時間/2サイクル/チャンネル ディーゼル発電機起動論理回路 <6時間/2サイクル/トレイン 中央制御室非常用循環系作動論理回路(手 動起動回路含む) 論理回路<720時間/2サイクル/トレイン 手動起動<720時間/2サイクル/チャンネル	
エリア・プロセス モニタ装置	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
燃料取扱設備	燃料を安全に取り扱う機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
燃料取扱設備 構築物	原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって放射性物質を貯蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
	燃料を安全に取り扱う機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
炉内構造物	・炉心形状の維持機能(炉心支持機能)(PS-1) ・炉心形状の維持機能(冷却材流路形成機能)(PS-1)	<1回/サイクル	—	
	原子炉の緊急停止機能(制御棒クラスタ案内機能)(MS-1)	<1回/サイクル	—	
燃料集合体 及び非核燃料 炉心構成品	炉心形状の維持機能(PS-1)	<1回/サイクル	—	
	・原子炉の緊急停止機能(MS-1) ・未臨界維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
原子炉 格納容器	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(原子炉格納容器バウンダリ機能)(MS-1)	<1回/サイクル	<4時間/2サイクル/弁 <24時間/2サイクル/エアロック	
	過剰反応度の印加防止機能(PS-1)	<1回/サイクル	—	
制御棒駆動 装置(機械系)	・原子炉の緊急停止機能(MS-1) ・未臨界維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
	原子炉の緊急停止機能(MS-1)	<1回/サイクル	トリップ遮断器 モード1,2<1時間/2サイクル/トレイン モード3,4(トリップ遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/トレイン	
制御棒駆動 装置(電気系)	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
原子炉建屋	・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1) ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(アニュラス部を構成する機能)(MS-1)	<1回/サイクル	—	
	放射性物質放出の防止機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
	火災防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
	溢水による損傷防止機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
	竜巻防止機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
	浸水防護機能(MS-1)	<1回/サイクル	取水路防潮ゲート <240時間/2サイクル	
取水口 ・放水口設備	浸水防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
	津波監視機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
	火災防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
重大事故等対処設備	緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備(S A-2)	<1回/サイクル	<720時間/2サイクル	
	1次冷却系のフィードアンドブリードをするための設備(S A-2)	<1回/サイクル	充てん/高圧注入ポンプ <240時間/2サイクル 加圧器逃がし弁 <72時間/2サイクル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
重大事故等対処設備	炉心注水をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	炉心注水 (非常用炉心冷却系) - 炉心注水 (蓄圧タンク) - 代替炉心注水 (B充てん/高压注入ポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (A格納容器スプレイポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (可搬式代替低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替再循環 (A格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS連続ライン使用)) <72時間/2サイクル 代替再循環 (B余熱除去ポンプ・C充てん/高压注入ポンプ(海水冷却)) <720時間/2サイクル	
	1次冷却系の減圧をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	加圧器逃がし弁による減圧 (窒素ポンプまたは可搬式空気圧縮機を使用した減圧) <240時間/2サイクル (可搬型バッテリーを使用した減圧) <720時間/2サイクル 原子炉格納容器スプレイ	
	原子炉格納容器スプレイをするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	代替原子炉格納容器スプレイ(恒設代替低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替原子炉格納容器スプレイ(可搬式代替低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル	
	原子炉格納容器内自然対流冷却をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	原子炉格納容器内自然対流冷却 <720時間/2サイクル 大容量ポンプによる原子炉格納容器内自然対流冷却 <240時間/2サイクル	
	蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	-	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
重大事故等対処設備	蒸気発生器2次側による炉心冷却(蒸気放出)をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	<72時間/2サイクル	
	水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備(SA-2)	<1回/サイクル	水素濃度低減 (静的触媒式水素再結合装置) <72時間/2サイクル 水素濃度低減 (原子炉格納容器水素燃焼装置) 水素濃度監視 <720時間/2サイクル	
	水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備(SA-2)	<1回/サイクル	(A)アニュラス空気浄化系) <72時間/2サイクル (代替空気(窒素)系統) <240時間/2サイクル	
	使用済燃料ピットの冷却等のための設備(SA-2)	<1回/サイクル	海水から使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットへのスプレー 使用済燃料ピットの監視 ガソリン用ドラム缶による燃料補給 <48時間/2サイクル	
	発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備(SA-2)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル	
	重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備(SA-2)	<1回/サイクル	海水を用いた復水タンクへの補給 <240時間/2サイクル 復水タンクから燃料取替用水タンクへの補給 <720時間/2サイクル 燃料取替用水タンク <1時間/2サイクル 復水タンク <72時間/2サイクル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
重大事故等対処設備	電源設備(SA-2)	<1回/サイクル	空冷式非常用発電装置、号機間電力融通ケーブル、電源車 <720時間/2サイクル 蓄電池 — 可搬式整流器 <240時間/2サイクル 代替所内電気設備 <72時間/2サイクル 燃料油貯油そう、タンクローリー <48時間/2サイクル	
	計装設備(一)	<2回/サイクル	記録以外 <720時間/2サイクル 記録 —	
	中央制御室(SA-2)	<1回/サイクル	中央制御室非常用循環系 <72時間/2サイクル 可搬型照明(SA)、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計 <240時間/2サイクル	
	監視測定設備(SA-2)	<1回/サイクル	—	
	緊急時対策所(SA-2)	<1回/サイクル	居住性(緊急時対策所エリアモニタ) — 居住性(緊急時対策所エリアモニタ以外) <240時間/2サイクル	
	通信連絡を行うために必要な設備(SA-2)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル	
	その他の設備(一)	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル	

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

目 次

1. 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）
及び期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期・・・・・・・・・・ 1
3. 発電用原子炉施設の点検、検査等の方法、実施頻度及び時期・・・・・・・・ 2
4. 発電用原子炉施設の工事及び点検を実施する際に行う保安の確保の
ための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

別紙：点検計画（第2 3 保全サイクル）

別図：定期事業者検査時の安全管理の計画

別表：長期施設管理方針実施状況総括表

1. 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）及び期間

本保全計画の適用期間は、第23回定期事業者検査開始日から次回の定期事業者検査を実施するために発電機を解列する日の前日までの期間（第23回定期事業者検査終了以降13ヶ月までの間※）とし、以降、この期間を第23保全サイクルという。

ただし、この期間内に次回の定期事業者検査を実施するために発電機を解列した場合には、その前日までの期間とする。

※：この間を『実運転期間』という。

2. 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期

(1) 工事の計画

a. 蒸気発生器伝熱管補修工事：設計及び工事の計画の届出

○ 工事概要

蒸気発生器伝熱管の渦流探傷検査の結果、有意な信号指示が認められた場合に、蒸気発生器の健全性を確保するため、メカニカルプラグにて施栓を行う。

○ 予定時期

第23回定期事業者検査期間中

b. 特定重大事故等対処施設設置工事：認可

○ 工事概要

平成24年6月の核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正並びに関連規則等の改正を踏まえ、原子炉補助建屋等への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる重大事故等に対処するために必要な施設の整備を行う。

○ 予定時期

第23回定期事業者検査期間中（完了予定：西暦2020年12月）

c. 高エネルギーアーク損傷対策工事：設計及び工事の計画の認可申請

○ 工事概要

高エネルギーアーク損傷に係る実用発電用原子炉及びその附属設備の技術基準に関する規則等の一部改正に伴い、非常用ディーゼル発電機に保護リレーの追加等を行う。

○ 予定時期

第23回定期事業者検査期間中

3. 発電用原子炉施設の点検、検査の方法、実施頻度及び時期

(1) 点検計画

定期事業者検査中及びプラント運転中の点検について、あらかじめ保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「高浜発電所 保守業務所則（平成5高原保所則 第2号）」に基づき策定した「保全指針」に従い策定した。また、土木建築に関する設備の点検計画については、「高浜発電所 土木建築業務所則（平成19高原土所則 第1号）」に従い策定した。

点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画に基づく点検計画を別紙に記載する。

附帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「保全指針」に規定している。

点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげている。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。

- ・保全活動管理指標の監視結果
- ・保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績
- ・トラブルなど運転経験
- ・定期安全レビュー結果
- ・他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ
- ・リスク情報、科学的知見

4. 発電用原子炉施設工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置

定期事業者検査に伴う停止時における保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は、別図のとおりである。また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動並びに留意事項等については、特になし。

別紙

点 検 計 画
(第2 3 保全サイクル)

点検計画の記載について

1. 点検計画については以下の方針に従い記載している。

(1) 記載している設備について

点検計画には発電所設備の主要機器として、以下設備を対象に記載している。

①核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の14に規定する技術基準が適用される設備

a. 定期事業者検査の対象となる設備

b. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第2において、設計及び工事の計画に記載が要求されている設備

なお、設計及び工事の計画において仕様が記載されていない設備については、日常の管理の中で健全性が確認でき、かつ、取替が可能な下記のものについて除外する。

(a) 防保護具、現地操作時に用いる工具類

(b) 一般消耗品（電池類他）

(c) 一般産業品（可搬型照明、電話・ファクシミリ他）

②保全の重要度が高い設備

保全重要度が高い設備とは、以下の設備を指す。

a. 安全機能の重要度が高い設備

b. 供給信頼性重要度が高い設備

c. リスク重要度が高い設備

なお、アクシデントマネジメント（AM）対応設備であることにより、保全の重要度を「高」とした設備については、点検計画において「AM（対応するアクシデントマネジメント名）機器」として明示している。

(2) 記載している点検について

点検計画には上記設備の主要な点検として、以下を記載している。

- ・ 定期事業者検査に係る点検
- ・ 定期事業者検査の都度性能維持のための措置を伴う点検
- ・ 定期事業者検査に係る点検の実施頻度より短い実施頻度で行う性能維持のための措置を伴う点検
- ・ 記載対象設備において、上記に該当する点検が無い設備については主要な点検

上記以外の点検（主要機器の上記条件以外の点検や附帯設備^{※1}の点検等）については、「高浜発電所 保守業務所則（平成5 高原保所則 第2号）」に基づき策定した「保全指針」及び「高浜発電所 土木建築業務所則（平成19 高原土所則 第1号）」に定めている。

※1：附帯設備の例

潤滑油、潤滑水、シール水、冷却設備、電源、制御回路、オリフ
イス、レデューサ、フローグラス 等

(3) 保全の重要度について

「グレード分け通達(平成18原品証通達第2号)」等の考え方に従い、「高」又は「低」のいずれかで表記している。

なお、重要度「高」及び定期事業者検査対象の設備については、保全方式として予防保全(時間基準保全、状態基準保全)を選定し、事後保全は選定していない。

(4) 保全方式について

保全方式について以下のとおり記載している。

- ・ 時間基準保全を採用しているもの：点検頻度
- ・ 状態基準保全を採用しているもの：CBM
- ・ 事後保全を採用しているもの：BM

(5) 点検頻度について

次の整理により「F」：保全サイクル、「M」：月、「Y」：年で表記している。

- ・ 性能維持のための措置を伴う点検及びそれに伴い実施する点検については、「M」又は「Y」により表記している。なお、記載した頻度のうち「M」は、運転期間(総合負荷性能検査～解列)に対応した値を示している。
また、複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、その点検頻度の最短及び最長のものを記載している。
 - ・ 供用期間中検査のように年度管理するものについては、「Y」により表記している。
 - ・ 機器の分解点検時期に合わせて実施する機能・性能試験については、「B」により表記している。また、その他、性能維持のための措置を伴わない点検のうち、分解・開放点検等の性能維持のための措置を伴う点検と合わせて実施するものについても「B」※2と表記している。なお、回転機器(ポンプ、ファン等)等、本体と駆動部で構成される機器は、一方が分解点検を実施した場合においても、その後の機能・性能試験で本体と駆動部の機能・性能を確認する。
 - ・ これ以外で、性能維持のための措置を伴わない点検については、「F」※2により表記している。また、性能維持のための措置を伴わない点検であっても、当該点検が、プラント運転期間中の発電用原子炉施設の保安の確保に支障がなく、年度管理するものについては、「Y」により表記している。
 - ・ このほか肉厚管理指針に従い管理する肉厚測定は、検査箇所ごとの管理となるため、本表では“肉厚管理指針による”と表記している。
 - ・ 定期的な頻度をもたずに実施する点検については、「X」により表記している。
- ※2：「B」「F」により表記しているものは、基本的に性能維持のための措置を予定していない点検であり、劣化進展がごく軽微なため、分解・開放点検やプラント定期事業者検査停止時期に合わせた実施管理が適しているものを対象にしている。

(6) 点検時期について

- ・時間基準保全の点検については、“定期事業者検査起動後”、“プラント運転中”の表現により、備考欄に実施時期を記載している。なお、これらの記載のないものについては、定期事業者検査停止中に実施することとしている。
- ・プラント停止（定期事業者検査）に先立ち、プラント運転中に実施する定期的な点検を「先行実施」とし、その対象設備を備考欄に明記し、区別する。

(7) 状態監視方法の記載について

- ・保全方式として状態基準保全を用いる機器については、経年劣化事象等による劣化の有無・劣化の傾向を監視する方法（状態監視技術、定例試験、巡視点検等）及びその頻度を備考欄に記載している。
- ・保全方式として時間基準保全を採用している機器については、保全をより充実する観点で採用している状態監視技術について方法・頻度を備考欄に記載している。

なお、第23保全サイクル中に点検を実施するものについては「点検計画」に「○」^{※3}を記載している。

また「点検計画」には、当該点検の前回実績（実施時期）^{※4}も記載している。

※3：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、本保全サイクルの中に一つでも点検の計画があれば「○」としている。

※4：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目にあつては、最新実績を記載している。

目 次

機器又は系統名	ページ
原子炉本体	1/28
【炉心】	
【原子炉容器】	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/28
【燃料取扱設備】	
【使用済燃料貯蔵設備】	
【使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備】	
【燃料取替用水設備】	
原子炉冷却系統施設	3/28
【一次冷却材の循環設備】	
【主蒸気・主給水設備】	
【余熱除去設備】	
【非常用炉心冷却設備】	
【化学体積制御設備】	
【蒸気タービンの附属設備】	
【原子炉補機冷却水設備】	
【原子炉補機冷却海水設備】	
【原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置】	
計測制御系統施設	11/28
【制御材】	
【制御棒駆動装置】	
【工学的安全施設等の作動信号】	
【ほう酸注入機能を有する設備】	
【ほう素再生設備】	
【制御用空気設備】	
【その他設備】	
放射性廃棄物の廃棄施設	14/28
【気体、液体又は固体廃棄物処理設備】	
放射線管理施設	16/28
【放射線管理用計測装置】	
【換気設備】	
原子炉格納施設	20/28
【原子炉格納容器】	
【圧力低減設備その他の安全設備】	
原子力設備	23/28
【その他設備】	
原子力設備・タービン設備	23/28
【その他設備】	

機器又は系統名	ページ
蒸気タービン	23/28
【車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸】	
【調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁】	
【復水器】	
【蒸気タービンに附属する熱交換器】	
【蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備】	
【蒸気タービンに附属する管等】	
【その他設備】	
その他発電用原子炉の附属施設	27/28
【浸水防護施設】	
【常用電源設備】	
【火災防護施設】	
【非常用発電装置】	
【その他の電源装置】	
土木建築設備	28/28
プラント総合	28/28

- 別表-1：クラス1 機器供用期間中検査10年計画
 別表-2：クラス2 機器供用期間中検査10年計画
 別表-3：クラス3 機器供用期間中検査10年計画
 別表-4：クラス1 機器Ni 基合金使用部位特別検査10年計画
 別表-5：クラス2 管（原子炉格納容器内）特別検査10年計画
 別表-6：原子炉格納容器供用期間中検査10年計画
 別表-7：重大事故等クラス2 機器供用期間中検査10年計画
 別表-8：重大事故等クラス3 機器供用期間中検査10年計画

1. 点検計画

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術		
原子炉本体 〔炉心〕	照射済燃料集合体	1. 外観点検	高	1F	○	22回	燃料集合体外観検査	※：炉心設計による		
	照射済燃料集合体 (取出燃料)	1. 外観点検	高	1F	○	22回	燃料集合体炉内配置検査	※：炉心設計による		
	燃料集合体	1. 外観点検 (炉内配置)	高	1F	○	22回	燃料集合体炉内配置検査	※：炉心設計による		
	内挿物 (1) 制御棒クラスタ (2) バーナブルボイズン (3) プラズマデブライズ (4) 2次中性子源	※ 1式	1. 外観点検 (炉内配置)	高	1F	○	22回	燃料集合体炉内配置検査	※：炉心設計による	
		原子炉本体のうち炉心	1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	原子炉停止余裕検査 炉物理検査	定期事業者検査起動後	
	原子炉本体 〔原子炉容器〕 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃料取扱設備〕	原子炉容器	1. 開放点検	高	13M	○	22回	構造健全性検査		
		制御棒クラスタ案内管支持ピン	1. 外観点検	高	3F	—	21回	燃料取扱装置機能検査	一部先行実施	
		燃料移送装置	104本	1. 機能・性能試験 (リフティングフレーム)	高	1F	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	
			1式	1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	
		燃料取替クレーン		2. 分解点検他	高	39M~195M	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	
			1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施	
使用済燃料ピットクレーン		2. 分解点検他	高	39M~195M	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施		
新燃料エレベータ			1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施	
			2. 分解点検他	高	39M~195M	—	21回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施	
燃料取扱建屋クレーン			1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施	
		2. 分解点検他	高	39M~195M	—	21回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵設備〕	燃料取扱工具	1式	高	1F	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施		
			高	12M	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	プラント運転中		
	燃料取置ラック		1. 外観点検	高	1F	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施	
			1. 外観点検	高	1F	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施	
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵設備〕	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設〔燃料取扱設備〕その他機器	1. 分解点検他	高・低	13M	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	20回施設定検時に設置	
		事故時監視計器 水位監視計器 温度監視計器	1. 特性試験	高	13M	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	20回施設定検時に設置	
	1次系計測制御装置	2個	1. 特性試験	高	13M	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	一部20回施設定検時に設置	
		1式	1. 特性試験	高	13M	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	20回施設定検時に設置	
	使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置	1式	1. 機能・性能試験	高	13M	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	可搬型重大事故等対処設備機能検査	
			1. 特性試験他	高	13M	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	20回施設定期検査より追加	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保会の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕	可搬式(代)軽低圧注水ポンプ・電動機 2台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	22回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中 20回施設定期検査時に設置 20回施設定期検査より追加	
		2. 分解点検 (ポンプ)		78M	—	—	—		
	消防ポンプ 72台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	22回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中 20回施設定期検査時に設置 20回施設定期検査より追加	
		2. 分解点検 (電動機)		6M	○	22回	—		
	使用済燃料ピット浄化冷却設備	A 使用済燃料ピットポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機を含む)	低	1F	○	22回	使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系機能検査	先行実施 (振動診断: 3M)
			1. 分解点検 (ポンプ)		78M	—	20回	—	
			2. 簡易点検 (潤滑油入替)		CBM	—	11回	—	
			1. 分解点検 (ポンプ)		13M	○	22回	—	
		B 使用済燃料ピットフィルタ	1. 分解点検 (ポンプ)	低	78M	—	21回	先行実施 (振動診断: 3M)	先行実施 (振動診断: 3M)
			2. 簡易点検 (電動機)		CBM	—	12回	—	
1. 分解点検 (潤滑油入替)			13M		○	22回	—		
1. 開放点検			130M		—	20回	—		
A 使用済燃料ピットフィルタ	1. 開放点検 (管側)	低	130M	—	19回	先行実施	先行実施		
	1. 開放点検 (管側)		195M	—	20回	—			
	1. 開放点検 (側側)		195M	—	20回	—			
	2. 非破壊試験		195M	—	20回	—			
B 使用済燃料ピット冷却器	1. 開放点検 (管側)	低	195M	—	20回	—	先行実施 保全の有効性評価結果No.1の反映 先行実施		
	1. 開放点検 (側側)		195M	—	20回	—			
	2. 非破壊試験		195M	—	20回	—			
	1. 開放点検 (管側)		195M	—	20回	—			
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃料取替用水ポンプ・電動機〕	C 使用済燃料ピット冷却器	1. 開放点検 (ガスケットパッキン取替)	低	130M	○	—	13回施設定期検査時に設置		
		1. 機能・性能試験		B	—	20回	1次系弁検査		
		2. 分解点検		130M	○	21回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査 1次系弁検査		
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕その他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	B	—	20回	—	一部先行実施	
		2. 分解点検		130M	○	21回	—		
		1. 機能・性能試験		B	—	21回	—		
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕その他の弁駆動部	1. 分解点検	高・低	65M	—	21回	—	—	
		3. 簡易点検 (特性試験)		65M	—	21回	—		
		1. 分解点検他		104M~130M	○	22回	—		
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕その他の機器	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	22回	—	一部先行実施 一部BMあり 一部先行実施	
1. 機能・性能試験		B※		—	20回	1次系ポンプ機能検査			
2. 分解点検 (ポンプ)		104M		—	20回	—			
A 燃料取替用水ポンプ・電動機	3. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	13M	○	22回	—	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
	1. 機能・性能試験		B※	—	22回	1次系ポンプ機能検査			
	2. 分解点検 (ポンプ)		130M	—	22回	—			
B 燃料取替用水ポンプ・電動機	2. 分解点検 (電動機)	高	104M	—	20回	—	—		
	2. 分解点検 (電動機)		13M	○	22回	—			
	3. 簡易点検 (潤滑油入替他)		13M	○	22回	—			
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設〔燃料取替用水設備〕その他の弁	1. 機能・性能試験	高	B	—	20回	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系弁検査	一部先行実施		
	2. 分解点検		130M	○	20回	—			
	2. 分解点検		B	—	16回	—			
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設〔燃料取替用水設備〕その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験	高	182M	—	16回	—	—		
	2. 分解点検		65M~260M	○	22回	一部先行実施			
	1. 分解点検他		104M~130M	○	22回	一部BMあり 一部先行実施			
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設〔燃料取替用水設備〕その他の機器	1. 分解点検他	高	182M	—	16回	—	—		
	1. 機能・性能試験		65M~260M	○	22回	一部先行実施			
	1. 分解点検他		104M~130M	○	22回	一部BMあり 一部先行実施			

機器又は系統名	実施教 (機器名)	点検及び試験の項目	保会の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備(診断技術)
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	A. 蒸気発生器	伝熱管 3. 244本	高	1. 非破壊試験	○	22回	蒸気発生器伝熱管体種検査	
				2. 開放点検	○	22回		
				3. 簡易点検 (スラッジランシン グ)	○	22回		
				4. 簡易点検 (ガスケット取替 他)	○	22回		
	B. 蒸気発生器	伝熱管 3. 247本	高	1. 非破壊試験	○	22回	蒸気発生器伝熱管体種検査	
				2. 開放点検	○	22回		
				3. 簡易点検 (スラッジランシン グ)	○	22回		
				4. 簡易点検 (ガスケット取替 他)	○	22回		
	C. 蒸気発生器	伝熱管 3. 256本	高	1. 非破壊試験	○	22回	蒸気発生器伝熱管体種検査	
				2. 開放点検	○	22回		
				3. 簡易点検 (スラッジランシン グ)	○	22回		
				4. 簡易点検 (ガスケット取替 他)	○	22回		
	加圧器安全弁	4V-RC-055 4V-RC-056 4V-RC-057	高	1. 機能・性能試験	○	22回	加圧器安全弁機能検査	
				2. 漏えい試験	○	22回		
				3. 分解点検	○	22回		
				4. 簡易点検 (ガスケット取替 他)	○	22回		
	加圧器逃がし弁	4-PCV-454C	高	1. 機能・性能試験 (駆動部含 む)	○	22回	加圧器逃がし弁機能検査	
				2. 漏えい試験	○	22回		
				3. 分解点検	○	21回		
				4. 簡易点検 (特性試験)	○	22回		
加圧器逃がし弁	4-PCV-455A	高	1. 機能・性能試験 (駆動部含 む)	○	22回	加圧器逃がし弁機能検査		
			2. 漏えい試験	○	22回			
			3. 分解点検	○	22回			
			4. 簡易点検 (特性試験)	○	22回			
加圧器逃がし弁	4-PCV-455A	高	1. 機能・性能試験 (駆動部含 む)	○	22回	加圧器逃がし弁漏えい検査		
			2. 漏えい試験	○	22回			
			3. 分解点検	○	22回			
			4. 簡易点検 (特性試験)	○	22回			
加圧器逃がし弁	4-PCV-455B	高	1. 機能・性能試験 (駆動部含 む)	○	22回	加圧器逃がし弁機能検査		
			2. 漏えい試験	○	22回			
			3. 分解点検	○	22回			
			4. 簡易点検 (特性試験)	○	22回			
加圧器逃がし弁	4-PCV-455B	高	1. 機能・性能試験 (駆動部含 む)	○	22回	加圧器逃がし弁漏えい検査		
			2. 漏えい試験	○	22回			
			3. 分解点検	○	22回			
			4. 簡易点検 (特性試験)	○	22回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	加圧器逃がし弁元弁	4V-RC-054A	1.機能・性能試験(駆動部含む) 2.分解点検 3.簡易点検(ブランドバックキ ン取替)	高	1F 130M 65M	22回 20回 20回	加圧器逃がし弁元弁機能検査		
		加圧器逃がし弁元弁駆動部	4V-RC-054A	1.分解点検	高	156M	20回	加圧器逃がし弁元弁機能検査	
			4V-RC-054B	1.機能・性能試験(駆動部含む) 2.分解点検 3.簡易点検(ブランドバックキ ン取替)	高	1F 130M 65M	22回 21回 21回		
	加圧器逃がし弁元弁駆動部	4V-RC-054B	1.分解点検	高	156M	20回	加圧器逃がし弁元弁機能検査		
		4V-RC-054C	1.機能・性能試験(駆動部含む) 2.分解点検 3.簡易点検(ブランドバックキ ン取替)	高	1F 130M 65M	22回 21回 21回			
	加圧器逃がし弁元弁駆動部 A 1次冷却材ポンプ・電動機	4V-RC-054C	1.分解点検	高	156M	20回	20回	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後
		B 1次冷却材ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ)	高	1F 130M	22回 14回			
			2.分解点検(電動機) 2.分解点検(メカニカルシー ル)	高	104M 13M	19回 22回			1次冷却材ポンプメカニカルシー ル分解検査
	C 1次冷却材ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ)	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ)	高	104M 26M	17回 21回			
			3.簡易点検(潤滑油入替他)	高	1F	22回			1次冷却材ポンプ機能検査
		2.分解点検(電動機) 2.分解点検(メカニカルシー ル)	高	130M 104M 13M	19回 20回 22回				
	加圧器	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ)	1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ)	高	104M 26M	17回 21回			
			3.簡易点検(潤滑油入替他)	高	1F	22回			1次冷却材ポンプ機能検査
		2.分解点検(電動機) 2.分解点検(メカニカルシー ル)	高	130M 104M 13M	19回 20回 22回				
	原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環 1式 設備] その他の弁	1.機能・性能試験 2.分解点検	1.機能・性能試験 2.分解点検	高	104M 26M	20回 22回			
3.簡易点検(マンホールガス ケット取替)			高	39M 13M	20回 22回				
1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検(特性試験)		高	B 26M B 13M 13M	21回 21回 22回 13M 22回					
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環 1式 設備] その他の駆動部	1.機能・性能試験 2.分解点検	1.機能・性能試験 2.分解点検	高	65M~260M	22回				
		3.簡易点検(他)	低	52M~130M	22回			一部BMあり	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保会の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備(診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備]	主蒸気安全弁	1. 機能・性能試験	高	IF	○	22回	主蒸気安全弁機能検査 主蒸気安全弁漏えい検査		
		2. 漏えい試験		B	—	22回			
		3. 分解点検		26M	—	22回			
	主蒸気逃がし弁	4V-MS-526A 4V-MS-527A 4V-MS-528A 4V-MS-529A 4V-MS-530A 4V-MS-531A 4V-MS-532A 4V-MS-526C 4V-MS-527C 4V-MS-528C 4V-MS-529C	1. 機能・性能試験	高	IF	○	22回	主蒸気安全弁機能検査	
			2. 漏えい試験		B	○	21回		
			3. 分解点検		26M	○	21回		
		4V-MS-526B 4V-MS-527B 4V-MS-528B 4V-MS-529B 4V-MS-530B 4V-MS-531B 4V-MS-532B 4V-MS-530C 4V-MS-531C 4V-MS-532C	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	IF	○	22回	主蒸気逃がし弁機能検査 最終ヒートシンク熱輸送設備作動検査	最終ヒートシンク熱輸送設備作動検査は20回施設定期検査より追加
			2. 漏えい試験		B	○	22回		
			3. 分解点検		13M	○	22回		
		4-PCV-3610 4-PCV-3620 4-PCV-3630	1. 機能・性能試験 (特性試験)	高	13M	○	22回	主蒸気逃がし弁漏えい検査	
			2. 簡易点検		13M	○	22回		
			3. 分解点検		13M	○	22回		
主蒸気隔離弁	4V-MS-533A 4V-MS-533B 4V-MS-533C	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	IF	○	22回	主蒸気隔離弁機能検査		
		2. 分解点検		39M	—	21回			
		2. 分解点検		39M	○	20回			
	原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	22回	2次系弁検査 2次系弁検査 2次系弁検査	
			2. 分解点検		52M~130M	○	22回		
			3. 簡易点検 (グラウンドバックン取替)		65M	○	21回		
原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	22回	2次系弁検査		
		2. 分解点検		52M~156M	○	22回			
		3. 簡易点検 (特性試験)		13M~52M	○	22回			
原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備] その他の機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~195M	○	22回	一部BMあり		
		1. 分解点検他		130M~195M	—	21回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保会の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備] の他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	22回	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系弁検査	
		2. 分解点検						
		3. 簡易点検 (グラウンドバックシン取替)						
原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備] の他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	22回	1次系弁検査	
		2. 分解点検						
		3. 簡易点検 (特性試験)						
原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備] の他機器	1式	1. 分解点検他	高	130M~260M	○	22回	非常用炉心冷却系機能検査	
		1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)						
		1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)						
原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備] (低圧注入機能) を含む その他原子炉注水系統	1式	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	22回	その他原子炉注水系統機能検査	[対象設備] ・ A 高圧注入系 ・ B 高圧注入系 (海水による電動機冷却) ・ C 高圧注入系 (海水による電動機冷却) ・ A 低圧注入系 ・ B 低圧注入系 (海水による電動機冷却) 20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 分解点検						
高圧注入系主要弁	4-LCV-121D	1. 分解点検	高	130M	-	22回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 分解点検						
4V-SI-023A	4V-SI-023A	1. 分解点検	高	130M	-	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 分解点検						
4V-SI-042B	4V-SI-042B	1. 分解点検	高	130M	-	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 分解点検						
4V-SI-089A	4V-SI-089A	1. 分解点検	高	260M	-	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 分解点検						
4V-SI-089C	4V-SI-089C	1. 分解点検	高	260M	-	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 分解点検						
4V-SI-048B	4V-SI-048B	1. 分解点検	高	260M	-	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 分解点検						
4V-SI-048C	4V-SI-048C	1. 分解点検	高	260M	-	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 分解点検						
4V-SI-106A	4V-SI-106A	1. 分解点検	高	260M	-	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 分解点検						
4V-SI-106B	4V-SI-106B	1. 分解点検	高	260M	-	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 分解点検						
4V-SI-087A	4V-SI-087A	1. 分解点検	高	260M	-	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 分解点検						
4V-SI-087B	4V-SI-087B	1. 分解点検	高	260M	-	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 分解点検						
4V-SI-087C	4V-SI-087C	1. 分解点検	高	130M	-	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 分解点検						
高圧注入系主要弁駆動部	1式	1. 分解点検	高	1F	○	22回	非常用炉心冷却系機能検査 その他原子炉注水系統機能検査	その他原子炉注水系統機能検査は20回施設定期検査より追加
		1. 機能・性能試験 (弁、駆動部含む)						
		1. 機能・性能試験 (弁、駆動部含む)						

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保会の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	蓄圧注入系主要弁	1. 分解点検	高	130M	—	22回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	130M	○	15回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	130M	—	22回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	130M	○	18回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加	
	蓄圧注入系主要弁駆動部	1. 分解点検	高	130M	○	17回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	130M	—	21回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	130M	—	22回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	130M	—	22回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加	
	燃料取替用水タンク	1. 分解点検	高	130M	—	—	—	原子炉格納容器再循環サンプスクリーン検査	19回施設定期検時に設置
		1. 外観点検	高	1F	○	22回	—	—	—
		1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	—	—	—
		2. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	—	—	その他原子炉注水系機能検査	20回施設定期検時に設置
	恒設代替低圧注水系	1. 機能・性能試験 (電動機)	高	78M	—	—	—	—	—
		3. 簡易点検 (潤滑用入替他)	高	13M	○	22回	—	—	—
		1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	22回	—	—	—
		2. 分解点検 (電動機)	高	—	—	—	—	—	—
	恒設代替低圧注水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B	—	—	—	—	—
		2. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	—	—	—	—
		2. 分解点検 (電動機)	高	78M	—	—	—	—	—
3. 簡易点検 (潤滑用入替他)		高・低	13M	○	22回	—	—	—	
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備] その他の弁	1. 機能・性能試験	高	B	○	22回	—	—	—	
	2. 分解点検	高	52M~260M	○	22回	—	—	—	
	1. 機能・性能試験	高	B	○	22回	—	—	—	
	2. 分解点検	高	52M~182M	○	22回	—	—	—	
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備] その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験	高	13M~65M	○	22回	—	—	—	
	2. 分解点検	高	13M~65M	○	22回	—	—	—	
	3. 簡易点検 (荷重試験)	高	13M~260M	○	22回	—	—	—	
	1. 分解点検他	低	26M~130M	○	22回	—	—	一部BMあり 一部先行実施	

機器又は系統名	実施教 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備(診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備]	化学体積制御系 A 充てん/高圧注入ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	化学体積制御系機能検査	定期事業者検査起動後 (振動診断: 3M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検 (ポンプ)	高	117M	—	20回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査		
		1. 分解点検 (電動機)	高	104M	—	22回	その他原子炉注水系ポンプ分解検査		
	B 充てん/高圧注入ポンプ・電動機	2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	26M	—	22回	—	(振動診断: 3M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検 (ポンプ)	高	117M	—	20回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査		
		1. 分解点検 (電動機)	高	104M	—	21回	その他原子炉注水系ポンプ分解検査		
	C 充てん/高圧注入ポンプ・電動機	2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	26M	○	21回	—	(振動診断: 3M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検 (ポンプ)	高	117M	—	20回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査		
		1. 分解点検 (電動機)	高	104M	○	22回	その他原子炉注水系ポンプ分解検査		
	原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備]	体積制御タンク	2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	130M	—	18回	—	—
			1. 開放点検	高	130M	—	20回	—	
		冷却材フィルタ	1. 開放点検	高	130M	—	20回	—	—
			1. 開放点検	高	130M	—	20回	—	
		A 冷却材脱塩装置入口フィルタ	1. 開放点検	高	130M	—	20回	—	—
			1. 開放点検	高	130M	—	20回	—	
B 冷却材脱塩装置入口フィルタ		1. 開放点検	高	130M	—	20回	—	—	
		1. 開放点検	高	130M	—	20回	—		
非再生冷却器		1. 開放点検 (管側)	高	130M	—	20回	—	—	
		1. 開放点検 (胴側)	高	195M	—	20回	—		
その他原子炉注水系主要弁	1. 非破壊試験	高	130M	—	20回	—	1 次系熱交換器検査 20回施設定期検査より追加 その他原子炉注水系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査 1 次系弁検査 1 次系弁検査 1 次系逆止弁検査 1 次系弁検査		
	1. 分解点検	高	130M	○	17回	—			
	1. 分解点検	高	130M	○	17回	—			
	1. 分解点検	高	130M	○	17回	—			
原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備] その他の弁	1. 分解点検	高	130M	○	17回	—	20回施設定期検査より追加 20回施設定期検査より追加 20回施設定期検査より追加 20回施設定期検査より追加		
	1. 分解点検	高	130M	—	19回	—			
	1. 分解点検	高	130M	—	19回	—			
原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備] 1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	22回	—	1 次系弁検査 1 次系安全弁検査 一部先行実施		
	2. 分解点検	高・低	13M~260M	○	22回	—			
原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備] 1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	22回	—	一部先行実施		
	2. 分解点検	高	13M~156M	○	22回	—			
原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備] 1式	3. 簡易点検 (特性試験)	高・低	13M~65M	○	22回	—	一部先行実施 一部BMあり 一部先行実施		
	1. 分解点検他	低	13M~260M	○	22回	—			
補助給水系	1. 分解点検他	低	26M~130M	○	22回	—	補助給水系機能検査 補助給水系ポンプ分解検査		
	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機 弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	22回	—			
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備]	A 電動補助給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	21回	—	(振動診断: 1M)	
		1. 分解点検 (電動機)	高	104M	○	15回	—		
		2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	13M	○	22回	—		
	B 電動補助給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	22回	—	(振動診断: 1M)	
		1. 分解点検 (電動機)	高	104M	—	22回	—		
		2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	13M	○	22回	—		
	タービン動補助給水ポンプ	1. 機能・性能試験	高	B	○	20回	—	2 次系ポンプ機能検査 補助給水系ポンプ分解検査 2 次系弁検査 2 次系弁検査	
		2. 分解点検	高	52M	○	20回	—		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	13M	○	22回	—		
		1. 機能・性能試験	高	B	○	21回	—		
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他の弁	2. 分解点検	高	52M~130M	○	21回	—	駆動部のタービン含む		
	3. 簡易点検 (グラッド入替)	高	52M	○	20回	—			
	1. 機能・性能試験	高	B	○	22回	—			
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] 1式	2. 分解点検	高	52M~156M	○	22回	—	一部20回施設定期検査時に設置		
	3. 簡易点検	高	13M~26M	○	22回	—			
	1. 分解点検他	高	156M	—	21回	—			
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] 1式	1. 分解点検他	低	13M~130M	○	22回	—			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備(診断技術)
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却水設備]	原子炉補機冷却系 A.原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験(弁、駆動部含む)	高	1F	○	22回	原子炉補機冷却系機能検査	
		1.機能・性能試験	高	B※	○	22回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断：3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検 (ポンプ)		130M	○	18回		
		2.分解点検 (電動機)		104M	—	22回		
		3.簡易点検 (潤滑油入替他)		26M	—	22回		
	B.原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	—	20回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断：3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検 (ポンプ)		130M	—	20回		
		2.分解点検 (電動機)		104M	—	20回		
		3.簡易点検 (潤滑油入替他)		26M	○	22回		
		1.機能・性能試験	高	B※	—	20回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断：12M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
	C.原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	—	20回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断：3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検 (ポンプ)		130M	—	20回		
		2.分解点検 (電動機)		104M	○	22回		
		3.簡易点検 (潤滑油入替他)		26M	—	21回		
		2.分解点検 (ポンプ)	高	B※	—	20回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断：3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
D.原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	130M	—	22回	1次系ポンプ機能検査		
	2.分解点検 (ポンプ)		104M	○	20回			
	2.分解点検 (電動機)		26M	○	22回			
	3.簡易点検 (潤滑油入替他)		130M	—	21回			
	1.機能・性能試験	高	B※	—	20回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断：3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
E.原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	130M	—	22回	1次系ポンプ機能検査		
	2.非破壊試験		104M	○	22回			
	3.漏えい試験		26M	○	22回			
	4.機能・性能試験		13M	○	22回			
	5.開放点検		1F	○	22回			
A.原子炉補機冷却水冷却器	1.開放点検	高	※X	○	22回	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事 機・性能事業者検査	※：1次系熱交換器検査結果にて有意な信号指示が認められた場合に実施	
	2.非破壊試験		※X	○	21回	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事 機・性能事業者検査	※：1次系熱交換器検査結果にて有意な信号指示が認められた場合に実施	
	3.漏えい試験		13M	○	22回	1次系熱交換器検査		
	3.漏えい試験		1F	○	22回			
	4.機能・性能試験		※X	○	22回	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事 機・性能事業者検査	※：1次系熱交換器検査結果にて有意な信号指示が認められた場合に実施	
B.原子炉補機冷却水冷却器	1.開放点検	高	※X	○	21回	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事 機・性能事業者検査	※：1次系熱交換器検査結果にて有意な信号指示が認められた場合に実施	
	2.非破壊試験		13M	○	22回	1次系熱交換器検査		
	3.漏えい試験		1F	○	22回			
	4.機能・性能試験		※X	○	22回	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事 機・性能事業者検査	※：1次系熱交換器検査結果にて有意な信号指示が認められた場合に実施	
	5.開放点検		※X	○	21回	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事 機・性能事業者検査	※：1次系熱交換器検査結果にて有意な信号指示が認められた場合に実施	
C.原子炉補機冷却水冷却器	1.開放点検	高	13M	○	22回	1次系熱交換器検査		
	2.非破壊試験		13M	○	22回			
	3.漏えい試験		1F	○	22回			
	4.機能・性能試験		※X	○	22回	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事 機・性能事業者検査	※：1次系熱交換器検査結果にて有意な信号指示が認められた場合に実施	
	5.開放点検		※X	○	21回	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事 機・性能事業者検査	※：1次系熱交換器検査結果にて有意な信号指示が認められた場合に実施	
D.原子炉補機冷却水冷却器	1.開放点検	高	13M	○	22回	1次系熱交換器検査		
	2.非破壊試験		13M	○	22回			
	3.漏えい試験		1F	○	22回			
	4.機能・性能試験		※X	○	22回	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事 機・性能事業者検査	※：1次系熱交換器検査結果にて有意な信号指示が認められた場合に実施	
	5.開放点検		※X	○	21回	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事 機・性能事業者検査	※：1次系熱交換器検査結果にて有意な信号指示が認められた場合に実施	
原子炉補機冷却水サージタンク 原子炉補機冷却水サージタンクパキヤポンプ 可搬型原子炉補機冷却水循環ポンプ	1.開放点検	高	130M	—	20回	1次系真空破壊弁検査	20回施設定検時に設置	
	1.分解点検	高	130M	—	20回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	20回施設定検より追加	
	1.機能・性能試験	高	1F	○	22回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却水設備]	原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却水 1式] 設備] その他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	22回	1次系弁検査 1次系安全弁検査		
		2. 分解点検		130M	○	22回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査		
		1. 機能・性能試験	高	B	-	21回	21回		
		2. 分解点検		65M~150M	-	21回	21回		
		3. 簡易点検 (特牲試験)		13M~65M	○	22回	22回		
		1. 分解点検 (弁)	高	13M~260M	○	22回	22回		
		1. 分解点検 (弁)	低	65M~206M	○	22回	22回		
		1. 機能・性能試験 (弁、駆動部含む)	高	1F	○	22回	22回		原子炉補機冷却系統能検査
		1. 機能・性能試験	高	B※	○	20回	20回		2次系ポンプ機能検査
		2. 分解点検 (ポンプ)	高	104M	○	20回	20回		2次系ポンプ分解検査
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海水設備]	A 海水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B※	○	20回	2次系ポンプ機能検査	先行実施 (振動診断: 3M (対象: 電動機)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		2. 分解点検 (電動機)		104M	○	20回	20回		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		26M	○	21回	21回		
		1. 機能・性能試験	高	B※	-	22回	22回		2次系ポンプ機能検査
		2. 分解点検 (ポンプ)		52M	-	22回	22回		2次系ポンプ分解検査
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		104M	-	22回	22回		
		1. 機能・性能試験	高	B※	-	22回	22回		2次系ポンプ機能検査
		2. 分解点検 (ポンプ)		39M	-	21回	21回		2次系ポンプ分解検査
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		104M	-	22回	22回		
		1. 機能・性能試験	高	26M	○	21回	21回		2次系ポンプ機能検査
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海水設備]	B 海水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B	-	20回	2次系ポンプ検査		
		2. 分解点検		117M	○	21回	21回		
		1. 機能・性能試験	高	B	○	22回	22回		
		2. 分解点検		117M	○	22回	22回		
		1. 分解点検 (他の弁駆動部)	高	13M~195M	○	22回	22回		
		1. 分解点検 (他の機器)	低	13M~130M	○	22回	22回		
		1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	22回		格納容器ポンプ水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査
		2. 特牲試験		13M	○	22回	22回		格納容器ポンプ水位上昇率測定装置漏えい検出器機能検査
		1. 外観点検	高	1F	○	22回	22回		制御棒クラスタ検査
		計測制御系統施設 [制御材]	照射済バーナ燃料ボイスン 照射済フレンジバイス 照射済2次中性子源 制御棒クラスタ	1. 外観点検	高	1F	○		22回
1. 外観点検	高			1F	○	22回	22回		
1. 外観点検	高			1F	○	22回	22回		
1. 外観点検	高			1F	○	22回	22回		
1. 機能・性能試験	高			1F	○	22回	22回	制御棒駆動系統機能検査	
1. 機能・性能試験	高			1F	○	22回	22回	制御棒クラスタ動作検査	
1. 機能・性能試験	高			B※	○	20回	20回	(振動診断: 3M) ※発電機または電動機の分解点検に合わせて実施	
2. 分解点検 (発電機)				78M	○	20回	20回		
2. 分解点検 (電動機)				78M	○	15回	15回		
3. 簡易点検 (潤滑油入替他)				13M	○	22回	22回		
計測制御系統施設 [制御棒駆動装置]	A 制御棒駆動装置MGセット (発電機・電動機)	1. 機能・性能試験	高	B※	○	21回	21回	(振動診断: 3M) ※発電機または電動機の分解点検に合わせて実施	
		2. 分解点検 (発電機)		78M	-	21回	21回		
		2. 分解点検 (電動機)		78M	-	17回	17回		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替他)		13M	○	22回	22回		
		1. 機能・性能試験	高	B※	○	22回	22回	重大事故時安全停止回路機能検査	
		2. 分解点検 (発電機)		78M	○	22回	22回	重大事故時安全停止回路機能検査	
		2. 分解点検 (電動機)		78M	○	22回	22回		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替他)		13M	○	22回	22回		
		1. 機能・性能試験	高	13M	○	22回	22回	重大事故時安全停止回路機能検査	
		2. 特牲試験		13M	○	22回	22回	重大事故時安全停止回路機能検査	
計測制御系統施設 [工学的安全施設等の作動信号]	A TWS 線形設備	1. 機能・性能試験	高	13M	○	22回	22回	20回施設設定時に設置 20回施設定期検査より追加	

機器又は系統名	実施教 (機器名)	点検及び試験の項目	保会の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備(診断技術)	
計測制御系統施設 【ほう酸注入機能を有する設備】	A.ほう酸ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	—	22回	ほう酸ポンプ機能検査	(振動診断：1M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		2.分解点検 (ポンプ)		78M	—	20回	ほう酸ポンプ分解検査		
		3.簡易点検 (潤滑油入替他)		13M	○	22回			
	B.ほう酸ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	—	20回	ほう酸ポンプ機能検査	(振動診断：1M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		2.分解点検 (ポンプ)		78M	○	20回			
		3.簡易点検 (潤滑油入替他)		13M	○	22回			
	C.ほう酸ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	—	20回	ほう酸ポンプ機能検査	(振動診断：1M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		2.分解点検 (ポンプ)		78M	—	20回			
		3.簡易点検 (潤滑油入替他)		13M	○	22回			
	計測制御系統施設 【ほう酸注入機能を有する設備】	A.1次系補給水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B※	—	21回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断：6M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2.分解点検 (ポンプ)		CBM	—	7回		
			3.簡易点検 (潤滑油入替)		78M	—	21回		
		B.1次系補給水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B※	—	20回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断：6M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2.分解点検 (ポンプ)		CBM	—	8回		
			3.簡易点検 (潤滑油入替)		78M	—	20回		
A.ほう酸タンク		1.開放点検	高	26M	○	21回			
		1.開放点検		195M	—	11回			
		1.開放点検		195M	—	9回			
B.ほう酸タンク		1.開放点検	高	130M	—	20回	1次系真空破膜弁検査		
		1.開放点検		130M	—	20回	1次系真空破膜弁検査		
		1.開放点検		130M	—	20回	1次系真空破膜弁検査		
1次系純水タンク		1.開放点検	低	195M	—	14回			
		1.開放点検		130M	—	20回	1次系真空破膜弁検査		
		1.開放点検		130M	—	20回	1次系真空破膜弁検査		
ほう酸アイルタ	1.機能・性能試験	高・低	B	—	22回	1次系弁検査	一部先行実施		
	2.分解点検		104M~130M	○	22回	1次系安全弁検査			
						1次系逆止弁検査			
計測制御系統施設 【ほう酸注入機能を有する設備】	計測制御系統施設【ほう酸注入機能を有する設備】	1.機能・性能試験	高	B	—	20回			
		2.分解点検		156M	—	20回			
		1.分解点検		20M~221M	○	22回			
	計測制御系統施設【ほう酸注入機能を有する設備】	1.機能・性能試験	低	195M	—	20回			
		1.開放点検 (管側)		130M	—	17回		一部BMあり	
		1.開放点検 (胴側)		130M	—	17回		先行実施	
	ほう素熱再生再熱器	1.機能・性能試験	高	130M	—	17回	1次系熱交換器検査		
		2.非破壊試験		130M	—	17回			
		1.開放点検 (管側)		130M	—	17回			
	ほう素熱再生前置熱交換器	1.機能・性能試験	高	130M	—	17回	1次系熱交換器検査		
		2.非破壊試験		130M	—	17回			
		1.開放点検 (管側)		130M	—	21回			
	計測制御系統施設【ほう素再生設備】	1.機能・性能試験	高・低	B	—	21回	1次系安全弁検査		
		2.分解点検		104M~130M	○	22回	1次系弁検査		
							1次系逆止弁検査		
計測制御系統施設【ほう素再生設備】	1.機能・性能試験	高	104M~130M	—	21回	1次系弁検査	一部先行実施		
	2.分解点検		156M	—	17回			一部BMあり	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備(診断技術)
計測制御系統施設 [制御用空気設備]	格納容器外制御用空気圧縮機	2台	高	IF	○	22回	制御用空気圧縮系機能検査	
	A 格納容器外制御用空気圧縮機・電動機	1. 機能・性能試験(圧縮機)	高	26M	○	21回		(振動診断: 3M (対象: 電動機))
		1. 分解点検 (電動機)	高	CBM	-	13回		
	B 格納容器外制御用空気圧縮機・電動機	2. 簡易点検 (Vベルト調整他)	高	26M	-	22回		(振動診断: 3M (対象: 電動機))
		2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	13M	○	22回		
	格納容器内制御用空気圧縮機	1. 分解点検 (圧縮機)	高	26M	-	22回		
		1. 分解点検 (電動機)	高	CBM	-	14回		
	A 格納容器内制御用空気圧縮機・電動機	2. 簡易点検 (Vベルト調整他)	高	26M	○	21回		(振動診断: 3M (対象: 電動機))
		2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	13M	○	22回		
	B 格納容器内制御用空気圧縮機・電動機	1. 機能・性能試験(圧縮機、電動機含む)	高	IF	○	22回		
		1. 分解点検 (圧縮機)	高	26M	○	21回		
	計測制御系統施設 [制御用空気設備] の他の弁	1. 分解点検 (電動機)	高	78M	-	21回		
		2. 簡易点検 (Vベルト調整他)	高	26M	-	22回		
	計測制御系統施設 [制御用空気設備] の他の弁駆動部	2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	13M	○	22回		
		1. 分解点検 (圧縮機)	高	26M	-	22回		
計測制御系統施設 [制御用空気設備] の他機器	1. 分解点検 (圧縮機)	高	78M	○	20回		(振動診断: 3M (対象: 電動機))	
	2. 簡易点検 (Vベルト調整他)	高	26M	○	21回			
計測制御系統施設 [制御用空気設備] の他機器	2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	13M	○	22回			
	1. 機能・性能試験	高	B	-	22回			
計測制御系統施設 [制御用空気設備] の他機器	2. 分解点検	高	130M~195M	○	22回			
	1. 分解点検	高	156M	-	22回			
計測制御系統施設 [制御用空気設備] の他機器	1. 分解点検	高	13M~260M	○	22回			
	1. 分解点検	低	13M~260M	○	22回			
計測制御系統施設 [制御用空気設備] の他機器	1. 機能・性能試験	高	IF	○	22回		安全保護系設定値確認検査	
	1. 機能・性能試験	高	13M	○	22回			
計測制御系統施設 [制御用空気設備] の他機器	1. 特性試験	高・低					安全保護系設定値確認検査	
	1. 特性試験	高	13M	○	22回			
事故時監視計器	圧力監視計器	6個	高				プラント状態監視設備機能検査	
	水位監視計器	20個	高					
格納容器ガス試験採取系統設備	流量監視計器	13個	高・低				プラント状態監視設備機能検査	
	温度監視計器	8個	高					
計測制御系統施設 破綻板	1. 機能・性能試験	1台	高	IF	○	22回		
	1. 分解点検	4台	高	130M	-	17回		
計測制御系統施設	1. 特性試験	1式	高	13M	○	22回	計測制御系機能検査	
	2. 機能・性能試験	1式	高	IF	○	22回		
1次系及び2次系計測制御装置	1. 特性試験	1式	高・低	13M	○	22回	計測制御系監視設備機能検査	
	1. 特性試験	1式	高・低	13M	○	22回		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)		
計測制御系統施設 [その他設備]	炉外稼計測装置 中性子源種別計測装置 中間領域計測装置 出力領域計測装置 炉内稼計測装置	1. 特性試験	高	13M	○	22回	核計装設備検査	一部定期事業者検査起動後		
		1. 機能・性能試験	高・低	26M	○	22回	核計装設備検査			
		2. 分解点検		26M	○	22回				
	炉内計装用シンプルチューブ	3. 簡易点検 (特性試験)		13M	○	22回				
		1. 非破壊試験	高	52M	○	20回	炉内計装用シンプルチューブ体積検査			
		1. 特性試験	高	13M	○	22回	制御棒位置指示装置設定値検査			
	制御棒位置指示装置	1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	安全保護系機能検査			
		1. パーミットシンプル回路								
		2. パーミットシンプル回路 安全防護系								
	総合インターロック検査	1式	1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	総合インターロック検査		
		1. タービントリップによる原子炉、発電機トリップ回路	1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	原子炉の停止制御回路健全性確認検査		
			2. 発電機トリップによる原子炉、タービントリップ回路	1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	20回施設設定検時に設置 20回施設定期検査より追加
			3. 原子炉トリップによるタービン、発電機トリップ回路	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	22回	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査 1次系弁検査	
		原子炉の停止制御回路	2. 分解点検		78M~260M	○	22回			
			1. 機能・性能試験	高・低	B	○	21回			
2. 分解点検				65M~156M	○	21回				
可搬型重大事故等対処設備		3. 簡易点検 (特性試験)		65M~130M	○	21回				
		1. 簡易点検他	高	13M~260M	○	22回				
		1. 分解点検他	低	12M~260M	○	22回		一部先行実施 保全の有効性評価結果No. 4、5の反映		
放射線障害物の廃棄施設 [気体、液体又は固体廃棄物処理設備]		ほう酸回収装置 ほう酸回収装置 (弁、機器)	1. 機能・性能試験	低	1F	○	22回	液体廃棄物処理系機能検査	先行実施	
			2. 分解点検他	低	65M~130M	○	22回		一部先行実施 一部BMあり 保全の有効性評価結果No. 3、6、7、8、9の反映	
			2. 簡易点検 (ガスケットパッキン取替)		130M	—	22回		先行実施	
		A 補助建屋冷却材トレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	—	20回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4 M (対象: ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
			2. 分解点検 (ポンプ)		CBM	—	20回			
	2. 分解点検 (電動機)			117M	—	20回				
	B 補助建屋冷却材トレンポンプ・電動機	3. 簡易点検 (潤滑油入替)		39M	—	21回				
		1. 機能・性能試験	低	B※	—	20回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4 M (対象: ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
		2. 分解点検 (ポンプ)		CBM	—	15回				
	A ほう酸回収装置給水ポンプ・電動機	2. 分解点検 (電動機)		117M	—	20回				
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		39M	—	22回				
		1. 機能・性能試験	低	B※	—	22回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4 M (対象: ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
		2. 分解点検 (電動機)		CBM	—	19回				
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		130M	—	22回				
		B ほう酸回収装置給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	—	21回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4 M (対象: ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
2. 分解点検 (ポンプ)				CBM	—	21回				
2. 分解点検 (電動機)				130M	—	20回				
A 補助建屋サンプポンプ・電動機		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		39M	—	22回				
		1. 機能・性能試験	低	B※	—	22回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4 M (対象: ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
		2. 分解点検 (ポンプ)		260M	—	21回				
B 補助建屋サンプポンプ・電動機		2. 分解点検 (電動機)		143M	—	22回				
		1. 機能・性能試験	低	B※	—	20回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
		2. 分解点検 (ポンプ)		260M	—	20回				

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保会の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)	
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	A 補助建屋機器ドレンタンクポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	○	22回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		2. 分解点検 (ポンプ)		260M	—	22回			
		2. 分解点検 (電動機)		143M	○	17回			
		1. 機能・性能試験		B※	—	20回			液体廃棄物処理系設備検査
		2. 分解点検 (ポンプ)		260M	—	20回			
		B 補助建屋機器ドレンタンクポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	低	143M			—
	2. 分解点検 (電動機)		B※	○		21回			
	2. 分解点検 (ポンプ)		26M	○		21回			
	2. 分解点検 (電動機)		78M	—		20回			
	3. 簡易点検 (潤滑油入替)		13M	—		22回			
	1. 機能・性能試験		B※	—		22回	液体廃棄物処理系設備検査		
	2. 分解点検 (電動機)	26M	—	22回					
A 格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機	B 格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	—	22回	液体廃棄物処理系設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		2. 分解点検 (電動機)		52M	—	22回			
		2. 分解点検 (ポンプ)		B※	○	20回			
		2. 分解点検 (電動機)		52M	○	20回			
		1. 機能・性能試験		B※	—	20回			液体廃棄物処理系設備検査
		2. 分解点検 (ポンプ)		CBM	—	8回			
	A 廃液給水ポンプ・電動機	B 廃液給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	117M	—	20回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4 M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2. 分解点検 (電動機)		26M	—	22回		
			2. 分解点検 (ポンプ)		B※	—	20回		
			2. 分解点検 (電動機)		CBM	—	5回		
			3. 簡易点検 (潤滑油入替)		117M	—	20回		
			1. 機能・性能試験		26M	○	21回		
2. 分解点検 (ポンプ)	CBM	—	7回						
C 廃液給水ポンプ・電動機	液体廃棄物貯蔵設備及び処理設備の漏えい防止に係る警報機能	1. 機能・性能試験	低	CBM	—	20回	液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能検査	先行実施 (振動診断：4 M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		2. 分解点検 (電動機)		117M	—	20回			
		2. 分解点検 (ポンプ)		B※	○	21回			
		2. 分解点検 (電動機)		CBM	—	7回			
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		117M	—	20回			
		1. 特性試験		26M	○	21回			液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能検査
	2. 機能・性能試験	13M	○	22回					
	使用済樹脂スルースポンプ・電動機	放射性廃棄物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕その他の弁	1. 機能・性能試験	低	1F	○	22回	液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能検査	先行実施 (振動診断：6 M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2. 分解点検 (ポンプ)		B※	—	20回		
			2. 分解点検 (電動機)		CBM	—	3回		
			3. 簡易点検 (潤滑油入替)		117M	—	20回		
			1. 機能・性能試験		39M	—	21回		
2. 分解点検			B		○	20回	1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査 1次系真空破壊弁検査		
1. 分解点検他	130M~260M	○	22回						
放射性廃棄物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕その他の機器	放射性廃棄物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕その他の機器	1. 分解点検他	高	65M~260M	○	22回	一部先行実施	一部B.M.あり 一部先行実施	
		1. 分解点検他		13M~208M	○	22回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)
放射線管理施設 [放射線管理用計測装置]	格納容器内高レンジエアモニタ	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	高	13M	○	22回	エアモニタ機能検査	
	格納容器排気筒ガスモニタ (4R-21)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	放射線監視装置機能検査	
	補助建屋排気筒ガスモニタ (4R-26)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	高	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査	
	格納容器じんあいモニタ (4R-40)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	低	1F	○	22回	放射線監視装置機能検査	
	格納容器ガスモニタ (4R-41)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	低	1F	○	22回	放射線監視装置機能検査	
	復水器空気抽出器ガスモニタ (4R-43)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	高	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査	
	安全補機室排気ガスモニタ (4R-46)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	低	1F	○	22回	放射線監視装置機能検査	一部定期事業者検査起動後
	一般補機室排気ガスモニタ (4R-48A)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	低	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査	
	使用済燃料ピット排気ガスモニタ (4R-48B)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	低	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査	
	建屋内漏洩検知ガスモニタB(4R-50B)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	低	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査	
蒸気発生器ブローダウン水モニタ (4R-55)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	放射線監視装置機能検査	一部定期事業者検査起動後	
原子炉補機室冷却水モニタ (4R-56)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	低	1F	○	22回	放射線監視装置機能検査		
補助蒸気復水モニタ (4R-57)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	低	1F	○	22回	放射線監視装置機能検査		
タービンサンプ水モニタ (4R-58)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	低	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査		
1次系建屋基礎湧水モニタ (4R-59)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	低	1F	○	22回	放射線監視装置機能検査		
A高感度型主蒸気管モニタ (4R-65)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	高	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査	一部定期事業者検査起動後	
B高感度型主蒸気管モニタ (4R-66)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	高	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査	一部定期事業者検査起動後	
C高感度型主蒸気管モニタ (4R-67)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	高	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査	一部定期事業者検査起動後	
1次冷却材連続モニタ (4R-70)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	低	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査		
ほう酸蒸留水モニタ (4R-71)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	低	1F	○	22回	放射線監視装置機能検査		
格納容器排気筒高レンジガスモニタ (低レンジ) (4R-80A)	1. 特性試験	高	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査		
格納容器排気筒高レンジガスモニタ (高レンジ) (4R-80B)	1. 特性試験	高	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査		
補助建屋排気筒高レンジガスモニタ (低レンジ) (4R-81A)	1. 特性試験	高	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査		
補助建屋排気筒高レンジガスモニタ (高レンジ) (4R-81B)	1. 特性試験	高	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査		
A主蒸気管モニタ (4R-87)	1. 特性試験	高	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査		
B主蒸気管モニタ (4R-88)	1. 特性試験	高	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査		
C主蒸気管モニタ (4R-89)	1. 特性試験	高	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査		
格納容器内エアロゾル区域エアモニタ (4R-92)	1. 特性試験	低	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査		
A充てんポンプ室エアモニタ (4R-4A)	1. 特性試験	低	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査		
B充てんポンプ室エアモニタ (4R-4B)	1. 特性試験	低	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査		
C充てんポンプ室エアモニタ (4R-4C)	1. 特性試験	低	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査		
使用済燃料ピット区域エアモニタ (4R-5)	1. 特性試験	低	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査		
炉内詰区エアモニタ (4R-7)	1. 特性試験	低	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査		
格納容器内オペレーティングフロアエアモニタ (4R-10)	1. 特性試験	低	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査		
可搬式使用済燃料ピット区域周辺エアモニタ	1. 特性試験	高	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中 20回施設定検時に設置	
放射線管理施設「放射線管理用計測装置」その他の弁	1. 分解点検	高	130M	-	22回	1次系弁検査		
放射線管理施設「放射線管理用計測装置」その他機器	1. 分解点検他	高	13M	○	22回			
	1. 分解点検他	低	13M	○	22回		一部B.M.あり	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保念の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備(診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	A 格納容器排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F 4F	○ -	22回 20回	1次系換気空調設備検査	先行実施
	B 格納容器排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F 4F	○ -	22回 20回	1次系換気空調設備検査	先行実施
	A 格納容器空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F 4F	○ -	22回 20回	1次系換気空調設備検査	
	B 格納容器空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	1F 4F	○ -	22回 20回	1次系換気空調設備検査	
	中央制御室非常用循環系 (A系列)	1. 機能・性能試験 (ファン、電動機、弁、弁駆動部等含む) 2. 開放点検	高	1F	○	23回※	中央制御室非常用循環系機能検査	3号設備 ※：3号での実施
	中央制御室非常用循環系 (B系列)	1. 機能・性能試験 (ファン、電動機、弁、弁駆動部等含む) 2. 開放点検	高	1F	○	22回	中央制御室非常用循環系機能検査	
	中央制御室非常用循環フィルタユニット (A系列)	1. よう素フィルタ性能検査 (よ う素除去効率検査) 1. よう素フィルタ性能検査 (漏 えい率検査) 2. 機能・性能試験 3. 開放点検 (フィルタ取替)	高	1F	-	23回※ 22回※2	中央制御室非常用循環系フィルタ性能検査 中央制御室非常用循環系フィルタ性能検査 1次系換気空調設備検査	3号設備 ※1：よう素フィルタ性能検査結果により適宜実施 ※2：3号での実施 ※3：3号での実施
	中央制御室非常用循環フィルタユニット (B系列)	1. よう素フィルタ性能検査 (よ う素除去効率検査) 1. よう素フィルタ性能検査 (漏 えい率検査) 2. 機能・性能試験 3. 開放点検	高	1F	○	22回	中央制御室非常用循環系フィルタ性能検査 中央制御室非常用循環系フィルタ性能検査 1次系換気空調設備検査	
	A 補助建屋排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	4F	-	22回※	1次系換気空調設備検査	先行実施
	B 補助建屋排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	4F	-	20回	1次系換気空調設備検査	先行実施
燃料取扱室排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	低	4F	○	22回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
34A 中央制御室空調ユニット	1. 開放点検	高	52M	-	22回※	3号設備		
34B 中央制御室空調ユニット	1. 開放点検	高	52M	-	22回※	3号設備		
34C 中央制御室空調ユニット	1. 開放点検	高	52M	-	21回			
34D 中央制御室空調ユニット	1. 開放点検	高	52M	-	21回			
A 格納容器給気ユニット	1. 開放点検	低	52M	○	20回		先行実施	
B 格納容器給気ユニット	1. 開放点検	低	52M	○	20回		先行実施	
A 補助建屋給気ユニット	1. 開放点検	低	52M	○	20回		先行実施	
B 補助建屋給気ユニット	1. 開放点検	低	52M	○	20回		先行実施	
A 格納容器給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ファン)	低	260M CBM	-	22回 8回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断：2M (対象：電動機))	
B 格納容器給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ファン)	低	260M CBM	-	22回 18回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断：2M (対象：電動機))	
A 格納容器排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (電動機)	低	260M CBM	○	12回			
B 格納容器排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (電動機)	低	260M CBM	○	22回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断：2M)	
A 格納容器排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (電動機)	低	260M CBM	-	16回			
B 格納容器排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (電動機)	低	260M CBM	○	8回		先行実施 (振動診断：2M)	
A 格納容器排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (電動機)	低	260M CBM	-	22回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断：2M)	
B 格納容器排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (電動機)	低	260M CBM	-	18回		先行実施 (振動診断：2M)	
						3回		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備(診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	A 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	18回		
		2. 分解点検 (電動機)		104M	-	21回		
	B 格納容器再循環ファン・電動機	3. 簡易点検 (潤滑油入替)	高	26M	○	21回	1次系換気空調設備検査	
		1. 機能・性能試験		1F	○	22回		
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	19回		
	C 格納容器再循環ファン・電動機	2. 分解点検 (電動機)	高	104M	-	21回	1次系換気空調設備検査	
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		26M	○	21回		
		1. 機能・性能試験		1F	○	22回		
	D 格納容器再循環ファン・電動機	2. 分解点検 (ファン)	高	260M	-	20回	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検 (電動機)		104M	-	22回		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		26M	-	22回		
	A 格納容器空気浄化ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	22回	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	22回		
		2. 分解点検 (電動機)		91M	-	21回		
	B 格納容器空気浄化ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	22回	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	21回		
		2. 分解点検 (電動機)		91M	○	19回		
	34A 中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	-	23回※	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M 3号設備 ※: 3号での実績)
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	20回※		
		2. 分解点検 (電動機)		78M	-	22回※		
	34B 中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	-	23回※	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M 3号設備 ※: 3号での実績)
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	17回※		
		2. 分解点検 (電動機)		78M	-	21回※		
	34C 中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M)
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	16回		
		2. 分解点検 (電動機)		78M	-	21回		
	34D 中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M)
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	17回		
		2. 分解点検 (電動機)		78M	○	20回		
	34A 中央制御室循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	-	23回※	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M (対象: 電動機) 3号設備 ※: 3号での実績)
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	19回※		
		2. 分解点検 (電動機)		78M	-	22回※		
34B 中央制御室循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	-	23回※	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M (対象: 電動機) 3号設備 ※: 3号での実績)	
	2. 分解点検 (ファン)		260M	-	15回※			
	2. 分解点検 (電動機)		78M	-	21回※			
34C 中央制御室循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M (対象: 電動機) 3号設備 ※: 3号での実績)	
	2. 分解点検 (ファン)		260M	-	20回			
	2. 分解点検 (電動機)		78M	-	21回			
34D 中央制御室循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M (対象: 電動機) 3号設備 ※: 3号での実績)	
	2. 分解点検 (ファン)		260M	-	20回			
	2. 分解点検 (電動機)		78M	-	21回			
34A 中央制御室非常用循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	-	23回※	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M 3号設備 ※: 3号での実績)	
	2. 分解点検 (ファン)		260M	-	16回※			
	2. 分解点検 (電動機)		117M	-	21回※			
34B 中央制御室非常用循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	-	23回※	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M 3号設備 ※: 3号での実績)	
	2. 分解点検 (ファン)		260M	-	17回※			
	2. 分解点検 (電動機)		117M	-	19回※			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保会の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	3A中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン)	高	IF 260M	○ -	22回 16回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M)
	3D中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン)	高	IF 260M	○ -	22回 16回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M)
A補助建屋給気ファン・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン)	低	IF 260M	○ -	22回 19回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M (対象: 電動機))
		2.分解点検 (電動機)						
		3.簡易点検 (モーター内部清掃)						
B補助建屋給気ファン・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン)	低	IF 260M	○ -	22回 20回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M (対象: 電動機))
		2.分解点検 (電動機)						
		3.簡易点検 (モーター内部清掃)						
A補助建屋排気ファン・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン)	低	IF 260M	○ -	22回 20回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M)
		2.分解点検 (電動機)						
		3.簡易点検 (モーター内部清掃)						
B補助建屋排気ファン・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン)	低	IF 260M	○ -	22回 20回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M)
		2.分解点検 (電動機)						
		3.簡易点検 (モーター内部清掃)						
C補助建屋排気ファン・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン)	低	IF 260M	○ -	22回 20回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M)
		2.分解点検 (電動機)						
		3.簡易点検 (モーター内部清掃)						
A燃料取扱室給気ファン・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン)	低	IF 260M	○ -	22回 20回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M (対象: 電動機))
		2.分解点検 (電動機)						
		3.簡易点検 (モーター内部清掃)						
B燃料取扱室給気ファン・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン)	低	IF 260M	○ -	22回 20回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M (対象: 電動機))
		2.分解点検 (電動機)						
		3.簡易点検 (モーター内部清掃)						
A燃料取扱室排気ファン・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン)	低	IF 260M	○ -	22回 20回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M (対象: 電動機))
		2.分解点検 (電動機)						
		3.簡易点検 (モーター内部清掃)						
B燃料取扱室排気ファン・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン)	低	IF 260M	○ -	22回 20回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M (対象: 電動機))
		2.分解点検 (電動機)						
		3.簡易点検 (モーター内部清掃)						
自動ダンパ	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検	高・低	IF 65M	○ -	22回 20回	1次系換気空調設備検査	一部先行実施
		2.分解点検 (電動機)						
		3.簡易点検 (モーター内部清掃)						
放射線管理施設 [換気設備] その他の弁	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検	高・低	IF 130M	○ -	22回 20回	1次系換気空調設備検査	一部先行実施
		2.分解点検 (電動機)						
		3.簡易点検 (モーター内部清掃)						
放射線管理施設 [換気設備] その他の機器	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検	高	IF 13M~260M	○ -	22回 22回	1次系換気空調設備検査	一部先行実施
		2.分解点検 (電動機)						
		3.簡易点検 (モーター内部清掃)						

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)	
原子炉格納施設 【原子炉格納容器】	原子炉格納容器真空逃がし弁	1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	原子炉格納容器真空逃がし弁機能検査		
		2. 簡易点検 (漏えい試験)		1F	○	22回			
		1. 機能・性能試験	高・低	52M~130M	○	22回	1次系弁検査		
	原子炉格納施設【原子炉格納容器】その他弁	2. 分解点検		高・低	92M~130M	○	22回	1次系弁検査	
		3. 簡易点検 (ブランダバッキン取替)			52M	-	22回		
	原子炉格納施設【原子炉格納容器】その他弁駆動部	1. 機能・性能試験	高・低	52M~65M	○	22回	1次系弁検査		
		2. 分解点検		13M~156M	○	22回			
	原子炉格納施設【原子炉格納容器】その他機器	1. 分解点検	低	130M	○	22回		一部BMあり	
		1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	22回	原子炉格納容器安全系機能検査		
	原子炉格納施設 【圧力低減設備その他の安全設備】	2. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)						その他原子炉注水系統機能検査	[対象設備] ・A原子炉格納容器スプレイポンプによる代替炉心注入系 20回施設定期検査より追加
1. 分解点検 (ポンプ)		高	130M	-	22回	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系統ポンプ分解検査	(振動診断: 1M その他原子炉注水系統ポンプ分解検査は20回施設定期検査より追加		
原子炉格納容器スプレイポンプ・電動機	A原子炉格納容器スプレイポンプ・電動機	1. 分解点検 (電動機)		130M	○	18回		(振動診断: 1M)	
		2. 簡易点検 (潤滑油入替他)		26M	○	22回			
	B原子炉格納容器スプレイポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	-	21回	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	(振動診断: 1M)	
		2. 簡易点検 (電動機)		130M	-	19回			
	A格納容器スプレイ冷却器	1. 分解点検 (管側)	高	130M	-	22回			
		1. 開放点検 (管側)		130M	-	19回			
	B格納容器スプレイ冷却器	1. 開放点検 (管側)	高	130M	-	19回			
		2. 非破壊試験		130M	-	19回	1次系熱交換器検査		
	原子炉格納容器スプレイ系主要弁	4V-CP-024A	1. 開放点検 (管側)	高	130M	-	20回		
			2. 非破壊試験		130M	-	20回	1次系熱交換器検査	
4V-CP-024B		1. 分解点検	高	130M	-	17回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
		1. 開放点検 (管側)		130M	-	17回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
4V-CP-054A		1. 分解点検	高	130M	-	17回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
		1. 開放点検 (管側)		130M	-	17回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
4V-CP-054B		1. 分解点検	高	130M	-	17回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
		1. 開放点検 (管側)		130M	-	17回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
4V-CP-001A		1. 分解点検	高	130M	-	21回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
		1. 開放点検 (管側)		130M	-	21回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
4V-CP-001B	1. 分解点検	高	130M	-	21回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査			
	1. 開放点検 (管側)		130M	-	21回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査			
4V-CP-003A	1. 分解点検	高	130M	-	21回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査			
	1. 開放点検 (管側)		130M	-	21回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査			
4V-CP-003B	1. 分解点検	高	130M	-	22回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査			
	1. 開放点検 (管側)		130M	-	22回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査			
原子炉格納容器スプレイ系主要弁駆動部	1式	1. 分解点検	高	156M	○	19回			
		1. 開放点検 (管側)		156M	○	19回			
	4V-VS-101A	1. 分解点検	高	65M	-	20回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回施設定期検査より追加	
		1. 開放点検 (管側)		65M	-	20回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回施設定期検査より追加	
	4V-VS-101B	1. 分解点検	高	65M	-	20回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回施設定期検査より追加	
		1. 開放点検 (管側)		65M	-	20回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回施設定期検査より追加	
	4V-VS-102A	1. 分解点検	高	65M	-	22回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回施設定期検査より追加	
		1. 開放点検 (管側)		65M	-	22回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回施設定期検査より追加	
	4V-VS-102B	1. 分解点検	高	65M	-	21回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回施設定期検査より追加	
		1. 開放点検 (管側)		65M	-	21回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回施設定期検査より追加	
4V-VS-103A	1. 分解点検	高	65M	○	20回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回施設定期検査より追加		
	1. 開放点検 (管側)		65M	-	21回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回施設定期検査より追加		
4-PCV-2465	1. 分解点検	高	65M	-	20回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回施設定期検査より追加		
	1. 開放点検 (管側)		65M	-	20回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回施設定期検査より追加		
4-PCV-2485	1. 分解点検	高	65M	-	20回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回施設定期検査より追加		
	1. 開放点検 (管側)		65M	-	20回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回施設定期検査より追加		
よう素除去薬品タンク	1. 開放点検	高	130M	-	22回				
	1. 分解点検	高	130M	-	22回	1次系真空破壊弁検査			

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考（）内は適用する設備（診断技術）
原子力設備 〔その他設備〕	クラス1機器（供用期間中検査対象） （重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む）	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高	10Y 1Y	○	22回 22回	クラス1機器供用期間中検査 クラス1機器供用期間中検査	ISTプログラムによる。 〔別表-1〕
	クラス2機器（供用期間中検査対象） （重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む）	1. 非破壊試験	高	10Y	○	22回	クラス2機器供用期間中検査	ISTプログラムによる。 〔別表-2〕
	クラス3機器（供用期間中検査対象）	2. 漏えい試験	高	10Y	○	22回	クラス2機器供用期間中検査	ISTプログラムによる。 〔別表-3〕
	クラス1機器N基合金使用部位（重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む）	1. 非破壊試験	高	5~10Y	○	21回	供用期間中特別検査のうちクラス1機器N1基合金使用部位特別検査	ISTプログラムによる。 〔別表-4〕
	クラス2管（原子炉格納容器内） （重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む）	1. 非破壊試験	高	25%/10Y	○	22回	供用期間中特別検査のうちクラス2管（原子炉格納容器内）特別検査	ISTプログラムによる。 〔別表-5〕
	クラス3機器（重大事故等クラス3機器供用期間中検査対象含む）	1. 非破壊試験	高	10Y	○	18回	構造健全性検査	ISTプログラムによる。 〔別表-1〕
	重大事故等クラス2機器	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高	10Y 1Y~10Y	○	22回 22回	重大事故等クラス2機器供用期間中検査 重大事故等クラス2機器供用期間中検査	ISTプログラムによる。 〔別表-7〕
	重大事故等クラス3機器	1. 漏えい試験	高	10Y	○	—	重大事故等クラス3機器供用期間中検査	ISTプログラムによる。 〔別表-8〕 22回施設定期検査より設定 一部先行実施
	クラス3機器、クラス4管、排気筒及び安全上重要なタクト耐圧部（クラス3機器ISTは除く）	1. 外観点検	高・低	100%/5Y~ 100%/10Y	○	20回	構造健全性検査	
	レストレイント	1. 漏えい試験 1. 外観点検	高 高	1F 100%/10Y	○ ○	22回 16回	構造健全性検査 レストレイント検査	
	原子力設備〔その他設備〕その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高・低	B 130M	○ ○	22回 22回	1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査	
	原子力設備〔その他設備〕その他機器	1. 分解点検他 1. 分解点検他	高 低	13M~130M 12M~156M	○ ○	22回 22回		一部BMあり 一部先行実施
	耐震クラスS、Bに属する設備の支持構造物（クラス1、2、3供用期間中検査対象機器を除く）	1. 外観点検	高・低	100%/10Y	○	22回	耐震健全性検査	
	その他AM（格納容器内注水）機器	1. 分解点検他	高	52M~260M	○	22回		
	高圧タービン	1. 開放点検 2. 組立状況点検 3. 簡易点検（軸受箱内部清掃）	高	26M B 13M	○ ○ ○	22回 22回 22回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	
第1低圧タービン	1. 開放点検 2. 外観点検 3. 簡易点検（軸受箱内部清掃）	高	26M 2F 13M	○ ○ ○	21回 22回 22回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査		
第2低圧タービン	1. 開放点検 2. 外観点検 3. 簡易点検（軸受箱内部清掃）	高	26M 2F 13M	○ ○ ○	22回 22回 22回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査		
第3低圧タービン	1. 開放点検 2. 外観点検 3. 簡易点検（軸受箱内部清掃）	高	26M 2F 13M	○ ○ ○	21回 22回 22回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査		
ロータ	1. 組立状況点検	高	B	○	22回	蒸気タービン開放検査	タービン開放点検に合わせて実施	
蒸気タービン本体及び附属設備	1. 保安装置点検 2. 負荷点検	高	1F 1F	○ ○	22回 22回	蒸気タービン性能検査 総合負荷性能検査	一部定期事業者検査起動後 定期事業者検査起動後	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保命の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)																																										
蒸気タービン [調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主機弁]	#1 主蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	-	21回	蒸気タービン開放検査																																											
		2. 組立状況点検					蒸気タービン開放検査																																											
		#2 主蒸気止め弁					1. 開放点検		高	39M	-	21回	蒸気タービン開放検査																																					
							2. 組立状況点検						蒸気タービン開放検査																																					
		#3 主蒸気止め弁					1. 開放点検						高		39M	-	21回	蒸気タービン開放検査																																
							2. 組立状況点検											蒸気タービン開放検査																																
		#4 主蒸気止め弁					1. 開放点検											高		39M	-	21回	蒸気タービン開放検査																											
							2. 組立状況点検																蒸気タービン開放検査																											
		#1 蒸気加減弁					1. 開放点検																高		39M	-	21回	蒸気タービン開放検査																						
							2. 組立状況点検																					蒸気タービン開放検査																						
		#2 蒸気加減弁					1. 開放点検																					高		39M	-	21回	蒸気タービン開放検査																	
							2. 組立状況点検																										蒸気タービン開放検査																	
		#3 蒸気加減弁					1. 開放点検																										高		39M	-	21回	蒸気タービン開放検査												
							2. 組立状況点検																															蒸気タービン開放検査												
		#4 蒸気加減弁					1. 開放点検																															高		39M	-	21回	蒸気タービン開放検査							
							2. 組立状況点検																																				蒸気タービン開放検査							
		A 1 再熱蒸気止め弁					A 1 再熱蒸気止め弁																																				1. 開放点検		高	39M	-	22回	蒸気タービン開放検査	
																																											A 2 再熱蒸気止め弁						蒸気タービン開放検査	
																																											A 3 再熱蒸気止め弁						蒸気タービン開放検査	
																																											B 1 再熱蒸気止め弁						蒸気タービン開放検査	
																																											B 2 再熱蒸気止め弁						蒸気タービン開放検査	
																																											B 3 再熱蒸気止め弁						蒸気タービン開放検査	
																																											A 1 イーターセフト弁						蒸気タービン開放検査	
																																											A 2 イーターセフト弁						蒸気タービン開放検査	
																																											A 3 イーターセフト弁						蒸気タービン開放検査	
																																											B 1 イーターセフト弁						蒸気タービン開放検査	
																																											B 2 イーターセフト弁						蒸気タービン開放検査	
																																											B 3 イーターセフト弁						蒸気タービン開放検査	
調速装置 (非常調速装置) 復水、循環水系統	調速装置 (非常調速装置) 復水、循環水系統	1. 外観点検	高	1F	○	22回	蒸気タービン開放検査	定期事業者検査起動後																																										
		1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)					蒸気タービン開放検査																																											
		1. 開放点検					蒸気タービン開放検査																																											
		2. 防汚塗装					蒸気タービン開放検査																																											
		A 循環水ポンプ・電動機					A 循環水ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	26M	○	21回	蒸気タービン開放検査																																				
									1. 分解点検 (電動機)					蒸気タービン開放検査																																				
									2. 簡易点検 (潤滑油ユニット作動油清浄度管理)					蒸気タービン開放検査																																				
									1. 分解点検 (ポンプ)					蒸気タービン開放検査																																				
									1. 分解点検 (電動機)					蒸気タービン開放検査																																				
									2. 簡易点検 (潤滑油ユニット作動油清浄度管理)					蒸気タービン開放検査																																				
		B 循環水ポンプ・電動機					B 循環水ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	26M	-	22回	蒸気タービン開放検査																																				
									1. 分解点検 (電動機)					蒸気タービン開放検査																																				
2. 簡易点検 (潤滑油ユニット作動油清浄度管理)	蒸気タービン開放検査																																																	
1. 分解点検 (ポンプ)	蒸気タービン開放検査																																																	
1. 分解点検 (電動機)	蒸気タービン開放検査																																																	
2. 簡易点検 (潤滑油ユニット作動油清浄度管理)	蒸気タービン開放検査																																																	
A 復水器真空ポンプ・電動機	A 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	○	20回	蒸気タービン開放検査	(振動診断: 3M)																																										
		1. 分解点検 (電動機)					蒸気タービン開放検査																																											
		2. 簡易点検 (潤滑油入替他)					蒸気タービン開放検査																																											
		1. 分解点検 (ポンプ)					蒸気タービン開放検査																																											
		1. 分解点検 (電動機)					蒸気タービン開放検査																																											
		2. 簡易点検 (潤滑油入替他)					蒸気タービン開放検査																																											
B 復水器真空ポンプ・電動機	B 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	-	22回	蒸気タービン開放検査	(振動診断: 3M)																																										
		1. 分解点検 (電動機)					蒸気タービン開放検査																																											
		2. 簡易点検 (潤滑油入替他)					蒸気タービン開放検査																																											
		1. 分解点検 (ポンプ)					蒸気タービン開放検査																																											
		1. 分解点検 (電動機)					蒸気タービン開放検査																																											
		2. 簡易点検 (潤滑油入替他)					蒸気タービン開放検査																																											
C 復水器真空ポンプ・電動機	C 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	-	21回	蒸気タービン開放検査	(振動診断: 3M)																																										
		1. 分解点検 (電動機)					蒸気タービン開放検査																																											
		2. 簡易点検 (潤滑油入替他)					蒸気タービン開放検査																																											
		1. 分解点検 (ポンプ)					蒸気タービン開放検査																																											
		1. 分解点検 (電動機)					蒸気タービン開放検査																																											
		2. 簡易点検 (潤滑油入替他)					蒸気タービン開放検査																																											

機器又は系統名	実施教 (機器名)	点検及び試験の項目	保命の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術	
蒸気タービン 〔復水器〕	A 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	—	21回		(振動診断: 6M (対象: 電動機))	
		1. 分解点検 (電動機)		104M	—	21回			
		2. 簡易点検 (ストレーナ清掃)		13M	○	22回			
	B 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	—	22回		(振動診断: 6M (対象: 電動機))	
		1. 分解点検 (電動機)		104M	—	17回			
		2. 簡易点検 (ストレーナ清掃)		13M	○	22回			
	C 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	○	20回		(振動診断: 6M (対象: 電動機))	
		1. 分解点検 (電動機)		104M	○	16回			
		2. 簡易点検 (ストレーナ清掃)		13M	○	22回			
	蒸気タービン [復水器] その他機器 1式	1. 分解点検他	高	78M-260M	○	22回			
		1. 分解点検他	低	13M-130M	○	22回			一部B.M.あり
		1. 開放点検	高	26M	—	22回		蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験	高	130M	—	18回		蒸気タービン開放検査	
		1. 開放点検	高	130M	—	20回		蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験	高	130M	—	20回		蒸気タービン開放検査	
1. 開放点検		高	26M	○	21回		蒸気タービン開放検査		
2. 非破壊試験		高	130M	—	17回		蒸気タービン開放検査		
1. 開放点検		高	130M	—	19回		蒸気タービン開放検査		
2. 非破壊試験		高	130M	—	19回		蒸気タービン開放検査		
1. 開放点検		高	26M	—	22回		2次系容器検査		
2. 非破壊試験		高	26M	○	21回		2次系容器検査		
1. 開放点検		高	13M	○	22回		2次系容器検査		
2. 漏えい試験		高	65M	—	21回		2次系熱交換器検査		
3. 非破壊試験		高	B	—	21回		2次系熱交換器検査		
第1 A 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	130M	—	16回				
	2. 漏えい試験	高	65M	—	22回		2次系熱交換器検査		
	3. 非破壊試験	高	130M	—	17回		2次系熱交換器検査		
	1. 開放点検	高	65M	○	18回		2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験	高	B	○	18回		2次系熱交換器検査		
	3. 非破壊試験	高	130M	—	18回		2次系熱交換器検査		
	1. 開放点検	高	65M	—	21回		2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験	高	B	—	21回		2次系熱交換器検査		
	3. 非破壊試験	高	130M	—	21回		2次系熱交換器検査		
	1. 開放点検	高	65M	—	22回		2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験	高	B	—	22回		2次系熱交換器検査		
	3. 非破壊試験	高	130M	—	17回		2次系熱交換器検査		
	1. 開放点検	高	65M	○	18回		2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験	高	B	○	18回		2次系熱交換器検査		
	3. 非破壊試験	高	130M	—	18回		2次系熱交換器検査		
第1 B 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	22回		2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験	高	B	—	22回		2次系熱交換器検査		
	3. 非破壊試験	高	130M	—	17回		2次系熱交換器検査		
	1. 開放点検	高	65M	—	22回		2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験	高	B	—	22回		2次系熱交換器検査		
	3. 非破壊試験	高	130M	—	17回		2次系熱交換器検査		
	1. 開放点検	高	65M	○	18回		2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験	高	B	○	18回		2次系熱交換器検査		
	3. 非破壊試験	高	130M	—	18回		2次系熱交換器検査		
	1. 開放点検	高	65M	—	22回		2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験	高	B	—	22回		2次系熱交換器検査		
	3. 非破壊試験	高	130M	—	17回		2次系熱交換器検査		
	1. 開放点検	高	65M	○	18回		2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験	高	B	○	18回		2次系熱交換器検査		
	3. 非破壊試験	高	130M	—	18回		2次系熱交換器検査		
第1 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	22回		2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験	高	B	—	22回		2次系熱交換器検査		
	3. 非破壊試験	高	130M	—	17回		2次系熱交換器検査		
	1. 開放点検	高	65M	—	22回		2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験	高	B	—	22回		2次系熱交換器検査		
	3. 非破壊試験	高	130M	—	17回		2次系熱交換器検査		
	1. 開放点検	高	65M	○	18回		2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験	高	B	○	18回		2次系熱交換器検査		
	3. 非破壊試験	高	130M	—	18回		2次系熱交換器検査		
	1. 開放点検	高	65M	—	22回		2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験	高	B	—	22回		2次系熱交換器検査		
	3. 非破壊試験	高	130M	—	19回		2次系熱交換器検査		
	1. 開放点検	高	65M	—	19回		2次系熱交換器検査		
	2. 漏えい試験	高	B	—	19回		2次系熱交換器検査		
	3. 非破壊試験	高	130M	—	19回		2次系熱交換器検査		

機器又は系統名	実施教 (機器名)	点検及び試験の項目	保会の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備(診断技術)
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する熱交換器〕	第4 A 低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	65M B	— —	22回 22回	2次系熱交換器検査	
	第4 B 低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	65M B	○ ○	18回 18回	2次系熱交換器検査	
	第4 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	130M B	— —	18回 19回	2次系熱交換器検査	
	第6 A 高圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	130M B	— —	19回 19回	2次系熱交換器検査	
	第6 B 高圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	130M B	— —	16回 16回	2次系熱交換器検査	
	ブランド蒸気復水器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	130M B	— —	17回 22回	2次系熱交換器検査	
	給水、復水系統	1. 機能・性能試験(ポンプ、電動機含む) 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 簡易点検 (オイルフィルタ取替)	高	1F B	○ —	22回 22回	蒸気タービン附属設備機能検査	定期事業者検査起動後
	Aタービン動主給水ポンプ	1. 機能・性能試験 (ポンプ) 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 簡易点検 (オイルフィルタ取替)	高	26M 26M 13M	— — ○	22回 22回 22回	2次系ポンプ機能検査	
	Bタービン動主給水ポンプ	1. 機能・性能試験 (ポンプ) 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 簡易点検 (オイルフィルタ取替)	高	130M 156M 13M	○ ○ ○	21回 21回 22回	2次系ポンプ機能検査	
	電動主給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ) 2. 簡易点検 (潤滑油入替他) 3. 簡易点検 (オイルフィルタ取替)	高	52M 52M 13M	— ○ ○	20回 19回 22回	2次系ポンプ分解検査	
	Aタービン動主給水ブースタポンプ	1. 分解点検 (ポンプ) 2. 簡易点検 (ストレーナ点検)	高	130M 13M	○ ○	21回 22回		
	Bタービン動主給水ブースタポンプ	1. 分解点検 (ポンプ) 2. 簡易点検 (ストレーナ点検)	高	130M 13M	○ ○	21回 22回		
電動主給水ブースタポンプ	1. 分解点検 (潤滑油入替他) 2. 簡易点検 (電動機)	高	39M 104M 13M	— ○ ○	22回 15回 22回			
A復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (電動機) 2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	39M 104M 13M	○ — ○	20回 16回 22回			
B復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (電動機) 2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	39M 104M 13M	○ — ○	20回 17回 22回			
C復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (電動機) 2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	104M 13M	— ○	17回 22回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備(診断技術)
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]	A. 復水貯留塔	1. 開放点検	高	130M	-	21回	2次系容器検査	
	B. 復水貯留塔	1. 開放点検	高	130M	-	22回	2次系容器検査	
	C. 復水貯留塔	1. 開放点検	高	130M	○	13回	2次系容器検査	
	D. 復水貯留塔	1. 開放点検	高	130M	-	14回	2次系容器検査	
	E. 復水貯留塔	1. 開放点検	高	130M	-	15回	2次系容器検査	
	復水タンク	1. 開放点検	高	130M	-	15回		
		2. 簡易点検 (通気管金網清掃)		13M	○	22回		一部先行実施
		1. 分解点検他		26M~260M	○	22回		一部BMあり
		1. 分解点検他		13M~260M	○	22回		一部先行実施
		1. 開放点検		IF	○	22回	蒸気タービン開放検査	
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する管等]		2. 非破壊試験	高	肉厚管理指針による	○	22回	蒸気タービン開放検査	
		1. 外観点検	高・低	100%/10Y	○	22回	2次系配管検査	定期事業者検査起動後
		2. 非破壊試験		肉厚管理指針による	○	22回	2次系配管検査	
		1. 機能・性能試験 (駆動部含)	高	26M~52M	○	22回	タービンバイパス弁機能検査	
		2. 分解点検		26M~52M	○	22回		
		3. 簡易点検 (クランドバッキン取替)		26M	○	22回		
		1. 分解点検	高	13M~65M	○	22回		
		2. 簡易点検 (特性試験)		13M	○	22回		
		1. 機能・性能試験	高・低	B	○	22回	1次系安全弁検査	
		2. 分解点検		52M~130M	○	22回	2次系弁検査	
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設]		1. 機能・性能試験	高	B	○	20回	1次系逆止弁検査	
		2. 分解点検		52M	○	20回	2次系弁検査	
		3. 簡易点検 (特性試験)		13M~52M	○	22回		
		1. 分解点検他	高	13M~260M	○	22回		一部先行実施
		1. 分解点検他	低	12M~260M	○	22回		一部BMあり
		1. 外観点検	高	IF	○	22回	20回施設設定検時に設置	20回施設設定検時に設置
		1. 外観点検	高	10Y	-	-	20回施設設定検時に設置	20回施設設定検時に設置
		1. 外観点検	高	1Y	○	22回	プラント運転中又は定期事業者検査検査停止中	20回施設設定検時に設置
		1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	低	IF	○	22回	20回施設設定検時に設置	20回施設設定検時に設置
		1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	低	B※	-	23回	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	20回施設設定検時に設置
その他発電用原子炉の附属施設 [常用電源設備]		1. 分解点検 (電動機)	低	1Y	○	22回	20回施設設定検時に設置	
		1. 分解点検他	高・低	CBM	-	-		
		1. 分解点検他	高	13M~208M	○	22回		
		1. 分解点検他	高	39M~156M	○	22回		
		1. 分解点検他	高	52M~156M	-	21回		一部先行実施
		1. 分解点検他	高	26M~104M	○	22回		一部BMあり
		1. 分解点検他	低	13M~240M	○	22回		
		1. 分解点検	低	260M	-	-	1次系弁検査	
		1. 分解点検他	低	12M~13M	○	22回		20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検	低					

機器又は系統名	実施教 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備(診断技術)	
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	ディーゼル発電機	2台	高	IF	○	22回	非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機機能検査) 非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機定格容量検査)		
	安全注入信号及び格納容器スプレッド信号発信時にディーゼル発電機に電源を求めらる機器	45台	高	IF	○	22回	非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機機能検査) 非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機定格容量検査)		
	Aディーゼル機関のシリンダ (ピストン、ピストン接続棒、シリンダカバ、クランク軸)	No. 1. 8 No. 2. 3. 9. 10 No. 4. 5. 11. 12 No. 6. 13 No. 7. 14	高	130M	-	20回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	Bディーゼル機関のシリンダ (ピストン、ピストン接続棒、シリンダカバ、クランク軸)	No. 1. 8 No. 2. 3. 9. 10 No. 4. 5. 11. 12 No. 6. 13 No. 7. 14	高	130M	-	20回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	Aディーゼル機関の吸気弁	No. 1. 8 No. 2. 3. 9. 10 No. 4. 5. 11. 12 No. 6. 13 No. 7. 14	高	130M	-	20回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	Bディーゼル機関の吸気弁	No. 1. 8 No. 2. 3. 9. 10 No. 4. 5. 11. 12 No. 6. 13 No. 7. 14	高	130M	-	20回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	Aディーゼル機関の排気弁	No. 1. 8 No. 2. 3. 9. 10 No. 4. 5. 11. 12 No. 6. 13 No. 7. 14	高	130M	-	20回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	Bディーゼル機関の排気弁	No. 1. 8 No. 2. 3. 9. 10 No. 4. 5. 11. 12 No. 6. 13 No. 7. 14	高	130M	-	20回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	Aディーゼル機関の燃料噴射弁	No. 1. 8 No. 2. 3. 9. 10 No. 4. 5. 11. 12 No. 6. 13 No. 7. 14	高	130M	-	20回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	Bディーゼル機関の燃料噴射弁	No. 1. 8 No. 2. 3. 9. 10 No. 4. 5. 11. 12 No. 6. 13 No. 7. 14	高	130M	-	20回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	ディーゼル発電機付属設備	1式	1. 外観点検 2. 非破壊試験 3. 機能・性能試験 4. 特性試験	高	IF 13M~78M IF 13M	○ ○ ○ ○	22回 22回 22回 22回	非常用予備発電機付属設備検査 非常用予備発電機付属設備検査 非常用予備発電機付属設備検査 その他非常用発電装置の付属設備検査	20回施設定検時に設置 20回施設定期検査より追加
	その他発電用原子炉の附属施設 [その他の電源装置]	空冷式非常用発電装置	2台	高・低	IF	○	22回	非常用予備発電機付属設備検査 非常用予備発電機付属設備検査	
		可搬式代替低圧注水ポンプ用電源車	2台	高	130M 195M	-	-	可搬式代替電源設備検査	
		電源車	2台	高	1Y	○	22回	可搬式代替電源設備検査	
		非常用電源設備 [非常用予備発電装置] 其他機器	1式	高	13M~234M	○	22回	可搬式代替電源設備検査	
直流電源装置蓄電池		2組 (60個/組)	低	13M~182M	○	22回	直流電源系機能検査	一部B.M.あり	
計器用電源		4台	高	IF 2回/Y	○ ○	22回 22回	直流電源系機能検査		
可搬型バッテリー (加圧器逃がし弁用)		2個	高	IF	○	22回	インバータ機能検査		
可搬式整流器		2個	高	IF 1F	○ ○	22回 22回	インバータ機能検査		
非常用電源設備 [その他の電源装置] 其他機器		1式	低	6M~180M 12M~180M	○ ○	22回 22回	インバータ機能検査	20回施設定検時に設置 20回施設定期検査より追加	
原子炉建屋		1式	高・低	IF	○	22回	インバータ機能検査		
外周建屋		1式	高	IF	○	22回	インバータ機能検査		
中間建屋		1式	高	IF	○	22回	インバータ機能検査		
原子炉補助建屋		1式	高	IF	○	22回	インバータ機能検査		
燃料取扱建屋		1式	高	IF	○	22回	インバータ機能検査		
燃料取扱用タンク建屋		1式	高	IF	○	22回	インバータ機能検査		
取水口設備	1式	高	IF	○	22回	インバータ機能検査			
原子炉及びその附属設備 (補助ボイラー及び非常用予備発電装置を除く)	1式	高	IF	○	22回	インバータ機能検査			
プラント総合		1. 総合性能試験	高	IF	○	22回	総合負荷性能検査	定期事業者検査起動後	

クラス1 機器供用期間中検査

検査間隔延長プログラム

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	故障数	検査方法	検査の範囲及び程度	高浜発電所第4号機検査計画(10年)										備考					
								2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
B1.102	B-A	下部胴の長手溶接継手	体積	可能範囲 各100%	3	水中UT (内面)	可能範囲 各100%	-	第17回	第18回	-	-	-	-	-	-	-	第20回全 サイクル	第21回全 サイクル	第22回全 サイクル	第23回全 サイクル	(重大事故等クラス2機器)	
B2.111	B-B	上部胴と下部胴との周溶接継手	体積	5% ※3	1	水中UT (内面)	5% ※3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		下部胴とトランジションリングとの周溶接継手	体積	5% ※3	1	水中UT (内面)	5% ※3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B3.105	B-C	トランジションリングと下部胴との周溶接継手	体積	5% ※3	1	水中UT (内面)	5% ※3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		上部胴と上部胴フランジとの溶接継手	体積	可能範囲 各100%	1	水中UT (内面)	可能範囲 各100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B3.110	B-D	冷却材入口管台と胴との溶接継手	体積	可能範囲 各100%	3	水中UT (内面)	可能範囲 各100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		冷却材出口管台と胴との溶接継手	体積	可能範囲 各100%	3	水中UT (内面)	可能範囲 各100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B3.20	B-D	冷却材入口管台内面の丸み部分	体積	可能範囲 各100%	3	水中UT (内面)	可能範囲 各100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		冷却材出口管台内面の丸み部分	体積	可能範囲 各100%	3	水中UT (内面)	可能範囲 各100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B5.10	B-F	冷却材入口管台とセーフエントドの溶接継手(呼び径100mm以上)※4	体積及び表面	可能範囲 各100%	3	水中UT (内面) PT	可能範囲 各100%	-	-	A (PT) 100% UT 可能範囲 各100%	-	-	-	-	-	-	-	-	B (PT) 100%	C (PT) 100%	-	23年、69回系11基金に補修実施 (重大事故等クラス2機器)	
		冷却材出口管台とセーフエントドの溶接継手(呼び径100mm以上)※4	体積及び表面	可能範囲 各100%	3	水中UT (内面) PT	可能範囲 各100%	-	-	A (PT) 100% UT 可能範囲 各100%	-	-	-	-	-	-	-	-	B (PT) 100%	C (PT) 100%	-	23年、69回系11基金に補修実施 (重大事故等クラス2機器)	
B6.10	B-G-1	ナット	VT-1	100%	58	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	100% 58	-	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-	13	12	-	(重大事故等クラス2機器)	
B6.30	B-G-1	スタッドボルト	体積	100%	58	UT	100% 58	-	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-	13	12	-	(重大事故等クラス2機器)	
B6.40	B-G-1	胴フランジ内面のネジ部	体積	100%	58	UT	100% 58	-	-	20	-	-	-	-	-	-	-	-	19	19	-	(重大事故等クラス2機器)	
B6.50	B-G-1	ワッシャー	VT-1	100%	58	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	100% 58	-	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-	13	12	-	(重大事故等クラス2機器)	
B7.10	B-G-2	マーマンカップリング	VT-1	25%	3	VT-1 (漏えい時)	25% 1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	(重大事故等クラス2機器)	

※1：新規制基準施行(25年7月)後は、維持規格「JSE S MA1-2008」を適用する。
 ※2：NIA文書「実用発電用原子炉及びその附属設備における破壊を引き起こす電磁その他の欠陥の検出」(2013年7月)を適用する。
 ※3：NIA文書「定形圧力容器及びその附属設備」(2013年7月)を適用する。
 ※4：新規制基準施行(25年7月)後は、維持規格「JSE S MA1-2008」を適用し、mmはAと読まれる。

※5：新規制基準施行(25年7月)後は、維持規格「JSE S MA1-2008」を適用し、mmはAと読まれる。

※6：新規制基準施行(25年7月)後は、維持規格「JSE S MA1-2008」を適用し、mmはAと読まれる。

※7：新規制基準施行(25年7月)後は、維持規格「JSE S MA1-2008」を適用し、mmはAと読まれる。

※8：新規制基準施行(25年7月)後は、維持規格「JSE S MA1-2008」を適用し、mmはAと読まれる。

※9：新規制基準施行(25年7月)後は、維持規格「JSE S MA1-2008」を適用し、mmはAと読まれる。

※10：新規制基準施行(25年7月)後は、維持規格「JSE S MA1-2008」を適用し、mmはAと読まれる。

※11：新規制基準施行(25年7月)後は、維持規格「JSE S MA1-2008」を適用し、mmはAと読まれる。

※12：新規制基準施行(25年7月)後は、維持規格「JSE S MA1-2008」を適用し、mmはAと読まれる。

※13：新規制基準施行(25年7月)後は、維持規格「JSE S MA1-2008」を適用し、mmはAと読まれる。

※14：新規制基準施行(25年7月)後は、維持規格「JSE S MA1-2008」を適用し、mmはAと読まれる。

※15：新規制基準施行(25年7月)後は、維持規格「JSE S MA1-2008」を適用し、mmはAと読まれる。

※16：新規制基準施行(25年7月)後は、維持規格「JSE S MA1-2008」を適用し、mmはAと読まれる。

※17：新規制基準施行(25年7月)後は、維持規格「JSE S MA1-2008」を適用し、mmはAと読まれる。

※18：新規制基準施行(25年7月)後は、維持規格「JSE S MA1-2008」を適用し、mmはAと読まれる。

※19：新規制基準施行(25年7月)後は、維持規格「JSE S MA1-2008」を適用し、mmはAと読まれる。

※20：新規制基準施行(25年7月)後は、維持規格「JSE S MA1-2008」を適用し、mmはAと読まれる。

※21：新規制基準施行(25年7月)後は、維持規格「JSE S MA1-2008」を適用し、mmはAと読まれる。

※22：新規制基準施行(25年7月)後は、維持規格「JSE S MA1-2008」を適用し、mmはAと読まれる。

※23：新規制基準施行(25年7月)後は、維持規格「JSE S MA1-2008」を適用し、mmはAと読まれる。

※24：新規制基準施行(25年7月)後は、維持規格「JSE S MA1-2008」を適用し、mmはAと読まれる。

※25：新規制基準施行(25年7月)後は、維持規格「JSE S MA1-2008」を適用し、mmはAと読まれる。

※26：新規制基準施行(25年7月)後は、維持規格「JSE S MA1-2008」を適用し、mmはAと読まれる。

※27：新規制基準施行(25年7月)後は、維持規格「JSE S MA1-2008」を適用し、mmはAと読まれる。

※28：新規制基準施行(25年7月)後は、維持規格「JSE S MA1-2008」を適用し、mmはAと読まれる。

※29：新規制基準施行(25年7月)後は、維持規格「JSE S MA1-2008」を適用し、mmはAと読まれる。

※30：新規制基準施行(25年7月)後は、維持規格「JSE S MA1-2008」を適用し、mmはAと読まれる。

検査間隔延長プログラム

検査間隔延長プログラム		高浜発電所第4号機検査計画(10年間)												備考										
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年		
CL10	G-P-1	炉器内部	VT-3	可能範囲100% 各検査時毎	1	VT-3	可能範囲100% 各検査時毎	-	第17回	第18回	-	可能範囲100%	第19検査サイクル	可能範囲100%	第20検査サイクル	第21検査サイクル	第22検査サイクル	第23検査サイクル	第24検査サイクル	第25検査サイクル	第26検査サイクル	第27検査サイクル	第28検査サイクル	
CL10	G-P-1	炉器内部	VT-3	全範囲の7.5% 各検査時毎	1	VT-3	可能範囲100% 各検査時毎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持標準JSME S MA1-2008 (重大事故等クラス2機器)	
CL60	G-P-1	炉心領域外の内部取付物	VT-3	可能範囲100%	4	VT-3	可能範囲100%	-	-	-	-	可能範囲100%	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持標準JSME S MA1-2002	
CL40	G-P-1	上部炉心支持構造物の内部取付物	VT-3	全範囲の7.5%	1	VT-3	可能範囲100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持標準JSME S MA1-2008 (重大事故等クラス2機器)	
CL40	G-P-1	下部炉心支持構造物の内部取付物	VT-3	全範囲の7.5%	1	VT-3	可能範囲100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持標準JSME S MA1-2008 (重大事故等クラス2機器)	
CL70	G-P-2	炉心内部取付物	VT-3	全範囲の7.5%	4	VT-3	可能範囲100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持標準JSME S MA1-2008 (重大事故等クラス2機器)	
CL70	G-P-2	上部炉心支持構造物	VT-3	可能範囲100%	1	VT-3	可能範囲100%	-	-	-	-	-	可能範囲100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持標準JSME S MA1-2002	
CL70	G-P-2	下部炉心支持構造物	VT-3	可能範囲100%	1	VT-3	可能範囲100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持標準JSME S MA1-2002	
CL50	G-P-2	上部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の7.5%	1	VT-3	可能範囲100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持標準JSME S MA1-2008 (重大事故等クラス2機器)	
CL50	G-P-2	下部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の7.5%	1	VT-3	可能範囲100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持標準JSME S MA1-2008 (重大事故等クラス2機器)	
B14.10	B-0	制御棒駆動ハウジングの溶接継手(上部)	目視又は	全範囲の2.5%	2.5	PT	全範囲の2.5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	第17回定検にて上蓋載替え実施 (重大事故等クラス2機器)	
B14.10	B-0	制御棒駆動ハウジングの溶接継手(下部)	目視又は	全範囲の2.5%	2.5	PT	全範囲の2.5%	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	第17回定検にて上蓋載替え実施 (重大事故等クラス2機器)	
B15.10	B-P	圧力継手範囲	VT-2	可能範囲100%	-	VT-2	可能範囲100%	-	可能範囲100%	可能範囲100%	-	可能範囲100%	可能範囲100%	可能範囲100%	可能範囲100%	可能範囲100%	可能範囲100%	可能範囲100%	可能範囲100%	可能範囲100%	可能範囲100%	可能範囲100%	可能範囲100%	維持標準JSME S MA1-2008 (重大事故等クラス2機器)
FI.41	F-A	支持構造物(サブポート、サブポート、サブポート)	VT-3	2.5%	6	VT-3	2.5%	-	-	A出口1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	C出口1	-	維持標準JSME S MA1-2002 (重大事故等クラス2機器)

※1: 取組計画に基づき、2015年7月1日以後は、維持標準 JSME S MA1-2008を適用する。
 ※2: NIA文書「運用者による検査計画の改訂」(令和元年6月5日原簿検査第100051号)の改正版(以下、電報検閲NIA文書改正という。)の発行及び公開委員会「(原子炉圧力容器の溶接継手の目視検査等) 新検査要件に関する事業者意思の聴取にかかるといふ。」の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23検査サイクルより維持標準 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。
 ※3: 第23検査サイクルより維持標準 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用し、「全範囲の7.5%」と読み替える。

検査間隔延長プログラム

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	高圧発電所第4号機検査計画(10年)											備考				
								2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年		2017年	2018年	2019年	2020年
B2.11	B-B	上部側と上部線柱との間継手	体積	5%	1	UT	5%	-	第19検査サイクル	5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	第23検査サイクル	《重大事故等クラス2機器》
		下部側と下部線柱との間継手	体積	5%	1	UT	5%	5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	《重大事故等クラス2機器》
B2.12	B-B	上部側の長手継手	体積	各10%	2	UT	各10%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	《重大事故等クラス2機器》
		下部側の長手継手	体積	各10%	2	UT	各10%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	《重大事故等クラス2機器》
B2.13	B-B	上部側と下部側との間継手	体積	5%	1	UT	5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	《重大事故等クラス2機器》
B3.30	B-D	管台と管壁との溶接継手	体積	25%	6	UT	25%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	《重大事故等クラス2機器》
B3.40	B-D	管台内面の丸みの部分 (呼び径100mm以上) ※3	体積	25%	6	UT	25%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	《重大事故等クラス2機器》
B5.40	B-F	加圧器逃がし弁管台 加圧器安全弁管台 加圧器スプレー管台 加圧器サージ管台	体積及び表面	25%	3	UT PT	25%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	02年、09年系N1基金に補修実施 《重大事故等クラス2機器》
B7.20	B-C-2	マンホールの取付けボルト	VT-1	25%	16	VT-1 (漏れ試験文仕取外し時)	25%	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	《重大事故等クラス2機器》
B8.20	B-H	支持部材の取付け溶接継手 (スカート溶接継手)	表面	7.5%	1	PT	7.5%	-	-	-	2.5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	《重大事故等クラス2機器》
B15.20	B-P	圧力保持範囲	VT-2	可稼範囲100%	-	VT-2	可稼範囲100%	-	-	-	可稼範囲100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	《重大事故等クラス2機器》
FL41	F-A	支持構造物(スカート、基礎ボルト)	VT-3	25%	1	VT-3	25%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	《重大事故等クラス2機器》

※1: 新調機基準施行(12.5年)後は、維持規格 JSME S MAI-2008を適用する。
 ※2: NIA文庫「実用発電用圧力容器及びその附属施設における電線工事用器具の検査及び点検の附属施設における電線工事用器具の検査」(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23検査サイクルより維持規格 JSME S MAI-2012/2013/2014を適用する。
 ※3: 新調機基準施行(12.5年)後は、維持規格 JSME S MAI-2008を適用し、mmはAと読み替える。

検査間隔延長プログラム

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	高度弁電所第4号機検査計画(10ヶ年)										備考			
								2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年		2016年	2017年	2018年
B7.50	B-G-2	圧力降降用バルブ補付付部 (直径30mm以下)	VT-1	2.5%	3	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	2.5%	第17回	第18回	-	第19回 サイクル	第20回 サイクル	第21回 サイクル	第22回 サイクル	第23回 サイクル						
B9.11	B-J	配管の同種金属溶接継手 (呼び径100mm以上)※3	体積	2.5%	4.0	UT	2.5%	-	A1	A2	-	A1 B1	-	-	-	-	-				
		1次冷却配管 (呼び径46.0mm, 201ND, 311ND) A, B, Cグループ	体積	2.5%	7	UT	2.5%	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-			
		加圧器サージ管 (140, 355, 60mm)	体積	2.5%	3.0	UT	2.5%	-	A1	B1	-	-	-	-	-	-	-	-			
		加圧器安全ライン (08)	体積	2.5%	1.2	UT	2.5%	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
		加圧器過かし井ライン (08)	体積	2.5%	4.9	UT	2.5%	-	A2	C1	-	A1 C1	-	-	-	-	-	-			
		加圧器スプレイレイン (40, 40mm) A, Cグループ	体積	2.5%	5.0	UT	2.5%	-	-	C1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		糸除漆ポンプ入ロライン (128)	体積	2.5%	2.8	UT	2.5%	※4	※4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		糸除漆ポンプ入ロライン (128) B, Cグループ	体積	2.5%	1	UT	2.5%	※4	※4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		加圧器補助スプレイレイン (48)	体積	2.5%	3.2	UT	2.5%	-	A1	B1	-	A1 B1	-	-	-	-	-	-	-		
		SIS 駆動圧注入ライン (128, 148, 200mm) Cグループ	体積	2.5%	2.7	UT	2.5%	-	A1	B1	-	A2	-	-	-	-	-	-	-		
SIS 駆動圧注入ライン (08, 148, 200mm) A, Bグループ	体積	2.5%	5.1	UT	2.5%	-	A1	B2	-	C2	-	-	-	-	-	-	-				
SIS 駆動圧注入ライン (48, 08) Cグループ	体積	2.5%	6	UT	2.5%	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
B9.21	B-J	配管の同種金属溶接継手 (呼び径100mm未満)※3	表面	2.5%	2.0	PT	2.5%	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-				
		加圧器過かし井ライン (08)	表面	2.5%	1.9	PT	2.5%	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-				
		加圧器補助スプレイレイン (20, 60, 50mm) 糸除漆ポンプ入ロライン (11/48) B, Cグループ	表面	2.5%	4	PT	2.5%	※4	※4	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

※1: 新製制圧機施行(12.5年7月)後は、維持規格 JSME S MA1-2008を適用する。
 ※2: 新製制圧機施行(12.5年7月)後は、維持規格 JSME S MA1-2008を適用する。
 ※3: 新製制圧機施行(12.5年7月)後は、維持規格 JSME S MA1-2008を適用し、mmは△と読み替える。
 ※4: 新製制圧機施行(12.5年7月)に伴い、RCP圧入により、全数実施する。

検査間隔延長プログラム

検査対象箇所		高浜発電所第4号機検査計画(10年間)												備考																	
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	設備	検査方法	検査の範囲及び程度	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年							
B9.21	F-J	配管の同種金属溶接継手 (呼び径100mm未満) ※3	表面	2.5%	6	PT	2.5%	第17回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	第20回検査サイクル	-	-	-	第21回検査サイクル	第22回検査サイクル							
								第18回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
								第19回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
								第20回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B9.31	B-J	1. 1次冷却管 (2B, 3B, 4B, 5B, 6B, 7B, 8B, 9B, 10B, 11B, 12B, 13B, 14B) 2. 母管と管台との溶接継手 (呼び径100mm以上) ※3	体積	2.5%	11	UT	2.5%	第17回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
								第18回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
								第19回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
								第20回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
B9.32	B-J	1. 1次冷却管 (2B, 3B, 4B, 5B, 6B, 7B, 8B, 9B, 10B, 11B, 12B, 13B, 14B) 2. 母管と管台との溶接継手 (呼び径100mm未満) ※3	表面	2.5%	17	PT	2.5%	第17回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
								第18回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
								第19回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
								第20回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
B9.40	B-J	ソケット溶接継手 加圧部補修スプレイレイン (2B)	表面	2.5%	1	PT	2.5%	第17回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
								第18回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
								第19回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
								第20回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

※1: 新規制基準施行(2015年7月)後は、維持規格 JISE S MAI-2008を適用する。
 ※2: MAI文書「東浜発電所原子炉及びその他の附属施設における検査を引き起こす集約その他の文書の解釈」(令和元年6月5日原簿検査第1000051号)の改正版(以下、電気検数MAI文書改正という。)の施行及び公開(令和元年5月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第20回検査サイクルより維持規格 JISE S MAI-2012/2018/2014を適用する。
 ※3: 新規制基準施行(2015年7月)後は、維持規格 JISE S MAI-2008を適用し、mmはAと読み替える。
 ※4: 新規制基準施行(2015年7月)に伴い、RCP B部式により、実施される。

検査間隔延長プログラム

検査対象箇所		高浜発電所第4号機検査計画(10年間)												備考											
項目番号	カテゴリ	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年			
							第17回	第18回	第20回保全サイクル												第23回保全サイクル				
B9.40	B-J	ソケット溶接継手																							
		RTDウェル及び閉止分岐管 A. B. コループ	表面	2.5%	3	PT	2.5%						A1												
B10.20	B-K	抽出・糸鋸抽出及びドレンライン A. B. コループ	表面	2.5%	6	PT	2.5%				A1														
		1次外部ポンプ排水注入ライン A. B. コループ	表面	2.5%	51	PT	2.5%		A2	B2		C2	A1 B2								A1 B1	C2			
B15.50	B-P	S1S高温補助注入ライン (2B) A. B. コループ	表面	2.5%	15	PT	2.5%		A1			B1													
		S1S低温補助注入ライン (2B) A. B. コループ	表面	2.5%	3	PT	2.5%			A1															
F1.10	F-A	S1S低温制御ほう酸注入ライン (2B) A. B. コループ	表面	2.5%	3	PT	2.5%					B1													
		配管の支持部材取付け溶接継手																							
B15.50	B-P	抽出ライン (89.10mm) コループ	表面	7.5%	0	PT	7.5%																		
		糸鋸法がけプンプスロライン A. B. コループ	表面	7.5%	2	PT	10.0%									※3 B1 C1									
F1.10	F-A	圧力保持範囲	VT-2	10.0%		VT-2	10.0%																		
		支持構造物																							
F1.10	F-A	加圧器サージ管	VT-3	2.5%	9	VT-3	2.5%						1												
		加圧器過がし弁ライン	VT-3	2.5%	19	VT-3	2.5%						2												
F1.10	F-A	加圧器スプレイレイン A. B. コループ	VT-3	2.5%	62	VT-3	2.5%		A2	C2											A5 C3	C4			
		糸鋸法がけプンプスロライン A. B. コループ	VT-3	2.5%	42	VT-3	2.5%			B1												C3	B2		
F1.10	F-A	糸鋸法がけプンプスロライン A. B. コループ	VT-3	2.5%	31	VT-3	10.0%									※3 B1 C1 B5									
		加圧器補助スプレイレイン	VT-3	2.5%	22	VT-3	2.5%															2	2		

※1: 新規制基準施行(25年7月)後は、維持規格 JSMC S MAI-2008を適用する。
 ※2: NNA文庫「実用発電用原子炉及びその附属施設における放射線を引き起こす重酸その他の放射線」(令和元年6月5日原簿検査第1000051号)の改正版(以下、電装機検NNA文庫改正という。)の発行及び公開会「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の集約にかかると、(令和元年6月5日)の結果
 ※3: 新規制基準施行(25年7月)に伴い、RCP圧入穴により、全線実施する。

検査間隔延長プログラム

4. 配置 (4/4)		高圧発電所第4号機検査計画 (10年間)															備考										
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年		2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年			
F-10	F-A	支持構造物																									
		CVC5でんライ A. B. コループ	VT-3	2.5%	6	VT-3	2.5%	2	-		第17回																
		抽出・赤銅抽出及びドレンライン	VT-3	2.5%	29	VT-3	2.5%	8	-		第17回																
		1次冷却ポンプ取水注入ライン	VT-3	2.5%	19	VT-3	2.5%	5	-																		
		S1S蓄圧注入ライン	VT-3	2.5%	32	VT-3	2.5%	8	-																		
		S1S高圧側低圧注入ライン	VT-3	2.5%	18	VT-3	2.5%	5	-																		
		S1S低圧側低圧注入ライン	VT-3	2.5%	29	VT-3	2.5%	8	-																		
		S1S高圧側補助注入ライン	VT-3	2.5%	23	VT-3	2.5%	6	-																		
		S1S低圧側補助注入ライン	VT-3	2.5%	15	VT-3	2.5%	4	-																		
		S1S低圧側ほう散注入ライン	VT-3	2.5%	28	VT-3	2.5%	7	-																		

※1: 新規制基準施行(2025年7月)後は、維持規格 JSM-S M11-2008を適用する。
 ※2: NIA文庫「美浜発電用原子炉及びその附属施設における地震を引起こす直深その他の次回の地震」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、地震解説NIA文庫改定という。)の発行及び公開委員会「原子炉圧力容器の接続手の試験距離等」新規制要件に関する事業審議委員の取組にかかるとの(令和元年8月5日)の結果(2019年度までの計画変更)、若しくは、第23版原子炉より維持規格 JSM-S M11-2012/2015/2016を適用する。

検査間隔延長プログラム

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	備考
								第17回	第18回	-	第19検査サイクル	第20検査サイクル	第21検査サイクル	第22検査サイクル	第23検査サイクル	第24検査サイクル							
B6-180	B-C-1	スタットボルト	体積	1台の25%	72	UT (塗層厚又は 股外し時)	1台の25% 6	-	-	-	-	C6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B6-190	B-C-1	フランジ表面	VT-1	1台の25%	72	VT-1	1台の25% 6	-	-	-	-	C6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ分解点検時に実施 (重大事故等クラス2機器)
B6-200	B-C-1	ナット	VT-1	1台の25%	72	VT-1 (塗層厚又は 股外し時)	1台の25% 6	-	-	-	-	C6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B12-20	B-L-2	ワッシャー	VT-1	1台の25%	72	VT-1 (塗層厚又は 股外し時)	1台の25% 6	-	-	-	-	C6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B15-60	B-P	ケーシングの内表面	VT-3	1	3	VT-3	1	-	-	-	-	C1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ分解点検時に実施 (重大事故等クラス2機器)
F1-41	F-A	圧力保持範囲 （支持脚、ベアスプレート、基礎ボルト）	VT-2	可能範囲 100%	-	VT-2	可能範囲 100%	-	-	-	-	可能範囲 100%	可能範囲 100%	可能範囲 100%	可能範囲 100%	可能範囲 100%	可能範囲 100%	可能範囲 100%	可能範囲 100%	可能範囲 100%	可能範囲 100%	可能範囲 100%	(重大事故等クラス2機器)
F1-41	F-A	支持構造物 （0.5m以下）又は、壁柱構造物 (JISME S MA1-2012/2013/2014を適用する)	VT-3	1台の25%	9	VT-3	1台の25% 1	-	-	-	-	C1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)

※1：新設機器は適用しない。0.5m以下）又は、壁柱構造物（JISME S MA1-2012/2013/2014を適用する）
 ※2：JISME S MA1-2012/2013/2014を適用する。検査間隔延長プログラム（令和元年6月5日原稿発表第1906051号）の改正版（以下、電報発表JISMA文書改正という。）の発行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接継手の溶接継手の試験程度等」新試験要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、第23検査サイクルより維持規格（JISME S MA1-2012/2013/2014）を適用する。

検査間隔延長プログラム

高圧送電所第4号機検査計画 (10年分)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	備考							
								第1回	第1回	第1回	第1回	第1回	第1回	第1回	第1回	第1回	第1回	第1回	第1回	第1回	第1回	第1回		第1回	第1回	第1回	第1回			
B.12.20	B. M. 2	弁本体の内表面	VT-3	類似非ごとに1台の25%	3	VT-3	類似非ごとに1台の25%	-	4V-RC-055	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	第1回検査サイクル	-								
								-	4V-RC-056	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	第2回検査サイクル	-		
								-	4V-RC-057	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	第3回検査サイクル	-
		-	余剩除去ポンプ入口ライン	VT-3	類似非ごとに1台の25%	2	VT-3	類似非ごとに1台の25%	-	4FV-420	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4FV-420	-					
		-							4FV-430	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-							4FV-430	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	余剩除去ポンプ出口ライン	VT-3	類似非ごとに1台の25%	2	VT-3	類似非ごとに1台の25%	-	4V-RH-003A	※3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
		-							4V-RH-003B	4V-RH-003A	4V-RH-003B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4V-SI-136A		
		-							4V-SI-136A	4V-SI-136B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4V-SI-208A
		-	SIS置注ライン	VT-3	類似非ごとに1台の25%	6	VT-3	類似非ごとに1台の25%	-	4V-SI-208A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
		-							4V-SI-208B	4V-SI-208A	4V-SI-208B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		-							4V-SI-208C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	SIS蒸留側低圧注ライン	VT-3	類似非ごとに1台の25%	4	VT-3	類似非ごとに1台の25%	-	4V-SI-208A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
-							4V-SI-208B	4V-SI-208A	4V-SI-208B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
-							4V-SI-208C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	SIS低圧側低圧注ライン	VT-3	類似非ごとに1台の25%	6	VT-3	類似非ごとに1台の25%	-	4V-SI-202A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
-							4V-SI-202B	4V-SI-202A	4V-SI-202B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
-							4V-SI-202C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	SIS高圧側低圧注ライン	VT-3	類似非ごとに1台の25%	1	VT-3	類似非ごとに1台の25%	-	4V-SI-088	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
-							4V-SI-088	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
B.13.70	B-P	圧力保持範囲	VT-2	可能範囲100%	-	VT-2	可能範囲100%	-	-	可能範囲100%	-	-	可能範囲100%	-	-	-	-	-	-	可能範囲100%	-	-	可能範囲100%							
								-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
								-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
F.1.41	F-A	加圧器安全弁ライン	VT-3	類似非ごとに1台の25%	3	VT-3	類似非ごとに1台の25%	-	4V-RC-055	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
								-	4V-RC-056	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
								-	4V-RC-057	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	加圧器過流防止ライン	VT-3	類似非ごとに1台の25%	6	VT-3	類似非ごとに1台の25%	-	4V-RC-054A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
		-							4V-RC-054B	4V-RC-054A	4V-RC-054B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-							4V-RC-054C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	加圧器スプレイルライン	VT-3	類似非ごとに1台の25%	4	VT-3	類似非ごとに1台の25%	-	4FV-454A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
		-							4FV-454B	4FV-454A	4FV-454B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-							4FV-454C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	加圧器補助スプレイルライン	VT-3	類似非ごとに1台の25%	1	VT-3	類似非ごとに1台の25%	-	4V-CS-225	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
		-							4LV-451	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-							4LV-452	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	抽出ライン	VT-3	類似非ごとに1台の25%	4	VT-3	類似非ごとに1台の25%	-	4FV-451	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
-							4FV-420	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
-							4FV-430	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	余剩除去ポンプ入口ライン	VT-3	類似非ごとに1台の25%	4	VT-3	類似非ごとに1台の25%	-	4V-RH-003A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
-							4V-RH-003B	4V-RH-003A	4V-RH-003B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
-							4V-RH-003B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1：新編福島県運行(10.25年7月)後は、維持設備 JSME S. M1-2012を適用する。
 ※2：NMA文書「高圧送電所4号機検査計画(2020年改訂版)」の改正版(以下、電験特報NMA文書改正という。)の発行及び公開後「(高圧送電所4号機の試験履歴等)新編計画年に関する事業者意見の採取にかかるとする」(令和五年6月5日)の結果 (2019年度中の計画策定)に基づき、第2回検査サイクルより維持設備 JSME S. M1-2012/2017/2018を適用する。
 ※3：新編福島県運行(10.25年7月)後により、RC-P品目及び、RC-P品目により、至急実施する。

クラス2機器供用期間中検査

1. 余熱除去冷却器 (1/1)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	発電用原子力設備規格 (2008年版) JSME S MA1-2008※1		高浜発電所第4号機検査計画 (10ヵ年) ※2										備考
			検査方法及び程度	検査の範囲及び程度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年		
C1.10	C-A	管側胴と管側フランジとの溶接継手	体積	1基の7.5%	第20保安サイクル	第21保安サイクル	第22保安サイクル	第23保安サイクル	-	第24保安サイクル	第25保安サイクル	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
C1.20	C-A	管側胴と管側胴との溶接継手	体積	1基の7.5%	7.5%	A	7.5%	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
C2.21	C-B	管側入口管台及び管側出口管台と管側胴との溶接継手	体積及び表面	7.5%	7.5%	7.5%	A1 (入口)	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「適用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引き起こす亀裂その他の欠陥の降釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂降釈NRA文書改正という。)の施行及び公開套台「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる套台」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保安サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2: 前検査間隔を維持規格2008年版のIA-2310(2)を適用し11ヵ年としたため、本検査間隔は9ヵ年としている。

2. 配管 (1/3)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	JSME S IM1-2008※1		高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)※2										備考								
			検査方法	検査の範囲及び程度	検査方法	検査の範囲及び程度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年		2025年							
C3.20	C-C	配管の支持部材取り付け溶接継手																					
		余熱除去ポンプ入口ライン (318.50mm, 355.60mm) A, Bライン	表面	7.5%	1	2	PT	7.5%	A1												(重大事故等クラス2機器)		
		余熱除去ポンプ出口ライン (267.40mm) A, Bライン	表面	7.5%	3	3	PT	7.5%	A1													(重大事故等クラス2機器)	
		SIS高温側低圧注入ライン (165.20mm, 267.40mm) Aライン	表面	7.5%	3	3	PT	7.5%		A1													
		SIS低温側低圧注入ライン (165.20mm, 267.40mm) A, B, Cライン	表面	7.5%	9	9	PT	7.5%			C1											(重大事故等クラス2機器)	
		SIS高温側補助注入ライン (60.50mm, 89.10mm) A, B, C, 共通ライン	表面	7.5%	15	15	PT	7.5%		C1													
		SIS低温側補助注入ライン (60.50mm, 89.10mm) A, B, C, 共通ライン	表面	7.5%	4	4	PT	7.5%															
		補助注入ライン (89.10mm, 114.30mm)	表面	7.5%	5	5	PT	7.5%															
		SIS低温側ほう酸注入ライン (60.50mm, 89.10mm) A, B, 共通ライン	表面	7.5%	5	5	PT	7.5%															(重大事故等クラス2機器)
		充てん/高圧注入ポンプ入口ライン (216.30mm)	表面	7.5%	3	3	PT	7.5%															(重大事故等クラス2機器)
		充てん/高圧注入ポンプ出口ライン (89.10mm, 114.30mm)	表面	7.5%	3	3	PT	7.5%															(重大事故等クラス2機器)
		1次冷却材管高温側高圧注入ライン (89.10mm)	表面	7.5%	2	2	PT	7.5%															(重大事故等クラス2機器)
		1次冷却材管低温側高圧注入ライン (89.10mm)	表面	7.5%	2	2	PT	7.5%															
		1次冷却材管高温側高圧注入ライン (89.10mm)	表面	7.5%	2	2	PT	7.5%															
		1次冷却材管低温側高圧注入ライン (89.10mm)	表面	7.5%	2	2	PT	7.5%															
格納容器循環ポンプ出口ライン (355.60mm) A, Bライン	表面	7.5%	8	8	PT	7.5%																(重大事故等クラス2機器)	

※1: IMA文書「実用原子炉設備規格(2008年版) JSME S IM1-2008※1」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、電氣降級IMA文書改正という。)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等」新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる委員会」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23条をサイクルより維持規格 JSME S IM1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2: 前検査間隔を維持規格2008年版の1A-2310(2)を適用し11カ年としたため、本検査間隔は9カ年としている。

2. 配管 (2/3)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法及び程度	高浜発電所第4号機検査計画(10ヵ年)※2										備考		
							2020年	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年		2010年	
C5.11	C-F	配管の耐圧部分の溶接継手 (呼び径100Aを超え公称肉厚9.5mmを超えもの)	体積又は表面	7.5%	69	PT	7.5% 6	2020年	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年	(重大事故等クラス2機器)
								第23保全サイクル	第22保全サイクル	第21保全サイクル	第20保全サイクル	第20保全サイクル	第24保全サイクル	第25保全サイクル	第26保全サイクル	-	-	-	
C5.21	C-F	配管の耐圧部分の溶接継手 (呼び径30A以上100A以下で公称肉厚5mmを超えるもの)	体積及び表面	7.5%	19	UT	7.5% 2	2020年	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年	(重大事故等クラス2機器)
								第23保全サイクル	第22保全サイクル	第21保全サイクル	第20保全サイクル	第20保全サイクル	第24保全サイクル	第25保全サイクル	第26保全サイクル	-	-	-	
C5.30	C-F	配管の耐圧部分の溶接継手 (ソケット溶接継手)	体積又は表面	7.5%	57	PT	7.5% 5	2020年	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年	(重大事故等クラス2機器)
								第23保全サイクル	第22保全サイクル	第21保全サイクル	第20保全サイクル	第20保全サイクル	第24保全サイクル	第25保全サイクル	第26保全サイクル	-	-	-	
C5.30	C-F	配管の耐圧部分の溶接継手 (ソケット溶接継手)	体積又は表面	7.5%	23	PT	7.5% 2	2020年	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年	(重大事故等クラス2機器)
								第23保全サイクル	第22保全サイクル	第21保全サイクル	第20保全サイクル	第20保全サイクル	第24保全サイクル	第25保全サイクル	第26保全サイクル	-	-	-	
C5.30	C-F	配管の耐圧部分の溶接継手 (ソケット溶接継手)	体積又は表面	7.5%	108	PT	7.5% 9	2020年	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年	(重大事故等クラス2機器)
								第23保全サイクル	第22保全サイクル	第21保全サイクル	第20保全サイクル	第20保全サイクル	第24保全サイクル	第25保全サイクル	第26保全サイクル	-	-	-	
C5.30	C-F	配管の耐圧部分の溶接継手 (ソケット溶接継手)	体積又は表面	7.5%	52	PT	7.5% 4	2020年	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年	(重大事故等クラス2機器)
								第23保全サイクル	第22保全サイクル	第21保全サイクル	第20保全サイクル	第20保全サイクル	第24保全サイクル	第25保全サイクル	第26保全サイクル	-	-	-	
C5.30	C-F	配管の耐圧部分の溶接継手 (ソケット溶接継手)	体積又は表面	7.5%	33	PT	7.5% 3	2020年	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年	(重大事故等クラス2機器)
								第23保全サイクル	第22保全サイクル	第21保全サイクル	第20保全サイクル	第20保全サイクル	第24保全サイクル	第25保全サイクル	第26保全サイクル	-	-	-	
C5.30	C-F	配管の耐圧部分の溶接継手 (ソケット溶接継手)	体積又は表面	7.5%	55	PT	7.5% 5	2020年	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年	(重大事故等クラス2機器)
								第23保全サイクル	第22保全サイクル	第21保全サイクル	第20保全サイクル	第20保全サイクル	第24保全サイクル	第25保全サイクル	第26保全サイクル	-	-	-	
C5.30	C-F	配管の耐圧部分の溶接継手 (ソケット溶接継手)	体積又は表面	7.5%	35	PT	7.5% 3	2020年	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年	(重大事故等クラス2機器)
								第23保全サイクル	第22保全サイクル	第21保全サイクル	第20保全サイクル	第20保全サイクル	第24保全サイクル	第25保全サイクル	第26保全サイクル	-	-	-	
C5.30	C-F	配管の耐圧部分の溶接継手 (ソケット溶接継手)	体積又は表面	7.5%	18	PT	7.5% 2	2020年	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年	(重大事故等クラス2機器)
								第23保全サイクル	第22保全サイクル	第21保全サイクル	第20保全サイクル	第20保全サイクル	第24保全サイクル	第25保全サイクル	第26保全サイクル	-	-	-	
C5.30	C-F	配管の耐圧部分の溶接継手 (ソケット溶接継手)	体積又は表面	7.5%	9	PT	7.5% 1	2020年	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年	(重大事故等クラス2機器)
								第23保全サイクル	第22保全サイクル	第21保全サイクル	第20保全サイクル	第20保全サイクル	第24保全サイクル	第25保全サイクル	第26保全サイクル	-	-	-	
C5.30	C-F	配管の耐圧部分の溶接継手 (ソケット溶接継手)	体積又は表面	7.5%	9	PT	7.5% 1	2020年	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年	(重大事故等クラス2機器)
								第23保全サイクル	第22保全サイクル	第21保全サイクル	第20保全サイクル	第20保全サイクル	第24保全サイクル	第25保全サイクル	第26保全サイクル	-	-	-	

※1: NMA文書「運用發電用原子炉及びその附属施設における破壊を可避程こす亀裂その他の欠陥の検知」(令和元年8月5日)の検出(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2: 前検査間隔を維持規格2008年版のA-2310(2)を適用し11ヵ年としたため、本検査間隔は9ヵ年としている。

2. 配管 (3/3)		高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)※2										備考																	
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	2017年		2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		2023年		2024年		2025年					
								第20保安 サイクル	第21保安 サイクル	第21保安 サイクル	第22保安 サイクル	第23保安 サイクル	第23保安 サイクル	第24保安 サイクル	第24保安 サイクル	第25保安 サイクル	第25保安 サイクル	第26保安 サイクル	第26保安 サイクル										
FI.21	F-A	支持構造物																											
		余熱除去ポンプ入口ロライン A、Bロライン	VT-3	7.5%	4.9	VT-3	7.5% 4	A1 B1																				(重大事故等クラス2機器)	
		余熱除去ポンプ出口ロライン A、Bロライン	VT-3	7.5%	8.0	VT-3	7.5% 6	A1 B1																				(重大事故等クラス2機器)	
		SIS高圧側低圧注入ライン	VT-3	7.5%	1.2	VT-3	7.5% 1																						
		SIS低圧側低圧注入ライン A、B、Cロライン	VT-3	7.5%	5.5	VT-3	7.5% 5	A1 B1																				(重大事故等クラス2機器)	
		補助注入ライン	VT-3	7.5%	2.4	VT-3	7.5% 2																						
		充てん/高圧注入ポンプ出口ロライン	VT-3	7.5%	2.7	VT-3	7.5% 3																					(重大事故等クラス2機器)	
		充てん/高圧注入ポンプ入口ロライン	VT-3	7.5%	2.3	VT-3	7.5% 2																						
		格納容器再循環ポンプ出口ロライン A、Bロライン	VT-3	7.5%	1.4	VT-3	7.5% 2																						(重大事故等クラス2機器)

※1：NVA文書「東海原子力発電所及びその附属施設における炉内圧力管理を引継ぎする業務委託に関する業務委託の議取にかかるとの旨」(令和五年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保安サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2：前検査間隔を維持規格2008年版のIA-2310(2)を適用し11カ年としたため、本検査間隔は9カ年としている。

3. 余熱除去ポンプ (1/1)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1		高圧発電所第4号機検査計画(10カ年)※2										備考					
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2017年	2018年	2019年	2020年		2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
C6.10	C-C	ケーシングの溶接継手	表面	1台の7.5%	4	PT	1台の7.5% 1	第20保安サイクル	第21保安サイクル	第22保安サイクル	第23保安サイクル	-	第24保安サイクル	第25保安サイクル	-	-	第26保安サイクル
F1.43	F-A	ポンプの台板脚	VT-3	1台の7.5%	4	VT-3	1台の7.5% 1		A1		A1	-			-	-	

※1：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における融裂を引き起こす亀裂その他の欠陥の腐蝕」（令和元年6月5日原規技発第1906051号）の改正版（以下、電設解釈NRA文書改正という。）の施行及び公開会合「（原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等）新適用条件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、第23保安サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2：前検査間隔を維持規格2008年版の1A-2310(2)を適用し11カ年としたため、本検査間隔は9カ年としている。

(重大事故等クラス2機器)

(重大事故等クラス2機器)

4. 并 (1/1)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)※2							備考					
								2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年		2024年	2025年			
F1.43	F-A	支持構造物																		
		余熱除去ポンプ吸入ライン A、Bライン	VT-3	類似併ごとに1台の7.5%	4	VT-3	類似併ごとに1台の7.5%													
		余熱除去ポンプ出口ライン A、Bライン	VT-3	類似併ごとに1台の7.5%	2	VT-3	類似併ごとに1台の7.5%													
		余熱除去ポンプ出口ライン A、Bライン	VT-3	類似併ごとに1台の7.5%	2	VT-3	類似併ごとに1台の7.5%													
		余熱除去ポンプ出口ライン A、Bライン	VT-3	類似併ごとに1台の7.5%	4	VT-3	類似併ごとに1台の7.5%													
		余熱除去ポンプ出口ライン A、Bライン	VT-3	類似併ごとに1台の7.5%	4	VT-3	類似併ごとに1台の7.5%													
		SIS低圧側低圧注入ライン A、Cライン	VT-3	類似併ごとに1台の7.5%	2	VT-3	類似併ごとに1台の7.5%													
		SIS高圧側補助注入ライン A、Bライン	VT-3	類似併ごとに1台の7.5%	8	VT-3	類似併ごとに1台の7.5%													
		充てん/需圧注入ポンプ出口ライン A、Bライン	VT-3	類似併ごとに1台の7.5%	4	VT-3	類似併ごとに1台の7.5%													

※1：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす脆弱その他の欠陥の精査」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)(令和元年8月5日)の修正版(以下、電装海新NRA文書改正という。)の施行及び公開適合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意思の聴取にかかる適合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23検査サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

※2：前検査間隔を維持規格2008年版のIA-2310(2)を適用し11カ年としたため、本検査間隔は9カ年としている。

5. クラス2機器漏えい検査 (1/7)

項目番号		発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NM1-2008※1	高浜発電所 第4号機 検査計画 (10ヵ年) ※2										備考 (漏えい区分)			
カテゴリ		漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2017年 第20保全 サイクル	2018年 第21保全 サイクル	2019年 第22保全 サイクル	2020年 第23保全 サイクル	2021年 -	2022年 第24保全 サイクル	2023年 第25保全 サイクル	2024年 -	2025年 第26保全 サイクル	
		化学体積制御系統														
C710	C730	C-H	体積制御タンク及び出入ロライン	0.11	0.11	VT-2			○				○	-		
C730	C750	C-H	B-充てん/高圧注入ポンプ出口ロライン	17.76	17.76	VT-2			○							
C710	C730	C-H	抽出ライン(1)	15.41	15.41	VT-2			○							
C730	C750	C-H	抽出ライン(2)	2.16	2.16	VT-2			○							
C710	C730	C-H	体積制御タンク入ロライン	0.19	0.19	VT-2			○							
C730	C750	C-H	ほう酸タンク出入ロライン	大気圧	水張り	VT-2			○							
C710	C730	C-H	ほう酸ポンプ出口ロライン	0.71	0.71	VT-2							○			

※1: IAEA文書「運用発電用原子炉及びその附属設備における破壊を可成りこす亀裂その他の欠陥の検知」(令和元年6月5日)原簿は巻頭(900051号)の改正版(以下「亀裂検知」)を適用する。また「亀裂検知」(以下「亀裂検知」)の施行及び公開会合(「原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等」)の新規要件に関する事業者委員の選取にかかる会合(令和元年8月5日)の結集(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NM1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2: 前検査間隔を維持規格2008年版のD1A-2310(2)を適用し11ヵ年としたため、本検査間隔は9ヵ年としている。

5. クラス2機器漏えい検査 (2/7)

項目番号		カテゴリー		高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)※2												備考 (漏えい区分)		
発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1				検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2017年 第20保全 サイクル	2018年 第21保全 サイクル	2019年 第22保全 サイクル	2020年 第23保全 サイクル	2021年 第24保全 サイクル	2022年 第25保全 サイクル	2023年 第26保全 サイクル	2024年 第27保全 サイクル	2025年 第28保全 サイクル		
余熱除去系統																		
C-H		A-余熱除去ポンプ入口ライン		VT-2	2.75	2.75	VT-2											(3-11)
C-H		B-余熱除去ポンプ入口ライン		VT-2	2.75	2.75	VT-2				○							(3-12)
C-H		B-余熱除去ポンプ出口ライン		VT-2	3.56	3.56	VT-2			○								(3-14)
燃料取替用水系統																		
C-H		燃料取替用水タンク出口ライン		VT-2	大気圧	水張り	VT-2			○								(3-15)
C-H		燃料取替用水タンク原子炉キャビティ連絡ライン(PEN#222)		VT-2	0.14	0.14	VT-2			○								(3-41)
安全注入系統																		
C-H		蓄圧タンク及び出入口ライン		VT-2	4.22	4.22	VT-2			○								※1一部又は全部を気圧により検査 (3-16)
C-H		ほう酸注入タンク及び出入口ライン		VT-2	8.00	8.00	VT-2			○								(3-17)
C-H		蓄圧タンク注入ライン(PEN#216)		VT-2	4.40	4.40	VT-2									○		(3-43)
C-H		蓄圧タンクテストライン(PEN#227)		VT-2	6.90	6.90	VT-2									○		(3-44)
		充てん/高圧注入ポンプ出口安全注入ライン(2)		VT-2	8.00	8.00	VT-2			○								(3-19)

※1: IAEA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破断を可及的に検出する措置(2019年度中の計画変更)」(令和元年6月5日原研経務第1900051号)の改正版(以下、電裂検察(NIA)文書改正という。)の施行及び公開命令「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等) 新規制要件に関する事業者意思の聴取にかかる命令」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2: 前検査間隔を維持規格2008年版のDIA-2310(2)を適用し11カ年としたため、本検査間隔は9カ年としている。

5. クラス2機器漏えい検査(3/7)

項目番号		カテゴリー		高圧発電所第4号機検査計画(10年)※2										備考 (漏えい区分)			
		発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MI1-2008※1		検査方法	運転圧力又は最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	
		漏えい検査範囲 ライン名称		検査方法	最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	第20保全 サイクル	第21保全 サイクル	第22保全 サイクル	第23保全 サイクル	第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	第26保全 サイクル			
			安全注入系統														
C7.30 C7.70	C-H		充てん/高圧注入ポンプ出口安全注入ライン(4)	VT-2	8.00	8.00	VT-2		○								(3-21)
			格納容器再循環サンプ出口ライン(余熱除去ポンプ側)	VT-2	4.91MPa	4.91MPa	VT-2						○				(3-22)
			格納容器スプレイ系統														
C7.10 C7.30 C7.70	C-H		よう薬除去薬品タンク及び出入口ライン	VT-2	34.4MPa	34.4MPa	VT-2			○							※1 一部又は全部を気圧により検査 (3-23)
C7.30 C7.70	C-H		よう薬除去薬品タンク出口ライン	VT-2	34.4MPa	34.4MPa	VT-2				○						(3-88)
C7.30 C7.50 C7.70	C-H		A-格納容器スプレイポンプ入口ライン	VT-2	0.36	0.36	VT-2							○			(3-24)
			B-格納容器スプレイポンプ入口ライン	VT-2	0.36	0.36	VT-2							○			(3-25)
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H		A-格納容器スプレイポンプ出口ライン	VT-2	1.97	1.97	VT-2							○			(3-26)
			B-格納容器スプレイポンプ出口ライン	VT-2	1.97	1.97	VT-2							○			(3-27)
C7.30 C7.70	C-H		格納容器スプレイポンプ出口ライン	VT-2	1.64	1.64	VT-2			○							(3-28)
			格納容器再循環サンプ出口ライン(格納容器スプレイポンプ側)	VT-2	4.91MPa	4.91MPa	VT-2				○						(3-29)

※1: RIA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を可及的に防止する措置(令和元年8月5日)の取組(2019年度中の計画変更)」(令和元年8月5日)の取組(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MI1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2: 前年度計画を維持規格2008年版のIA-2310(2)を適用し11カ年としたため、本検査期間は9カ年としている。

5. クラス2機器漏えい検査(4/7)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MI1-2008※1		高浜発電所 第4号 機械検査計画(10年)※2										備考 (漏えい区分)				
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2017年 第20保全 サイクル	2018年 第21保全 サイクル	2019年 第22保全 サイクル	2020年 第23保全 サイクル	2021年 -		2022年 第24保全 サイクル	2023年 第25保全 サイクル	2024年 -	2025年 第26保全 サイクル
		主給水系統														
C710 C730 C770	C-H	A-蒸気発生器給水入ロライン	VT-2	5.30	5.30	VT-2			○		-			-		(3-30)
		主蒸気系統														
C730 C770	C-H	A-蒸気発生器出ロライン	VT-2	5.30	5.30	VT-2			○		-			-		(3-33)
		1次系補給水系統														
		加圧器逃がしタンクPMW供給ライン(PEN#279)	VT-2	0.80	0.80	VT-2				○	-			-		(3-38)
C730 C770	C-H	1次系補給水ライン(PEN#268)	VT-2	0.60	0.60	VT-2			○		-			-		(3-56)
		廃棄物処理系統														
		番圧タンク窒素充てんライン(PEN#218)	VT-2	4.40	4.40	VT-2				○	-			-		※1 一部又は全部を気田により検査 (3-42)
C730 C770	C-H	格納容器冷却材ポンプ出ロライン(PEN#225)	VT-2	0.70	0.70	VT-2				○	-			-		(3-86)
		格納容器サンポンプ出ロライン(PEN#234)	VT-2	0.15	0.15	VT-2			○		-			-		(3-87)

※1: JRA文書「運用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を回避するための検査(令和元年6月5日原研経産連1900051号)の改正版(以下「経産連1900051号」)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等) 新機軸要件に関する事業者委員の権限にかがめる命令」(令和元年8月5日)の施行(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第26保全サイクルより維持規格 JSME S MI1-2012/2013/2014を適用する。

※2: 前検査間隔を維持規格2008年版の11-2310(2)を適用し11か月としたため、本検査間隔は9か月としている。

5. クラス2機器漏えい検査(5/7)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NMI-2008※1

高浜発電所 第4号 機械検査計画(10ヵ年)※2

項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2020年					備考 (漏えい区分)
							2020年 第23回全 サイクル	2021年 -	2022年 第24回全 サイクル	2023年 第25回全 サイクル	2024年 -	
		蒸気発生器ブローダウン系統										
C-II C7.30 C7.70		A-蒸気発生器ブローダウンライン(PEN#319)	VT-2	4.80	4.80	VT-2						(3-45-1)
		B-蒸気発生器ブローダウンライン(PEN#318)	VT-2	4.80	4.80	VT-2						(3-45-2)
		C-蒸気発生器ブローダウンライン(PEN#317)	VT-2	4.80	4.80	VT-2						(3-45-3)
		試料採取系統										
C-II C7.30 C7.70		A-蒸気発生器ブローダウンサンプリングライン(PEN#259L)	VT-2	4.80	4.80	VT-2						(3-46-1)
		B-蒸気発生器ブローダウンサンプリングライン(PEN#259M)	VT-2	4.80	4.80	VT-2						(3-46-2)
		C-蒸気発生器ブローダウンサンプリングライン(PEN#259R)	VT-2	4.80	4.80	VT-2						(3-46-3)
		加圧器気相部サンプリングライン(PEN#231R)	VT-2	15.41	15.41	VT-2				○		(3-67)
		加圧器液相部・ブループ高温側サンプリングライン(PEN#231M)	VT-2	15.41	15.41	VT-2				○		(3-68)
		ブループ高温側サンプリングライン(PEN#235)	VT-2	15.41	15.41	VT-2				○		(3-69)
	蓄圧タンクサンプリングライン(PEN#231L)	VT-2	4.40	4.40	VT-2				○		(3-70)	

※1: NMI文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電裂その他の欠陥の解析」(令和元年6月5日原研発第1900051号)の改正版(以下、電裂解析NMI文書改正という。)の施行及び公開表合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる表合」(令和元年8月5日)の編集(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23回全サイクルより維持規格 JSME S NMI-2012/2013/2014を適用する。

※2: 前検査間隔を維持規格2008年版の01A-2310(2)を適用し11ヵ年としたため、本検査間隔は9ヵ年としている。

5. クラス2機器漏えい検査(6/7)

項目番号	カテゴリ	発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1		高浜発電所 第4号 機械検査計画(10か年)※2										備考 (漏えい区分)			
		漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2017年 第20保全 サイクル	2018年 第21保全 サイクル	2019年 第22保全 サイクル	2020年 第23保全 サイクル	2021年 -	2022年 第24保全 サイクル	2023年 第25保全 サイクル		2024年 -	2025年 第26保全 サイクル	
		原子炉補機冷却水系統															
		CRDM冷却ユニット他冷却水入ロライン(PEN#313)	VT-2	0.60	0.60	VT-2											(3-63)
		CRDM冷却ユニット他冷却水出ロライン(PEN#314)	VT-2	0.07	0.07	VT-2											(3-64)
		RCP冷却水入ロライン(PEN#312)	VT-2	0.50	0.50	VT-2											(3-65)
		RCP冷却水出ロライン(PEN#311)	VT-2	0.07	0.07	VT-2											(3-66)
		A-B-C/V再循環ユニット冷却水入ロライン(PEN#255)	VT-2	0.60	0.60	VT-2											(3-57)
		A-C/V再循環ユニット冷却水出ロライン(PEN#256)	VT-2	0.50	0.50	VT-2											(3-59)
		B-C/V再循環ユニット冷却水出ロライン(PEN#257)	VT-2	0.50	0.50	VT-2											(3-60)
		C-D-C/V再循環ユニット冷却水入ロライン(PEN#229)	VT-2	0.60	0.60	VT-2											(3-58)
		C-C/V再循環ユニット冷却水出ロライン(PEN#230)	VT-2	0.50	0.50	VT-2											(3-61)
		D-C/V再循環ユニット冷却水出ロライン(PEN#232)	VT-2	0.50	0.50	VT-2											(3-62)
		DRP壺冷却ユニット冷却水入ロライン(PEN#274)	VT-2	0.25	0.25	VT-2											(3-93)
		DRP壺冷却ユニット冷却水出ロライン(PEN#275)	VT-2	0.25	0.25	VT-2											(3-94)

※1: NMA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電線その他の文脈の線路」(令和元年6月5日版)を改訂版(以下、電線線路NMA文書改正という。)の施行及び公開適合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等) 新制要件に関する事業者意見の聴取にかかる条令」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2: 前検査間隔を維持規格2008年版のO1A-2310(2)を適用し11か年としたため、本検査間隔は9か年としている。

5. クラウド機器漏えい検査(7/27)

項目 番号	カテゴリー	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)※2										備考 (漏えい区分)				
				運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2017年 第20回保全 サイクル	2018年 第21回保全 サイクル	2019年 第22回保全 サイクル	2020年 第23回保全 サイクル	2021年 第24回保全 サイクル	2022年 第25回保全 サイクル	2023年 第26回保全 サイクル		2024年 第27回保全 サイクル	2025年 第28回保全 サイクル		
		空気系統																
C7.30 C7.70	C-H	制御用空気ライン(PEN#260)	VT-2	0.66	0.66	VT-2												※1 一部又は全部を気圧により検査 (3-79)
		制御用空気加圧器逃がし弁用供給ライン(1)(PEN#262)	VT-2	0.66	0.66	VT-2												※1 一部又は全部を気圧により検査 (3-80)
		制御用空気加圧器逃がし弁用供給ライン(2)(PEN#284)	VT-2	0.68	0.68	VT-2		○										※1 一部又は全部を気圧により検査 (3-81)
		所内用空気供給ライン(PEN#265)	VT-2	0.71	0.71	VT-2		○										※1 一部又は全部を気圧により検査 (3-82)
		消火水系統																
C7.30 C7.70	C-H	消火水ライン(PEN#271)	VT-2	1.30	1.30	VT-2		○										(3-83)
		炭酸ガス系統																
C7.30 C7.70	C-H	CO2消火ライン(PEN#316)	VT-2	4.40	4.40	VT-2												※1 一部又は全部を気圧により検査 (3-91)

※1: NRA文書「商用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検察」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、電装海研NRA文書改正という。)の施行及び公開適合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる適合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23回保全サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2: 前検査間隔を維持規格2008年版のIA-2310(2)を適用し11カ年としたため、本検査間隔は9カ年としている。

検査間隔延長プログラム

1. 配管 (1/1)		高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)													備考				
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年		2016年	2017年	2018年	2019年
F1.21		支持構造物																	
		SIS高温側補助注入ライン A、B、C、共通ライン	VT-3	7.5%	-	A1	B1	-	C2	共通1									
		SIS低温側補助注入ライン A、B、C、共通ライン	VT-3	7.5%	-	A1		-	C1			共通1							
		SIS低温側ほう筒注入ライン A、B、C、共通ライン	VT-3	7.5%	-	A1		-	C1			共通1							

※1: 新規制基準施行(H25年7月)後は、維持規格 JSMESMAI-2008を適用する。
 ※2: NNA文庫「実用発電用原子炉及びその附属施設における検査を引き起こす電装その他の次節の解説」(令和元年6月5日原稿技発第1900051号)の改正版(以下、電装解説NNA文書改正という。)の施行及び公開合せ「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制基準に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23検査サイクルより維持規格JSMESMAI-2012/2013/2014を適用する。

(重大事故等クラス2機器)

検査間隔延長プログラム

2. 井 (1/1)		高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)													備考									
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	
F1.43	F-A	支持構造物																						
		SIS高温側低圧注入ライン 4V-SI-094 4V-SI-206	VT-3	類似非ごとに1台の7.5%	1	VT-3	類似非ごとに1台の7.5%	-	第17回	第18回	-	第19回 サイクル												
		SIS低温側補助注入ライン 4V-SI-094 4V-SI-302	VT-3	類似非ごとに1台の7.5%	4	VT-3	類似非ごとに1台の7.5%	-					4V-SI-094											4V-SI-206
		SIS低温側ほう酸注入ライン 4V-SI-092A 4V-SI-092B	VT-3	類似非ごとに1台の7.5%	4	VT-3	類似非ごとに1台の7.5%	-					4V-SI-092A											

※1: 新規制基準施行(H25年7月)後は、維持報告-JSMESMA1-2008を適用する。
 ※2: NNA文書「美浜発電所原子炉及びその附属施設における地震を引き起こす電線その他の次節の解説」(令和元年6月5日原稿技術第1900051号)の改正版(以下、電線解説NNA文書改正という。)の施行及び公開割合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会
 合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23回サイクルより維持報告JSMESMA1-2012/2013/2014を適用する。

(重大事故等クラス2機器)

検査間隔延長プログラム

3. クラス2機器漏えい検査(1/2)		高圧発電所第4号機検査計画(10カ年)														備考 (漏えい区分)					
項目番号	カテゴリ	検査方法	運転圧力又は最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
		検査方法				2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	
		漏えい検査範囲 ライン名称																			
		化学体積制御系統																			
C710 C730 C750 C770	C-H	A-充てん/高圧注入ポンプ出口ライン	17.76	17.76	VT-2	-			-		○										
C730 C750 C770	C-H	C-充てん/高圧注入ポンプ出口ライン	17.76	17.76	VT-2	-			-										○		
C730 C770	C-H	抽出ライン(3)	0.40	0.40	VT-2	-			-		○										
		封水戻りライン(PEN#217)	0.10	0.10	VT-2	-			-		○										
		余熱除去系統																			
C710 C730 C750 C770	C-H	A-余熱除去ポンプ出口ライン	3.56	3.56	VT-2	-			-		○										
		安全注入系統																			
C730 C770	C-H	充てん/高圧注入ポンプ出口安全注入ライン(1)	8.00	8.00	VT-2	-			-											○	

※1. 新編制基準施行(平成25年7月)後は、維持規格 JSME SMI-2008 を適用する。
 ※2. NNA文庫「運用発電用原子炉及びその附属施設における防護を引き起こす破裂その他の危険」(令和元年6月5日原簿仕様第100051号)の改正版(以下、電気保安NNA文庫改正という。)の施行及び公開適合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新編制案件に関する事業者意見の照会にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保安サイクルより維持規格 JSME SMI-2012/2013/2014 を適用する。

検査間隔延長プログラム

3. クラスタ機器調えし検査 (2/2)		高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)														備考 (漏えい区分)						
発電用原子力設備規格(2002年改訂版) JSME S MAI-2002※1, ※2		2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年						
項目番号	カテゴリ	検査方法	運転圧力又は最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2006年 第17回	2007年 第18回	2008年 第19回	2009年 -	2010年 第19回 サイクル	2011年 -	2012年 -	2013年 第20回 サイクル	2014年 -	2015年 -	2016年 -		2017年 -	2018年 第21回 サイクル	2019年 第22回 サイクル	2020年 第23回 サイクル	
		安全注入系統																				
C7.30 C7.70	C-H	充てん/高圧注入ポンプ出口安全注入ライン(3)	8.00	8.00	VT-2	-					○											
		主給水系統																				
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	B-蒸気発生給水入ロライン C-蒸気発生給水入ロライン	5.30 5.30	5.30 5.30	VT-2 VT-2	-					○											
		主蒸気系統																				
C7.30 C7.70	C-H	B-蒸気発生給水出ロライン C-蒸気発生給水出ロライン	5.30 5.30	5.30 5.30	VT-2 VT-2	-					○											

※1: 新規制基準施行(H25年7月)後は、維持規格 JSME S MAI-2008を適用する。
 ※2: NIA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電磁その他の欠陥の検察」(令和元年6月5日原簿技発第190051号)の改正版(以下、電磁検察NIA文書改正という。)の施行及び公開適合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の取りかかると合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23回全サイクルより維持規格 JSME S MAI-2012/2013/2014を適用する。

クラス3 機器供用期間中検査

1. 余熱除去冷却器(同側) (1/1)

項目番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法及び程度	高浜発電所第4号機検査計画 (10カ年)										備考		
							2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年			
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3 ※2	1基の7.5% 1	4	VT-3 ※2	1基の7.5% 1	第20保全サイクル					第21保全サイクル	第22保全サイクル	第23保全サイクル	-	第24保全サイクル	第25保全サイクル	
F1.44	F-A	支持脚	VT-3	1基の7.5% 1	4	VT-3	1基の7.5% 1	A1											

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用し、VT-3はVT-1と読み替える。
 ※2: 第23保全サイクルより維持維持 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用し、VT-3はVT-1と読み替える。

2. 格納容器スプレイ冷却器(同側) (1/1)

項目番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法及び程度	高浜発電所第4号機検査計画 (10カ年)										備考		
							2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年			
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3 ※2	1基の7.5% 1	4	VT-3 ※2	1基の7.5% 1	第20保全サイクル					第21保全サイクル	第22保全サイクル	第23保全サイクル	-	第24保全サイクル	第25保全サイクル	
F1.44	F-A	支持脚	VT-3	1基の7.5% 1	4	VT-3	1基の7.5% 1	A1					A1						

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用し、VT-3はVT-1と読み替える。
 ※2: 第23保全サイクルより維持維持 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用し、VT-3はVT-1と読み替える。

3.原子炉補機冷却水冷却器 (1/1)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	高浜発電所第4号機検査計画 (10カ年)										備考
								2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3 ※2	1基の7.5% 1	8	VT-3 ※2	1基の7.5% 1	第20保全サイクル			第21保全サイクル	第22保全サイクル	第23保全サイクル	-	第24保全サイクル	第25保全サイクル		
F1.44	F-A	支持脚	VT-3	1基の7.5% 1	8	VT-3	1基の7.5% 1				A1			-				

※1: NRA文書「専用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906031号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSM S NAI-2012/2013/2014を適用し、VT-3はVT-1と読み替える。

※2: 第23保全サイクルより維持維持 JSM S NAI-2012/2013/2014を適用し、VT-3はVT-1と読み替える。

4.非常用ディーゼル発電機冷却水冷却器 (1/1)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	高浜発電所第4号機検査計画 (10カ年)										備考
								2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	
D1.10	D-A	胴と補強板との溶接継手	VT-3 ※2	1基の7.5% 1	4	VT-3 ※2	1基の7.5% 1	第20保全サイクル			第21保全サイクル	第22保全サイクル	第23保全サイクル	-	第24保全サイクル	第25保全サイクル		
F1.44	F-A	取付脚	VT-3	1基の7.5% 1	4	VT-3	1基の7.5% 1				A1			-				

※1: NRA文書「専用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906031号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSM S NAI-2012/2013/2014を適用し、VT-3はVT-1と読み替える。

※2: 第23保全サイクルより維持維持 JSM S NAI-2012/2013/2014を適用し、VT-3はVT-1と読み替える。

5. 非常用ディーゼル発電機潤滑油冷却器 (1/1)

項目番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	高浜発電所第4号機検査計画 (10ヵ年)										備考	
								2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年		
D1.10	D-A	胴と補強板との溶接継手	VT-3※2	1基の7.5% 1	4	VT-3※2	1基の7.5% 1		第20保全サイクル				第21保全サイクル	第22保全サイクル	第23保全サイクル	-	第24保全サイクル	第25保全サイクル	
F1.44	F-A	取付脚	VT-3	1基の7.5% 1	4	VT-3	1基の7.5% 1									-	A1		A1

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかるとの計画変更」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2: 第23保全サイクルより維持維持 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用し、VT-3はVT-1と読み替える。

6. 配管 (1/1)

項目番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	高浜発電所第4号機検査計画 (10ヵ年)										備考		
								2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年			
D1.20	D-A	配管の支持部材取付け溶接継手 原子炉補機冷却水系統 原子炉補機冷却海水系統	VT-3※2 VT-3※2	7.5% 7.5%	76 30	VT-3※2 VT-3※2	7.5% 7.5%		第20保全サイクル				第21保全サイクル	第22保全サイクル	第23保全サイクル	-	第24保全サイクル	第25保全サイクル		
F1.31	F-A	支持構造物 原子炉補機冷却水系統 原子炉補機冷却海水系統	VT-3 VT-3	7.5% 7.5%	430 251	VT-3 VT-3	7.5% 7.5%						9	4	6	2		10	6	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかるとの計画変更」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持維持 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用し、VT-3はVT-1と読み替える。
 ※2: 第23保全サイクルより維持維持 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用し、VT-3はVT-1と読み替える。

7.原子炉補機冷却水ポンプ（1/1）

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	高浜発電所第4号機検査計画（10カ年）					備考							
								2014年	2015年	2016年	2017年	2018年		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年		
F1.31	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	1台の7.5%	20	VT-3	1台の7.5% 1													

※1：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」（令和元年6月5日原規技発第1906031号）の改正版（以下、亀裂解釈NRA文書改正という。）の施行及び公開会合「（原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等）新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用する。

8.弁（1/1）

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	高浜発電所第4号機検査計画（10カ年）					備考								
								2014年	2015年	2016年	2017年	2018年		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年			
F1.31	F-A	支持構造物																			
		原子炉補機冷却水系統																			
		4TCV-2342A	VT-3	1台の7.5%	4	VT-3	1台の7.5% 1														
		4TCV-2342B																			
		4TCV-2342C																			
		原子炉補機冷却水系統	VT-3	1台の7.5%	4	VT-3	1台の7.5% 1														
		4V-CC-043																			
		4V-CC-044																			

※1：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」（令和元年6月5日原規技発第1906031号）の改正版（以下、亀裂解釈NRA文書改正という。）の施行及び公開会合「（原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等）新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用する。

9. クラス3 機器漏えい検査 (1/2)

項目 番号	カテゴリー	発電用原子力設備規格 (2008年版) JSME SNA1-2008※1	高浜発電所第4号機検査計画 (10分年)										備考 (漏えい区分)					
			検査 方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査 圧力 MPa	検査 方法	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年		2020年	2021年	2022年	2023年	
		漏えい検査範囲 ライン名称																
		使用済燃料ピット冷却浄化 ・燃料検査ピット水移送系統																
D2.30	D-B	使用済燃料ピットポンプ入口ライン	VT-2	0.10	0.10	VT-2	○											(4-1)
D2.10 D2.30	D-B	A-使用済燃料ピットポンプ出口ライン	VT-2	0.59	0.59	VT-2	○											(4-2)
		B-使用済燃料ピットポンプ出口ライン	VT-2	0.59	0.59	VT-2	○											(4-3)
		原子炉補機冷却水系統																
		A, B, C-原子炉補機冷却水ポンプ入口ライン	VT-2	0.31	0.31	VT-2	○											(4-4)
		D, E-原子炉補機冷却水ポンプ入口ライン	VT-2	0.31	0.31	VT-2					○							(4-5)
D2.10 D2.30	D-B	原子炉補機冷却水ポンプ出口A供給ライン	VT-2	0.80	0.80	VT-2					○							(4-6)
		原子炉補機冷却水ポンプ出口B供給ライン	VT-2	0.80	0.80	VT-2						○						(4-7)
		原子炉補機冷却海水系統																
		A-海水ポンプ出口ライン	VT-2	0.18	0.18	VT-2						○						(4-8)
D2.10 D2.30	D-B	B-海水ポンプ出口ライン	VT-2	0.18	0.18	VT-2							○					(4-9)
		C-海水ポンプ出口ライン	VT-2	0.18	0.18	VT-2								○				(4-10)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす漏れその他の文書の修正案(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂検出NRA文書改正という。)の施行及び公開套合(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる套合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保安サイクルより維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

9. クラス3機器漏えい検査 (2/2)

項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査 方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査 圧力 MPa	検査 方法	高浜発電所第4号機検査計画(10ヶ年)										備考 (漏えい区分)									
							2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年										
		制御用空気系統					第20回全 サイクル																			
D2.10 D2.30	D-B	A-格納容器内制御用空気供給ライン	VT-2	0.66	0.66	VT-2																			(4-11)	
		B-格納容器内制御用空気供給ライン	VT-2	0.66	0.66	VT-2																				(4-12)
		A-格納容器外制御用空気供給ライン	VT-2	0.66	0.66	VT-2																				(4-13)
		B-格納容器外制御用空気供給ライン	VT-2	0.66	0.66	VT-2																				(4-14)
		ディーゼル発電機始動用空気系統																								
D2.10 D2.30	D-B	A-ディーゼル発電機始動用空気ライン	VT-2	2.65	2.65	VT-2																				(4-15)
		B-ディーゼル発電機始動用空気ライン	VT-2	2.65	2.65	VT-2																				(4-16)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電裂その他の文脈の解釈」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、電裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23回全サイクルより維持規格「JSME S NA1-2012/2013/2014」を適用する。

検査間隔延長プログラム

蒸気発生器

NISA 文書※1※2		高圧発電所第4号機検査計画 (10カ年)												備考								
カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2008年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
—	呼び径100mm以上の管台とセーフエントの溶接継手※1																					
—	入口管台	BMV	100%	0	BMV	100% 0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	出口管台	BMV	100%	0	BMV	100% 0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1：平成26年8月6日以後は、「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊等引き起こす亀裂その他の欠陥の検出」(原規技発第1408063号(平成26年8月6日原子力規制委員会決定))を適用する。また、「mm」は「A」と読み替える。
 ※2：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊等引き起こす亀裂その他の欠陥の検出」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂検出NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等) 新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかるとの会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより亀裂検出NRA文書改正を適用する。

120年、690系N基金に補修実施
 122年、予防保全対策(USP)の応力高率割れ防止の有効性が実証(回答通知書)

供用期間中特別検査のうちクラス2管（原子炉格納容器内）特別検査

検査間隔延長プログラム

項目番号	カテゴリ	NISA文書※1:※2 高浜発電所第4号機検査計画(10か年)													備考										
		検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年		2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年		
—	—	配管の耐圧部分の溶接継手																							
																									検査の範囲及び程度
		抽出水ライン(3B)	体積	25%	19	UT	25%	1																	
		充てんライン(3B)	体積	25%	54	UT	25%	3																	
		再生熱交換器連絡管(3B)	体積	25%	12	UT	25%	3																	
		抽出ライン連絡管	体積	25%	12	UT	25%	3																	
		充てんライン連絡管	体積	25%	12	UT	25%	3																	

※1:平成26年8月6日以降は、「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出」(令和元年6月5日原規技発第1408005号(平成26年8月6日原子力規制委員会決定))を適用する。
 ※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂検出NIRA文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2010年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより亀裂検出NIRA文書改正を適用する。

原子炉格納容器供用期間中検査

1. 原子炉格納容器 (1/1)

発電用原子炉設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S NA1-2008※1		高浜発電所第4号機検査計画(10ヵ年)										備考						
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2019年	2020年	2021年	2022年		2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
ER.10	E-G	機器搬入口用ボルト締め付け部	VT-4	25%	72	VT-4	25% 18	第22保全サイクル	第23保全サイクル	-	第24保全サイクル	第25保全サイクル	-	第26保全サイクル	第27保全サイクル	第28保全サイクル	-	-

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出」(令和元年6月5日原規技委第1906051号)の改正版(以下、亀裂検出NRA文書改正という。)の施行及び公開会「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス1機器供用期間中検査範囲）

1. 原子炉設備 (コノ2)		発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S MA-2008※1		高圧発電所第4号機検査計画		備考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度		
B1-102	B-A	下部筒の長手溶接継手	体積	可能範囲 各100%		
		上部筒と下部筒との縦溶接継手	体積	5% ※2		
B2-111	B-B	下部筒とトランジヨングとの縦溶接継手	体積	5% ※2		
		トランジヨングと下部筒との縦溶接継手	体積	5% ※2		
B3-105	B-C	上部筒と上部筒フランジとの溶接継手	体積	可能範囲 各100%		
B3-110	B-D	冷却対入口管台と胴との溶接継手	体積	可能範囲 各100%		
		冷却対出口管台と胴との溶接継手	体積	可能範囲 各100%		
B3-20	B-D	冷却対入口管台内面の丸みの部分	体積	可能範囲 各100%	クラス1機器供用期間中検査で管理	
		冷却対出口管台内面の丸みの部分	体積	可能範囲 各100%		
B5-110	B-F	冷却対入口管台とセーフエントの溶接継手 (呼び径100mm以上)	体積及び表面	可能範囲 各100%		122年、600英N 適合金に補修実施
		冷却対出口管台とセーフエントの溶接継手 (呼び径100mm以上)	体積及び表面	可能範囲 各100%		122年、600英N 適合金に補修実施
B6-10	B-G-1	ナット	VT-1	100%		
B6-30	B-G-1	スタットボルト	体積	100%		
B6-40	B-G-1	胴フランジネジ穴のネジ部	体積	100%		
B6-50	B-G-1	ワッシャ	VT-1	100%		
B7-10	B-G-2	マーマンカップリング	VT-1	25%		

※1: VMA文庫「原子炉設備用原子炉及びその付属機器における検査手引き書」に基づき、その中の「検査の範囲」(令和元年6月5日原規技基第1906024号)の改正版(以下、電業報知N/A文書改正という。)の発行及び公開検査「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験制度等) 新規制案件に関する事業者意見の聴取にかかる検査」(令和元年8月5日)の結果(2018年度中の計画変更)を踏まえ、第2検査サイクルより維持規格 JSME S MA-2012/2013/2014を適用する。
 ※2: 第2検査サイクルより維持規格 JSME S MA-2012/2013/2014を適用し、「5%」は「可能範囲100%」と読み替える。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス1機器供用期間中検査範囲）

1. 原子炉容器（2/2）

発電用原子炉設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S MA1-2008※1		高圧発電所第4号機検査計画		備考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法及び検査項目	
G1.10	G-P-1	炉器内部	VT-3	全範囲の7.5% 各検査時間毎※3
G1.40	G-P-1	上部炉心支持構造物の内部取付物	VT-3	全範囲の7.5%
		下部炉心支持構造物の内部取付物	VT-3	全範囲の7.5%
G1.50	G-P-2	炉心内部取付物	VT-3	全範囲の7.5%
		上部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の7.5%
B14.10	B-P	制御棒駆動ハウジングの溶接継手 （上部）	VT-3	全範囲の7.5%
		制御棒駆動ハウジングの溶接継手 （下部）	体格又は表	駆外側の2.5%
B15.10	B-P	圧力保持範囲	VT-2	可能範囲100%
F1.41	F-A	支持構造物 （サポーター） サポーターボルトナット	VT-3	2.5%

クラス1機器供用期間中検査で管理

※1：VMA改定「原子炉容器の検査規格」(2008年改訂版) JSME S MA1-2008(1号)の改正版(以下、電装部規程改訂版)の適用とする。
 ※2：第2号炉心支持構造物(炉心支持構造物)の検査範囲は「全範囲の7.5%」を適用し、「全範囲の7.5%」を適用する。
 ※3：第2号炉心支持構造物(炉心支持構造物)の検査範囲は「全範囲の7.5%」を適用し、「全範囲の7.5%」を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

2. 加圧器(1/1)		発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S NMI-2008K1		高圧発電所第4号機検査計画		備考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度		
R2.11	B-B	上部間と上部線路との接続手	体積	5%		
		下部間と下部線路との接続手	体積	5%		
R2.12	B-B	上部間の長手継手	体積	各10%		
		下部間の長手継手	体積	各10%		
R2.13	B-B	上部間と下部間との接続手	体積	5%		
R3.30	B-D	管台と管器との溶接継手	体積	25%		
R3.40	B-D	管台位置の孔みの部分	体積	25%		
B5.40	B-F	管台とセーフエントの溶接継手 (呼び径100以上)				
		加圧器溢かし弁管台				
		加圧器安全弁管台	体積及び表面	25%		
		加圧器スプレイ管台				
		加圧器サージ管台				
B7.20	B-C-2	マンホールの取付けボルト	VT-1	25%		
B8.20	B-H	充填材の管端への取付け溶接継手 (スカーフト溶接継手)	表面	7.5%		
B15.20	B-P	圧力維持範囲	VT-2	可能範囲 100%		
F1.41	F-A	充填物(スカーフト、基礎ボルト)	VT-3	25%		

クラス1 機器供用期間中検査で管理

R22年、R30系N1 検査金に補修費

※1: JRCX書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす異常その他の欠陥の発生(以下、電設保研NVA文書R06051号)の修正版(以下、電設保研NVA文書R06051号)の発行及び公開案台「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験制度等) 新規制条件下に関する事業者意見の聴取にかかる案台」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第2回保全サイクルより維持規格「JSME S NMI-2012/2013/2014」を適用する。

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画 (クラス1 機器供用期間中検査範囲)

3. 蒸気発生源 (1.1.1.)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S MA1-2008※1		高浜発電所第4号機検査計画		備考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法及び程度	
B2.40	B-B	管束と水室壁との溶接継手	体積 1基の 2.5%	
B3.60	B-D	冷却材入口管束の外面の丸みの部分、 冷却材出口管束の外面の丸みの部分	体積 1基の 2.5%	
B5.70	B-F	冷却材入口管束とセーフエントの溶接継手、 冷却材出口管束とセーフエントの溶接継手 (呼び径100以上)	体積及び 表面 1基の 2.5%	
B7.30	B-G-2	1次側マンホールの取付けボルト	VT-1 1基の 2.5%	
B15.30	B-P	圧力保持範囲	VT-2 可能範囲 100%	
F1.41	F-A	支持構造物 (支持脚、ベアリングプレート、基礎ボルト)	VT-3 1基の 2.5%	

クラス1 機器供用期間中検査で管理

※1: MA1文書「蒸気発生源用原子炉及びその附属施設における故障を引き起こす電線その他の欠陥の検察」(令和元年6月5日原研技発第1006051号)の改正版(以下、電線検察MA1文書改正としよう。)の発行及び公開条令(原子炉圧力容器の溶接継手の取替等)新規格(以下、電線検察MA1文書改正としよう。)の発行及び公開条令(令和元年8月6日)の経

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)
4. 配管(1/4)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S MA1-2008※1		高圧発電所第4号機検査計画		備考	
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	
B9.11	B-J	配管の同種金属溶接継手 (呼び径100以上)			
		1次冷却材管 (27.51MD.838.00mm,29HMD.311MD) A. B. Cグループ	体積	25%	
		加圧器ケーシング (14B.355.60mm)	体積	25%	
		加圧器安全弁ライン (0B) A. B. Cライン	体積	25%	
		加圧器減圧弁ライン (0B)	体積	25%	
		余熱除去ポンプ入口ライン (12B) B. Cグループ	体積	25%	
		S15 配圧注入ライン (12B.318.50mm) A. B. Cグループ	体積	25%	
		S16 配圧減圧注入ライン (0B) A. B. Cグループ	体積	25%	
		配管の同種金属溶接継手 (呼び径100未満)			
		加圧器減圧弁ライン (3B)	表面	25%	

クラス1機器供用期間中検査で管理

※1: MA1文庫「発電用原子力設備規格(2008年改訂版) JSME S MA1-2008」の改正版(以下、電機検定004文庫改正という。)の発行及び公開検査「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規要件に関する事業者意見の届出にかかるとの検査」(令和元年6月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第2号検査サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス1機器供用期間中検査範囲）
4. 配管（2/4.4）

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S NI1-2008※1		高圧発電所第4号機検査計画		備考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法及び程度	
B9.21	B-J	配管の同種金属溶接継手 (呼び径100A未満)		クラス1機器供用期間中検査で管理
		CVC5系てんライン (3R, 8R, 10mm) Bグループ	表面	
B9.31	B-J	S1S伝導銅ほう酸注入ライン (2R, 6R, 50mm) A, B, Cグループ	表面	
		母管と管台との溶接継手 (呼び径100A以上)		
B9.32	B-J	1次冷却材管 (4R, 6R, 12R, 14R) A, B, Cグループ	体積	
		母管と管台との溶接継手 (呼び径100A未満)		
B9.32	B-J	1次冷却材管 (2R, 3R, 6R, 50mm) A, B, Cグループ	表面	
		S1S伝導銅ほう酸注入ライン (2R) A, B, Cグループ	表面	

※1: IMA文書「東海発電用原子力及びその附属施設における検査と引当証に関する規程」(令和元年6月5日原簿第10065(4号)の改正版(以下、電装簿第NA文書改正という。))の施行及び公開適合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新増設箇所に關する事業者意見の聴取にかゝる適合」(令和元年6月5日)の編集(2019年度中の計画策定)を指す。第2検査サイクルより維持規格 JSME S NI1-2017,2019,2021を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス1機器供用期間中検査範囲）

4. 配置（3/4）

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S MA1-2008※1		高圧発電所第4号機検査計画		備 考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法及び検査の範囲	
B9.40	B、J	ソケット溶接継手		
		SIS低圧側ほう配管注入ライン (2P) A、B、Cグループ	表 面	
B10.20	P、K	配管の支持部材取付け溶接継手		
		余熱蒸気ポンプ吸入ロライン B、Cグループ	表 面	
B15.50	P、P	圧力保持配管	VT-2	7.5% 再検査期間 100%
F1.10	F、A	支持構造物		クラス1機器供用期間中検査で管理
		加圧器サージ管	VT-3	
		加圧器蒸気し弁ライン	VT-3	
		余熱蒸気ポンプ吸入ロライン B、Cグループ	VT-3	

※1：NIA文書「原子力発電用原子炉及びその附属施設における検査を引継ぎする機器の取扱い（令和元年の月5日版規格第1000051号）の改正版（以下、電装規格NIA文書改正という。）の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接継手の試験制度等」新規制度に関する事業者意見の聴取にかかる会合」（令和元年9月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、第2版全サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画 (クラス1機器供用期間中検査範囲)

4. 配置 (4/4)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S NI1-2008※1		高圧発電所第4号機検査計画		備考	
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法及び程度		
FI.10	F-A	支持構造物		クラス1機器供用期間中検査で管理	
		CVC5及びCライン Bグループ	VT-3		25%
		SIS補正圧注入ライン A、B、Cグループ	VT-3		25%
		SIS低濃縮補正圧注入ライン A、B、Cグループ	VT-3		25%
		SIS低濃縮圧補正圧注入ライン A、B、Cグループ	VT-3		25%

※1: IMA文書「東海発電用原子力設備その他の附属施設における検査引当証工事概要その他の取扱い」(令和元年6月5日原簿録第10065(4号)の改正版(以下、電製簿録IMA文書改正という。))の発行及び公開を含む「原子炉圧力容器の劣化検査の試験制度等」新規則要件に関する事業者意見の聴取にかかるとる場合」(令和元年6月5日)の協議(2019年度中の計画策定)を指す。第2検査サイクルより維持規格 JSME S NI1-2017/2019/2021を適用する。

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画 (クラス1 機器供用期間中検査範囲)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	備考
B6.180	B-G-1	スタッドボルト	体積	1名の25%	
B6.190	B-G-1	フランジ表面	VT-1	1名の25%	
B6.200	B-G-1	ナット	VT-1	1名の25%	クラス1 機器供用期間中検査で管理
		ワッシャー	VT-1	1名の25%	
B12.20	B-L-2	ケーシングの内表面	VT-3	1	
B15.60	B-P	圧力保持範囲	VT-2	可能範囲 100%	
F1.41	F-A	支持構造物 (支持脚、ベースプレート、基礎ボルト)	VT-3	1名の25%	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における稼働を引き起こす電線その他の欠陥の検出」(令和元年6月5日原研技発第19000151号)の改正版(以下、電線検出NRA文書改正という。)の発行及び公開検査「(原子炉圧力容器の潤滑剤等の潤滑剤中の不純物検査)新潤滑剤中に関する事業者意見の聴取にかかる場合」(令和元年8月5日)の結果
(2019年度年の計画変更)を踏まえ、第28保安サイクルより維持規格 JSME S MAI-2012/2013/2014を適用する。

5. 1. 1 発電用ポンプ (1.1.1.1)

発電用原子力取組規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S MAI-2008※1

高浜発電所第4号機検査計画

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画 (クラス1 機器供用期間中検査範囲)
6. 表(1.1.2.2)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	備考	
B7.70	B-C-2	発電用原子力設備規格 維持規格(2009年改訂版) JSSE S MA-2008※1				
		圧力降下用ボルト締付け部 (直径50mm以下)				
		加圧機送機弁ライイン A, B, Cライイン	VT-1	頻回弁ごとに 1台の25%		
		加圧器送機し弁ライイン	VT-1	頻回弁ごとに 1台の25%		
		加圧器送機し弁ライイン	VT-1	頻回弁ごとに 1台の25%		
		CVS系でんライイン Bグループ	VT-1	頻回弁ごとに 1台の25%		
		蒸気発生器サブ入ロライイン A, Cグループ	VT-1	頻回弁ごとに 1台の25%		
		蒸気発生器サブ入ロライイン B, Cグループ	VT-1	頻回弁ごとに 1台の25%		
		SIS蓄圧注入ライイン A, B, Cグループ	VT-1	頻回弁ごとに 1台の25%		
		SIS低濃縮低圧注入ライイン A, B, Cグループ	VT-1	頻回弁ごとに 1台の25%		

クラス1機器供用期間中検査で管理

※1: NIA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における原燃素引き起こす電磁その他の交際の検察」(令和元年6月5日原燃技術第130005号)の改正版(以下、電製検取の文書改正という。)の発行及び公開検査(「原子炉圧力容器の劣化検査等の取組にかる検査」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画年度)を踏まえ、新設検査サイクルより維持規格 JSSE S MA-2012/2013/2014を適用する。)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)
6. 表(2/2)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及O程度	備考
B1510	B・M・2	弁本体の内表面			
		加圧器安全弁ライン A、B、Cライン	VT-3	類似非ごとに 1	
		弁本体の内表面			
		加圧器安全弁ライン A、B、Cライン	VT-3	類似非ごとに 1	
		弁本体の内表面			
		加圧器安全弁ライン A、B、Cライン	VT-3	類似非ごとに 1	
		弁本体の内表面			
		加圧器安全弁ライン A、B、Cライン	VT-3	類似非ごとに 1	
		弁本体の内表面			
		加圧器安全弁ライン A、B、Cライン	VT-3	類似非ごとに 1	
B1570	B・P	圧力保持範囲	VT-2	可能範囲 100%	
		支持構造物			
F141	F・A	加圧器安全弁ライン A、B、Cライン	VT-3	類似非ごとに 1台の25%	
		加圧器安全弁ライン A、B、Cライン	VT-3	類似非ごとに 1台の25%	
		加圧器安全弁ライン A、B、Cライン	VT-3	類似非ごとに 1台の25%	
		加圧器安全弁ライン A、B、Cライン	VT-3	類似非ごとに 1台の25%	
		加圧器安全弁ライン A、B、Cライン	VT-3	類似非ごとに 1台の25%	
		加圧器安全弁ライン A、B、Cライン	VT-3	類似非ごとに 1台の25%	
		加圧器安全弁ライン A、B、Cライン	VT-3	類似非ごとに 1台の25%	
		加圧器安全弁ライン A、B、Cライン	VT-3	類似非ごとに 1台の25%	
		加圧器安全弁ライン A、B、Cライン	VT-3	類似非ごとに 1台の25%	
		加圧器安全弁ライン A、B、Cライン	VT-3	類似非ごとに 1台の25%	

※1: NVA文庫「東田重工業用圧力容器及びその附属装置における破壊事故調査報告書」(昭和55年6月5日原稿第100651号)の改正版(以下、電装体NVA文庫第100651号)の発行及び公開適合「(原子炉圧力容器の容器操手の試験組織等) 新規制案件に関する事業者意見の聴取にかんする会合」(令和元年8月5日)の
結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23検査サイクルより種別規格 JSME S-NI-2012/2013/2014を適用する。

クラス1 最新供用期間中検査で管理

高圧発電所第4号機検査計画

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画(クラス1機器Ni基合金使用部位特別検査範囲)

原子炉容器

事項 目次		カテゴリ	検査対象箇所		検査 方法	検査の範囲 及び程度	高浜発電所第4号機検査計画		備考
—	—	—	600系Ni基合金製の上蓋及び底面(計測用管台)の各原子炉容器上蓋及び底面管台まわり380を含む。)		BMV	100%/5年	クラス1機器Ni基合金使用部位特別検査で管理		

※1: 「共用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(原子力規制委員会告示第1408063号(平成26年8月16日原子力規制委員会告示第1408063号))
 ※2: NRA文書「共用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の状態程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより亀裂解釈NRA文書改正を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画(クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査範囲)

NRA文書※1.※2 高圧発電所第4号機検査計画				備考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査の範囲及び頻度	
—	—	配管の耐圧部分の溶接継手 充てんライン (3B) 再生熱交換器連絡管 (3B) 充てんライン連絡管	25% 25%	クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査で管理

※1: 「実用発電用原子炉及びその附属施設における破断を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(原規技発第140803号(平成26年8月6日原子力規制委員会決定))
 ※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破断を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより亀裂解釈NRA文書改正を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画

1. 格納容器スプレッドシート監視(1/1)

検査項目		高圧発電所第4号機検査計画(10年間)												備考					
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年		2021年	2022年	2023年	2024年	
C1.10	C-A	管側閥と管側フランジとの間溶接継手	体積	1基の7.5%	2	UT	1基の7.5%		第20保全会サイクル		第21保全会サイクル	第22保全会サイクル	第23保全会サイクル	-	第24保全会サイクル	第25保全会サイクル	-		
C1.20	C-A	管側鏡と管側閥との間溶接継手	体積	1基の7.5%	2	UT	1基の7.5%						A	-	A	7.5%	-	-	

※1: MA文書「商用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈MA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規要件に関する事業者意見の聴取にかかる報告」(令和元年6月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全会サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画

2. 余熱除去系和凝管理(1/2/1)

検査項目		検査計画		備考
項目番号	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	
発電原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1 高浜発電所 第4号機 検査計画				
C1.10	管側と管側フランジとの融溶接継手	体積	1基の7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理
C1.20	管側と管側との溶接継手	体積	1基の7.5%	
C2.21	管側入口管台及び管側出口管台と管側との溶接継手	体積及び表面	7.5%	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破断を引き起こす破断その他のの解明」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、電設規程NRA文書改正という。)の施行及び公開適合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる適合」(令和元年8月5日)の附録(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23条全サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
3. 配管 (1/3)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S N11-2008※1		高浜発電所第4号機検査計画(10ヶ年)										備考									
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2015年	2016年	2017年	2018年		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年			
C3. 20	C-C	配管の支持部材取付け溶接継手																			
																			格納容器再循環サンプ出口ロライン(355.60mm) Aライン(格納容器スプレイ系統)	表面	7.5%
C5. 11	C-F	配管の衝圧部分の溶接継手(呼び径100 Aを超え公称肉厚9.5mmを超えるもの)																			
																				格納容器再循環サンプ出口ロライン(14B.355.60mm) Aライン(格納容器スプレイ系統)	体積又は表面
F1. 21	F-A	格納容器スプレイポンプ入口ロライン A、Bライン																			
																					格納容器スプレイポンプ出口ロライン
		支持構造物																			
		S I S高温副低圧注入ロライン Aライン												A 1							
		充てん/高圧注入ポンプ入口ロライン											1								
		原子炉補機冷却水ポンプ出入口ロライン											3								
		格納容器再循環サンプ出口ロライン Aライン(格納容器スプレイ系統)																			
		格納容器スプレイポンプ入口ロライン Aライン																			
		格納容器スプレイポンプ出口ロライン A、Bライン																			
		格納容器スプレイ冷却器出口ロライン A、Bライン																			
		格納容器スプレイ系統蒸発器系統連絡ロライン																			
		恒設代替低圧注水ポンプ出口ロライン																			
		可搬式代替低圧注水ポンプ出口ロライン																			
		アニュラス空気浄化ロライン																			

※1: NIA文庫「発電用原子炉及びその附属設備における機器を引き起こす機器を引き起こす機器(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第33保全サイクルより維持規格 JSME S N11-2012/2015/2014を適用する。」の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等) 新規要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第33保全サイクルより維持規格 JSME S N11-2012/2015/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
3. 配管 (2/3)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1		高浜発電所第4号機検査計画		備考
項目番号	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	
C3.20	C-C	配管の支持部材取付け溶接継手		
		余熱除本ポンプ入口ロライン (318.50mm, 355.60mm) A、Bロライン	表面	7.5%
		余熱除本ポンプ出口ロライン (267.40mm) A、Bロライン	表面	7.5%
		S1S低溫制御低圧注入ライン (165.20mm, 267.40mm) A、B、Cロライン	表面	7.5%
		S1S低溫制御ほう露注入ライン (60.50mm, 89.10mm) A、B、共通ロライン	表面	7.5%
		充てん/高圧注入ポンプ入口ロライン (216.30mm)	表面	7.5%
		充てん/高圧注入ポンプ出口ロライン (89.10mm, 114.30mm)	表面	7.5%
		1次冷却材管低溫制御高圧注入ラインほう露注入タンク出口側 (89.10mm)	表面	7.5%
		格納容器再循環サンプ出口ロライン (355.60mm) A、Bロライン (余熱除去系統)	表面	7.5%
		配管の耐圧部分の溶接継手 (呼び径100Aを超え公称肉厚9.5mmを超えるもの)		
C5.11	C-F	余熱除本ポンプ入口ロライン (128.14B, 318.50mm, 355.60mm) A、Bロライン	体積又は表面	7.5%
		S1S低溫制御低圧注入ライン (68.10B, 165.20mm, 267.40mm) A、B、Cロライン	体積及び表面	7.5%
		格納容器再循環サンプ出口ロライン (14B, 355.60mm) A、Bロライン (余熱除去系統)	体積又は表面	7.5%

クラス2機器供用期間中検査で管理

※1: NVA文書「発電用原子炉及びその附属設備における破壊を引起こす亀裂寸の相の衣服の検知」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂検知NVA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等) 新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保安サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
3. 配管 (3/3)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	高圧発電所第4号機検査計画	備考	
C5.21	C-F	配管の前任部分の溶接継手（呼び径50A以上100A以下で公称肉厚5mmを超えるもの）			クラス2機器供用期間中検査で管理		
		SIS低溫朝ほう酸注入ライン (2B.3B.60.50mm.89.10mm) A. B. C. 共通ライン	表面	7.5%			
充てん/高圧注入ポンプ出口ライン (3B.4B.88.10mm)	表面	7.5%					
C5.30	C-F	配管の前任部分の溶接継手（ソケット溶接継手）					
		SIS低溫朝ほう酸注入ライン (2B) A. B. Cライン	表面	7.5%			
F1.21	F-A	支持構造物					
		余熱除去ポンプ入口ライン A. Bライン	VT-3	7.5%			
		余熱除去ポンプ出口ライン A. Bライン	VT-3	7.5%			
		SIS低溫朝ほう酸注入ライン A. B. Cライン	VT-3	7.5%			
		SIS低溫朝ほう酸注入ライン A. B. C. 共通ライン	VT-3	7.5%			
		充てん/高圧注入ポンプ出口ライン 格納容器再循環ポンプ出口ライン A. Bライン（余熱除去系統）	VT-3	7.5%			

※1: NVA文書「運用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を可及的に低減させるための検査計画（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）」を踏まえ、第23保安サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。
等）新規則要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」（令和元年6月5日）の取組（以下、集約経緯NVA文書改正という。）の施行及び公開会合「（原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画

4. 格納容器スプレッドポンプ(1F-1)

項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	高圧発電所第4号機検査計画(10ヶ年)										備考	
								2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年		
C6.10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	1台の7.5%	4	P T	1台の7.5% 1	第20保全 サイクル				第21保全 サイクル	第22保全 サイクル	第23保全 サイクル	-	第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	-	
F1.43	F-A	ポンプの台座脚	V T-3	1台の7.5%	4	V T-3	1台の7.5% 1					A 1			-			-	

※1: NAA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を可登記こそ亀裂を可登記とする事業者委員の職取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JISNE S MA1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2: NAA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を可登記こそ亀裂を可登記とする事業者委員の職取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JISNE S MA1-2012/2013/2014を適用する。
 ※3: NAA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を可登記こそ亀裂を可登記とする事業者委員の職取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JISNE S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画

5. 糸熱除去ポンプ(1/1)

糸熱除去ポンプ(1/1)		糸熱除去ポンプ(1/1)		糸熱除去ポンプ(1/1)		糸熱除去ポンプ(1/1)		糸熱除去ポンプ(1/1)	
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	検査計画	検査計画	検査計画	検査計画	備考
C6.10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	1台の7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理				
F1.43	F-A	ポンプの台板脚	V T-3	1台の7.5%					

※1：NMA文書「東海原子力発電所施設規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1」の施行及び公開会「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等) 新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保安サイクルより維持規格「JSME S MA1-2012/2013/2014」を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
6. 原子炉補機給排水ポンプ(1/2)

項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	高圧発電所第4号機検査計画(10ヶ年)										備考
								2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
F1.43	F-A	ポンプの台板脚	V T-3	1台の7.5%	1 2	V T-3	1台の7.5% 1	第20保全 サイクル	第21保全 サイクル	第22保全 サイクル	第23保全 サイクル	第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	-	-	-	対象はA、B、C原子炉補機給排水ポンプ	

※1：MRA文書「共用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電磁その他の火種の解釈」(令和元年6月5日原研技発第1900051号)の改正版(以下、電磁静電気文書改正という。)の施行及び公開委員会「(原子炉圧力容器の溶解検査の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかるとの委員会」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持検査「JSMF_S_MAI-2012/2013/2014各適用する。」

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
7. 恒設代替圧注水ポンプ(1号機)

項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	高圧発電所 第4号機 検査計画 (10年分)					備 考			
								2015年	2016年	2017年	2018年	2019年		2020年	2021年	2022年
F1.43	F-A	ポンプの台板脚	VT-3	1台の7.5%	2	VT-3	1台の7.5% 1	第20回全 サイクル	第21回全 サイクル	第22回全 サイクル	第23回全 サイクル	第24回全 サイクル	第25回全 サイクル	-	-	-

※1: NRA文書「運用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引き起こす電設その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原簿技発第1906051号)の改正版(以下、電設解釈(旧)文書改正という。)の施行及び公開通告「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等) 新規制要件に関する事業計画書の取組にかかるとの通告」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23回全サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
8. 年 (1/2)

項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	高圧発電所第4号機検査計画(10ヶ年)										備考
								2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
E1.43	F-A	支持構造物 原子炉補給冷却水ポンプ出入口ライ ン 4V-TCV-2342A 4V-TCV-2342B 格納容器スプレイス統廃除系系統 連絡ライン 4V-RH-100 4V-RH-101	VT-3 VT-3 VT-3	類似事故 ごとの 1に1百の 7.5%	2	VT-3 VT-3	類似事故 ごとの 1に1百の 7.5%	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
								第20回全 サイクル	第20回全 サイクル	第21回全 サイクル	第21回全 サイクル	第22回全 サイクル	第23回全 サイクル	-	第24回全 サイクル	第25回全 サイクル	-	

※1: NEA文書「商用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引き起こす破損その他の文書の解説」(令和元年6月5日原研技報第1906051号)の改正版(以下、亀裂解読NVA文書改正という。)の施行及び公開命令「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意思の聴取にかかる命令」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23回全サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
8. 弁 (2/2)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	備考		
F1.43	F-A	支持構造物			クラス2機器供用期間中検査で管理		
		余熱除去ポンプ入口ライン A. Bライン 4V-RH-041A 4V-RH-041B	VT-3	類似弁ごとに1台の7.5%			
		余熱除去ポンプ出口ライン A. Bライン 4V-RH-024A 4V-RH-024B	VT-3	類似弁ごとに1台の7.5%			
		余熱除去ポンプ出口ライン A. Bライン 4PCV-601 4PCV-611	VT-3	類似弁ごとに1台の7.5%			
		余熱除去ポンプ出口ライン A. Bライン 4HCV-603 4HCV-613	VT-3	類似弁ごとに1台の7.5%			
		余熱除去ポンプ出口ライン A. Bライン 4FCV-604 4FCV-614	VT-3	類似弁ごとに1台の7.5%			
		SIS低圧制御低圧注入ライン A. Cライン 4V-SI-197A 4V-SI-197B	VT-3	類似弁ごとに1台の7.5%			
		SIS低圧制御ほう露注入ライン 4V-SI-042A 4V-SI-042B	VT-3	類似弁ごとに1台の7.5%			
		充てん/高圧注入ポンプ出口ライン 4V-SI-023A 4V-SI-023B	VT-3	類似弁ごとに1台の7.5%			

※1: NRA文書「商用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす機器その他のの解釈」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂検察NRA文書改正という。)の施行及び公開命令「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる命令」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保安サイクルより維持規格 JSME S MAI-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画

クラス2機器通えい検査(1/4)

項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)											備考 (漏えい区分)			
				S A使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年		2023年	2024年	
		化学体積制御系統																
C730 C770	C-H	体積制御タンク及び出入ロライン	VT-2	1.4	VT-2													(SA-1)
C730 C750 C770	C-H	A-充てん/高圧注入ポンプ出口ロライン	VT-2	18.8	VT-2													(SA-2)
C730 C750 C770	C-H	B-充てん/高圧注入ポンプ出口ロライン	VT-2	18.8	VT-2													(SA-3)
C730 C750 C770	C-H	C-充てん/高圧注入ポンプ出口ロライン	VT-2	18.8	VT-2													(SA-4)
C730 C770	C-H	ほう酸タンク出入ロライン	VT-2	大気圧	VT-2													(SA-5)
C710 C730 C750 C770	C-H	ほう酸ポンプ出口ロライン	VT-2	0.98	VT-2													(SA-6)
C730 C770	C-H	B-充てん/高圧注入ポンプ自己冷却ライン(充てん/高圧注 入ポンプ出口側)	VT-2	18.8	VT-2													(SA-7)
C730 C770	C-H	B-充てん/高圧注入ポンプ自己冷却ライン(充てん/高圧注 入ポンプ入口側)	VT-2	1.4	VT-2													(SA-8)

※1、MIA文書「発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原燃技発第1906051号)の改正版(以下、電裂解釈MIA文書改正という。)の施行及び公開適合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件」に関する事業者意見の懸念にかかる表台」(令和元年8月5日)の編集(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23検査サイクルより維持規格 JSME S-M11-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
 クラス2機器通えい検査(2/24)

項目番号		検査方法		検査圧力 MPa		SA使用時圧力 MPa		検査方法		高浜発電所第4号機検査計画(10ヶ年)										備考 (漏えい区分)										
カテゴリ		漏えい検査範囲 ライン名称		検査方法		検査圧力 MPa		検査方法		2015年		2016年		2017年		2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		2023年		2024年		
		余熱除去系統																												
C-H		A-余熱除去ポンプ入口ライン		VT-2		4.1		VT-2																						(SA-9)
C-H		B-余熱除去ポンプ入口ライン		VT-2		4.1		VT-2												○										(SA-10)
C-H		A-余熱除去ポンプ出口ライン		VT-2		4.1		VT-2										○												(SA-11)
C-H		B-余熱除去ポンプ出口ライン		VT-2		4.1		VT-2										○												(SA-12)
		燃料取替用水系統																												
C-H		燃料取替用水タンク出口ライン		VT-2		水張り		VT-2										○												(SA-13)
		安全注入系統																												
C-H		蓄圧タンク及びび出入ロライン		VT-2		4.9		VT-2										○												(SA-14)
C-H		ほう酸注入タンク及びび出入ロライン		VT-2		18.8		VT-2										○												(SA-15)
C-H		弁てん/高圧注入ポンプ出口安全注入ライン(2)		VT-2		17.16		VT-2										○												(SA-16)
C-H		格納容器再循環ポンプ出口ライン(余熱除去ポンプ側)		VT-2		4.1		VT-2																		○				(SA-17)

※1 - MBA文書「重圧発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出」(令和元年6月5日)の改正版(以下、亀裂検出文書)の適用。また、MBA文書「重圧発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出」(令和元年8月5日)の結果(2016年度中の計画変更)を踏まえ、第28保安サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
9. クラス2機器漏えい検査 (3/4)

項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	SA使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	高圧発電所第4号機検査計画 (107年)							備考 (漏えい区分)				
							2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年		2022年	2023年	2024年	
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	格納容器スプレイ系統 A-格納容器スプレイポンプ入ロライン B-格納容器スプレイポンプ入ロライン	VT-2	2.7	2.7	VT-2	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年		
							第20保全 サイクル		第21保全 サイクル	第22保全 サイクル	第23保全 サイクル	-	第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	-			
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	A-格納容器スプレイポンプ出ロライン B-格納容器スプレイポンプ出ロライン	VT-2	2.7	2.7	VT-2												(SA-18) (SA-19) (SA-20) (SA-21)
C7.30 C7.70							C-H	格納容器スプレイポンプ出ロライン	VT-2	2.7	2.7	VT-2						
C7.30 C7.70	C-H	格納容器再循環ポンプ出ロライン(格納容器スプレイポンプ側)	VT-2	0.35	0.35	VT-2											○	
C7.30 C7.50 C7.70							C-H	圧交代替低圧注水ポンプ入ロライン 圧交代替低圧注水ポンプ出ロライン	VT-2	1.4	1.4	VT-2						
C7.30 C7.70	C-H	可搬式代替低圧注水ポンプ出ロライン	VT-2	1.55	1.55	VT-2												
C7.30 C7.70							C-H	換気空調装置系統 アミノラス空気浄化ライン	VT-2	0.01	0.01	VT-2						
C7.30 C7.70	C-H	中央制御室換気空調設備入ロライン 中央制御室換気空調設備出ロライン	VT-2	-0.00392	-0.00392	VT-2											○	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の排除」(令和元年6月5日原簿第1908051号)の改正版(以下、亀裂排除NRA文書改正という。)の施行及び公開套合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の取扱いにかかわる套合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用する。
 (*1)技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施
 (*2)分割して外観点検を実施

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
9. クラス2機器漏えい検査 (4/4)

項目番号		検査方法		検査圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	高圧発電所第4号機検査計画(10年間)							備考 (漏えい区分)														
カテゴリー		漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	SA使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年		2016年		2017年		2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		2023年		2024年			
							第20保安 サイクル	第21保安 サイクル	第22保安 サイクル	第23保安 サイクル	第24保安 サイクル	第25保安 サイクル	第26保安 サイクル	第27保安 サイクル	第28保安 サイクル	第29保安 サイクル	第30保安 サイクル	第31保安 サイクル	第32保安 サイクル	第33保安 サイクル	第34保安 サイクル	第35保安 サイクル	第36保安 サイクル	第37保安 サイクル	第38保安 サイクル	第39保安 サイクル	第40保安 サイクル	第41保安 サイクル
		原子炉補機冷却水系統																										
C710 C750 C750 C770	C-H	A、B、C-原子炉補機冷却水ポンプ入ロライン 原子炉補機冷却水ポンプ出口A供給ライン	VT-2 VT-2	0.98 0.98	0.98 0.98	VT-2 VT-2																						(SA-42) (SA-43)
C730 C770	C-H	原子炉補機冷却水ポンプ出口B供給ライン B-冷却水/高圧注入ポンプ自己冷却ライン(原子炉補機冷却水側)	VT-2	0.98	0.98	VT-2																						(SA-44) (SA-45)
		空気系統																										
C730 C770	C-H	制御用空気加圧線送し弁用供給ライン(1) 制御用空気加圧線送し弁用供給ライン(2)	VT-2 VT-2	0.98 0.98	0.98 0.98	VT-2 VT-2																						(SA-53) (SA-54)
		アニュラスタンバ作動用窒素供給ライン	VT-2	0.83	0.83	VT-2																						(SA-55)
		補助給水系統																										
C730 C750 C770	C-H	燃料取替用水タンク補給用移送ポンプ出口ライン	VT-2	0.98	0.98	VT-2																						(SA-40)

※1 - MBA文書「重圧発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす漏れを引き起こす漏れ(以下、亀裂型NRA文書第190051号)の改正版(以下、亀裂型NRA文書第2013/2014を適用する。新編制要件に関する事業者意見の懸念にかる会合)(令和元年8月5日)の結果(2016年度中の計画変更)を踏まえ、第28保安サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。」の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等) 新編制

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画

1.0. 原子炉補機冷却水冷却器定期(1/1)

検査用原子炉設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1		高圧発電所第4号機検査計画(10カ年)										備考						
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2015年	2016年	2017年	2018年		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
C1.10	C-A	側側筒と胴側フランジとの周溶接継手	体積	1基の7.5%	4	UT	1基の7.5%	第20保全サイクル			第21保全サイクル	第22保全サイクル	第23保全サイクル	-	第24保全サイクル	第25保全サイクル	-	対象はA、B原子炉補機冷却水冷却器
C3.10	C-C	側側筒の周溶接継手	体積	1基の7.5%	4	UT	1基の7.5%						A	-			-	対象はA、B原子炉補機冷却水冷却器
F1.43	F-A	胴と当板との溶接継手	表面	1基の7.5%	4	PT	1基の7.5%					A1	-	-			-	対象はA、B原子炉補機冷却水冷却器
		支持脚	VT-3	1基の7.5%	4	VT-3	1基の7.5%					A1	-	-			-	対象はA、B原子炉補機冷却水冷却器

※1：MBA文書「常用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出」（令和元年6月5日原研規整第1906051号）の改正版（以下、亀裂検出規程）を適用する。また、MBA文書「常用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出」（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
 1.1. クラス2機器漏えい検査 (1.1.2)

項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	S A使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	高圧発電所第4号機検査計画 (10カ年)										備考 (漏えい区分)					
							2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年						
		主給水系統																				
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	Aー蒸気発生器給水入ロライン	VT-2	8	8	VT-2						○			-						(SA-28)	
		Bー蒸気発生器給水入ロライン	VT-2	8	8	VT-2											○					(SA-29)
		Cー蒸気発生器給水入ロライン	VT-2	8	8	VT-2												○				(SA-30)
		主蒸気系統																				
C7.30 C7.70	C-H	Aー蒸気発生器出ロライン	VT-2	8	8	VT-2																(SA-31)
		Bー蒸気発生器出ロライン	VT-2	8	8	VT-2																(SA-32)
		Cー蒸気発生器出ロライン	VT-2	8	8	VT-2																(SA-33)
		補助給水系統																				
C7.30 C7.70	C-H	タービン動補助給水ポンプ蒸気ライン	VT-2	8	8	VT-2																(SA-34)
		タービン動補助給水ポンプ・燃料取替用水タンク補給用移送ポンプ入ロライン	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																(SA-35)
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	タービン動補助給水ポンプ出ロライン	VT-2	12.3	12.3	VT-2																(SA-36)
		電動補助給水ポンプ入ロライン	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																(SA-37)
		電動補助給水ポンプ出ロライン	VT-2	12.3	12.3	VT-2																(SA-38)
C7.30 C7.70	C-H	補助給水ポンプ出ロライン	VT-2	8.6	8.6	VT-2																(SA-39)
		2次系補助給水系統																				
C7.30 C7.70	C-H	復水タンク給水ライン	VT-2	1.55	1.55	VT-2																(SA-41)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日所發技発第1906051号)の改正版(以下、電裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開合合「(原子炉圧力容器の溶解検査の試験程度等) 新規制要件に関する事業者意見の撤回にかかる報告」(令和元年8月6日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23検査サイクルより維持規格 JSME S 'MI-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画

1.1. クラス2機器漏えい検査(2/2)

検査用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1		高圧発電所第4号機検査計画(107年)										備考 (漏えい区分)					
項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	SA使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年		2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
		原子炉補機冷却海水系統															
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	A. 海水ポンプ出口ロライン(海水ストレナー入口)	VT-2	0.7	0.7	VT-2											(SA-46)
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	A. 海水ポンプ出口ロライン(A原子炉補機冷却水冷却器海水出入口ロライン)	VT-2	1.2	1.2	VT-2											(SA-47)
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	A. 海水ポンプ出口ロライン(B原子炉補機冷却水冷却器海水出入口ロライン)	VT-2	0.7	0.7	VT-2											(SA-48)
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	B. 海水ポンプ出口ロライン	VT-2	0.7	0.7	VT-2						○					(SA-49)
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	C. 海水ポンプ出口ロライン	VT-2	0.7	0.7	VT-2						○					(SA-50)
C7.30 C7.70	C-H	A.B原子炉補機冷却水冷却器海水出口ロライン	VT-2	0.7	0.7	VT-2								○			(SA-51)
		C.D原子炉補機冷却水冷却器海水出口ロライン	VT-2	0.7	0.7	VT-2						○					(SA-52)

※1: NRA文庫「商用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引起こす電線その他の欠陥の検出」(令和元年6月5日原簿仕様第1906051号)の改正版(以下、電線解釈NRA文庫改正という。)の施行及び公開案「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験履歴等) 新増削要件に関する事業者意見の取りかかると案」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第29保安サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画(原子炉格納容器供用期間中検査範囲)

1.原子炉格納容器(1/1)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数検査方法	検査の範囲及び程度	高 浜 発 電 所 第 4 号 機 検 査 計 画 (10カ年)										備 考	
							2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年		
E8.10	E-G	機器搬入口用ボルト締め付け部	VT-4	25%	72	VT-4	25% 18	第20保全サイクル	第21保全サイクル	第22保全サイクル	第23保全サイクル	第24保全サイクル	第25保全サイクル	—	—	—	—	—

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開適合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格JSMESNAI-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画
1. クラス3機器漏えい検査

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1		高浜発電所第4号機検査計画(10ヵ年)										備考 (漏えい区分)					
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	SA使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
		原子炉補機冷却水系統					第20保全 サイクル				第21保全 サイクル	第22保全 サイクル	第23保全 サイクル	第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	-	
D2.30	D-B	可搬型原子炉補機冷却水循環ポンプ出入ロライン	VT-2	0.33	0.33	VT-2							-	○		-	(SA3-1)
D2.10	D-B	原子炉補機冷却水サージタンク加圧用窒素ポンベ	VT-2	14.7	14.7	VT-2							-	○		-	(SA3-2)
D2.30	D-B	原子炉補機冷却水サージタンク加圧用窒素供給ライン	VT-2	17.16	17.16	VT-2							-	○		-	(SA3-3)
D2.30	D-B	A-ガスサンプル冷却水層外排水ライン	VT-2	大気圧	水張り	VT-2							-	○		-	(SA3-4)
		制御用空気系統															
D2.10	D-B	アモニオスタダンク作動用窒素ポンベ	VT-2	14.7	14.7	VT-2							-		○	-	(SA3-5)
D2.30	D-B	アモニオスタダンク作動用窒素供給ライン	VT-2	0.83	0.83	VT-2							-		○	-	(SA3-6)
		試料採取系統															
D2.30	D-B	可搬型格納器ガス試料圧縮装置及び可搬型格納器水素濃度計測装置供給ライン	VT-2	0.5	0.5	VT-2							-		○	-	(SA3-7)

※1：NVA文書「運用発電用原子炉及びその附属施設における故障を引き起こす破損を軽減するための対策」(令和元年6月5日原規特委第100051号)の改正版(以下、原規特委第100051号)の改正版(以下、原規特委第100051号)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年6月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014 を適用する。

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画
1. クラス3機器漏えい検査

項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	S A 使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	高圧発電所第4号機検査計画(10カ年)										備考 (漏えい区分)
							2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2							○				T250-5-33
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2						○					T250-5-34
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2								○			T250-5-35
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2								○			T250-5-37
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2									○		T250-5-38
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2										○	T250-5-40
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2										○	T250-10-10
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2										○	T250-10-11
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2										○	T250-10-12
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2										○	T250-10-14
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2										○	T250-10-21
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2										○	T250-10-22
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2										○	T250-10-23
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2										○	T250-10-24
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2										○	T250-10-25
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2										○	T250-10-26
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2										○	T250-10-45
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2										○	T250-10-46
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2										○	T250-10-47
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2										○	T250-10-48
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2										○	T250-10-49
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2										○	T250-10-50
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2										○	T250-10-51
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2										○	T250-10-52
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2										○	T250-50-1
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2										○	T250-50-2
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2										○	T250-50-3
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2										○	T250-50-4
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2										○	T250-50-5
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2										○	T250-50-6
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2										○	T250-50-7
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2										○	T250-50-8

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画
1. クラス3機器漏えい検査

検査用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008 ※1		高圧発電所第4号機検査計画(10カ年)										備考 (漏えい区分)					
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	S A使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2							第23保全 サイクル	第24保全 サイクル		○	T250-50-9
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2									○		T250-50-26
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2									○		T250-50-27
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2									○		T250-50-30
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2										○	T250-50-31
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2										○	T250-50-32
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2									○		T250-50-37
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2									○		T250-50-39
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2										○	T250-50-40
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2										○	T250-50-41

※1: NMA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破綻を引き起こす破綻その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、電裂解新NMA文書改正という。)の発行及び公開委員会(令和元年8月5日)の結論(2019年度中の計画変更)を踏まえ、電裂解新NMA文書改正の施行(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画
1. クラス3機器漏えい検査

項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲ライン名称	検査方法	S A 使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	高圧発電所第4号機検査計画(10ヵ年)							備考(漏えい区分)			
							2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年		2022年	2023年	2024年
								第20回保安サイクル		第21回保安サイクル		第22回保安サイクル			第23回保安サイクル		第24回保安サイクル
D2.30	D-B	消防ポンプ	VT-2	1.4	1.4	VT-2								○	P-159		
D2.30	D-B	消防ポンプ	VT-2	1.4	1.4	VT-2								○	P-160		
D2.30	D-B	消防ポンプ	VT-2	1.4	1.4	VT-2								○	P-184		
D2.30	D-B	消防ポンプ	VT-2	1.4	1.4	VT-2								○	P-185		
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○	P-1 ※当該設備の燃料油にて実施。		
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○	P-2 ※当該設備の燃料油にて実施。		
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○	P-3 ※当該設備の燃料油にて実施。		
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○	P-10 ※当該設備の燃料油にて実施。		
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○	P-11 ※当該設備の燃料油にて実施。		
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○	P-12 ※当該設備の燃料油にて実施。		
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○	P-21 ※当該設備の燃料油にて実施。		
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○	P-22 ※当該設備の燃料油にて実施。		
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○	P-23 ※当該設備の燃料油にて実施。		
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○	P-24 ※当該設備の燃料油にて実施。		
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○	P-25 ※当該設備の燃料油にて実施。		
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○	P-26 ※当該設備の燃料油にて実施。		
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○	P-27 ※当該設備の燃料油にて実施。		
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○	P-28 ※当該設備の燃料油にて実施。		
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○	P-68 ※当該設備の燃料油にて実施。		
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○	P-69 ※当該設備の燃料油にて実施。		
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○	P-13 ※当該設備の燃料油にて実施。		
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○	P-30 ※当該設備の燃料油にて実施。		
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○	P-31 ※当該設備の燃料油にて実施。		
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○	P-32 ※当該設備の燃料油にて実施。		
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○	P-33 ※当該設備の燃料油にて実施。		
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○	P-34 ※当該設備の燃料油にて実施。		
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○	P-35 ※当該設備の燃料油にて実施。		
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○	P-37 ※当該設備の燃料油にて実施。		
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○	P-38 ※当該設備の燃料油にて実施。		
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○	P-39 ※当該設備の燃料油にて実施。		
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○	P-54 ※当該設備の燃料油にて実施。		
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○	P-63 ※当該設備の燃料油にて実施。		
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○	P-70 ※当該設備の燃料油にて実施。		
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○	P-75 ※当該設備の燃料油にて実施。		

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画
1. クラス3機器漏えい検査

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008 ※1			高圧発電所第4号機検査計画(10カ年)									備考 (漏えい区分)				
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	S A 使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
							第20回保全 サイクル	第21回保全 サイクル	第22回保全 サイクル	第23回保全 サイクル	第24回保全 サイクル	第25回保全 サイクル				
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-112 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-113 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-114 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-115 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-116 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-117 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-118 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-119 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-120 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-121 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-122 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-123 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-124 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-125 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-126 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-127 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-127 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-137 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-138 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-139 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-140 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-141 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-142 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-143 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-144 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-145 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-146 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-147 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-148 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-149 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-150 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-151 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-152 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-153 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2										○ P-154 ※当該設備の燃料油にて実施。

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画
1. クラス3機器漏えい検査

検査用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008 ※1		高圧発電所第4号機検査計画(10カ年)										備考 (漏えい区分)					
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	SA使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
							第20回安全 サイクル	第21回安全 サイクル	第22回安全 サイクル	第23回安全 サイクル	第24回安全 サイクル	第25回安全 サイクル					
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											P-155 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											P-156 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											P-157 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											P-158 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											P-159 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											P-160 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											P-184 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											P-185 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.30	D-B	消防ポンプ吸水用10mホース	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○			S-114
D2.30	D-B	消防ポンプ吸水用10mホース	VT-2	大気圧	水張り	VT-2									○		S-115
D2.30	D-B	消防ポンプ吸水用10mホース	VT-2	大気圧	水張り	VT-2									○		S-116
D2.30	D-B	消防ポンプ吸水用10mホース	VT-2	大気圧	水張り	VT-2									○		S-117
D2.30	D-B	消防ポンプ吸水用10mホース	VT-2	大気圧	水張り	VT-2							○				S-118
D2.30	D-B	消防ポンプ吸水用10mホース	VT-2	大気圧	水張り	VT-2							○				S-119
D2.30	D-B	消防ポンプ吸水用10mホース	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○			S-120
D2.30	D-B	消防ポンプ吸水用10mホース	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								○			S-121
D2.30	D-B	消防ポンプ吸水用10mホース	VT-2	大気圧	水張り	VT-2									○		S-122
D2.30	D-B	消防ポンプ吸水用10mホース	VT-2	大気圧	水張り	VT-2									○		S-123
D2.30	D-B	消防ポンプ吸水用10mホース	VT-2	大気圧	水張り	VT-2									○		S-124
D2.30	D-B	消防ポンプ吸水用10mホース	VT-2	大気圧	水張り	VT-2									○		S-125
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2									○		H65-1452
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2									○		H65-1453
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2									○		H65-1454
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2									○		H65-1455
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2									○		H65-1456
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2									○		H65-1457
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2									○		H65-1458
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2									○		H65-1459
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2									○		H65-1460
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2									○		H65-1461
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2									○		H65-1462
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2									○		H65-1463
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2									○		H65-1464
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2									○		H65-1465

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画
 1. クラス3機器漏えい検査

検査用原子力設備規格 (2008年版) JSME S MA1-2008 ※1		高圧発電所第4号機検査計画 (10ヵ年)										備考 (漏えい区分)						
項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	SA使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年		2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2						第23号保安サイクル	第24号保安サイクル			○	H65-1776	
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○	H65-1777
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○	H65-1778
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○	H65-1779
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○	H65-1780
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○	H65-1781
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○	H65-1782
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○	H65-1783
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○	H65-1784
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○	H65-1785
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○	H65-1786
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○	H65-1787
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○	H65-1788
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○	H65-1789
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○	H65-1790
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○	H65-1791
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○	H65-1792
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○	H65-1793
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○	H65-1794
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○	H65-1795
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○	H65-1796
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○	H65-1797
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○	H65-1798
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○	H65-1799
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○	H65-1800
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○	H65-1801
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○	H65-1802
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○	H65-1803
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○	H65-1804
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○	H65-1805
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○	H65-1806
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○	H65-1807
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○	H65-1808
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○	H65-1809

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画
1. クラス3機器漏えい検査

検査用原子力設備規格 (維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008 ※1)		高圧発電所第4号機検査計画(10カ年)											備考 (漏えい区分)				
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	SA使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年		2021年	2022年	2023年	2024年
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2						第23保安 サイクル		第24保安 サイクル		○	H65-1810
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2										○	H65-1811
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2										○	H65-1812
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2										○	H65-1813
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2										○	H65-1814
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2										○	H65-1815
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2										○	H65-1816
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2										○	H65-1817
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2										○	H65-1818
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2										○	H65-1819
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2										○	H65-1820
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2										○	H65-1821
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2										○	H65-1822
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2										○	H65-1823
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2										○	H65-1824
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2										○	H65-1825
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2										○	H65-1826
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2										○	H65-1827
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2										○	H65-1828
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2										○	H65-1829
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2										○	H65-1830
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2										○	H65-1831
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2										○	H65-1832
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2										○	H65-1833
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2										○	H65-1834
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2										○	H65-1835
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2										○	H65-1836
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2										○	H65-1837
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2										○	H65-1838
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2										○	H65-1839
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2										○	H65-1840
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2										○	H65-1841
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2										○	H65-1842
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2										○	H65-1843

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画
1. クラス3機器漏えい検査

検査用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NA1-2008 ※1		高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)										備考 (漏えい区分)					
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	S A 使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年		2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2		第20回保全 サイクル			第21回保全 サイクル	第22回保全 サイクル	第23回保全 サイクル	第24回保全 サイクル			○ H65-1912
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1913
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1914
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1915
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1916
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1917
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1918
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1919
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1920
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1921
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1922
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1923
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1924
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1925
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1926
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1927
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1928
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1929

※1: NIA文書「東電原子力炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の文書の確認」(令和元年6月5日原簿技術策第1906051号)の改正版(以下、亀裂確認NIA文書改正という。)の発行及び公開(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2: NIA文書「東電原子力炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の文書の確認」(令和元年6月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、亀裂確認NIA文書改正の施行(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画
1. クラス3機器漏えい検査

項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	SA使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)										備考 (漏えい区分)								
							2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年									
D2.30	D-B	4A可換式代替低圧注水ポンプ	VT-2	1.55	1.55	VT-2							○												
D2.30	D-B	4A可換式代替低圧注水ポンプ～可換式代替低圧注水ポンプ出口挿	VT-2	1.55	1.55	VT-2							○												第25保安 サイクル
D2.30	D-B	4A可換式代替低圧注水ポンプ吸水用3mホース	VT-2	大気圧	水張り	VT-2							○												第24保安 サイクル
D2.30	D-B	4B可換式代替低圧注水ポンプ	VT-2	1.55	1.55	VT-2																			○
D2.30	D-B	4B可換式代替低圧注水ポンプ～可換式代替低圧注水ポンプ出口挿	VT-2	1.55	1.55	VT-2																			○
D2.30	D-B	4B可換式代替低圧注水ポンプ吸水用3mホース	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																			○
D2.10	D-B	4A仮設組立式水槽	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																			○
D2.10	D-B	4B仮設組立式水槽	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																			○
D2.30	D-B	可換式代替低圧注水ポンプ吸水用10mホース(フレンジ継手付、フレンジ継手なし)	VT-2	1.55	1.55	VT-2																			T-100-10-6
D2.30	D-B	可換式代替低圧注水ポンプ吸水用10mホース(フレンジ継手なし)	VT-2	1.55	1.55	VT-2																			T-100-10-7
D2.30	D-B	可換式代替低圧注水ポンプ吸水用10mホース(フレンジ継手付、フレンジ継手なし)	VT-2	1.55	1.55	VT-2																			T-100-10-8
D2.30	D-B	可換式代替低圧注水ポンプ吸水用10mホース(フレンジ継手なし)	VT-2	1.55	1.55	VT-2																			T-100-10-9
D2.30	D-B	可換式代替低圧注水ポンプ吸水用10mホース(フレンジ継手付、フレンジ継手なし)	VT-2	1.55	1.55	VT-2																			T-100-10-10
D2.30	D-B	可換式代替低圧注水ポンプ吸水用10mホース(フレンジ継手付、フレンジ継手なし)	VT-2	1.55	1.55	VT-2																			T-100-10-11
D2.30	D-B	可換式代替低圧注水ポンプ吸水用10mホース(フレンジ継手付、フレンジ継手なし)	VT-2	1.55	1.55	VT-2																			T-100-10-12
D2.30	D-B	可換式代替低圧注水ポンプ吸水用10mホース(フレンジ継手付、フレンジ継手なし)	VT-2	1.55	1.55	VT-2																			T-100-10-13
D2.30	D-B	可換式代替低圧注水ポンプ吸水用10mホース(フレンジ継手付、フレンジ継手なし)	VT-2	1.55	1.55	VT-2																			T-100-10-19
D2.30	D-B	可換式代替低圧注水ポンプ吸水用10mホース(フレンジ継手付、フレンジ継手なし)	VT-2	1.55	1.55	VT-2																			T-100-10-20
D2.30	D-B	可換式代替低圧注水ポンプ吸水用10mホース(フレンジ継手付、フレンジ継手なし)	VT-2	1.55	1.55	VT-2																			T-100-10-21
D2.30	D-B	可換式代替低圧注水ポンプ吸水用10mホース(フレンジ継手付、フレンジ継手なし)	VT-2	1.55	1.55	VT-2																			T-100-10-22
D2.30	D-B	可換式代替低圧注水ポンプ吸水用10mホース(フレンジ継手付、フレンジ継手なし)	VT-2	1.55	1.55	VT-2																			T-100-10-23
D2.30	D-B	可換式代替低圧注水ポンプ吸水用10mホース(フレンジ継手付、フレンジ継手なし)	VT-2	1.55	1.55	VT-2																			T-100-10-24
D2.30	D-B	可換式代替低圧注水ポンプ吸水用10mホース(フレンジ継手付、フレンジ継手なし)	VT-2	1.55	1.55	VT-2																			T-100-10-25
D2.30	D-B	可換式代替低圧注水ポンプ吸水用10mホース(フレンジ継手付、フレンジ継手なし)	VT-2	1.55	1.55	VT-2																			T-100-10-26

※1、WVA立庫(専用発電用原子炉)及びその附属施設における破壊を引き起こす機器その他の施設の修理(令和元年6月5日原相持発第1908051号)の改正版(以下、亀裂解釈WVA立庫等という)の適用及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規要件に関

する事業者意見の聴取にかかると案(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、亀裂解釈WVA立庫等改正版の施行(令和元年6月5日)後は、維持規格(JSM S MA1-2012/2013/2014)を適用する。

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画

1. クラス3機器漏えい検査

発電用原子力設備規格(2008年版) JSME S MAI-2008		高浜発電所第3号機検査計画(10ヵ年)										備考 (漏えい区分)					
項目 番号	カテゴリー	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	SA使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年		2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
		非常用電源															
D2.10	D-B	燃料タンク(4A電源車)	VT-2	大気圧	水張り	VT-2							-	○	-	-	
D2.10	D-B	燃料タンク(4B電源車)	VT-2	大気圧	水張り	VT-2							-	○	-	-	
D2.10	D-B	燃料タンク(4A電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用))	VT-2	大気圧	水張り	VT-2							-	○	-	-	
D2.10	D-B	燃料タンク(4B電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用))	VT-2	大気圧	水張り	VT-2							-	○	-	-	

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画

1. クラス3機器漏えい検査

項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	検査内容		高浜発電所第4号機 検査計画(109年)										備考 (漏えい区分)				
				SA使用時の 圧力 (MPa)	検査圧力 (MPa)	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024					
		制御用空気系統																		
D2.10	D-B	4窒素ポンプ(加圧器逃がし弁作動用)(A系用)	VT-2	14.7	14.7	VT-2														(SA3-1)
D2.10	D-B	4窒素ポンプ(加圧器逃がし弁作動用)(A系用予備)	VT-2	14.7	14.7	VT-2														(SA3-2)
D2.10	D-B	4窒素ポンプ(加圧器逃がし弁作動用)(B系用)	VT-2	14.7	14.7	VT-2														(SA3-3)
D2.10	D-B	4窒素ポンプ(加圧器逃がし弁作動用)(B系用予備)	VT-2	14.7	14.7	VT-2														(SA3-4)
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁A系用窒素マニホールド	VT-2	0.98	17.16	VT-2														(SA3-5)
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁B系用窒素マニホールド	VT-2	0.98	17.16	VT-2														(SA3-6)
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁A系用窒素マニホールド(予備)	VT-2	0.98	17.16	VT-2														(SA3-7)
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁B系用窒素マニホールド(予備)	VT-2	0.98	17.16	VT-2														(SA3-8)
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁制御用空気ライン窒素供給用 30m、8mホース(A系用30m)	VT-2	0.98	17.16	VT-2														(SA3-9)
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁制御用空気ライン窒素供給用 30m、8mホース(B系用8m)	VT-2	0.98	17.16	VT-2														(SA3-10)
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁制御用空気ライン窒素供給用 30m、8mホース(30m予備)	VT-2	0.98	17.16	VT-2														(SA3-11)
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁制御用空気ライン窒素供給用 20m、18m、12mホース(A系用12m)	VT-2	0.98	17.16	VT-2														(SA3-12)
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁制御用空気ライン窒素供給用 20m、18m、12mホース(B系用18m)	VT-2	0.98	17.16	VT-2														(SA3-13)
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁制御用空気ライン窒素供給用 20m、18m、12mホース(30m予備)	VT-2	0.98	17.16	VT-2														(SA3-14)
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁制御用空気ライン窒素供給用 20m、18m、12mホース(B系用18m)	VT-2	0.98	17.16	VT-2														(SA3-15)
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁制御用空気ライン窒素供給用 20m、18m、12mホース(20m予備)	VT-2	0.98	17.16	VT-2														(SA3-16)
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁制御用空気ライン窒素供給用 20m、18m、12mホース(20m予備)	VT-2	0.98	17.16	VT-2														(SA3-17)
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁制御用空気ライン窒素供給用 20m、18m、12mホース(20m予備)	VT-2	0.98	17.16	VT-2														(SA3-18)

※1 NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開案(「原子炉圧力容器の溶接手続の試験手続等」新規制要件に関する事業意見の聴取にかかる案)1(令和元年6月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、亀裂解釈NRA文書改正の施行(令和元年6月5日)後は、維持規格「JSMF S NA1-2012/2013/2014」を適用する。

別図

定期事業者検査時の安全管理の計画

高浜発電所4号機 第23回定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		▽燃料 RCS低温	燃料搬出	燃料線荷	起動試験	起動前井点検														
		R\backslash開放	1次系ポンプ他点検	R\backslash組立	RCS開始検査	▽並列 調整運転														
RCS 水位		キャビティ満水 RCS 満水 ミッドループ RCS 全ブロー																		
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	3	
			熱除去系への切替操作が可能であること、および他の1系 系が運転中であることを条件に、系統を隔離することを許容 (2) 1次冷却炉温度 45℃以下																	
第61条 主蒸気安全弁		モード3(原子炉起動時のモード3から主蒸気安全弁機能喪失時までを除く)	余熱除去系が動作不能時は、第85条(表85-4)の運転上の制限も確認 ・主蒸気安全弁が蒸気発生器毎に下記の順次に動作可能 原子炉熱出力 20%以下: 2個	x																Δ
第62条 主蒸気隔離弁		モード3	・主蒸気隔離弁が閉止可能(閉止状態にある場合は、適用しない)	Δ																Δ
第63条 主給水隔離弁、主給水制御弁および主給水バイパス制御弁		モード3	・主給水隔離弁、主給水制御弁および主給水バイパス制御弁が閉止可能(停止または手動弁で隔離された状態にある場合は、適用しない)	Δ																Δ
第64条 主蒸気過かし弁		モード3、4(蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合)	・主蒸気過かし弁: 手動での開弁ができること 主蒸気過かし弁が動作不能時は、第85条(表85-9)の運転上の制限も確認	x	Δ										Δ					x
第65条 補助給水系		モード3	・電動補助給水ポンプによる系統およびタービン動補助給水ポンプによる1系統が動作可能(タービン動補助給水ポンプについては原子炉起動時のモード3において試運転に係る調整を行っている場合は適用しない) 補助給水系が動作不能時は、第85条(表85-8)の運転上の制限も確認 ・電動補助給水ポンプによる1系統以上が動作可能	x																Δ
第66条 復水タンク		モード3、4(蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合)	補助給水系が動作不能時は、第85条(表85-8)の運転上の制限も確認 ・復水タンク水量(有効水量): 320m ³ 以上 復水タンク水量(有効水量)を確認する場合は、第85条(表85-14)の運転上の制限も確認	x	Δ										Δ					x

高浜発電所4号機 第23回定期事業者検査時の安全管理の計画

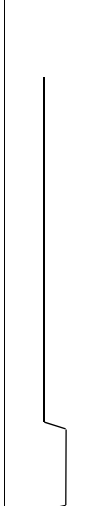
主要工程		燃料搬出		燃料線荷		起動試験		起動試験		起動試験													
		R/V開放		1次システム他点検		R/V組立		RCS漏洩検査		▽並列 調整運転													
RCS 水位	保安規定条文	要求モード	要求内容	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-1	4	5-1	4	5-1	4	5-1	3	
		モード3、4、5 (原子炉トリップし や炉心が開放されている場合)	中性子源領域中性子実高,1チャンネル(監視機能のみ) ・原子炉保護系統対装 ・左記信号検出,伝送ライン	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		モード6 (原子炉格納容器内での 燃料移動中でない場合)	中性子源領域中性子実高,1チャンネル(監視機能のみ) ・原子炉保護系統対装 ・左記信号検出,伝送ライン			△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		モード6 (原子炉格納容器内での 燃料移動中の場合)	中性子源領域中性子実高,2チャンネル(監視機能のみ) ・原子炉保護系統対装 ・左記信号検出,伝送ライン			△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
第34条 (表34-3) 工学的安全施設動作対装	モード3、4	(非常用炉心冷却系) ・非常用炉心冷却系動作制御回路:2系統 ^(*) ・手動起動:2チャンネル (原子炉格納容器スプレイ系) ・原子炉格納容器スプレイ系動作制御回路:2系統 ^(*) ・手動起動:4チャンネル (原子炉格納容器隔離A) ・原子炉格納容器隔離A動作制御回路:2系統 ^(*) ・手動起動:2チャンネル ・非常用炉心冷却系動作 :上記非常用炉心冷却系を参照 (原子炉格納容器隔離B) ・原子炉格納容器隔離B動作制御回路:2系統 ^(*) ・原子炉格納容器スプレイ手動起動:4チャンネル (原子炉格納容器隔離Aと非常用高圧母線低電圧信号による瞬 間) ・原子炉格納容器隔離Aと非常用高圧母線低電圧信号による瞬 間動作制御回路:2系統 ^(*) ・原子炉格納容器隔離A,上記原子炉格納容器隔離A参照 ・非常用高圧母線低電圧:3チャンネル(1母線あたり) (原子炉格納容器換気空回隔離) ・原子炉格納容器換気空回動作制御回路:2系統 ^(*) ・原子炉格納容器スプレイ手動起動:2チャンネル ・非常用炉心冷却系動作 :上記非常用炉心冷却系を参照 ※1:原子炉保護系統制御回路の機能検査時において常に1系統が 動作可能であることを条件に2時間以内1系統ハイパス することを許容。(表34)において同じ)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			

キャビティ満水
 RCS 満水
 ミッドループ
 RCS 全プロロー

高浜発電所4号機 第23回定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		RCS水位																				
		▽別列 RCS水位			燃料搬出			燃料搬荷			起動試験		起動前点検									
		RCS水位			1次系統点検			R/V組立			RCS開始検査		▽並列 調整運転									
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モータ外	6-1	6-2	5-1	5-2	6-1	6-2	4	5-1	4	5-1	3	
安全上特に重要な取組機能(電機供給)	第34条(第34-5) ディーゼル発電機起動試験	モード3, 4	(ディーゼル発電機起動試験) ・ディーゼル発電機起動回路2系統 ¹⁾	X									X									
	非常用炉心冷却系作動は第34条(第34-3)工学的安全施設等作動試験の非常用炉心冷却系参照	モード3, 4, 5, 6および照射済燃料移動中	(ディーゼル発電機起動試験) ・ディーゼル発電機起動回路1系統			X	X	X	X	△	X	X	X	X	X	X						X
	第73条の3 外部電源	モード3, 4, 5, 6, 照射済燃料移動中	(ディーゼル発電機起動試験) ・非常用高圧母線低電圧3チャンネル(所望の母線あたり)	X	X	X	X	X	X	△	X	X	X	X	X	X						X
	第74条 ディーゼル発電機	モード3, 4	(1) 3回線(当該原子炉に対する個々の非常用高圧母線全て)に対して電力供給ができる発電所からの送電線の回線数とする以上が動作可能(送電線事故の発生時は適用しない) (2) 上記外部電源のうち、1回線以上は他の回線に対して独立性を有していること(独立性を有することは、送電線の故障において1つの発電所または開閉所のルートにより供給または受電している場合であっても、設備構成として、別ルートで運送が可能が状態であれば、独立性を有しているとみなす) (1) ディーゼル発電機2基動作可能(予備潤滑運転(ターニング、エアラン)を行う場合適用しない) (2) 燃料油サービスタンク貯油量(保持油量):1.0m ³ 以上(ディーゼル発電機が運転中および運転終了後の24時間は適用しない) ディーゼル発電機が動作不能時は、第35条(第85-15)の運転上の制限も確認																			
	第75条 ディーゼル発電機	モード5, 6, モータ外	(1) ディーゼル発電機2基動作可能(予備潤滑運転(ターニング、エアラン)を行う場合適用しない)(ディーゼル発電機には非常用発電機(所要の電力供給が可能なものをいい、複数の号炉で共用することができ、非常用発電機の運用を開始するまでは、所要の電力供給が可能な場合、他の号炉のディーゼル発電機または移動式発電機を非常用発電機とみなすことができる。))1基を含めることができる) (2) 上記ディーゼル発電機に対応する燃料油サービスタンク貯油量(保持油量):1.0m ³ 以上(ディーゼル発電機が運転中および運転終了後の24時間は適用しない) ディーゼル発電機が動作不能時は、第35条(第85-15)の運転上の制限も確認																			

キャビティ沸水
RCS 沸水
ミッドループ
RCS 全ブロー



主要工程				▽系列 RCS低温															燃料搬出		燃料貯荷		起動試験		起動時点検									
				R$/$へ開放					R$/$へ組立					RCS運転検査					▽並列		調整運転													
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	6-2	6-1	6-2	5-1	5-2	6-1	6-2	5-1	5-2	4	5-1	4	5-1	4	5-1	4	5-1	3				
			<p>可搬式代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水系の系統が動作可能</p> <p>・可搬式代替低圧注水ポンプ: 1台 × 2 ・電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用): 1台 × 2 ・消防ポンプ/2.4台 × 2 (表85-12-1および表85-14-1とは別に確保) ・仮設組立式水槽 ・ガソリン用トラム缶 (表85-12-4)において運転上の制限を定める) ・燃料油貯油そう (表85-15-7)において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7)において運転上の制限を定める)</p>																															
			<p>第85条(表85-4-5) 代替炉心注水-可搬式代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水-</p> <p>モード3, 4, 5, 6</p>																															
			<p>第85条(表85-4-6) 代替再循環</p> <p>モード3, 4, 5, 6</p>	<p>(1) A格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSSS連稼ライン/使用)による代替再循環系が動作可能(ポンプが手動起動(系統構成含む)できること、または運転中であること) (2) B余熱除去ポンプ(海水冷却)およびC充てん/高圧注入ポンプ(海水冷却)による高圧代替再循環系、またはB余熱除去ポンプ(海水冷却)による低圧代替再循環系が動作可能(ポンプが手動起動(系統構成含む)できること、または運転中であること) ・A格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSSS連稼ライン/使用): 1台 ・A格納容器スプレイ冷却器: 1基 ・A格納容器スプレイポンプ格納容器再循環サンプ側入口隔離弁: 1台 ・格納容器再循環サンプ: 2基^{*)} ・格納容器再循環サンプスクリーン: 2基^{*)} ・C充てん/高圧注入ポンプ(海水冷却): 1台 ・B余熱除去ポンプ(海水冷却): 1台 ・大容量ポンプ (表85-7-2)において運転上の制限を定める) ・空冷式非常用発電装置 (表85-15-1)において運転上の制限を定める) ・燃料油貯油そう (表85-15-7)において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7)において運転上の制限を定める)</p> <p>※: A格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSSS連稼ライン/使用)を用いる再循環用1基およびB余熱除去ポンプ(海水冷却)を用いる再循環用1基</p>																														
				<p>関連設備</p> <p>・可搬式代替低圧注水ポンプ ・電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用) ・消防ポンプ ・仮設組立式水槽 ・ガソリン用トラム缶 ・燃料油貯油そう ・タンクローリー</p> <p>・A格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSSS連稼ライン/使用) RS-CSSS連稼ライン/使用) ・A格納容器スプレイ冷却器 ・A格納容器スプレイポンプ格納容器再循環サンプ側入口隔離弁 器再循環サンプ側入口隔離弁 格納容器再循環サンプ 格納容器再循環サンプスクリーン ・B余熱除去ポンプ(海水冷却) ・C充てん/高圧注入ポンプ(海水冷却) 水冷却) ・大容量ポンプ ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯油そう ・タンクローリー</p>																														

キャビティ沸水
RCS 沸水
ミッドロープ
RCS 全プロロー

高浜発電所 4 号機 第 2 3 回定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		燃料搬出										燃料積荷		起動試験		起動前点検					
RCS 水位		RCS 水位		RCS 水位		RCS 水位		RCS 水位		RCS 水位		RCS 水位		RCS 水位		RCS 水位					
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モータ外	6-2	6-1	6-2	5-1	5-2	6-1	6-2	RCS 開始検査	起動試験	起動前点検	
			キヤビリティ沸水 RCS 沸水 ミッドループ RCS 全プロロー																		
			(1) 使用済燃料ヒットへのスプレイ系のうち屋外に配備する設備 について系統(1 系統とは屋外に配備する可換式代替低圧注水 水ポンプ1台、電源車(可換式代替低圧注水ポンプ用)1台、消 防ポンプ4台、仮設組立式水櫃1基)が動作可能 (2) 使用済燃料ヒットへのスプレイ系のうち屋内に配備する設備 について1系統(1 系統とは屋内に配備するスプレイヘッド4 個(1セット2個、3号炉および4号炉共用の予備機2個を各 々の)が動作可能 ・可換式代替低圧注水ポンプ:1台×2 ・電源車(可換式代替低圧注水ポンプ用):1台×2 ・消防ポンプ:4台×2 (表85-12-1、表85-14-1とは別に確保) ・仮設組立式水櫃:1基×2 ・スプレイヘッド:4個 ・ガソリン用トラム缶 (表85-12-4において運転上の制限を定める) ・燃料油貯油そう (表85-15-7において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7において運転上の制限を定める)																		
			使用済燃料ヒットに燃料体を搭載 している期間																		
			第85条(表85-12-2) 使用済燃料ヒットへのスプレイ系																		
			(使用済燃料ヒットの監視) ・使用済燃料ヒット水位(広域):2個 (動作可能な当該設備が所要数を満足しない場合において、可 換式使用済燃料ヒット水位の所要数が動作可能である場合、運 転上の制限を満足しないとはみなさない) ・使用済燃料ヒット温度(AM用):2個 ・使用済燃料ヒットエリア監視カメラ(使用済燃料ヒットエリア監視 カメラ空冷装置(1セット1面を各々の)):2個 ・可換式使用済燃料ヒット水位:2個 ・可換式使用済燃料ヒット区画周辺エリアモニタ:2個 ・空冷式非常用発電装置 (表85-15-11において運転上の制限を定める) ・燃料油貯油そう (表85-15-7において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7において運転上の制限を定める)																		
			使用済燃料ヒットに燃料体を搭載 している期間																		
			第85条(表85-12-3) 使用済燃料ヒットの監視																		
			(使用済燃料ヒットの監視) ・使用済燃料ヒット監視装置 ・使用済燃料ヒット水位(広域) ・使用済燃料ヒット温度(AM用) ・使用済燃料ヒットエリア監視カメラ(使用済燃料ヒットエリア監視 カメラ空冷装置を各々の) ・可換式使用済燃料ヒット水位 ・可換式使用済燃料ヒット区画 周辺エリアモニタ ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯油そう ・タンクローリー																		
			使用済燃料ヒットに燃料体を搭載 している期間																		
			第85条(表85-12-4) ガソリン用トラム缶による燃 料供給設備																		
			(ガソリン用トラム缶) ・ガソリン用トラム缶																		
			第85条(表85-13-1) 大気への放散抑制、車空機 燃料火災への応対火																		
			(大気への放散抑制、車空機) ・大気浄化ポンプ(放火処理) ・放水砲 ・泡連合器																		

主要工程		▽燃料 RCS低温	燃料搬出	燃料線荷	起動試験	起動前点検	起動試験	起動前点検																		
RCS 水位		キャビティ沸水 RCS 沸水 ミッドループ RCS 全ブロー	1次ポンプ/他点検	R/V開放	R/V組立	RCS漏洩検査	▽並列 調整運転																			
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モト外	6-1	6-2	5-1	5-2	6-1	6-2	4	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3	
第85条(表85-19-1) 代替電源設備からの給電 (緊急時対策所)		モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	(電源確保) ・空冷式非常用発電装置 (表85-15-11において運転上の制限を定める) ・燃料油貯蔵そう (表85-15-7において運転上の制限を定める) ・タンクローリー(3号炉および4号炉の空冷式非常用発電装置の燃料供給に使用) (表85-15-7において運転上の制限を定める) 電源車(緊急時対策所)が空動可能 ・電源車(緊急時対策所):1台×2 (緊急時対策所あたりの合計所要数) ・空冷式非常用発電装置 (3号炉および4号炉の両方が要求) (表85-15-11において運転上の制限を定める) ・燃料油貯蔵そう (3号炉および4号炉の両方が要求) (表85-15-7において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (3号炉および4号炉の両方が要求) (表85-15-7において運転上の制限を定める)	・電源車(緊急時対策所) ・燃料油貯蔵そう ・タンクローリー	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第85条(表85-19-2) 居住性の確保 (緊急時対策所)		モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	(1) 緊急時対策所空気浄化系1系統とは、緊急時対策所非常用空気浄化系1台および緊急時対策所非常用空気浄化フィルタユニット1個動作可能 (2) 空気供給装置の所要数が使用可能 (3) 酸素濃度計および二酸化炭素濃度計の所要数が動作可能 (4) 緊急時対策所内可搬型エリアモニタおよび緊急時対策所外可搬型エリアモニタの所要数が動作可能 ・緊急時対策所非常用空気浄化ファン:1台* ・緊急時対策所非常用空気浄化フィルタユニット:1個* ・空気供給装置:720本* ・酸素濃度計:1個* ・二酸化炭素濃度計:1個* ・緊急時対策所内可搬型エリアモニタ:1個* ・緊急時対策所外可搬型エリアモニタ:1個*	・緊急時対策所非常用空気浄化ファン ・緊急時対策所非常用空気浄化フィルタユニット ・空気供給装置 ・酸素濃度計 ・二酸化炭素濃度計 ・緊急時対策所内可搬型エリアモニタ アモニタ ・緊急時対策所外可搬型エリアモニタ																						

※: 緊急時対策所あたりの合計所要数

高浜発電所 4 号機 第 2 3 回定期事業者検査時の安全管理の計画

×	: 機能要求あり (機能要求を満足すれば作業可能)
△	: 条件付で機能要求あり (条件付機能要求を満足すれば作業可能)
	: 機能要求なし (作業可能)

モード	原子炉の運転状態	原子炉容器スタッドボルトの状態
3	1次冷却材温度 177℃以上	全ボルト締付
4	1次冷却材温度 93℃超 177℃未満	全ボルト締付
5-1	1次冷却材温度 93℃以下 (RCS 沸水)	全ボルト締付
5-2	1次冷却材温度 93℃以下 (RCS 非沸水)	全ボルト締付
6-1	1次冷却材温度 93℃以下 (非ベティ 低水位)	1本以上が締められている
6-2	1次冷却材温度 93℃以下 (非ベティ 高水位)	1本以上が締められている (全ボルト取り外し)
モード外	全ての燃料が原子炉内燃料容器の外にある状態	—

※ 本計画は、安全確保の方法の基本方針を示すものであり、詳細については、保安規定を参照すること。また、作業工程等の変更が生じた際には、保安規定の遵守を徹底し、安全確保に努めるものとする。

別表

長期施設管理方針実施状況総括表

4号炉 長期施設管理方針実施状況総括表

長期施設管理方針№	長期施設管理方針に基づく活動内容		実施時期	第23号保全サイクル実施計画	進捗状況**	備考 ()内は実績を記載
	機器又は系統名	部位と経年劣化事象				
1	蒸気発生器	伝熱管の損傷	中長期	-	未実施	
2	原子炉容器	胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化	中長期	○	実施済	原子炉容器の胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化については、原子炉の運転時間および照射量を勘案し、第5回監視試験の実施計画を策定する。 第23回定期検査において監視試験片を取り出し、監視試験を実施予定。
3	ドレン系統配管	母管腐食(流れ加速型腐食)	短期	-	実施済	(第21号保全サイクルで実施済) ドレン系統配管について、第21回定期検査期間中にサポート改造等の設備対策を実施した。また、この工事を反映した耐震安全性評価を実施し、当該系統において必要最小肉厚tstまでの減肉を想定しても、耐震安全性に影響がないことを確認した。
4	基準地震動による評価が必要な設備	耐震安全上考慮する必要がある経年劣化事象	短期	-	実施済	(第20号保全サイクルで実施済) 基準地震動Ss-2~7に対する評価(弾性設計用地震動SdIによる評価を含む)が必要な全ての機器・経年劣化事象について、評価を実施した結果、耐震安全性に問題はないことを確認した。
5	主変圧器	コイル絶縁低下	中長期	-	未実施	

※ : 「高浜発電所原子炉施設保安規定」添付6の長期施設管理方針番号
 ※※: 第23サイクル当初での状況を記載

添付書類四 定期事業者検査の判定方法

目 次

1. 定期事業者検査の判定方法	1
-----------------	---

表-1：検査の方法の考え方について

1. 定期事業者検査の判定方法

(1) 定期事業者検査の実施における考え方

定期事業者検査の実施にあたっては実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第1項において検査の方法が規定されており、これに従い表-1に記載する方法に基づき、対象設備に対して定期事業者検査を実施する。

また、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第2項では、定期事業者検査においては、一定の期間を設定し、その期間において技術基準に適合する状態を維持するかどうかを判定する方法で行うことが規定されている。

表-1の検査は、設備の点検に合わせて、又は点検の完了後に実施するものであり、その実施頻度は設備の点検頻度や原子炉を停止する頻度に基づいている。(添付書類三別紙 参照)

定期事業者検査の対象となる設備については、技術基準への適合維持が要求されていることから、その実施頻度の設定においては、所定の機能を発揮できなくなる前、すなわち技術基準に適合する状態を維持すると考えられる段階に点検を行うように考慮しており、その実施頻度を定期事業者検査の一定の期間とみなすことができる。この実施頻度から設定した定期事業者検査の一定の期間の最短は、原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短の間隔に調整運転期間等を考慮した13ヶ月^{*}(定期事業者検査終了からの期間)である。

※：使用の状況等から別途点検を行う時期を評価し、定期事業者検査を実施すべき時期について原子力規制委員会の承認を受ける場合を除く。

なお、定期事業者検査の実施頻度の前提となるこれらの点検にあたっては、その対象設備が技術基準に適合する状態を維持するため、その点検頻度の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実に行う。

また、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する検査については、上記にかかわらず、当該評価で判定に考慮する期間を一定の期間とする。これに該当する検査を(2)に示す。

(2) 一定の期間を考慮する定期事業者検査の判定について

定期事業者検査においては、(1)のとおり設定された頻度に基づき、設備が技術基準に適合していることを確認するが、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する以下の検査については、その判定に一定の期間を考慮する。

○原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短の間隔に調整運転期間等を考慮した13ヶ月(定期事業者検査終了からの期間)以上を一定の期間として判定に考慮する検査

- ・原子炉格納容器全体漏えい率検査
- ・原子炉格納容器局部漏えい率検査
- ・クラス1機器供用期間中検査
- ・クラス2機器供用期間中検査
- ・重大事故等クラス2機器供用期間中検査

- ・クラス3機器供用期間中検査
- ・供用期間中特別検査のうちクラス2管(原子炉格納容器内)特別検査
- ・蒸気タービン開放検査
- ・炉内計装用シンプルチューブ体積検査
- ・2次系配管検査
- ・1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査
- ・重大事故等クラス3機器供用期間中検査

○また、第24サイクルの炉心設計に係わる以下の検査については、実運転期間(13ヶ月)に調整運転期間等を踏まえ、これに基づき判定を行う。

- ・原子炉停止余裕検査
- ・炉物理検査
- ・燃料集合体外観検査

なお、上記以外の検査については、その対象設備が技術基準に適合している状態を維持するため、その点検間隔の設定に当たって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実にを行う。

表-1 検査の方法の考え方について

定期事業者検査	検査の方法	
① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法	分解検査及び開放検査	機器等を分解、開放した状態で、き裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。
	外観検査	機器等を分解又は開放しない状態で漏えい又はその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認する。
	非破壊検査	一般社団法人日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格」(JSME SNA1-20012/2013 追補/2014)に規定されている超音波探傷試験、渦流探傷試験、浸透探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面及び内部欠陥の有無等を確認する。
	漏えい(率)検査	系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率 [*] を確認する。
② 試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法	特性検査	電気設備及び計測制御設備について、絶縁抵抗測定 ^{**} 、校正、設定値確認検査などを行い、機器等の特性を確認する。
	機能・性能検査	系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器単体又は系統の機能・性能等を確認する。
	総合性能検査	各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各原子力発電施設の運転状態が正常であること及び各種パラメータが妥当な値であることを確認する。

※：漏えい率の確認には、「②試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。

※※：絶縁抵抗測定には、「①開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。

上表の検査の方法にて実施する具体的な定期事業者検査は、点検計画(添付書類三 別紙)のとおり。

なお、当該点検計画に含まれる簡略点検は、定期事業者検査として実施しないが、部品の定期的な取替え、運転経験・劣化の進展予測、使用環境及び設置環境等を考慮して実施内容、頻度を定めている。

添付書類五 前回の定期事業者検査報告内容からの変更内容
(前回は施設定期検査申請)

目 次

1. 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の 目標に関する変更	1
2. 施設管理の実施に関する計画の変更	1
3. 定期事業者検査の判定方法の変更	1
4. 定期事業者検査の判定における一定の期間の設定において考慮した事項に関する説明書 に関する変更	1

別紙－1：発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管
理の目標に関する変更

別紙－2：施設管理の実施に関する計画の変更前後表

別紙－3：定期事業者検査の判定方法の変更前後表

1. 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標に関する変更
別紙－１のとおり
2. 施設管理の実施に関する計画の変更
別紙－２のとおり
3. 定期事業者検査の判定方法の変更
別紙－３のとおり
4. 定期事業者検査の判定における一定の期間の設定において考慮した事項に関する説明書に関する変更
なし

発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い
系統について定量的に定める施設管理の
目標に関する変更の
変更前後表

変更理由	<p>① 検査制度見直しに係る高浜発電所原子炉施設保安規定施行による見直し</p> <p>② 回数の変更</p>								
変更後	<p style="text-align: right;">(1/16)</p> <p style="text-align: center;">高浜発電所4号機 第^②23保安サイクル 保全活動管理指標</p> <p>1. プラントレベル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 計画外原子炉自動・手動スクラム回数</td> <td><1回/7000臨界時間</td> </tr> <tr> <td>計画外出力変動回数</td> <td><2回/7000臨界時間</td> </tr> <tr> <td>工学的安全施設の計画外作動回数</td> <td><1回</td> </tr> </tbody> </table>	項目	目標値	① 計画外原子炉自動・手動スクラム回数	<1回/7000臨界時間	計画外出力変動回数	<2回/7000臨界時間	工学的安全施設の計画外作動回数	<1回
項目	目標値								
① 計画外原子炉自動・手動スクラム回数	<1回/7000臨界時間								
計画外出力変動回数	<2回/7000臨界時間								
工学的安全施設の計画外作動回数	<1回								
変更前	<p style="text-align: right;">(1/16)</p> <p style="text-align: center;">高浜発電所4号機 第^②22保安サイクル 保全活動管理指標</p> <p>1. プラントレベル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 計画外自動停止回数</td> <td><1回/7000臨界時間</td> </tr> <tr> <td>計画外出力変動回数</td> <td><2回/7000臨界時間</td> </tr> <tr> <td>工学的安全施設の計画外作動回数</td> <td><1回</td> </tr> </tbody> </table>	項目	目標値	① 計画外自動停止回数	<1回/7000臨界時間	計画外出力変動回数	<2回/7000臨界時間	工学的安全施設の計画外作動回数	<1回
項目	目標値								
① 計画外自動停止回数	<1回/7000臨界時間								
計画外出力変動回数	<2回/7000臨界時間								
工学的安全施設の計画外作動回数	<1回								

施設管理の実施に関する計画の
変更前後表

施設管理の実施に関する計画の変更（本文）

変更前	変更後	変更理由
<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>①</p> <p>1. 保守管理の実施に関する計画の始期（施設定期検査の開始する日をいう。）及び期間……………1</p> <p>2. 発電用原子炉施設の保安のための点検、検査（定期事業者検査を含む。）及び補修等の方法、実施頻度及び時期……………1</p> <p>3. 発電用原子炉施設の保安のための点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置……………②</p> <p>4. 特別な保全計画……………2</p> <p>5. 保全に関する実施体制……………3</p> <p>別紙：点検計画（第22保全サイクル） 別図：施設定期検査時の安全管理の計画 参考資料-1：計画期間中における点検の実施状況等 ① ① 参考資料-2：長期保守管理方針実施状況総括表 参考資料-3：保全に関する実施体制 ②</p>	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>①</p> <p>1. 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）及び期間……………1</p> <p>2. 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期……………1</p> <p>3. 発電用原子炉施設の点検、検査等の方法、実施頻度及び時期……………2</p> <p>4. 発電用原子炉施設の工事及び点検を実施する際に行う保安の確保のための措置……………2</p> <p>別紙：点検計画（第23保全サイクル） 別図：定期事業者検査時の安全管理の計画 ① 別表 1 長期施設管理方針実施状況総括表</p>	<p>① 法改正に伴う体裁、名称の変更</p> <p>② 法改正に伴う記載の削除</p> <p>・参考資料-1：計画期間中における点検の実施状況を別紙に点検計画に統合</p> <p>・参考資料-2：保全に関する実施体制を削除</p>

施設管理の実施に関する計画の変更（本文）

変更前	変更後	変更理由
<p>② 1. 保守管理の均施に関する計画の始期（施設定期検査の開始する日をいう。）及び期間（1）及び期間（2）の適用期間は、第22回施設定期検査開始日から第23回施設定期検査開始日の前日までの期間（第22回施設定期検査終了日以降13ヶ月までの期間）とし、以降、この期間を第22保全サイクルという。</p> <p>ただし、この期間内に第23回施設定期検査を開始した場合には、その前日までの期間とする。</p> <p>※：第22回施設定期検査終了日以降13ヶ月までの期間を『実運転期間』という。</p> <p>① 2. 発電用原子炉施設の保安のための点検、検査（定期事業者検査を含む。）及び補修等の方法、実施頻度及び時期</p> <p>(1) 点検計画</p> <p>② 施設定期検査（及びブランチ運転中の点検）について、あらかじめ保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「高圧発電所 保守業務計画（平成19年度以降）第2号）」に基づき策定した「保全計画」に従い策定した。また、土木建築に関する設備の点検計画については、「高圧発電所 土木建築業務計画（平成19年度以降）第1号）」に従い策定した。</p> <p>点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る工要な点検の計画に基づく点検計画を別紙に記載する。</p> <p>附属設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「保全計画」に制定している。</p> <p>点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげている。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全活動管理指標の監視結果 ・保全データの推移及び数年劣化の長期的な傾向の監視 ・トラブルなど運転記録 ・定期安全レビュー結果 ・他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ ・リスク情報、科学的知見 <p>(2) 補修、取替え及び改造計画①</p> <p>a. 蒸気発生器伝熱管補修工事：届出（蒸気発生器伝熱管に有意な信号指示が認められた場合に工事計画届出予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工事概要 <ul style="list-style-type: none"> 蒸気発生器伝熱管の漏洩探傷検査の結果、有意な信号指示が認められた場合に、蒸気発生器の健全性を確保するため、メカニカルプラグにて施設を行う。 ○ 予定時期 <ul style="list-style-type: none"> 第22回施設定期検査期間中 	<p>① 1. 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）及び期間（1）及び期間（2）の適用期間は、第23回定期事業者検査開始日から次の定期事業者検査を完了するまでの期間（第23回定期事業者検査終了以降13ヶ月までの期間）とし、以降、この期間を第23保全サイクルという。</p> <p>ただし、この期間内に次の定期事業者検査を実施するために発電機を解列した場合、その前日までの期間とする。</p> <p>※：この間を『実運転期間』という。</p> <p>② 2. 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期①</p> <p>(1) 工事計画①</p> <p>a. 蒸気発生器伝熱管補修工事：設計及び工事の計画の届出（蒸気発生器伝熱管に有意な信号指示が認められた場合に工事計画届出予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工事概要 <ul style="list-style-type: none"> 蒸気発生器伝熱管の漏洩探傷検査の結果、有意な信号指示が認められた場合に、蒸気発生器の健全性を確保するため、メカニカルプラグにて施設を行う。 ○ 予定時期 <ul style="list-style-type: none"> 第23回定期事業者検査期間中 <p>b. 特定重大事故等対処施設設置工事：設計及び工事の計画の認可申請</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工事概要 <ul style="list-style-type: none"> 平成24年6月の核燃料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正並びに関連規則等の改正を踏まえ、原子炉補助建屋等への故障による入射炉内機器の衝突その他のテロリズムによる重大事故等に対処するために必要な施設の整備を行う。 ○ 予定時期 <ul style="list-style-type: none"> 第23回定期事業者検査期間中（完了予定：西暦2020年12月） <p>c. 高エネルギーアーワーク損傷対策工事：設計及び工事の計画の認可申請</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工事概要 <ul style="list-style-type: none"> 高エネルギーアーワーク損傷に係る某州発電用原子炉及びその附属設備の技術基準に關する規則等の一部改正に伴い、非常用ディーゼル発電機に保護リレーの追加等を行う。 ○ 予定時期 <ul style="list-style-type: none"> 第23回定期事業者検査期間中 	<p>① 法改正に伴う体裁、名称の変更</p> <p>② 法改正に伴う体裁変更による記載箇所の変更</p>

施設管理の実施に関する計画の変更（本文）

変更前	変更後	変更理由
<p>b. 特定重大事故等対策施設設置工事：認可</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ T.事概要 <ul style="list-style-type: none"> 平成24年6月の核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正並びに防壁規制等の改正を踏まえ、原子炉補助建屋等への故障による大型輸送機の衝突その他のアロリズムによる重大事故等に対処するために必要な施設の整備を行う。 ○ 予定時期 <ul style="list-style-type: none"> 第22回施設定期検査期間中（完了予定：西暦2020年10月） <p>c. 所内滑設車流電源設備（3系統目）設置工事：認可</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ T.事概要 <ul style="list-style-type: none"> 負荷切り離しを行わずに8時間、その後、必要な負荷以外を切り離して残り16時間の合計24時間に行ったり、重大事故等の対応に必要な設備に電気の供給を行うことが可能であるもう1系統の特に高い信頼性を有する所内常設車流電源設備（3系統目）を設置する。 ○ 予定時期 <ul style="list-style-type: none"> 第22回施設定期検査期間中（完了予定：西暦2020年10月） <p>d. 高エネルギーアーサーク損傷対策工事：認可</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ T.事概要 <ul style="list-style-type: none"> 高エネルギーアーサーク損傷に係る実用発電用原子炉及びその附属設備の技術基準に開する規則等の一部改正に伴い、保護リレー整定値の変更等を行う。 ○ 予定時期 <ul style="list-style-type: none"> 第22回施設定期検査期間中（原子炉停止中） <p>e. 格納容器サンプ水伝送器取替工事：廃出</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ T.事概要 <ul style="list-style-type: none"> 製造中に伴い、格納容器サンプ水位伝送器（2台）を浮力式（フロート式）から差込式に取り替える。 ○ 予定時期 <ul style="list-style-type: none"> 第22回施設定期検査期間中（原子炉停止中） <p>3. 発電用原子炉施設の保安のための点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置 施設定期検査停止時における保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は、別図のとおりである。また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動並びに留意事項等については、特になし。</p> <p>③</p> <p>4. 特別な保全計画 なし</p>	<p>① 3. 発電用原子炉施設の点検、検査の方法、実施頻度及び時期</p> <p>(1) 点検計画</p> <p>② 定期事業者検査中及びプラント運転中の点検について、あらかじめ保全方式を確定し、点検の方法並びにその実施頻度及び時期を定めた点検計画を「高浜発電所 保守業務月別（平成5 高浜保月別 第2号）」に基づき策定した「保全指針」に従い策定した。また、土木建築に関する設備の点検計画については、「高浜発電所 土木建築業務月別（平成19 高浜中保月別 第1号）」に従い策定した。</p> <p>点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画に基づく点検計画を別紙に記載する。</p> <p>附属設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「保全指針」に規定している。</p> <p>点検計画を策定又は変更するにあたっては、保安活動から得られた情報等から、保安の有効性を評価し、保安が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげている。なお、保安の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保安活動管理情報の監視結果 ・保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績 ・トラブルなど運転記録 ・定期安全レビュー結果 ・他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ ・リスク情報、科学的知見 <p>① 3. 発電用原子炉施設工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置</p> <p>定期事業者検査に伴う停止時における保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は、別図のとおりである。また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動並びに留意事項等については、特になし。</p>	<p>① 法改正に伴う体裁、名称の変更</p> <p>② 法改正に伴う体裁変更による記載箇所の変更</p> <p>③ 法改正に伴う記載の削除</p>

施設管理の実施に関する計画の変更（本文）

変更前	変更後	変更理由
<p>5. 保全に関する実施体制</p> <p>第22保全サイクルにおける保全については、高圧発電所原子炉施設保安規定第4条（保安に関する組織）、第5条（保安に関する職務）に基づき事業者管理体制により実施する。また、第22保全サイクルの保全の実施にあたり、協力会社に役割を調達する場合には、当該点検及び工事に関する作業経験等の技術的要件（力量）も考慮の上、第120条（保守管理計画）に基づき調達要求等を定める「原子力部門における調達管理通達（平成27福原通達 第1号）」の規定に従い調査する。</p> <p>なお、第22保全サイクルにおいて、協力会社に役割を調達する予定の主要な点検工事等を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉容器他主要設備定期点検工事 ・ 発電機他主要電気設備定期点検工事 ・ 蒸気発生器油管検査付帯工事 ・ タービン主機他一般設備定期点検工事 ・ 1次系大型モータ他定期点検工事 ・ 特定重大事故等対処施設設置工事 ・ 所内帯設置直流電機設備（3系統目）設置工事 ・ 保護リレー搬定値修繕工事 ・ 格納容器シンプ水W計伝送器修繕工事 	<p>なし</p>	<p>法改正に伴う記載の削除</p>

施設管理の実施に関する計画の変更（本文）

変更前	変更後	変更理由
<p>点検計画の記載について</p> <p>1. 点検計画については以下の方法に従い記載している。</p> <p>(1) 記載している設備について</p> <p>点検計画には発電所設備の主要機器として、以下設備を対象に記載している。 ① 【第1号】</p> <p>① 核燃料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の14第1項に規定する技術基準が適用される設備</p> <p>a. 定期事業者検査の対象となる設備</p> <p>b. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則附表第2において、【工事計画型】に記載が要求されている設備</p> <p>なお、工事計画書において仕様が記載されていない設備については、日常の管理の中で健全性が確認でき、かつ、取替が可能な下記のものについて除外する。</p> <p>(a) 防犯器具、土地掘削機等を用いる工具類</p> <p>(b) 一般消耗品（電池類）</p> <p>(c) 一般産業品（可搬型照明、電話・ファクシミリ他）</p> <p>② 保全の重要度が高い設備</p> <p>保全の重要度が高い設備とは、以下の設備を指す。</p> <p>a. 安全機能の重要度が高い設備</p> <p>b. 供給信頼性重要度が高い設備</p> <p>c. リスク重要度が高い設備</p> <p>なお、アクリンデントマネジメント（AM）対応設備であることにより、保全の重要度を「高」とした設備については、点検計画において「AM（対応するアクシデントマネジメント名）機器」として明示している。</p> <p>(2) 記載している点検について</p> <p>点検計画には上記設備の主要な点検として、以下を記載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期事業者検査に係る点検 ・ 施設定期点検（定期点検）に係る点検のうち、定期事業者検査に係る点検の実施頻度より短い実施頻度で行う性能維持のための措置を伴う点検 ・ 記載対象設備において、上記に該当する点検が無い設備については主要な点検 <p>上記以外の点検（主要機器の上記条件以外の点検や附帯設備^{※1}の点検等）については、「高圧送電所 保修業務別冊（平成5年高圧保別冊 第2号）」に基づき策定した「保全指針」及び「高圧送電所 土木建築業務別冊（平成19年高圧1号別冊 第1号）」に定めている。</p> <p>※1：附帯設備の例</p> <p>（潤滑油、潤滑水、シール水、冷却設備、電源、制御回路、オリフイス、レヂューサ、フロウグラス 等）</p>	<p>点検計画の記載について</p> <p>1. 点検計画については以下の方法に従い記載している。</p> <p>(1) 記載している設備について</p> <p>点検計画には発電所設備の主要機器として、以下設備を対象に記載している。</p> <p>① 核燃料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の14に規定する技術基準が適用される設備</p> <p>a. 定期事業者検査の対象となる設備</p> <p>b. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則附表第2において、【設計及び工事計画型】に記載が要求されている設備</p> <p>なお、設計及び工事計画において仕様が記載されていない設備については、日常の管理の中で健全性が確認でき、かつ、取替が可能な下記のものについて除外する。</p> <p>(a) 防犯器具、土地掘削機等を用いる工具類</p> <p>(b) 一般消耗品（電池類）</p> <p>(c) 一般産業品（可搬型照明、電話・ファクシミリ他）</p> <p>② 保全の重要度が高い設備</p> <p>保全の重要度が高い設備とは、以下の設備を指す。</p> <p>a. 安全機能の重要度が高い設備</p> <p>b. 供給信頼性重要度が高い設備</p> <p>c. リスク重要度が高い設備</p> <p>なお、アクリンデントマネジメント（AM）対応設備であることにより、保全の重要度を「高」とした設備については、点検計画において「AM（対応するアクシデントマネジメント名）機器」として明示している。</p> <p>(2) 記載している点検について</p> <p>点検計画には上記設備の主要な点検として、以下を記載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期事業者検査に係る点検 ・ 定期事業者検査の都度性能維持のための措置を伴う点検 ・ 定期事業者検査に係る点検の実施頻度より短い実施頻度で行う性能維持のための措置を伴う点検 ・ 記載対象設備において、上記に該当する点検が無い設備については主要な点検 <p>上記以外の点検（主要機器の上記条件以外の点検や附帯設備^{※1}の点検等）については、「高圧送電所 保修業務別冊（平成5年高圧保別冊 第2号）」に基づき策定した「保全指針」及び「高圧送電所 土木建築業務別冊（平成19年高圧1号別冊 第1号）」に定めている。</p> <p>※1：附帯設備の例</p> <p>（潤滑油、潤滑水、シール水、冷却設備、電源、制御回路、オリフイス、レヂューサ、フロウグラス 等）</p>	<p>① 記載の適正化（法律は第1項のみのため、削除）</p> <p>② 法改正に伴う記載の変更</p>

施設管理の実施に関する計画の変更（本文）

変更前	変更後	変更理由
<p>(6) 点検時期について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間基準保全の点検については、“施設定検起動後”、“プラント運転中”の表現により、備考欄に実施時期を記載している。なお、これらの記載のないものについては、施設定検停止中に実施することとしている。 ・プラント停止（施設定期検査）に先立ち、プラント運転中に実施する定期的な点検を「先行実施」とし、その対象設備を備考欄に明記し、区別する。 <p>(7) 状態監視方法の記載について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全方式として状態基準保全を用いる機器については、経年劣化事象等による劣化の有無・劣化の傾向を監視する方法（状態監視技術、定例試験、巡回点検等）及びその頻度を備考欄に記載している。 ・保全方式として時間基準保全を採用している機器については、保全をより充実する観点で採用している状態監視技術について方法・頻度を備考欄に記載している。 	<p>(6) 点検時期について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間基準保全の点検については、“定期事業者検杏起動後”、“プラント運転中”の表現により、備考欄に実施時期を記載している。なお、これらの記載のないものについては、定期事業者検杏停止中に実施することとしている。 ・プラント停止（定期事業者検査）に先立ち、プラント運転中に実施する定期的な点検を「先行実施」とし、その対象設備を備考欄に明記し、区別する。 <p>(7) 状態監視方法の記載について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全方式として状態基準保全を用いる機器については、経年劣化事象等による劣化の有無・劣化の傾向を監視する方法（状態監視技術、定例試験、巡回点検等）及びその頻度を備考欄に記載している。 ・保全方式として時間基準保全を採用している機器については、保全をより充実する観点で採用している状態監視技術について方法・頻度を備考欄に記載している。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>なお、第23保全サイクル中に点検を実施するものについては「点検計画」に「○」※3を記載している。 また「点検計画」には、当該点検の前回実績（実施時期）※4も記載している。 ※3：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、本体全サイクルの中で一つでも点検の計画があれば「○」としている。 ※4：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目にあつては、最新実績を記載している。</p> </div>	<p>先行プラントに伴せた記載の追加</p>

施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

変更前			変更後			変更理由
機器又は系統名	ページ	ページ	機器又は系統名	ページ	ページ	
原子炉本体	① 1/43	① 1/28	原子炉本体	① 1/28		
[炉心]			[炉心]			
[原子炉容器]			[原子炉容器]			
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/43	1/28	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/28		
[燃料取扱設備]			[燃料取扱設備]			
[使用済燃料貯蔵設備]			[使用済燃料貯蔵設備]			
[使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]			[使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]			
[燃料取扱用水設備]			[燃料取扱用水設備]			
原子炉冷却系統施設	3/43	3/28	原子炉冷却系統施設	3/28		
[一次冷却材の循環設備]			[一次冷却材の循環設備]			
[蒸気・主給水設備]			[主蒸気・主給水設備]			
[余熱除去設備]			[余熱除去設備]			
[非常用炉心冷却設備]			[非常用炉心冷却設備]			
[化学体積制御設備]			[化学体積制御設備]			
[蒸気タービン附属設備]			[蒸気タービン附属設備]			
[原子炉補機冷却海水設備]			[原子炉補機冷却海水設備]			
原子炉補機冷却海水設備	43/43	43/43	原子炉補機冷却海水設備			
[原子炉補機冷却海水設備]			[原子炉補機冷却海水設備]			
原子炉冷却材の一次冷却材の漏えいを監視する装置			原子炉冷却材の一次冷却材の漏えいを監視する装置			
計測制御系統施設	16/43	11/28	計測制御系統施設	11/28		
[制御材]			[制御材]			
[制御棒駆動装置]			[制御棒駆動装置]			
[工学的安全施設等の作動信号]			[工学的安全施設等の作動信号]			
[ほう酸注入機能を有する設備]			[ほう酸注入機能を有する設備]			
[ほう酸再生設備]			[ほう酸再生設備]			
[制御用空気設備]			[制御用空気設備]			
[その他設備]			[その他設備]			
放射性廃棄物の廃棄施設	21/43	14/28	放射性廃棄物の廃棄施設	14/28		
[気体、液体又は固形廃棄物処理設備]			[気体、液体又は固形廃棄物処理設備]			
放射線管理施設	23/43	16/28	放射線管理施設	16/28		
[放射線管理用計測装置]			[放射線管理用計測装置]			
[換気設備]			[換気設備]			
原子炉格納容器	29/43	20/28	原子炉格納容器	20/28		
[原子炉格納容器]			[原子炉格納容器]			
[圧力低減設備その他の安全設備]			[圧力低減設備その他の安全設備]			
原子力設備	34/43	23/28	原子力設備	23/28		
[その他設備]			[その他設備]			
原子力設備・タービン設備	35/43	23/28	原子力設備・タービン設備	23/28		
[その他設備]			[その他設備]			

① 書類体裁変更に伴うページ数の変更
目次のページ数について、同修正を実施。

② 記載の適正化
(施設区分の適正化)

③ 法改正に伴う書類構成見直しによる変更

④

別表-1	クラス1機器使用期間中検査10年計画
別表-2	クラス2機器使用期間中検査10年計画
別表-3	クラス3機器使用期間中検査10年計画
別表-4	クラス1機器N1統合使用期間中検査10年計画
別表-5	クラス2管（原子炉格納容器内）特別検査10年計画
別表-6	原子炉格納容器使用期間中検査10年計画
別表-7	重大事故等クラス2機器使用期間中検査10年計画
別表-8	重大事故等クラス3機器使用期間中検査10年計画

変更前

(1/43)

1. 点検計画

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今日の実験計画	前回実施時期（定検日次）	検査名	備考 （○内は適用する設備箇所注記）	
原子炉本体 【炉心】	照射済燃料集合体	※ 1式	1. 外観点検	高	1F	○	21回	燃料集合体外観検査	※：炉心設計による
	照射済燃料集合体（取出燃料）	※ 1式	1. 外観点検	高	1F	○	21回	燃料集合体外観検査	※：炉心設計による
	燃料集合体	157体	1. 外観点検（炉内配置）	高	1F	○	21回	燃料集合体炉内配置検査	
	内挿物 (1) 制御棒クラスタ (2) マーナブルボイズン (3) フラギングデバイス (4) 2次中性子源	※ 1式	1. 外観点検（炉内配置）	高	1F	○	21回	燃料集合体炉内配置検査	※：炉心設計による
原子炉本体のうち炉心		1. 機能・性能試験	高	1F	○	21回	原子炉停止余裕検査 炉物理検査	定期事業者検査活動後	
原子炉本体 【原子炉容器】	原子炉容器		1. 開点試験	高	13M	○	21回		
	制御棒クラスタ案内管支持ピン	104本	1. 外観点検	高	3F	—	21回	構造健全性検査	
	燃料移送装置	1式	1. 機能・性能試験（リフトインダゴラム）	高	1F	○	21回	燃料取扱装置機能検査	一部先行実施
			1. 機能・性能試験	高	1F	○	21回	燃料取扱装置検査（動作・インターロック試験等）	
	燃料取替クレーン		2. 分解点検	高	30M～195M	○	21回	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱装置検査（動作・インターロック試験等）	
			1. 機能・性能試験	高	1F	○	21回	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱装置検査（動作・インターロック試験等）	
	使用済燃料ピットクレーン		2. 分解点検	高	30M～195M	○	21回	燃料取扱装置機能検査 1次系換気空調設備検査 燃料取扱装置検査（動作・インターロック試験等）	先行実施
			1. 機能・性能試験	高	1F	○	21回	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱装置検査（動作・インターロック試験等）	
	新燃料エレベータ		1. 機能・性能試験	高	1F	○	21回	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱装置検査（動作・インターロック試験等）	先行実施
			2. 分解点検	高	30M～195M	—	21回	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱装置検査（動作・インターロック試験等）	
	燃料取扱種量クレーン		1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱装置検査（動作・インターロック試験等）	先行実施
			2. 簡易点検（年次点検）	高	12M	○	22回	燃料取扱装置機能検査（動作・インターロック試験等）	プラント運転中
	燃料取扱工具	1式	1. 外観点検	高	1F	○	21回	燃料取扱装置機能検査（動作・インターロック試験等）	先行実施
燃料位置ラック		1. 外観点検	高	1F	○	21回	燃料取扱装置機能検査（動作・インターロック試験等）		
照射済燃料の取扱施設及び貯蔵施設【燃料取扱設備】 その他機器	1式	1. 分解点検	高・低	13M	○	21回		先行実施	

変更後

(1/28)

1. 点検計画

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今日の実験計画	前回実施時期（定検日次）	検査名	備考 （○内は適用する設備箇所注記）	
原子炉本体 【炉心】	照射済燃料集合体	※ 1式	1. 外観点検	高	1F	○	22回	燃料集合体外観検査	※：炉心設計による
	照射済燃料集合体（取出燃料）	※ 1式	1. 外観点検	高	1F	○	22回	燃料集合体外観検査	※：炉心設計による
	燃料集合体	157体	1. 外観点検（炉内配置）	高	1F	○	22回	燃料集合体炉内配置検査	
	内挿物 (1) 制御棒クラスタ (2) マーナブルボイズン (3) フラギングデバイス (4) 2次中性子源	※ 1式	1. 外観点検（炉内配置）	高	1F	○	22回	燃料集合体炉内配置検査	※：炉心設計による
原子炉本体のうち炉心		1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	原子炉停止余裕検査 炉物理検査	定期事業者検査活動後	
原子炉本体 【原子炉容器】	原子炉容器		1. 開点試験	高	13M	○	22回		
	制御棒クラスタ案内管支持ピン	104本	1. 外観点検	高	3F	—	21回	構造健全性検査	
	燃料移送装置	1式	1. 機能・性能試験（リフトインダゴラム）	高	1F	○	22回	燃料取扱装置機能検査	一部先行実施
			1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	燃料取扱装置検査（動作・インターロック試験等）	
	燃料取替クレーン		2. 分解点検	高	30M～195M	○	22回	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱装置検査（動作・インターロック試験等）	
			1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱装置検査（動作・インターロック試験等）	
	使用済燃料ピットクレーン		2. 分解点検	高	30M～195M	○	22回	燃料取扱装置機能検査 1次系換気空調設備検査 燃料取扱装置機能検査（動作・インターロック試験等）	先行実施
			1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱装置検査（動作・インターロック試験等）	
	新燃料エレベータ		1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱装置検査（動作・インターロック試験等）	先行実施
			2. 分解点検	高	30M～195M	—	21回	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱装置検査（動作・インターロック試験等）	
	燃料取扱種量クレーン		1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱装置検査（動作・インターロック試験等）	先行実施
			2. 簡易点検（年次点検）	高	12M	○	22回	燃料取扱装置機能検査（動作・インターロック試験等）	プラント運転中
	燃料取扱工具	1式	1. 外観点検	高	1F	○	22回	燃料取扱装置機能検査（動作・インターロック試験等）	先行実施
燃料位置ラック		1. 外観点検	高	1F	○	22回	燃料取扱装置機能検査（動作・インターロック試験等）		
照射済燃料の取扱施設及び貯蔵施設【燃料取扱設備】 その他機器	1式	1. 分解点検	高・低	13M	○	22回		先行実施	

変更理由

書体変更に伴うページ数の変更
以降の点検計画について、同修正を実施

変更理由

① 保金の有効性評価結果に伴う周期の変更
変更に伴い、非破壊検査は管側開放点検に合わせて実施することから、非破壊検査の周期も変更になる。

② C使用済燃料ピット冷却器について先行点検にて実施しないことと
したため「先行実施」を削除

(2/28)

変更後

Table with columns: 機器又は系統名, 実施数(機器名), 点検及び試験の項目, 保金の重要度, 保全方式又は頻度, 今回の実施計画, 前回実施時期(定検日次), 検査名, 備考. Includes rows for various equipment like pumps and filters.

(2/43)

変更前

Table with columns: 機器又は系統名, 実施数(機器名), 点検及び試験の項目, 保金の重要度, 保全方式又は頻度, 今回の実施計画, 前回実施時期(定検日次), 検査名, 備考. Includes rows for various equipment like pumps and filters.

施設管理の実施に関する計画の変更(別紙 点検計画)

変更理由

4号機第2 2 回施設定期検査にて実施した施設に伴う本数の変更

変更後

(3/28)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備点検技術	
原子炉冷却系統施設 【一次冷却材の循環設備】	A 蒸気発生器	伝熱管 3, 244本	1. 非破壊試験 2. 開放点検 3. 簡易点検(スラッジランシシグ) 4. 簡易点検(ガスケット取替機)	高	13M	○	22回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
					13M	○	22回		
					13M	○	22回		
					13M	○	22回		
	B 蒸気発生器	伝熱管 3, 247本	1. 非破壊試験 2. 開放点検 3. 簡易点検(スラッジランシシグ) 4. 簡易点検(ガスケット取替機)	高	13M	○	22回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
					13M	○	22回		
					13M	○	22回		
					13M	○	22回		
	C 蒸気発生器	伝熱管 3, 250本	1. 非破壊試験 2. 開放点検 3. 簡易点検(スラッジランシシグ) 4. 簡易点検(ガスケット取替機)	高	13M	○	22回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
					13M	○	22回		
					13M	○	22回		
					13M	○	22回		
加圧器安全弁	4F-RC-050 4F-RC-057	1. 機能・性能試験 2. 洩え試験	高	1F	○	22回	加圧器安全弁機能検査		
加圧器洩がし弁	4 PCV-454C	1. 機能・性能試験(駆動装置含む) 2. 洩え試験	高	1F	○	22回	加圧器洩がし弁機能検査		
				1F	○	22回	加圧器洩がし弁洩え検査		
加圧器洩がし弁駆動部	4 PCV-454C	1. 機能・性能試験(駆動装置含む) 2. 洩え試験	高	20M	○	21回	加圧器洩がし弁駆動部検査		
				13M	○	22回			
加圧器洩がし弁	4 PCV-455A	1. 機能・性能試験(駆動装置含む) 2. 洩え試験	高	1F	○	22回	加圧器洩がし弁機能検査		
				1F	○	22回	加圧器洩がし弁洩え検査		
加圧器洩がし弁駆動部	4 PCV-455A	1. 機能・性能試験(駆動装置含む) 2. 洩え試験	高	20M	○	22回	加圧器洩がし弁駆動部検査		
				13M	○	22回			
加圧器洩がし弁	4 PCV-455B	1. 機能・性能試験(駆動装置含む) 2. 洩え試験	高	1F	○	22回	加圧器洩がし弁機能検査		
				1F	○	22回	加圧器洩がし弁洩え検査		
加圧器洩がし弁駆動部	4 PCV-455B	1. 機能・性能試験(駆動装置含む) 2. 洩え試験	高	20M	○	22回	加圧器洩がし弁駆動部検査		
				13M	○	22回			

変更前

(3/43)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備点検技術	
燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 【燃料取扱用木設備】	A 燃料取扱用木ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 3. 分解点検(電動機) 4. 簡易点検(潤滑油入替機)	高	B※	○	20回	1次系ポンプ機能検査	先行実施 (駆動診断: 3回) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
				130M	○	20回			
				104M	○	20回			
				13M	○	21回			
	B 燃料取扱用木ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 3. 分解点検(電動機) 4. 簡易点検(潤滑油入替機)	高	B※	○	20回	1次系ポンプ機能検査	先行実施 (駆動診断: 3回) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
				130M	○	19回			
				104M	○	20回			
				13M	○	21回			
	燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設【燃料取扱用木設備】その他の手	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	B	○	20回	1次系弁検査 1次系安全弁検査	一部先行実施
	燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設【燃料取扱用木設備】その他の手	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	B	○	16回	1次系弁検査	
					130M	○	20回		
	燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設【燃料取扱用木設備】その他の手	1式	1. 分解点検他	高	65M~260M	○	20回		一部先行実施
194M~130M					○	20回		一部目視点検 一部先行実施	
原子炉冷却系統施設 【一次冷却材の循環設備】	A 蒸気発生器	伝熱管 3, 245本	1. 非破壊試験 2. 開放点検 3. 簡易点検(スラッジランシシグ) 4. 簡易点検(ガスケット取替機)	高	13M	○	21回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
					13M	○	21回		
					13M	○	21回		
					13M	○	21回		
	B 蒸気発生器	伝熱管 3, 248本	1. 非破壊試験 2. 開放点検 3. 簡易点検(スラッジランシシグ) 4. 簡易点検(ガスケット取替機)	高	13M	○	21回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
					13M	○	21回		
					13M	○	21回		
					13M	○	21回		
	C 蒸気発生器	伝熱管 3, 251本	1. 非破壊試験 2. 開放点検 3. 簡易点検(スラッジランシシグ) 4. 簡易点検(ガスケット取替機)	高	13M	○	21回	蒸気発生器伝熱管体積検査	
					13M	○	21回		
					13M	○	21回		
					13M	○	21回		
加圧器安全弁	4F-RC-050 4F-RC-056 4F-RC-057	1. 機能・性能試験 2. 洩え試験 3. 分解点検	高	1F	○	21回	加圧器安全弁機能検査		
				B	○	21回	加圧器安全弁洩え検査		
				13M	○	21回	加圧器安全弁分解検査		
				13M	○	21回			

施設管理の実施に関する計画の変更(別紙 点検計画)

施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

変更前

(6/43)

機器又は系統名	実機数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施又は頻度	前回実施時期（定検日次）	検査名	備考 （（ ）内は適用する設備箇所技術）
原子炉冷却系統施設 〔主蒸気・主給水設備〕	主蒸気安全弁	4F-MS-526A	1.機能・性能試験 2.漏えい試験 3.分解点検	高	1F	○	21回	主蒸気安全弁点検検査 主蒸気安全弁漏えい検査
		4F-MS-527A			B	○	22回	
		4F-MS-528A			29M	○	21回	
		4F-MS-529B	1.機能・性能試験 2.漏えい試験 3.分解点検	高	1F	○	21回	主蒸気安全弁点検検査 主蒸気安全弁漏えい検査
		4F-MS-533A			B	○	21回	
		4F-MS-533B			39M	○	20回	
		4F-MS-533C	2.分解点検	高	39M	○	22回	2次系弁検査
		4F-MS-533D	2.分解点検	高	39M	○	20回	2次系弁検査
		4F-MS-533E	2.分解点検	高	39M	○	22回	2次系弁検査
		4F-MS-533F	2.分解点検	高	39M	○	20回	2次系弁検査
		4F-MS-533G	2.分解点検	高	39M	○	22回	2次系弁検査
		4F-MS-533H	2.分解点検	高	39M	○	20回	2次系弁検査
		4F-MS-533I	2.分解点検	高	39M	○	22回	2次系弁検査
		4F-MS-533J	2.分解点検	高	39M	○	20回	2次系弁検査
		4F-MS-533K	2.分解点検	高	39M	○	22回	2次系弁検査
4F-MS-533L	2.分解点検	高	39M	○	20回	2次系弁検査		
4F-MS-533M	2.分解点検	高	39M	○	22回	2次系弁検査		
原子炉冷却系統施設〔主蒸気・主給水設備〕 その他の弁	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検（ブランドパッキン取替）	高	B 62M~130M 65M	○ ○ ○	21回 21回 20回	2次系弁検査 2次系弁検査 2次系弁検査	
原子炉冷却系統施設〔主蒸気・主給水設備〕 その他の弁	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検（特許試験）	高	B 62M~160M 13M~62M	○ ○ ○	22回 22回 22回	2次系弁検査 2次系弁検査 2次系弁検査	
原子炉冷却系統施設〔主蒸気・主給水設備〕 その他の機器	1式	1.分解点検他	高	13M~195M	○	21回		一部EMあり

変更後

(5/28)

機器又は系統名	実機数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施又は頻度	前回実施時期（定検日次）	検査名	備考 （（ ）内は適用する設備箇所技術）
原子炉冷却系統施設 〔主蒸気・主給水設備〕	主蒸気安全弁	4F-MS-526A	1.機能・性能試験 2.漏えい試験 3.分解点検	高	1F	○	22回	主蒸気安全弁点検検査 主蒸気安全弁漏えい検査
		4F-MS-527A			B	○	22回	
		4F-MS-528A			29M	○	22回	
		4F-MS-529B	1.機能・性能試験 2.漏えい試験 3.分解点検	高	1F	○	22回	主蒸気安全弁点検検査 主蒸気安全弁漏えい検査
		4F-MS-533A			B	○	21回	
		4F-MS-533B			29M	○	21回	
		4F-MS-533C	2.分解点検	高	39M	○	21回	2次系弁検査
		4F-MS-533D	2.分解点検	高	39M	○	20回	2次系弁検査
		4F-MS-533E	2.分解点検	高	39M	○	22回	2次系弁検査
		4F-MS-533F	2.分解点検	高	39M	○	20回	2次系弁検査
		4F-MS-533G	2.分解点検	高	39M	○	22回	2次系弁検査
		4F-MS-533H	2.分解点検	高	39M	○	20回	2次系弁検査
		4F-MS-533I	2.分解点検	高	39M	○	22回	2次系弁検査
		4F-MS-533J	2.分解点検	高	39M	○	20回	2次系弁検査
		4F-MS-533K	2.分解点検	高	39M	○	22回	2次系弁検査
4F-MS-533L	2.分解点検	高	39M	○	20回	2次系弁検査		
4F-MS-533M	2.分解点検	高	39M	○	22回	2次系弁検査		
原子炉冷却系統施設〔主蒸気・主給水設備〕 その他の弁	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検（ブランドパッキン取替）	高	B 62M~130M 65M	○ ○ ○	22回 22回 21回	2次系弁検査 2次系弁検査 2次系弁検査	
原子炉冷却系統施設〔主蒸気・主給水設備〕 その他の弁	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検（特許試験）	高	B 62M~160M 13M~62M	○ ○ ○	22回 22回 22回	2次系弁検査 2次系弁検査 2次系弁検査	
原子炉冷却系統施設〔主蒸気・主給水設備〕 その他の機器	1式	1.分解点検他	高	13M~195M	○	21回		一部EMあり

変更理由

① 記載の適正化
(主蒸気隔離弁駆動部は単体で分解できないこと、主蒸気隔離弁と分解点検周期が同一であることによる記載の削除、保全を見直し
たものではない)

② 記載の適正化
(A) (B) 脱気器タンクブロー弁について保全重要度を「低」から「高」に適正化したことによる周期の変更、保全を見直ししたものは
ない)

変更前

変更後

変更理由

法改正に伴う記載の削除
(運転中の主要機器機能検査の項目削除)

機器又は系統名	実施改（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 () 内は適用する設備箇所
原子炉冷却系統互設 〔余熱除去設備〕	原子炉外排系統施設〔余熱除去設備〕その他弁	1. 機能・性能試験	高	B	○	22回	1次点検 1次安全弁検査	
		2. 分解点検		52M~130M	○	22回	1次点検	
	原子炉外排系統施設〔余熱除去設備〕その他弁駆動部	1. 機能・性能試験	高	B	○	22回	1次点検	
		2. 分解点検		52M~150M	○	22回		
原子炉外排系統施設〔余熱除去設備〕その他機器	1式	1. 分解点検	高	65M~260M	○	22回		
		2. 簡易点検（特性試験）		13M~52M	○	22回		
原子炉冷却系統施設 〔非常用炉心冷却設備〕	高圧及び低圧注入系 〔余熱除去設備（低圧注入機能）を含む〕 その他原子炉注水系統	1. 機能・性能試験（ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等を含む）	高	1F	○	22回	非常用炉心冷却系機能検査	
		1. 機能・性能試験（ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等を含む）	高	1F	○	22回	その他原子炉注水系統機能検査	
高圧注入系主要弁	4-LCV-121D	1. 分解点検	高	130M	—	22回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回既定 点検より追加
		1. 分解点検	高	130M	—	21回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回既定 点検より追加
		1. 分解点検	高	130M	—	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回既定 点検より追加
		1. 分解点検	高	130M	—	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回既定 点検より追加
		1. 分解点検	高	130M	—	22回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回既定 点検より追加
		1. 分解点検	高	130M	—	22回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回既定 点検より追加
		1. 分解点検	高	260M	—	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		1. 分解点検	高	260M	—	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		1. 分解点検	高	260M	—	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		1. 分解点検	高	260M	—	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		1. 分解点検	高	260M	—	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		1. 分解点検	高	260M	—	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		1. 分解点検	高	260M	—	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		1. 分解点検	高	260M	—	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		1. 分解点検	高	260M	—	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		1. 分解点検	高	130M	—	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		高圧注入系主要弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験（弁、電動機、弁駆動部等を含む）	高	1F	○	22回

(7/28)

機器又は系統名	実施改（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 () 内は適用する設備箇所
原子炉冷却系統施設 〔非常用炉心冷却設備〕	高圧及び低圧注入系 〔余熱除去設備（低圧注入機能）を含む〕	1. 機能・性能試験（ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等を含む）	高	1F	○	21回	非常用炉心冷却系機能検査	
		1. 機能・性能試験（状態監視を含む）		6M	□	21回	運転中の主要機器機能検査	運転中運転 〔対象設備〕 ・A、B、C 室でん/高圧注入ポンプ ・A、B 余熱除去ポンプ
その他原子炉注水系統	1式	1. 機能・性能試験（ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等を含む）	高	1F	○	21回	その他原子炉注水系統機能検査	対象設備 ・A 高圧注入系 ・B 高圧注入系（自己冷却） ・C 高圧注入系（海水による電動機冷却） ・A 低圧注入系 ・B 低圧注入系（海水による電動機冷却） 20回既定定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	○	17回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回 既定定期検査より追加
高圧注入系主要弁	4-LCV-121D	1. 分解点検	高	130M	—	21回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回 既定定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	—	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回 既定定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	—	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回 既定定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	—	12回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回 既定定期検査より追加
		1. 分解点検	高	130M	—	12回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回 既定定期検査より追加
		1. 分解点検	高	260M	—	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		1. 分解点検	高	260M	—	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		1. 分解点検	高	260M	—	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		1. 分解点検	高	130M	—	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		1. 分解点検	高	130M	—	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	

(9/43)

変更理由

記録の適正化
(付属機器の更新をカウントしていたことによる適正化)

変更後

(9/28)

機器又は系統名	実装数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検部次)	検査名	備考 (() 内は適用する設備の名称)	
原子炉冷却系統設備 〔化学体積制御設備〕	化学体積制御系 A 充てん/高圧注入ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	22日	化学体積制御系機能検査	定期事後検査実施後	
		1. 分解点検 (ポンプ)	高	117M	—	20日	研習用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	(振動診断: 無) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は20日施設定期検査より追加	
		2. 簡易点検 (電動機)	—	104M	—	22日	—	—	
		2. 簡易点検 (潤滑油入替機)	—	29M	○	22日	—	—	
		1. 分解点検 (ポンプ)	高	117M	—	20日	研習用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	(振動診断: 無) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は20日施設定期検査より追加	
		2. 簡易点検 (潤滑油入替機)	—	104M	—	21日	—	—	
	B 充てん/高圧注入ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	117M	—	20日	研習用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	(振動診断: 無) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は20日施設定期検査より追加	
		2. 簡易点検 (潤滑油入替機)	—	29M	○	21日	—	—	
	C 充てん/高圧注入ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	117M	—	20日	研習用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	(振動診断: 無) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は20日施設定期検査より追加	
		2. 簡易点検 (潤滑油入替機)	—	104M	○	20日	—	—	
	各種制御タンク	1. 簡易点検	高	130M	—	22日	—	—	
		1. 簡易点検	高	130M	—	20日	—	—	
	溶接材フィルタ	1. 簡易点検	高	130M	—	20日	—	—	
	A 冷卻材配管吸入ロフィルタ	1. 簡易点検	高	130M	—	20日	—	先行実施	
	B 冷卻材配管吸入ロフィルタ	1. 簡易点検	高	130M	—	20日	—	先行実施	
	非再生冷卻器	1. 簡易点検 (管部)	高	130M	—	20日	—	—	
		2. 非破壊試験	—	130M	—	20日	—	1次系熱交換器検査	
	その他原子炉注水系主要弁	4V-CS-218	1. 分解点検	高	130M	○	17日	その他原子炉注水系主要弁分解検査	20日施設定期検査より追加
		4V-CS-219	1. 分解点検	高	130M	○	17日	その他原子炉注水系主要弁分解検査	20日施設定期検査より追加
		4V-CS-223	1. 分解点検	高	130M	—	19日	その他原子炉注水系主要弁分解検査	20日施設定期検査より追加
4V-CS-224		1. 分解点検	高	130M	—	19日	その他原子炉注水系主要弁分解検査	20日施設定期検査より追加	
原子炉冷却系統設備〔化学体積制御設備〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	22日	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査	一部先行実施	
	2. 分解点検	高・低	13M~260M	○	22日	—	—		
原子炉冷却系統設備〔化学体積制御設備〕 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	22日	—	—	
	2. 分解点検	高・低	13M~156M	○	22日	—	—		
原子炉冷却系統設備〔化学体積制御設備〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高・低	13M~260M	○	22日	—	一部先行実施 一部BMあり	
	1. 分解点検他	低	26M~130M	○	22日	—	—		
原子炉冷却系統設備 〔蒸気タービンの附属設備〕	補助給水系	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、非駆動部等含む)	高	1F	○	22日	補助給水系機能検査	—	
		1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	21日	補助給水系ポンプ分解検査	(振動診断: 無)	
		2. 簡易点検 (電動機)	—	104M	○	15日	—	—	
		2. 簡易点検 (潤滑油入替機)	—	13M	○	22日	—	—	
		1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	22日	補助給水系ポンプ分解検査	(振動診断: 無)	
		2. 簡易点検 (電動機)	—	104M	—	22日	—	—	
	B 電動補助給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	22日	補助給水系ポンプ分解検査	(振動診断: 無)	
		2. 簡易点検 (潤滑油入替機)	—	13M	○	22日	—	—	
	タービン駆動補助給水ポンプ	1. 機能・性能試験	高	B	○	20日	2次系ポンプ機能検査	—	
		2. 分解点検	高	52M	○	20日	補助給水系ポンプ分解検査	駆動部のタービン含む	
	原子炉冷却系統設備〔蒸気タービンの附属設備〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	21日	2次系弁検査	—
		2. 分解点検	高・低	52M~156M	○	21日	2次系弁検査	—	
	原子炉冷却系統設備〔蒸気タービンの附属設備〕 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	22日	—	一部先行実施
		2. 分解点検	高・低	52M~156M	○	22日	—	—	
	原子炉冷却系統設備〔蒸気タービンの附属設備〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高	130M	—	21日	—	一部20日施設定期検時に設置
		1. 分解点検他	低	13M~130M	○	22日	—	—	

(13/43)

変更前

機器又は系統名	実装数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検部次)	検査名	備考 (() 内は適用する設備の名称)	
原子炉冷却系統設備 〔化学体積制御設備〕	その他原子炉注水系主要弁	4V-CS-218	1. 分解点検	高	130M	—	17日	その他原子炉注水系主要弁分解検査	20日施設定期検査より追加
		4V-CS-219	1. 分解点検	高	130M	—	17日	その他原子炉注水系主要弁分解検査	20日施設定期検査より追加
		4V-CS-223	1. 分解点検	高	130M	—	19日	その他原子炉注水系主要弁分解検査	20日施設定期検査より追加
		4V-CS-224	1. 分解点検	高	130M	—	19日	その他原子炉注水系主要弁分解検査	20日施設定期検査より追加
原子炉冷却系統設備〔化学体積制御設備〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	21日	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査	一部先行実施	
	2. 分解点検	高・低	13M~260M	○	21日	—	—		
原子炉冷却系統設備〔化学体積制御設備〕 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	21日	—	—	
	2. 分解点検	高・低	13M~156M	○	21日	—	—		
原子炉冷却系統設備〔化学体積制御設備〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~260M	○	21日	—	一部先行実施	
	1. 分解点検他	低	26M~130M	○	21日	—	—		
原子炉冷却系統設備 〔蒸気タービンの附属設備〕	補助給水系	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、非駆動部等含む)	高	1F	○	21日	補助給水系機能検査	—	
		1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	21日	補助給水系ポンプ分解検査	(振動診断: 無)	
		2. 簡易点検 (電動機)	—	104M	—	15日	—	—	
		2. 簡易点検 (潤滑油入替機)	—	13M	○	21日	—	—	
		1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	21日	補助給水系ポンプ分解検査	(振動診断: 無)	
		2. 簡易点検 (電動機)	—	104M	○	14日	—	—	
	B 電動補助給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	21日	補助給水系ポンプ分解検査	(振動診断: 無)	
		2. 簡易点検 (潤滑油入替機)	—	13M	○	21日	—	—	
	タービン駆動補助給水ポンプ	1. 機能・性能試験	高	B	—	20日	2次系ポンプ機能検査	—	
		2. 分解点検	高	52M	—	21日	補助給水系ポンプ分解検査	駆動部のタービン含む	
	原子炉冷却系統設備〔蒸気タービンの附属設備〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高	B	—	21日	2次系弁検査	—
		2. 分解点検	高・低	52M~156M	—	21日	2次系弁検査	—	
	原子炉冷却系統設備〔蒸気タービンの附属設備〕 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	20日	—	—
		2. 分解点検	高・低	52M~156M	○	20日	—	—	
	原子炉冷却系統設備〔蒸気タービンの附属設備〕 その他機器	1式	1. 分解点検他	高	130M	—	21日	—	一部20日施設定期検時に設置
		1. 分解点検他	低	13M~130M	○	21日	—	—	

施設管理の実施に関する計画の変更 (別紙 点検計画)

変更理由

記載の適正化
(簡略点検「13M」をカウントしてい
たことによる適正化、保全を見直した
ものでない)

変更後

(10/28)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検時点)	検査名	備考 (()内は適用する設備点検技術)
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却水設備]	A原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験(弁、駆動部含む)	高	1F	○	22日	原子炉補機冷却水系統検査	
		1.機能・性能試験	高	B※	○	22日	1次系ポンプ機能検査	(振動診断:3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検(ポンプ)		130M	○	18日		
		2.分解点検(電動機)		104M	○	22日		
		3.簡易点検(潤滑油入替)		13M	○	21日		
	B原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	○	20日	1次系ポンプ機能検査	(振動診断:3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検(ポンプ)		130M	○	20日		
		2.分解点検(電動機)		130M	○	20日		
		2.分解点検(電動機)		104M	○	20日		
		3.簡易点検(潤滑油入替)		13M	○	22日		
	C原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	○	20日	1次系ポンプ機能検査	(振動診断:12M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検(ポンプ)		130M	○	19日		
		2.分解点検(電動機)		130M	○	20日		
		2.分解点検(電動機)		104M	○	20日		
		3.簡易点検(潤滑油入替)		13M	○	22日		
	D原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	○	20日	1次系ポンプ機能検査	(振動診断:3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検(ポンプ)		130M	○	20日		
		2.分解点検(電動機)		130M	○	20日		
		2.分解点検(電動機)		104M	○	20日		
		3.簡易点検(潤滑油入替)		13M	○	22日		
E原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	○	21日	1次系ポンプ機能検査	(振動診断:3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	2.分解点検(ポンプ)		130M	○	20日			
	2.分解点検(電動機)		130M	○	21日			
	2.分解点検(電動機)		104M	○	21日			
	3.簡易点検(潤滑油入替)		13M	○	22日			
A原子炉補機冷却水冷却器	1.開放点検	高	13M	○	22日	1次系熱交換器検査		
	2.非破壊試験		13M	○	22日			
	3.漏えい試験		1F	○	22日			
	4.機能・性能試験		※X	○	22日	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事実施・性能事業者検査	※:1次系熱交換器検査結果にて有意味な信号指示が認められた場合に実施	
	5.開放点検		※X	○	21日	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事実施・強度事業者検査		
B原子炉補機冷却水冷却器	1.開放点検	高	13M	○	22日	1次系熱交換器検査		
	2.非破壊試験		13M	○	22日			
	3.漏えい試験		1F	○	22日			
	4.機能・性能試験		※X	○	22日	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事実施・性能事業者検査	※:1次系熱交換器検査結果にて有意味な信号指示が認められた場合に実施	
	5.開放点検		※X	○	21日	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事実施・強度事業者検査		
C原子炉補機冷却水冷却器	1.開放点検	高	13M	○	22日	1次系熱交換器検査		
	2.非破壊試験		13M	○	22日			
	3.漏えい試験		1F	○	22日			
	4.機能・性能試験		※X	○	22日	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事実施・性能事業者検査	※:1次系熱交換器検査結果にて有意味な信号指示が認められた場合に実施	
	5.開放点検		※X	○	21日	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事実施・強度事業者検査		
D原子炉補機冷却水冷却器	1.開放点検	高	13M	○	22日	1次系熱交換器検査		
	2.非破壊試験		13M	○	22日			
	3.漏えい試験		1F	○	22日			
	4.機能・性能試験		※X	○	22日	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事実施・性能事業者検査	※:1次系熱交換器検査結果にて有意味な信号指示が認められた場合に実施	
	5.開放点検		※X	○	21日	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事実施・強度事業者検査		
原子炉補機冷却水サージタンク		1.開放点検	高	130M	○	20日		
原子炉補機冷却水サージタンク+キウムリブ缶		1.開放点検	高	130M	○	20日		
W型原子炉補機冷却水循環ポンプ	2台	1.機能・性能試験	高	1F	○	22日	両側重大事故等対応設備機能検査	20日既設点検時設置 20日既設点検時より追加

(14/43)

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検時点)	検査名	備考 (()内は適用する設備点検技術)
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却水設備]	A原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験(弁、駆動部含む)	高	1F	○	21日	原子炉補機冷却水系統検査	
		1.機能・性能試験	高	B※	○	19日	1次系ポンプ機能検査	(振動診断:3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検(ポンプ)		130M	○	18日		
		2.分解点検(電動機)		104M	○	19日		
		3.簡易点検(潤滑油入替)		13M	○	21日		
	B原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	○	20日	1次系ポンプ機能検査	(振動診断:3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検(ポンプ)		130M	○	20日		
		2.分解点検(電動機)		130M	○	20日		
		2.分解点検(電動機)		104M	○	20日		
		3.簡易点検(潤滑油入替)		13M	○	21日		
	C原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	○	20日	1次系ポンプ機能検査	(振動診断:12M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検(ポンプ)		130M	○	19日		
		2.分解点検(電動機)		130M	○	20日		
		2.分解点検(電動機)		104M	○	20日		
		3.簡易点検(潤滑油入替)		13M	○	21日		
	D原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	○	20日	1次系ポンプ機能検査	(振動診断:3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検(ポンプ)		130M	○	20日		
		2.分解点検(電動機)		130M	○	20日		
		2.分解点検(電動機)		104M	○	20日		
		3.簡易点検(潤滑油入替)		13M	○	21日		
E原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	○	21日	1次系ポンプ機能検査	(振動診断:3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	2.分解点検(ポンプ)		130M	○	20日			
	2.分解点検(電動機)		130M	○	21日			
	2.分解点検(電動機)		104M	○	21日			
	3.簡易点検(潤滑油入替)		13M	○	21日			
A原子炉補機冷却水冷却器	1.開放点検	高	13M	○	21日	1次系熱交換器検査		
	2.非破壊試験		13M	○	21日			
	3.漏えい試験		1F	○	21日			
	4.機能・性能試験		※X	○	21日	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事実施・性能事業者検査	※:1次系熱交換器検査結果にて有意味な信号指示が認められた場合に実施	
	5.開放点検		※X	○	21日	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事実施・強度事業者検査		

施設管理の実施に関する計画の変更(別紙 点検計画)

変更理由

記載の通り
(65M)圧力計外観点検(2F)をカウン
トしたことに伴う適正化
206M:1次系冷却ポンプ熱しゃべ
い冷却水入口逆止弁保全重要度を
「低」から「高」に適正化したこと
による周知の変更。保全を見直したも
のではない)

変更後

(11/28)

Table with columns: 機器又は系統名, 実装数(機器名), 点検及び試験の項目, 保全の重要度, 保全方式又は頻度, 今回の実施計画, 前回実施時期(定検日次), 検査名, 備考. Contains detailed inspection schedules for various systems like 原子炉冷却系統施設 and 計測制御系統施設.

施設管理の実施に関する計画の変更(別紙 点検計画)

変更前

(15/43)

Table with columns: 機器又は系統名, 実装数(機器名), 点検及び試験の項目, 保全の重要度, 保全方式又は頻度, 今回の実施計画, 前回実施時期(定検日次), 検査名, 備考. Contains detailed inspection schedules for systems like B原子炉補機冷却水冷却器 and 原子炉補機冷却水サージタンク.

施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

変更前

機器又は系統名	実施設（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （①内は適用する設備技術者）	
計測制御系統施設 【制御用空気設備】	格納容器外制御用空気圧縮機	2台	1.機能・性能試験（圧縮機、電動機含む）	高	1F	○	21回	制御用空気圧縮系機能検査	
	A格納容器外制御用空気圧縮機・電動機	1.分解点検（圧縮機）	高	20M	○	21回	(振動診断：3M（対象：電動機））		
		1.分解点検（電動機）	高	CBM	○	13回			
		2.簡易点検（Vベルト調整他）	高	20M	○	22回			
		2.簡易点検（潤滑油入替他）	高	20M	○	20回			
	B格納容器外制御用空気圧縮機・電動機	1.分解点検（圧縮機）	高	20M	○	22回	(振動診断：3M（対象：電動機））		
		1.分解点検（電動機）	高	CBM	○	14回			
		2.簡易点検（Vベルト調整他）	高	20M	○	21回			
		2.簡易点検（潤滑油入替他）	高	13M	○	21回			
	格納容器内制御用空気圧縮機	2台	1.機能・性能試験（圧縮機、電動機含む）	高	1F	○	22回	制御用空気圧縮系機能検査	
	A格納容器内制御用空気圧縮機・電動機	1.分解点検（圧縮機）	高	20M	○	21回	(振動診断：3M（対象：電動機））		
		1.分解点検（電動機）	高	78M	○	20回			
2.簡易点検（Vベルト調整他）		高	20M	○	21回				
2.簡易点検（潤滑油入替他）		高	13M	○	22回				
B格納容器内制御用空気圧縮機・電動機	1.分解点検（圧縮機）	高	20M	○	22回	(振動診断：3M（対象：電動機））			
	1.分解点検（電動機）	高	78M	○	20回				
	2.簡易点検（Vベルト調整他）	高	20M	○	21回				
	2.簡易点検（潤滑油入替他）	高	13M	○	22回				
計測制御系統施設【制御用空気設備】その他の弁	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検	高	130M～195M	○	22回	1次系安全弁検査		
計測制御系統施設【制御用空気設備】その他の弁駆動部	1式	1.分解点検	高	130M	○	22回	1次系停止弁検査		
計測制御系統施設【制御用空気設備】その他の機器	1式	1.分解点検他	高	13M～200M	○	22回	一部BMあり		
計測制御系統施設 【その他設備】	1.原子炉保護系ロジック回路 2.緊急停止系ロジック回路	14回路 26回路	1.機能・性能試験	高・低	13M	○	22回	安全保護系機能検査	
	① 原子炉保護系ロジック回路 ② 緊急停止系ロジック回路	1.原子炉保護系ロジック回路	1.特性試験	高・低	13M	○	22回	安全保護系設定値確認検査	
		2.緊急停止系ロジック回路	1.特性試験	高・低	13M	○	22回	安全保護系設定値確認検査	
		① 故障指示計器 ② 異常検出計器	1.故障指示計器	1.特性試験	高	13M	○	22回	プラント状態監視設備機能検査
			2.異常検出計器	1.特性試験	高	13M	○	22回	プラント状態監視設備機能検査
		① 圧力監視計器 ② 水位監視計器 ③ 流量監視計器 ④ 温度監視計器	1.圧力監視計器	1.特性試験	高	13M	○	22回	プラント状態監視設備機能検査
			2.水位監視計器	1.特性試験	高	13M	○	22回	プラント状態監視設備機能検査
		① 1次系計測計器 ② 2次系計測計器	1.1次系計測計器	1.特性試験	高	13M	○	22回	1次系安全弁検査
			2.2次系計測計器	1.特性試験	高	13M	○	22回	1次系停止弁検査
		計測制御系統施設【制御用空気設備】	4台	1.機能・性能試験 2.分解点検	高	130M	○	17回	1次系継手検査
		1.制御系統	1.特性試験	高・低	13M	○	22回	計測制御系機能検査	
	2.加圧器	2.機能・性能試験	高・低	13M	○	22回	計測制御系機能検査		
3.蒸気発生器	1.特性試験	高・低	13M	○	22回	計測制御系監視機能検査			

(19/43)

変更後

機器又は系統名	実施設（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （①内は適用する設備技術者）	
計測制御系統施設 【制御用空気設備】	格納容器外制御用空気圧縮機	2台	1.機能・性能試験（圧縮機、電動機含む）	高	1F	○	22回	制御用空気圧縮系機能検査	
	A格納容器外制御用空気圧縮機・電動機	1.分解点検（圧縮機）	高	20M	○	21回	(振動診断：3M（対象：電動機））		
		1.分解点検（電動機）	高	CBM	○	13回			
		2.簡易点検（Vベルト調整他）	高	20M	○	22回			
		2.簡易点検（潤滑油入替他）	高	20M	○	20回			
	B格納容器外制御用空気圧縮機・電動機	1.分解点検（圧縮機）	高	20M	○	22回	(振動診断：3M（対象：電動機））		
		1.分解点検（電動機）	高	CBM	○	14回			
		2.簡易点検（Vベルト調整他）	高	20M	○	21回			
		2.簡易点検（潤滑油入替他）	高	13M	○	21回			
	格納容器内制御用空気圧縮機	2台	1.機能・性能試験（圧縮機、電動機含む）	高	1F	○	22回	制御用空気圧縮系機能検査	
	A格納容器内制御用空気圧縮機・電動機	1.分解点検（圧縮機）	高	20M	○	21回	(振動診断：3M（対象：電動機））		
		1.分解点検（電動機）	高	78M	○	20回			
2.簡易点検（Vベルト調整他）		高	20M	○	21回				
2.簡易点検（潤滑油入替他）		高	13M	○	22回				
B格納容器内制御用空気圧縮機・電動機	1.分解点検（圧縮機）	高	20M	○	22回	(振動診断：3M（対象：電動機））			
	1.分解点検（電動機）	高	78M	○	20回				
	2.簡易点検（Vベルト調整他）	高	20M	○	21回				
	2.簡易点検（潤滑油入替他）	高	13M	○	22回				
計測制御系統施設【制御用空気設備】その他の弁	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検	高	130M～195M	○	22回	1次系安全弁検査		
計測制御系統施設【制御用空気設備】その他の弁駆動部	1式	1.分解点検	高	130M	○	22回	1次系停止弁検査		
計測制御系統施設【制御用空気設備】その他の機器	1式	1.分解点検他	高	13M～200M	○	22回	一部BMあり		
計測制御系統施設 【その他設備】	1.原子炉保護系ロジック回路 2.緊急停止系ロジック回路	14回路 26回路	1.機能・性能試験	高・低	13M	○	22回	安全保護系機能検査	
	① 原子炉保護系ロジック回路 ② 緊急停止系ロジック回路	1.原子炉保護系ロジック回路	1.特性試験	高・低	13M	○	22回	安全保護系設定値確認検査	
		2.緊急停止系ロジック回路	1.特性試験	高・低	13M	○	22回	安全保護系設定値確認検査	
		① 故障指示計器 ② 異常検出計器	1.故障指示計器	1.特性試験	高	13M	○	22回	プラント状態監視設備機能検査
			2.異常検出計器	1.特性試験	高	13M	○	22回	プラント状態監視設備機能検査
		① 圧力監視計器 ② 水位監視計器 ③ 流量監視計器 ④ 温度監視計器	1.圧力監視計器	1.特性試験	高	13M	○	22回	プラント状態監視設備機能検査
			2.水位監視計器	1.特性試験	高	13M	○	22回	プラント状態監視設備機能検査
		① 1次系計測計器 ② 2次系計測計器	1.1次系計測計器	1.特性試験	高	13M	○	22回	1次系安全弁検査
			2.2次系計測計器	1.特性試験	高	13M	○	22回	1次系停止弁検査
		計測制御系統施設【制御用空気設備】	4台	1.機能・性能試験 2.分解点検	高	130M	○	17回	1次系継手検査
		1.制御系統	1.特性試験	高・低	13M	○	22回	計測制御系機能検査	
	2.加圧器	2.機能・性能試験	高・低	13M	○	22回	計測制御系機能検査		
3.蒸気発生器	1.特性試験	高・低	13M	○	22回	計測制御系監視機能検査			

(13/28)

変更理由

① 記載の適正化
（4A、4B 格納容器外制御用空気圧縮装置内用空気逆止弁は定期事業者検査対象でないため、その他機器に移動したことおよび保全重要度を「高」から「低」に適正化したことによる周回の変更、保全を早直したものでない）

② 誤記修正
（前回実績の反映漏れ）

施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

変更前

機器又は系統名	実数数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考（○内は適用する設備約術技術）	
計測制御系統施設 【その他設備】	1. 原子炉保護系ロジック回路	34回路 26回路	1. 機能・性能試験	高	1F	○	21回	安全保護系機能検査	
	2. 原子炉保護系ロジック回路		1. 特性試験	高・低	13M	○	21回	安全保護系設定確認検査	
	1. 原子炉保護系ロジック回路 2. 安全防護系ロジック回路 (1) 1次冷却材等計測装置 伝送機 設定機 保護継電器 (2) 統計測装置 設定機 2. 重要な指示計器 (1) 1次冷却材等計測装置 (2) 統計測装置	78個 144個 42個 20個 31個 8個							
	事故時監視計器 圧力監視計器 水位監視計器 流量監視計器 温度監視計器	1個 1個 13個 8個	1. 特性試験	高	13M	○	21回	プラント状態監視設備機能検査	一部20回定期検時に設置
	事故時燃料採取設備 格納容器ガス試験採取系統設備	1台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	21回	プラント状態監視設備機能検査	
	計測制御系統施設 破壊板	4台	1. 分解点検	高	130M	—	17回	1次系破壊板検査	
	1. 制御棒制御系 2. 加圧器水位制御系 3. 加圧器圧力制御系 4. 蒸気発生器水位制御系	1式	1. 特性試験	高・低	13M	○	21回	計測制御系機能検査	一部定期事後検査起動後
	1次系及び2次系計測制御装置	1式	1. 特性試験	高・低	13M	○	21回	計測制御系監視機能検査	一部定期事後検査起動後
	計測制御系統施設 中間領域計測装置 炉内計測装置	2台 2台 8台	1. 特性試験	高	13M	○	21回	計測装置検査	一部定期事後
	炉内計測装置	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検（特性試験）	高・低	13M 13M 13M	○ ○ ○	21回 21回 21回	計測装置検査	
炉内計測用シンブルチューブ	50本	1. 非破壊試験	高	52M	—	20回	炉内計測用シンブルチューブ体積検査		
制御棒位置指示装置	1式	1. 特性試験	高	13M	○	21回	制御棒位置指示装置設定確認検査		
1. パーミットロジック回路 原子炉保護系 2. パーミットロジック回路 安全防護系	50回路 30回路	1. 機能・性能試験	高	1F	○	21回	安全保護系機能検査		

(20/43)

変更後

機器又は系統名	実数数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考（○内は適用する設備約術技術）	
計測制御系統施設 【制御用空気設備】	格納容器外制御用空気圧縮機	2台	1. 機能・性能試験（圧縮機、電動機含む）	高	1F	○	22回	制御用空気圧縮機機能検査	
	A格納容器外制御用空気圧縮機・電動機		1. 分解点検（圧縮機） 2. 簡易点検（電動機） 3. 簡易点検（Vベルト調整機） 4. 簡易点検（潤滑油入替機）	高	26M 26M 26M 13M	○ ○ ○ ○	21回 21回 21回 22回		(振動計等：3M（対象：電動機）)
	B格納容器外制御用空気圧縮機・電動機		1. 分解点検（圧縮機） 2. 簡易点検（電動機） 3. 簡易点検（Vベルト調整機） 4. 簡易点検（潤滑油入替機）	高	26M 26M 26M 13M	○ ○ ○ ○	22回 14回 21回 22回		(振動計等：3M（対象：電動機）)
	格納容器内制御用空気圧縮機	2台	1. 機能・性能試験（圧縮機、電動機含む）	高	1F	○	22回	制御用空気圧縮機機能検査	
	A格納容器内制御用空気圧縮機・電動機		1. 分解点検（圧縮機） 2. 簡易点検（電動機） 3. 簡易点検（Vベルト調整機） 4. 簡易点検（潤滑油入替機）	高	26M 26M 26M 13M	○ ○ ○ ○	21回 21回 21回 22回		(振動計等：3M（対象：電動機）)
	B格納容器内制御用空気圧縮機・電動機		1. 分解点検（圧縮機） 2. 簡易点検（電動機） 3. 簡易点検（Vベルト調整機） 4. 簡易点検（潤滑油入替機）	高	26M 26M 26M 13M	○ ○ ○ ○	22回 21回 21回 22回		(振動計等：3M（対象：電動機）)
	計測制御系統施設【制御用空気設備】その他の車載計器	1式	1. 分解点検	高	B	—	22回	1次系安全検査	
	計測制御系統施設【制御用空気設備】その他の車載計器	1式	2. 分解点検	高	130M~196M	○	22回	1次系安全検査	
	計測制御系統施設【制御用空気設備】その他の車載計器	1式	1. 分解点検	高	16M	—	22回		
	計測制御系統施設【その他設備】	1. 原子炉保護系ロジック回路 2. 安全防護系ロジック回路 3. 原子炉保護系ロジック回路 4. 安全防護系ロジック回路 (1) 1次冷却材等計測装置 伝送機 設定機 保護継電器 (2) 統計測装置 設定機 2. 重要な指示計器 (1) 1次冷却材等計測装置 (2) 統計測装置	24回路 26回路 78個 144個 42個 20個 31個 8個	1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	安全保護系機能検査
事故時監視計器 圧力監視計器 水位監視計器 流量監視計器 温度監視計器	1個 1個 13個 8個	1. 特性試験	高・低	13M	○	22回	安全保護系設定確認検査		
事故時燃料採取設備 格納容器ガス試験採取系統設備	1台	1. 特性試験	高	13M	○	22回	プラント状態監視設備機能検査	一部20回定期検時に設置	
計測制御系統施設 破壊板	4台	1. 分解点検	高	130M	—	17回	1次系破壊板検査		
1. 制御棒制御系 2. 加圧器水位制御系 3. 加圧器圧力制御系 4. 蒸気発生器水位制御系	1式	1. 特性試験	高・低	13M	○	22回	計測制御系機能検査	一部定期事後検査起動後	
1次系及び2次系計測制御装置	1式	1. 特性試験	高・低	13M	○	22回	計測制御系監視機能検査	一部定期事後検査起動後	

(13/28)

変更理由

- ① 定期事後検査対象範囲見直しによる台数の変更
(計測制御系監視機能検査からプラント状態監視設備機能検査へ変更)
- ② 記載の通り
(側面設置 4 台のうち 2 台ずつ 26Mにて試験するため、周期の適正化を図ったため、周期の適正化を見直したものでない)
変更後は、次ページ参照

施設管理の実施に関する計画の変更(別紙)点検計画

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回の実施時期(定検日次)	検査名	備考 (○内は適用する設備の装置名)
計測制御系統施設 【その他設備】	総合インターロック 1.タービントリップによる原子炉、発電機トリップ回路 2.発電機トリップによる原子炉、タービントリップ回路 3.原子炉トリップによるタービン、発電機トリップ回路	1式	1.機能・性能試験	高	1F	○	21回	総合インターロック検査
	原子炉の停止制御回路	1式	1.機能・性能試験	高	1F	○	21回	原子炉の停止制御回路健全性確認検査
	可搬型格納容器ガス試験圧補装装置	2台	1.機能・性能試験	高	1F	○	21回	可搬型重大事故等対応設備機能検査
	計測制御系統施設【その他設備】その他 の弁	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検	高・低	B 78M~260M	○	21回	1次系弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査
	計測制御系統施設【その他設備】その他 の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検	高・低	B 65M~1E6M	○	21回	1次系弁検査 1次系弁検査
	計測制御系統施設【その他設備】その他 機器	1式	1.機能点検他	高	13M~260M	○	21回	
	計測制御系統施設【その他設備】その他 機器	1式	1.分解点検他	低	12M~130M	○	21回	
	放射線測定装置 【気体、液体又は固体廃棄物処理設備】	1式	1.機能・性能試験	低	1F	○	21回	液体廃棄物処理系機能検査
	ほう酸回収装置(弁、機器)	1式	1.分解点検他	低	65M~130M	○	21回	先行実施
	A補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 3.簡易点検(電動機)	低	B※ 117M 39M	-	20回 20回 21回	液体廃棄物処理系設備検査
B補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 3.簡易点検(電動機)	低	B※ CBM 39M	-	20回 18回 21回	液体廃棄物処理系設備検査	
Aほう酸回収装置給水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 3.簡易点検(電動機)	低	B※ 130M 39M	-	22回 19回 21回	液体廃棄物処理系設備検査	
Bほう酸回収装置給水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 3.簡易点検(電動機)	低	B※ CBM 39M	-	21回 21回 21回	液体廃棄物処理系設備検査	
A補助建屋サンポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 3.簡易点検(電動機)	低	B※ 130M 39M	-	22回 20回 21回	液体廃棄物処理系設備検査	
B補助建屋サンポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 3.簡易点検(電動機)	低	B※ CBM 39M	-	22回 20回 20回	液体廃棄物処理系設備検査	

変更後

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回の実施時期(定検日次)	検査名	備考 (○内は適用する設備の装置名)
計測制御系統施設 【その他設備】	伊外核計測装置 中低圧監視計測装置 中間監視計測装置 出力監視計測装置	2台 2台 8台 1式	1.帯電試験	高	13M	○	22回	核計測設備検査
	伊内核計測装置	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検(帯電試験)	高・低	20M 20M 13M	○ ○ ○	22回 22回 22回	核計測設備検査
	伊内計測用シンプルチューブ	50本	1.詳細点検	高	52M	○	20回	伊内計測用シンプルチューブ体積検査
	制御棒位置指示装置	1式	1.帯電試験	高	13M	○	22回	制御棒位置指示装置設定値検査
	1.ベネミッシュポンプバック回路 2.発電機トリップによる原子炉、タービントリップ回路 3.原子炉トリップによるタービン、発電機トリップ回路	5回路 3回路	1.機能・性能試験	高	1F	○	22回	安全保護系機能検査
	総合インターロック 1.タービントリップによる原子炉、発電機トリップ回路 2.発電機トリップによる原子炉、タービントリップ回路 3.原子炉トリップによるタービン、発電機トリップ回路	1式	1.機能・性能試験	高	1F	○	22回	総合インターロック検査
	原子炉の停止制御回路	1式	1.機能・性能試験	高	1F	○	22回	原子炉の停止制御回路健全性確認検査
	可搬型格納容器ガス試験圧補装装置	2台	1.機能・性能試験	高	1F	○	22回	可搬型重大事故等対応設備機能検査
	計測制御系統施設【その他設備】その他 の弁	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検	高・低	B 78M~200M	○	22回	1次系弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査
	計測制御系統施設【その他設備】その他 の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検	高・低	B 65M~1E6M	○	21回	1次系弁検査 1次系弁検査
計測制御系統施設【その他設備】その他 機器	1式	1.機能点検他	高	13M~260M	○	22回		
計測制御系統施設【その他設備】その他 機器	1式	1.分解点検他	低	12M~130M	○	22回		
放射線測定装置 【気体、液体又は固体廃棄物処理設備】	1式	1.機能・性能試験	低	1F	○	22回	液体廃棄物処理系機能検査	
ほう酸回収装置(弁、機器)	1式	1.分解点検他	低	65M~130M	○	22回	先行実施	
A補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 3.簡易点検(電動機)	低	B※ 117M 39M	-	20回 20回 21回	液体廃棄物処理系設備検査	
B補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 3.簡易点検(電動機)	低	B※ CBM 39M	-	20回 18回 21回	液体廃棄物処理系設備検査	
Aほう酸回収装置給水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 3.簡易点検(電動機)	低	B※ 130M 39M	-	22回 19回 21回	液体廃棄物処理系設備検査	
Bほう酸回収装置給水ポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 3.簡易点検(電動機)	低	B※ CBM 39M	-	21回 21回 21回	液体廃棄物処理系設備検査	
A補助建屋サンポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 3.簡易点検(電動機)	低	B※ 130M 39M	-	22回 20回 21回	液体廃棄物処理系設備検査	
B補助建屋サンポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 3.簡易点検(電動機)	低	B※ CBM 39M	-	22回 20回 20回	液体廃棄物処理系設備検査	

変更理由

- ① 1次系純水タンク出口止め弁保全重要度を「高」から「低」に適正化したことによる記載の変更、保全を見直したものでない
- ② 記載の適正化(駆動装置4台のうち2台ずつ260Mにて試験するため、周期の適正化を図った。保全を見直したものでない)
- ③ 変更前は、前ページ参照
- ④ 記載の適正化(206M周期の機器がないため削除)
- ⑤ 記載の適正化(Aタービン動主給水ポンプタービン側軸受メタル温度計・点検他206Mをカウントしたことによる適正化)
- ⑥ 記載の適正化(3号機の点検計画に合わせた記載の適正化: 1式→1基)
- ⑦ 保全の有効性評価結果を反映した旨の追記

変更理由

変更後

変更前

施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

誤記修正
(前頁点検計画の反映漏れ)
一部変更前は、次ページ参照

(18/28)

機器又は系統名	実機名 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (()内は適用する設備動態番号)
放射線管理施設 [換気設備]	A格納容器再循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	22回	1次系換気空調設備検査	
		2.分解点検 (ファン)		260M	○	18回		
		2.分解点検 (電動機)		104M	○	21回		
	B格納容器再循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	22回	1次系換気空調設備検査	
		2.分解点検 (ファン)		260M	○	19回		
		2.分解点検 (電動機)		104M	○	21回		
	C格納容器再循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	22回	1次系換気空調設備検査	
		2.分解点検 (ファン)		260M	○	20回		
		2.分解点検 (電動機)		104M	○	22回		
	D格納容器再循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	22回	1次系換気空調設備検査	
		2.分解点検 (ファン)		260M	○	20回		
		2.分解点検 (電動機)		104M	○	22回		
A格納容器空気浄化ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	22回	1次系換気空調設備検査		
	2.分解点検 (ファン)		260M	○	22回			
	2.分解点検 (電動機)		91M	○	21回			
B格納容器空気浄化ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	22回	1次系換気空調設備検査		
	2.分解点検 (ファン)		260M	○	21回			
	2.分解点検 (電動機)		91M	○	19回			
3A中央制御室空調ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	23回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M) 9号設備 ※: 3号での実施	
	2.分解点検 (ファン)		260M	○	20回			
	2.分解点検 (電動機)		78M	○	22回			
3B中央制御室空調ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	23回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M) 9号設備 ※: 3号での実施	
	2.分解点検 (ファン)		260M	○	21回			
	2.分解点検 (電動機)		78M	○	21回			
3C中央制御室空調ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	22回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M)	
	2.分解点検 (ファン)		260M	○	16回			
	2.分解点検 (電動機)		78M	○	21回			
3D中央制御室空調ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	22回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M)	
	2.分解点検 (ファン)		260M	○	21回			
	2.分解点検 (電動機)		78M	○	20回			
3A中央制御室循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	23回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M (対象: 電動機)) 9号設備 ※: 3号での実施	
	2.分解点検 (ファン)		260M	○	22回			
	2.分解点検 (電動機)		78M	○	22回			
3B中央制御室循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	23回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M (対象: 電動機)) 9号設備 ※: 3号での実施	
	2.分解点検 (ファン)		260M	○	15回			
	2.分解点検 (電動機)		78M	○	21回			
3C中央制御室循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	23回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M (対象: 電動機))	
	2.分解点検 (ファン)		260M	○	20回			
	2.分解点検 (電動機)		78M	○	21回			
3D中央制御室循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	22回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M (対象: 電動機))	
	2.分解点検 (ファン)		260M	○	16回			
	2.分解点検 (電動機)		78M	○	20回			
3A中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	23回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M) 9号設備 ※: 3号での実施	
	2.分解点検 (ファン)		260M	○	16回			
	2.分解点検 (電動機)		117M	○	21回			
3B中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	23回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M) 9号設備 ※: 3号での実施	
	2.分解点検 (ファン)		260M	○	17回			
	2.分解点検 (電動機)		117M	○	19回			

(26/43)

機器又は系統名	実機名 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 (()内は適用する設備動態番号)
放射線管理施設 [換気設備]	A格納容器給気ユニット	1.潤滑点検	低	52M	○	20回		先行実施
		1.潤滑点検		52M	○	20回		
		1.潤滑点検		52M	○	20回		
	A格納容器給気ユニット	1.機能・性能試験	低	1F	○	21回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 2M (対象: 電動機))
		2.分解点検 (ファン)		260M	○	20回		
		2.分解点検 (電動機)		CBM	○	8回		
	B格納容器給気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	21回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 2M (対象: 電動機))
		2.分解点検 (ファン)		260M	○	18回		
		2.分解点検 (電動機)		CBM	○	12回		
	A格納容器排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	21回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 2M)
		2.分解点検 (ファン)		260M	○	16回		
		2.分解点検 (電動機)		CBM	○	8回		
B格納容器排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	21回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 2M)	
	2.分解点検 (ファン)		260M	○	18回			
	2.分解点検 (電動機)		CBM	○	8回			
A格納容器再循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	21回	1次系換気空調設備検査		
	2.分解点検 (ファン)		260M	○	18回			
	2.分解点検 (電動機)		104M	○	18回			
B格納容器再循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	21回	1次系換気空調設備検査		
	2.分解点検 (ファン)		260M	○	21回			
	2.分解点検 (電動機)		26M	○	21回			
C格納容器再循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	21回	1次系換気空調設備検査		
	2.分解点検 (ファン)		260M	○	20回			
	2.分解点検 (電動機)		104M	○	20回			
D格納容器再循環ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F	○	21回	1次系換気空調設備検査		
	2.分解点検 (ファン)		260M	○	20回			
	2.分解点検 (電動機)		104M	○	20回			
A格納容器空気浄化ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	21回	1次系換気空調設備検査		
	2.分解点検 (ファン)		260M	○	15回			
	2.分解点検 (電動機)		91M	○	19回			
B格納容器空気浄化ファン・電動機	1.機能・性能試験	低	1F	○	21回	1次系換気空調設備検査		
	2.分解点検 (ファン)		260M	○	8回			
	2.分解点検 (電動機)		91M	○	19回			

変更理由

変更後

変更前

施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

誤記修正
(前回点検の反映漏れ)
→ 一部変更後は、前ページ参照

(19/28)

機器又は系統名	実機数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検日次)	検査名	備考 ()内は適用する設備点検技術
放射線管理施設 【換気設備】	34C中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	高	1F 260M	○ —	22回 19回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M)
	34D中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	高	1F 260M	○ —	22回 16回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M)
A補助送風送気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	低	1F 260M	○ —	22回 19回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M(対象:電動機))	
B補助送風送気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	低	1F 260M	○ —	22回 20回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M(対象:電動機))	
A補助送風排気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	低	1F 260M	○ —	22回 20回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M)	
B補助送風排気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	低	1F 260M	○ —	22回 20回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M)	
C補助送風排気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	低	1F 260M	○ —	22回 20回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M)	
A燃料取扱室送気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	低	1F 260M	○ —	22回 20回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M(対象:電動機))	
B燃料取扱室送気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	低	1F 260M	○ —	22回 20回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M(対象:電動機))	
A燃料取扱室排気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	低	1F 260M	○ —	22回 20回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M)	
B燃料取扱室排気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	低	1F 260M	○ —	22回 20回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M)	
自動ダンパ	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検他	高・低	1F 65M	○ ○	22回 20回	1次系換気空調設備検査	一部先行実施
放射線管理施設【換気設備】その他の弁	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検	高・低	B 130M	— —	20回 20回	1次系送排気 1次系弁検査	
放射線管理施設【換気設備】その他機器	1式	1.分解点検他	高	13M~260M	○	22回	1次系送排気	一部先行実施
		1.分解点検他	低	13M~260M	○	22回		一部B Mあり 一部先行実施

(27/43)

機器又は系統名	実機数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検日次)	検査名	備考 ()内は適用する設備点検技術
放射線管理施設 【換気設備】	34A中央制御室空調ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	高	1F 260M	— —	23回 20回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M) ※: 3号での実績
	34B中央制御室空調ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	高	1F 260M	— —	23回 17回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M) ※: 3号での実績
34C中央制御室空調ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	高	1F 260M	○ —	21回 16回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M)	
34D中央制御室空調ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	高	1F 260M	○ —	21回 17回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M)	
34A中央制御室蓄熱ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	高	1F 260M	— —	23回 19回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M(対象:電動機)) 3号設備 ※: 3号での実績	
34B中央制御室蓄熱ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	高	1F 260M	— —	23回 22回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M(対象:電動機)) 3号設備 ※: 3号での実績	
34C中央制御室蓄熱ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	高	1F 260M	○ —	21回 20回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M(対象:電動機))	
34D中央制御室蓄熱ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	高	1F 260M	○ —	21回 16回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M(対象:電動機))	
34A中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	高	1F 260M	○ —	21回 16回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M) 3号設備 ※: 3号での実績	
34B中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	高	1F 260M	○ —	21回 17回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M) 3号設備 ※: 3号での実績	
34C中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	高	1F 260M	○ —	21回 14回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M)	
34D中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	高	1F 260M	○ —	21回 19回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M)	

施設管理の実施に関する計画の変更(別紙 点検計画)

変更前

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備の種別	
原子炉格納施設 [原子炉格納容器]	原子炉格納容器	1. 漏えい率試験	高	3F	○	21回	原子炉格納容器全体漏えい率検査	10年に1回は設計圧力にて実施(第21回施設設定検において設計圧力にて実施) 第22回施設設定検時に実施する改造工事の検査対応として、原子炉格納容器全体漏えい率検査を実施する。	
	エアロック	通常用 1個 2. 分解点検 3. 緊急点検(パッキン取替他)	高	2回/3F 52M 13M	— — ○	20回 20回 21回	原子炉格納容器局部漏えい率検査		
	非常用 1個	1. 漏えい率試験 2. 分解点検 3. 緊急点検(パッキン取替他)	高	2回/3F 52M 13M	— — ○	20回 19回 21回	原子炉格納容器局部漏えい率検査		
	機器搬入口	1個 1. 漏えい率試験 2. 非破壊試験 3. 開放点検	高	2回/3F 25%/10Y 13M	— — ○	20回 16回 21回	原子炉格納容器局部漏えい率検査 原子炉格納容器供用期間中検査	第22回施設設定検時に実施する改造工事の検査対応として、原子炉格納容器全体漏えい率検査を実施する。 ISTプログラムによる。 [別紙-1]	
	配管貫通部	1式 1. 漏えい率試験	高	2回/3F	—	20回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	第22回施設設定検時に実施する改造工事の検査対応として、原子炉格納容器全体漏えい率検査を実施する。	
	電線貫通部	1式 1. 漏えい率試験	高	2回/3F	—	20回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	第22回施設設定検時に実施する改造工事の検査対応として、原子炉格納容器全体漏えい率検査を実施する。	
	格納容器隔離信号(T・V信号)により隔離される弁	70個 1. 機能・性能試験(弁、弁駆動装置含む)	高	1F	○	21回	原子炉格納容器隔離弁機能検査		
	格納容器スプレイ・隔離信号(P・V信号)により隔離される弁	20個 1. 機能・性能試験(弁、弁駆動装置含む)	高	1F	○	21回	原子炉格納容器隔離弁機能検査		
	原子炉格納容器隔離弁	4F-CS-004A 4F-CS-004B 4F-CS-004C 4F-CS-004D 4F-CS-004E 4F-CS-004F 4F-CS-004G 4F-CS-004H 4F-CS-004I 4F-CS-004J 4F-CS-004K 4F-CS-004L 4F-CS-004M 4F-CS-004N 4F-CS-004O 4F-CS-004P 4F-CS-004Q 4F-CS-004R 4F-CS-004S 4F-CS-004T 4F-CS-004U 4F-CS-004V 4F-CS-004W 4F-CS-004X 4F-CS-004Y 4F-CS-004Z	1. 分解点検	高	52M	—	20回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	原子炉格納容器隔離弁駆動部	1式 1. 漏えい率試験 2. 緊急点検(特性試験他)	高	2回/3F 52M~150M 13M~52M	— — ○	20回 22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		

(29/43)

変更後

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備の種別	
原子炉格納施設 [原子炉格納容器]	原子炉格納容器	1. 漏えい率試験	高	3F	—	22回	原子炉格納容器全体漏えい率検査	10年に1回は設計圧力にて実施(第22回施設設定検において設計圧力にて実施)	
	エアロック	通常用 1個 1. 漏えい率試験 2. 分解点検 3. 緊急点検(パッキン取替他)	高	2回/3F 52M 13M	○ — ○	20回 20回 22回	原子炉格納容器局部漏えい率検査		
	非常用 1個	1. 漏えい率試験 2. 分解点検 3. 緊急点検(パッキン取替他)	高	2回/3F 52M 13M	○ — ○	20回 19回 22回	原子炉格納容器局部漏えい率検査		
	機器搬入口	1個 1. 漏えい率試験 2. 非破壊試験 3. 開放点検	高	2回/3F 25%/10Y 13M	○ — ○	20回 16回 22回	原子炉格納容器局部漏えい率検査 原子炉格納容器供用期間中検査	ISTプログラムによる。 [別紙-1]	
	配管貫通部	1式 1. 漏えい率試験	高	2回/3F	○	20回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	第22回施設設定検時に実施する改造工事の検査対応として、原子炉格納容器全体漏えい率検査を実施する。	
	電線貫通部	1式 1. 漏えい率試験	高	2回/3F	○	20回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	第22回施設設定検時に実施する改造工事の検査対応として、原子炉格納容器全体漏えい率検査を実施する。	
	格納容器隔離信号(T・V信号)により隔離される弁	70個 1. 機能・性能試験(弁、弁駆動装置含む)	高	1F	○	22回	原子炉格納容器隔離弁機能検査		
	格納容器スプレイ・隔離信号(P・V信号)により隔離される弁	20個 1. 機能・性能試験(弁、弁駆動装置含む)	高	1F	○	22回	原子炉格納容器隔離弁機能検査		
	原子炉格納容器隔離弁	4F-CS-004A 4F-CS-004B 4F-CS-004C 4F-CS-004D 4F-CS-004E 4F-CS-004F 4F-CS-004G 4F-CS-004H 4F-CS-004I 4F-CS-004J 4F-CS-004K 4F-CS-004L 4F-CS-004M 4F-CS-004N 4F-CS-004O 4F-CS-004P 4F-CS-004Q 4F-CS-004R 4F-CS-004S 4F-CS-004T 4F-CS-004U 4F-CS-004V 4F-CS-004W 4F-CS-004X 4F-CS-004Y 4F-CS-004Z	1. 分解点検	高	52M	—	20回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	原子炉格納容器隔離弁駆動部	1式 1. 漏えい率試験 2. 緊急点検(特性試験他)	高	2回/3F 52M~150M 13M~52M	— — ○	20回 22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		

(20/28)

変更理由

法改正に伴う書類構成見直しによる変更

施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

変更前

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回の実施時期（定検回次）	検査名	備考 （○内は適用する設備・装置技術）
原子伊格納施設 【原子伊格納容器】	原子伊格納施設【原子伊格納容器】その組の弁	1.機能・性能試験	高・低	52M~130M	○	21回	1次弁弁検査	
		2.分解点検		52M~130M	○	21回	1次弁弁検査 2次弁弁検査	
	原子伊格納施設【原子伊格納容器】その組の弁駆動部	1.機能・性能試験	高	52M	○	21回	1次弁弁検査	
		2.分解点検	高	13M~156M	○	21回	1次弁弁検査	
原子伊格納施設【原子伊格納容器】その組の弁駆動部	1.分解点検他	高	13M~130M	○	21回			
	1.分解点検他	低	20M~195M	○	21回		一部B/Mあり	
原子伊格納施設 【正力低減設備その他の安全設備】	原子伊格納容器スプレイス系	1.機能・性能試験（ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む）	高	1F	○	21回	原子伊格納容器安全系機能検査	
		2.機能・性能試験（ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む）		1F	○	21回	その他原子伊注水系統機能検査	【対象設備】 ・A原子伊格納容器スプレイポンプによる代替炉心注入系 20回設定定期検査より追加
A原子伊格納容器スプレイポンプ・電動機	1.分解点検（ポンプ）	1.分解点検（電動機）	高	130M	○	20回	原子伊格納容器安全系ポンプ分解検査 その他原子伊注水系ポンプ分解検査	【振動診断：1回】 その他原子伊注水系ポンプ分解検査は20回設定定期検査より追加
		2.簡易点検（潤滑油入替他）		130M	○	18回		【振動診断：1回】
B原子伊格納容器スプレイポンプ・電動機	1.分解点検（ポンプ）	1.分解点検（電動機）	高	130M	○	21回	原子伊格納容器安全系ポンプ分解検査	【振動診断：1回】
		2.簡易点検（潤滑油入替他）		130M	○	19回		
A格納容器スプレイ冷却器	1.開放点検（管側）	1.開放点検（管側）	高	130M	○	19回		
		2.非破壊試験		195M	○	19回	1次系熱交換器検査	
B格納容器スプレイ冷却器	1.開放点検（管側）	1.開放点検（管側）	高	130M	○	20回		
		2.非破壊試験		130M	○	20回	1次系熱交換器検査	
原子伊格納容器スプレイス系主要弁	1.分解点検	1.分解点検	高	130M	○	17回	原子伊格納容器安全系主要弁分解検査	
		2.簡易点検	高	130M	○	17回	原子伊格納容器安全系主要弁分解検査	
原子伊格納容器スプレイス系主要弁駆動部	1.分解点検	1.分解点検	高	130M	○	17回	原子伊格納容器安全系主要弁分解検査	
		2.簡易点検	高	130M	○	21回	原子伊格納容器安全系主要弁分解検査	
可溶性ガス濃度制御系主要弁	1.分解点検	1.分解点検	高	65M	○	20回	可溶性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回設定定期検査より追加
		2.簡易点検	高	65M	○	20回	可溶性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回設定定期検査より追加
可溶性ガス濃度制御系主要弁	1.分解点検	1.分解点検	高	65M	○	21回	可溶性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回設定定期検査より追加
		2.簡易点検	高	65M	○	21回	可溶性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回設定定期検査より追加
可溶性ガス濃度制御系主要弁	1.分解点検	1.分解点検	高	65M	○	20回	可溶性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回設定定期検査より追加
		2.簡易点検	高	65M	○	21回	可溶性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回設定定期検査より追加
可溶性ガス濃度制御系主要弁	1.分解点検	1.分解点検	高	65M	○	20回	可溶性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回設定定期検査より追加
		2.簡易点検	高	65M	○	20回	可溶性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回設定定期検査より追加
可溶性ガス濃度制御系主要弁	1.分解点検	1.分解点検	高	65M	○	20回	可溶性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回設定定期検査より追加
		2.簡易点検	高	65M	○	20回	可溶性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回設定定期検査より追加
より簡易点検品タンク	1.分解点検	高	130M	○	22回	1次系高圧液漏れ検査		

(31/43)

変更後

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回の実施時期（定検回次）	検査名	備考 （○内は適用する設備・装置技術）
原子伊格納施設 【原子伊格納容器】	原子伊格納施設【原子伊格納容器】その組の弁	1.機能・性能試験	高	1F	○	22回	原子伊格納容器高圧部弁機能検査	
		2.簡易点検（潤滑油入替他）	高・低	52M~130M	○	22回	1次弁弁検査	
	原子伊格納施設【原子伊格納容器】その組の弁駆動部	1.機能・性能試験	高	52M~130M	○	22回	1次弁弁検査	
		2.分解点検	高・低	52M	○	22回	1次弁弁検査	
原子伊格納施設【原子伊格納容器】その組の弁駆動部	1.機能・性能試験	高・低	52M~65M	○	22回	1次弁弁検査		
	2.分解点検	高・低	13M~156M	○	22回	1次弁弁検査		
原子伊格納施設【原子伊格納容器】その組の弁駆動部	1.分解点検他	高	13M~130M	○	22回			
	1.分解点検他	低	130M	○	22回		一部B/Mあり	
原子伊格納施設 【正力低減設備その他の安全設備】	原子伊格納容器スプレイス系	1.機能・性能試験（ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む）	高	1F	○	22回	原子伊格納容器安全系機能検査	
		2.機能・性能試験（ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む）		1F	○	22回	その他原子伊注水系統機能検査	【対象設備】 ・A原子伊格納容器スプレイポンプによる代替炉心注入系 20回設定定期検査より追加
A原子伊格納容器スプレイポンプ・電動機	1.分解点検（ポンプ）	1.分解点検（電動機）	高	130M	○	22回	原子伊格納容器安全系ポンプ分解検査 その他原子伊注水系ポンプ分解検査	【振動診断：1回】 その他原子伊注水系ポンプ分解検査は20回設定定期検査より追加
		2.簡易点検（潤滑油入替他）		130M	○	18回		【振動診断：1回】
B原子伊格納容器スプレイポンプ・電動機	1.分解点検（ポンプ）	1.分解点検（電動機）	高	130M	○	21回	原子伊格納容器安全系ポンプ分解検査	【振動診断：1回】
		2.簡易点検（潤滑油入替他）		130M	○	19回		
A格納容器スプレイ冷却器	1.開放点検（管側）	1.開放点検（管側）	高	130M	○	19回		
		2.非破壊試験		195M	○	19回	1次系熱交換器検査	
B格納容器スプレイ冷却器	1.開放点検（管側）	1.開放点検（管側）	高	130M	○	20回		
		2.非破壊試験		130M	○	20回	1次系熱交換器検査	
原子伊格納容器スプレイス系主要弁	1.分解点検	1.分解点検	高	130M	○	17回	原子伊格納容器安全系主要弁分解検査	
		2.簡易点検	高	130M	○	17回	原子伊格納容器安全系主要弁分解検査	
原子伊格納容器スプレイス系主要弁駆動部	1.分解点検	1.分解点検	高	130M	○	17回	原子伊格納容器安全系主要弁分解検査	
		2.簡易点検	高	130M	○	21回	原子伊格納容器安全系主要弁分解検査	
可溶性ガス濃度制御系主要弁	1.分解点検	1.分解点検	高	65M	○	20回	可溶性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回設定定期検査より追加
		2.簡易点検	高	65M	○	20回	可溶性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回設定定期検査より追加
可溶性ガス濃度制御系主要弁	1.分解点検	1.分解点検	高	65M	○	21回	可溶性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回設定定期検査より追加
		2.簡易点検	高	65M	○	21回	可溶性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回設定定期検査より追加
可溶性ガス濃度制御系主要弁	1.分解点検	1.分解点検	高	65M	○	20回	可溶性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回設定定期検査より追加
		2.簡易点検	高	65M	○	21回	可溶性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回設定定期検査より追加
可溶性ガス濃度制御系主要弁	1.分解点検	1.分解点検	高	65M	○	20回	可溶性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回設定定期検査より追加
		2.簡易点検	高	65M	○	20回	可溶性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回設定定期検査より追加
より簡易点検品タンク	1.分解点検	高	130M	○	22回	1次系高圧液漏れ検査		

(21/28)

変更理由

- ① 記載の適正化
(格納容器空気浄化フィルタユニット排水水隔離保安重要度を「高」から「低」に適正化したことによる記載の変更、保全を見直したものでない)
- ② 記載の適正化
(点検周期カウンタ誤りによる適正化 保全を見直したものでない)
- ③ 法改正に伴う記載の削除
(運転中の主要機器機能検査の項目削除)
- ④ 記載の適正化
(機能回復しない点検の周期を削除)

変更理由

- ① 法改正に伴う書類構成の見直しによる変更
- ② 「一部先行実施」の追加

(23/28)

変更後

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前年度実施時期(定検日次)	検査名	備考 (○内は適用する設備番号)	
原子力設備 【その他設備】	クラス1機器(山用原研中検査対象) (重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1式	1.非破壊試験 2.漏えい試験	高	1Y 1Y	○ ○	22回 22回	クラス1機器供用期間中検査 クラス1機器供用期間中検査	ISTプログラムによる。 【別表-1】
	クラス2機器(供用期間中検査対象) (重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1式	1.非破壊試験 2.漏えい試験	高	10Y 10Y	○ ○	22回 22回	クラス2機器供用期間中検査 クラス2機器供用期間中検査	ISTプログラムによる。 【別表-2】
	クラス3機器(供用期間中検査対象)	1式	1.非破壊試験 2.漏えい試験	高	10Y 10Y	○ ○	22回 22回	クラス3機器供用期間中検査 クラス3機器供用期間中検査	ISTプログラムによる。 【別表-3】
	クラス1機器N1基金使用部位(重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1式	1.非破壊検査	高	5~10Y	○	21回	供用期間中特別検査のうちクラス1機器N1基金使用部位特別検査	ISTプログラムによる。 【別表-4】
	クラス2管(原子炉格納容器内) (重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1式	1.非破壊試験	高	25%/10Y	○	22回	供用期間中特別検査のうちクラス2管(原子炉格納容器内)特別検査	ISTプログラムによる。 【別表-5】
	蒸気発生器管台(重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1式	1.非破壊試験	高	10Y	○	18回	供用期間中検査のうち蒸気発生器管台検査	ISTプログラムによる。 【別表-6】
	重大事故等クラス2機器	1式	1.非破壊試験	高	10Y	○	22回	重大事故等クラス2機器供用期間中検査	ISTプログラムによる。 【別表-7】
	重大事故等クラス3機器	1式	1.漏えい試験	高	10Y	○	22回	重大事故等クラス3機器供用期間中検査	ISTプログラムによる。 【別表-8】
	クラス3機器、クラス4管、排気筒及び安全上重要なダクト前圧部(クラス3機器1S1は除く)	1式	1.外観点検	高・低	100%/5Y 100%/10Y	○	20回	構造健全性検査	②
	配管のストレーメント中の防止栓	1式	1.漏えい試験	高	1F	○	22回	構造健全性検査	
ストレーメント	1式	1.外観点検	高	100%/10Y	○	18回	ストレーメント検査		
原子力設備【その他設備】その他の中	1式	1.機能・性能試験	高・低	B	○	22回	1次系安全弁検査		
原子力設備【その他設備】その他の中	1式	2.分解点検	高	13M	○	22回	1次系安全弁検査		
原子力設備【その他設備】その他の中	1式	1.分解点検他	高	13M~130M	○	22回	1次系安全弁検査		
原子力設備【その他設備】その他の中	1式	1.分解点検他	低	12M~150M	○	22回	1次系安全弁検査		
原子力設備・タービン設備 【その他設備】	前掲クラスS、Bに属する設備の受取検査(クラス1、2、3供用期間中検査対象機器を除く)	1式	1.外観点検	高・低	100%/10Y	○	22回	耐震健全性検査	一部BMあり 一部先行実施
蒸気タービン 【車道、円板、扇板、環口、翼、車軸】	その他AM(格納容器内注水)機器	1式	1.分解点検	高	52M~200M	○	22回		
	低圧タービン	1式	1.開放点検 2.組立状況点検 3.扇葉点検(軸受内部清掃)	高	20M B 13M	○ ○ ○	22回 22回 22回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	
	第1低圧タービン	1式	1.開放点検 2.外観点検 3.扇葉点検(軸受内部清掃)	高	20M 2F 13M	○ ○ ○	21回 22回 22回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	
	第2低圧タービン	1式	1.開放点検 2.外観点検 3.扇葉点検(軸受内部清掃)	高	20M 2F 13M	○ ○ ○	22回 21回 22回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	
	第3低圧タービン	1式	1.開放点検 2.外観点検 3.扇葉点検(軸受内部清掃)	高	20M 2F 13M	○ ○ ○	21回 22回 22回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	
	ロータ	1式	1.組立状況点検	高	B	○	22回	蒸気タービン開放検査	
	蒸気タービン本体及び附属設備	1式	1.保安装置点検 2.換気点検	高	1F	○	22回	蒸気タービン性能検査 総合負荷性能検査	タービン開放点検に合わせて実施 一部定期事業者検査起動後 定期事業者検査起動後
	蒸気タービン	1式	1.開放点検	高	20M	○	22回	蒸気タービン開放検査	
	蒸気タービン	1式	1.開放点検	高	20M	○	22回	蒸気タービン開放検査	
	蒸気タービン	1式	1.開放点検	高	20M	○	22回	蒸気タービン開放検査	

(34/43)

変更前

施設管理の実施に関する計画の変更(別紙 点検計画)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前年度実施時期(定検日次)	検査名	備考 (○内は適用する設備番号)	
原子炉格納施設 【圧力低減設備その他の安全設備】	原子炉格納容器木炭燃焼装置	13個	1.機能・性能試験	高	1F	○	21回	原子炉格納容器木炭再結合装置機能検査	20回施設点検時に設置 20回施設定期検査より追加
	1次系計測制御装置	1式	1.特性点検	高	13M	○	21回	計測制御系監視機能検査	20回施設定期検査時に設置
	原子炉格納施設【圧力低減設備その他の安全設備】その他の中	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検	高	B 130M	○ ○	20回 21回	1次系弁検査 1次系弁検査	
	原子炉格納施設【圧力低減設備その他の安全設備】その他の中	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検	高	B 65M~150M	○ ○	21回 21回	1次系弁検査 1次系弁検査	
	原子炉格納施設【圧力低減設備その他の安全設備】その他の中	1式	3.扇葉点検(特性試験)	高	65M	○	21回		
	原子炉格納施設【圧力低減設備その他の安全設備】その他の中	1式	1.分解点検他	高	13M~200M	○	21回		
	原子炉格納施設【圧力低減設備その他の安全設備】その他の中	1式	1.分解点検他	低	65M~130M	○	21回		
	その他AM(代替再循環、格納容器内注水)機器	1式	1.分解点検	高	130M	○	20回	1次系弁止弁検査	一部BMあり
	クラス1機器(供用期間中検査対象) (重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1式	1.非破壊試験 2.漏えい試験	高	10Y 1Y	○ ○	21回 21回	クラス1機器供用期間中検査 クラス1機器供用期間中検査	ISTプログラムによる。 【別表-1】
	クラス2機器(供用期間中検査対象) (重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1式	1.非破壊試験 2.漏えい試験	高	10Y 10Y	○ ○	21回 21回	クラス2機器供用期間中検査 クラス2機器供用期間中検査	ISTプログラムによる。 【別表-2】
クラス3機器(供用期間中検査対象)	1式	1.非破壊試験 2.漏えい試験	高	10Y 10Y	○ ○	21回 21回	クラス3機器供用期間中検査 クラス3機器供用期間中検査	ISTプログラムによる。 【別表-3】	
クラス1機器N1基金使用部位(重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1式	1.非破壊検査	高	5~10Y	○	21回	供用期間中特別検査のうちクラス1機器N1基金使用部位特別検査	ISTプログラムによる。 【別表-4】	
クラス2管(原子炉格納容器内) (重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1式	1.非破壊試験	高	25%/10Y	○	20回	供用期間中特別検査のうちクラス2管(原子炉格納容器内)特別検査	ISTプログラムによる。 【別表-5】	
蒸気発生器管台(重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1式	1.非破壊試験	高	10Y	○	18回	供用期間中検査のうち蒸気発生器管台検査	ISTプログラムによる。 【別表-6】	
重大事故等クラス2機器	1式	1.非破壊試験	高	10Y	○	20回	重大事故等クラス2機器供用期間中検査	ISTプログラムによる。 【別表-7】	
重大事故等クラス2機器	1式	2.漏えい試験	高	1Y~10Y	○	21回	重大事故等クラス2機器供用期間中検査		
重大事故等クラス3機器	1式	1.漏えい試験	高	10Y	○	22回	重大事故等クラス3機器供用期間中検査	ISTプログラムによる。 【別表-8】	
クラス3機器、クラス4管、排気筒及び安全上重要なダクト前圧部(クラス3機器1S1は除く)	1式	1.外観点検	高・低	100%/5Y 100%/10Y	○	20回	構造健全性検査	②	

変更前

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時間（定検回次）	検査名	備考 （○ 内に適用する設備点検表）
蒸気タービン 【復水器】	A 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	39M	○	206回		（振動診断：3M）
		1. 分解点検（電動機）		CBM	○	206回		
		2. 簡易点検（潤滑油入替機）		SM	○	211回		
	B 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	39M	○	195回		（振動診断：3M）
		1. 分解点検（電動機）		CBM	○	206回		
		2. 簡易点検（潤滑油入替機）		SM	○	211回		
	C 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	39M	○	211回		（振動診断：3M）
		1. 分解点検（電動機）		CBM	○	206回		
		2. 簡易点検（潤滑油入替機）		SM	○	211回		
	A 復水器ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	26M	○	211回		（振動診断：6M（対象：電動機））
		1. 分解点検（電動機）		104M	○	211回		
		2. 簡易点検（ストレーナ清掃）		13M	○	211回		
B 復水器ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	39M	○	206回		（振動診断：6M（対象：電動機））	
	1. 分解点検（電動機）		104M	○	176回			
	2. 簡易点検（ストレーナ清掃）		13M	○	211回			
C 復水器ポンプ・電動機	1. 分解点検（ポンプ）	高	39M	○	206回		（振動診断：6M（対象：電動機））	
	1. 分解点検（電動機）		104M	○	166回			
	2. 簡易点検（ストレーナ清掃）		13M	○	211回			
蒸気タービン 【復水器】その他機器	1式	1. 分解点検他	高	78M~263M	○	211回		
蒸気タービン 【蒸気タービンに附属する熱交換器】	A 凝分分離加熱器 制御	1. 開放点検	高	26M	○	206回	蒸気タービン開放検査	一部B/Mあり
		1. 開放点検（電動機）		130M	○	185回	蒸気タービン開放検査	
	A 凝分分離加熱器 管側（発電機側）	1. 非破壊試験	高	130M	○	185回		
		1. 開放点検	高	130M	○	206回	蒸気タービン開放検査	
	A 凝分分離加熱器 管側（調査機側）	1. 開放点検	高	130M	○	206回		
		2. 非破壊試験	高	130M	○	206回		
	B 凝分分離加熱器 制御	1. 開放点検	高	26M	○	211回	蒸気タービン開放検査	
		1. 開放点検	高	130M	○	176回	蒸気タービン開放検査	
	B 凝分分離加熱器 管側（発電機側）	1. 開放点検	高	130M	○	176回	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験	高	130M	○	176回		
	B 凝分分離加熱器 管側（調査機側）	1. 開放点検	高	130M	○	195回	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験	高	130M	○	195回		
A 脱気器	1. 開放点検	高	26M	○	206回	2次容器検査		
B 脱気器	1. 開放点検	高	26M	○	211回	2次容器検査		
脱気器タンク	1. 開放点検	高	13M	○	211回	2次容器検査		

(37/43)

変更後

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時間（定検回次）	検査名	備考 （○ 内に適用する設備点検表）
蒸気タービン 【潤滑油装置及び非常潤滑装置並びに潤滑装置で制御される主要弁】	#1 主蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	○	211回	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		B	○	211回		
		1. 開放点検	高	39M	○	211回	蒸気タービン開放検査	
	#2 主蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	○	211回	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		B	○	211回		
		1. 開放点検	高	39M	○	211回	蒸気タービン開放検査	
	#3 主蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	○	211回	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		B	○	211回		
		1. 開放点検	高	39M	○	211回	蒸気タービン開放検査	
	#4 主蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	○	211回	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		B	○	211回		
		1. 開放点検	高	39M	○	211回	蒸気タービン開放検査	
	#1 潤滑油加減弁	1. 開放点検	高	39M	○	211回	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		B	○	211回		
		1. 開放点検	高	39M	○	211回	蒸気タービン開放検査	
	#2 潤滑油加減弁	1. 開放点検	高	39M	○	211回	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		B	○	211回		
		1. 開放点検	高	39M	○	211回	蒸気タービン開放検査	
	#3 潤滑油加減弁	1. 開放点検	高	39M	○	211回	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		B	○	211回		
		1. 開放点検	高	39M	○	211回	蒸気タービン開放検査	
	#4 潤滑油加減弁	1. 開放点検	高	39M	○	211回	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		B	○	211回		
		1. 開放点検	高	39M	○	211回	蒸気タービン開放検査	
A1 再熱蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	○	222回	蒸気タービン開放検査		
	1. 開放点検	高	39M	○	202回	蒸気タービン開放検査		
	1. 開放点検	高	39M	○	222回	蒸気タービン開放検査		
A2 再熱蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	○	222回	蒸気タービン開放検査		
	1. 開放点検	高	39M	○	202回	蒸気タービン開放検査		
	1. 開放点検	高	39M	○	222回	蒸気タービン開放検査		
A3 再熱蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	○	222回	蒸気タービン開放検査		
	1. 開放点検	高	39M	○	202回	蒸気タービン開放検査		
	1. 開放点検	高	39M	○	222回	蒸気タービン開放検査		
B1 再熱蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	○	202回	蒸気タービン開放検査		
	1. 開放点検	高	39M	○	202回	蒸気タービン開放検査		
	1. 開放点検	高	39M	○	202回	蒸気タービン開放検査		
B2 再熱蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	○	202回	蒸気タービン開放検査		
	1. 開放点検	高	39M	○	202回	蒸気タービン開放検査		
	1. 開放点検	高	39M	○	202回	蒸気タービン開放検査		
B3 再熱蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	○	202回	蒸気タービン開放検査		
	1. 開放点検	高	39M	○	222回	蒸気タービン開放検査		
	1. 開放点検	高	39M	○	202回	蒸気タービン開放検査		
A1 インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	○	222回	蒸気タービン開放検査		
	1. 開放点検	高	39M	○	202回	蒸気タービン開放検査		
	1. 開放点検	高	39M	○	222回	蒸気タービン開放検査		
A2 インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	○	202回	蒸気タービン開放検査		
	1. 開放点検	高	39M	○	222回	蒸気タービン開放検査		
	1. 開放点検	高	39M	○	202回	蒸気タービン開放検査		
A3 インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	○	222回	蒸気タービン開放検査		
	1. 開放点検	高	39M	○	202回	蒸気タービン開放検査		
	1. 開放点検	高	39M	○	222回	蒸気タービン開放検査		
B1 インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	○	222回	蒸気タービン開放検査		
	1. 開放点検	高	39M	○	202回	蒸気タービン開放検査		
	1. 開放点検	高	39M	○	222回	蒸気タービン開放検査		
B2 インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	○	202回	蒸気タービン開放検査		
	1. 開放点検	高	39M	○	202回	蒸気タービン開放検査		
	1. 開放点検	高	39M	○	202回	蒸気タービン開放検査		
B3 インターセプト弁	1. 開放点検	高	39M	○	202回	蒸気タービン開放検査		
	1. 開放点検	高	39M	○	222回	蒸気タービン開放検査		
	1. 開放点検	高	39M	○	202回	蒸気タービン開放検査		
潤滑油装置（非常潤滑装置） 海水、循環水系統	1. 不凝点検	高	1F	○	222回		定期事業等検査起動後	
	1. 漏洩・性能試験（ポンプ、電動機含む）	高	1F	○	222回	蒸気タービン潤滑油設備点検表		
	1. 開放点検	高	13M	○	222回	蒸気タービン開放検査		
海水器	1. 開放点検	高	13M	○	222回			
	2. 簡易点検	高	13M	○	222回			
	1. 開放点検（ポンプ）	高	26M	○	211回			
A 循環水ポンプ・電動機	1. 開放点検（ポンプ）	高	26M	○	211回			
	1. 開放点検（電動機）		104M	○	211回			
	2. 簡易点検（薬油エレクトロ制御油管理）		13M	○	222回			
B 循環水ポンプ・電動機	1. 開放点検（ポンプ）	高	26M	○	222回			
	1. 開放点検（電動機）		104M	○	211回			
	2. 簡易点検（薬油エレクトロ制御油管理）		13M	○	222回			
A 復水器真空ポンプ・電動機	1. 開放点検（ポンプ）	高	39M	○	202回		（振動診断：3M）	
	1. 開放点検（電動機）		130M	○	202回			
	2. 簡易点検（潤滑油入替機）		39M	○	222回			
B 復水器真空ポンプ・電動機	1. 開放点検（ポンプ）	高	39M	○	222回		（振動診断：3M）	
	1. 開放点検（電動機）		130M	○	222回			
	2. 簡易点検（潤滑油入替機）		39M	○	202回			
C 復水器真空ポンプ・電動機	1. 開放点検（ポンプ）	高	39M	○	211回		（振動診断：3M）	
	1. 開放点検（電動機）		130M	○	202回			
	2. 簡易点検（潤滑油入替機）		39M	○	222回			

(24/28)

変更理由

記載の通り
（振動診断3Mをカウントしていただき、潤滑油入替13Mに適用化）

変更前

機器又は系統名	実機数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （○）内は適用する設備点検回数
蒸気タービン 【その他設備】	蒸気タービン【その他設備】その他機器 1式	1. 分解点検	高	13M~200M	○	21回		一部先行実施 保全の有効性評価結果No.11の反映
		1. 分解点検	低	3M~200M	○	21回		一部Bあり 一部先行実施 保全の有効性評価結果No.12の反映
その他発電用原予りの附属施設 【浸水防護施設】	浸水防止警 1式	1. 外観点検	高	1F	○	21回		20回施設点検時に設置
	巨響防止警 1式	1. 外観点検	高	10V	—	—		20回施設点検時に設置
	水密扉 1式	1. 外観点検	高	1Y	○	21回		プラント運転中又は施設点検時停止中 20回施設点検時に設置
	蒸気漏えい検知システム	1. 機能・性能試験	低	1F	○	21回		20回施設点検時に設置
	湧水ピット排水系統	1. 機能・性能試験（ポンプ、電動機含む）	低	B※	○	21回		浸水防護設備検査 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施 20回施設点検時に設置
その他発電用原予りの附属施設 【常用電源設備】	発電機設備 1式	1. 分解点検	高・低	13M~200M	○	21回		
	変圧器設備 1式	1. 分解点検	高	39M~150M	○	21回		
	レオトル 1式	1. 分解点検	高	62M~160M	—	21回		
	その他発電用原予りの附属施設【常用電源設備】その他機器 1式	1. 分解点検	高	13M~104M	○	21回		一部先行実施
	その他発電用原予りの附属施設【常用電源設備】その他機器 1式	1. 分解点検	低	13M~240M	○	21回		一部Bあり
その他発電用原予りの附属施設 【火災防護施設】	煙等吸入防止装置 1式	1. 分解点検	低	200M	—	—	1次系点検	20回施設点検時に設置 20回施設点検時より追加
	その他発電用原予りの附属施設【火災防護施設】その他機器 1式	1. 分解点検	低	12M~13M	○	21回		
非常用電源設備 【非常用発電機】	ディーゼル発電機 2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	21回	非常用予備発電機設置機能検査（ディーゼル発電機）の作動検査	
	安全注入信号及び格納容器スプレイ信号発信時にディーゼル発電機に電源を求めらる機器 45台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	21回	非常用予備発電機設置機能検査（ディーゼル発電機）の作動検査	
	Aディーゼル機関のシリンダ（ピストン、ピストン連棒、シリンダカバー、クランク軸） No. 1, 8	1. 分解点検	高	130M	—	20回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 2, 3, 9, 10	1. 分解点検	高	130M	—	21回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 4, 5, 11, 12	1. 分解点検	高	130M	—	18回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 6, 13	1. 分解点検	高	130M	—	20回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 7, 14	1. 分解点検	高	130M	—	20回	非常用ディーゼル発電機分解検査	

(41/43)

変更後

機器又は系統名	実機数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （○）内は適用する設備点検回数
蒸気タービン 【蒸気タービンに附属する給水中シリンダ及び貯水設備並びに給水処理設備】	A 汽水貯留槽 1. 開点検	1. 開点検	高	130M	—	21回	2次系点検検査	
	B 汽水貯留槽 1. 開点検	1. 開点検	高	130M	○	13回	2次系点検検査	
蒸気タービン 【蒸気タービンに附属する管等】	主な配管（主蒸気系統、抽気系統） 1式	1. 開点検 2. 非破壊試験	低	1F	○	22回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	一部先行実施
	2次系配管他（上記以外の主蒸気系統、1次系給水系統、抽気系統、ドレン系統、汽水系統、その他系統）※※配管の他、ボンプ、熱交換機、弁等を3含む（外観点検のみ）	1. 外観点検 2. 非破壊試験	高・低	100% 10T 肉厚管理指針による	○	22回	2次系配管検査 2次系配管検査	定期事業者検査直後
蒸気タービン 【その他設備】	タービンバイパス弁 15種	1. 機能・性能試験（駆動許合） 2. 分解点検	高	20M~62M 20M~62M	○	22回	タービンバイパス弁機能検査	
	タービンバイパス弁駆動部 15種	1. 分解点検 2. 緊急点検（特性試験）	高	13M~65M 13M	○	22回		
蒸気タービン【その他設備】	その他機器 1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	22回		1次系安全点検 2次系点検 1次系安全点検
	その他機器 1式	1. 機能・性能試験	高	62M~130M	○	22回		2次系点検
蒸気タービン【その他設備】	その他機器 1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	20回		2次系点検
	その他機器 1式	1. 機能・性能試験	高	62M	○	20回		2次系点検
その他発電用原予りの附属施設 【浸水防護施設】	浸水防止警 1式	1. 外観点検	高	1F	○	22回		一部先行実施 一部Bあり 一部先行実施
	巨響防止警 1式	1. 外観点検	高	10V	—	—		20回施設点検時に設置
その他発電用原予りの附属施設 【常用電源設備】	発電機設備 1式	1. 分解点検	高・低	13M~200M	○	22回		保全の有効性評価結果No.10,11の反映
	変圧器設備 1式	1. 分解点検	高	39M~150M	○	22回		
その他発電用原予りの附属施設 【火災防護施設】	煙等吸入防止装置 1式	1. 分解点検	低	200M	—	—	1次系点検	20回施設点検時に設置 20回施設点検時より追加
	その他発電用原予りの附属施設【火災防護施設】その他機器 1式	1. 分解点検	低	12M~13M	○	22回		

(27/28)

変更理由

① 記載の通り
(貯水タンク内部清掃を集約対象外
としたことによる適正化)

② 保全の有効性評価結果を反映した
旨の追記

変更理由

① 記載の適正化
(価額区分の適正化)

② 記載の適正化
(検定・性能試験は1F、1Yで実施
することから、適正化した)

(28/28)

変更後

機器又は系統名	実装数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要性	保全方式 又は頻度	今回の実 施計画	前回実施時期 (添付図表)	検査名	備考 (○内は適用する 設備点検技術)	
① その他発電用原子炉の附属施設 (非常用発電機)	ディーゼル発電機	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	非常用予備発電機定期検査(ディーゼル発電機動作検査) 非常用予備発電機定期検査(ディーゼル発電機動作検査)	
	安全注入信号及び格納容器スプレイ信号40台 発信時にディーゼル発電機に電源を求め る機器	1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	非常用予備発電機定期検査(ディーゼル発電機動作検査)		
	Aディーゼル機関のシリンダ(ピストン、ピストン連棒、シリンダカバー、クランク軸)	No. 1, 8 No. 2, 3, 9, 10 No. 4, 5, 11, 12 No. 6, 13 No. 7, 14	1. 分解点検	高	130M	—	20回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Bディーゼル機関のシリンダ(ピストン、ピストン連棒、シリンダカバー、クランク軸)	No. 1, 8 No. 2, 3, 9, 10 No. 4, 5, 11, 12 No. 6, 13 No. 7, 14	1. 分解点検	高	130M	—	20回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Aディーゼル機関の吸気弁	No. 1, 8	1. 分解点検	高	20M	○	21回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Bディーゼル機関の吸気弁	No. 1, 8	1. 分解点検	高	20M	○	22回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Aディーゼル機関の排気弁	No. 1, 8	1. 分解点検	高	20M	○	21回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Bディーゼル機関の排気弁	No. 1, 8	1. 分解点検	高	20M	○	22回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Aディーゼル機関の燃料噴射弁	No. 1, 8	1. 分解点検	高	13M	○	22回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Bディーゼル機関の燃料噴射弁	No. 1, 8	1. 分解点検	高	13M	○	22回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	ディーゼル発電機付属設備	1式	1. 外観点検 2. 非破壊試験 3. 機能・性能試験 4. 特性試験	高 低 高・低	1F 13M~75M 1F 13M	○ ○ ○ ○	22回 22回 22回 22回	非常用予備発電機付属設備検査 非常用予備発電機付属設備検査 非常用予備発電機付属設備検査 非常用予備発電機付属設備検査	
	空冷式非常用発電装置	2台	1. 機能・性能試験 2. 取替他 3. 発電機ベアリング交換	高 低 高	13~130M 195M 195M	○ — —	22回 — —	その他非常用発電装置の機能検査 その他非常用発電装置の付属設備検査	20回施設定検時に設置 20回施設定期検査より追加
	可搬式代替低圧注水ポンプ用電源車	2台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	22回	可搬式代替電源設備検査	
	電源車	2台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	22回	可搬式代替電源設備検査	
	非常用電源設備(非常用予備発電装置) その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~234M	○	22回	非常用予備発電機付属設備検査	
② その他発電用原子炉の附属施設 (非常用発電機)	直流電源装置蓄電池	2組 (90組/組)	1. 機能・性能試験 2. 緊急点検(充電)	高	1F	○	22回	直流電源設備機能検査	一部B/Mあり
	制御用電源	4台	1. 機能・性能試験 2. 緊急点検(特性試験他)	高	1F	○	22回	インバータ機能検査	
	可搬式バッテリー(加圧器がし弁用)	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回		20回施設定検時に設置
	可搬式変流器	2台	1. 機能・性能試験 2. 外観点検	高	1F	○	22回		20回施設定検時に設置
	非常用電源設備(その他の電源装置)その他機器	1式	1. 分解点検他	高	6M~180M	○	22回		
	原子炉建屋	1式	1. 外観点検	高	12M~130M	○	22回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	外風建屋	1式	1. 外観点検	高	1F	○	22回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	中間建屋	1式	1. 外観点検	高	1F	○	22回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	原子炉建屋	1式	1. 外観点検	高	1F	○	22回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	燃料取扱建屋	1式	1. 外観点検	高	1F	○	22回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	燃料貯蔵用タンク建屋	1式	1. 外観点検	高	1F	○	22回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	電気設備	1式	1. 外観点検	高	1F	○	22回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	プラント総合	原子炉及びその附属設備(補助ボイラー及び非常用予備発電装置を除く)	1. 総合性能試験	高	1F	○	22回	総合性能検査	定期事業者検査更新後

(42/43)

変更前

機器又は系統名	実装数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要性	保全方式 又は頻度	今回の実 施計画	前回実施時期 (添付図表)	検査名	備考 (○内は適用する 設備点検技術)	
① 非常用発電設備	Bディーゼル機関のシリンダ(ピストン、ピストン連棒、シリンダカバー、クランク軸)	No. 1, 8 No. 2, 3, 9, 10 No. 4, 5, 11, 12 No. 6, 13 No. 7, 14	1. 分解点検	高	130M	—	20回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Aディーゼル機関の吸気弁	No. 1, 8	1. 分解点検	高	20M	—	21回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Bディーゼル機関の吸気弁	No. 1, 8	1. 分解点検	高	20M	○	20回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Aディーゼル機関の排気弁	No. 1, 8	1. 分解点検	高	20M	—	21回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Bディーゼル機関の排気弁	No. 1, 8	1. 分解点検	高	20M	○	20回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Aディーゼル機関の燃料噴射弁	No. 1, 8	1. 分解点検	高	13M	○	21回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Bディーゼル機関の燃料噴射弁	No. 1, 8	1. 分解点検	高	13M	○	21回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	ディーゼル発電機付属設備	1式	1. 外観点検 2. 非破壊試験 3. 機能・性能試験 4. 特性試験	高 低 高・低	1F 13M~75M 1F 13M	○ ○ ○ ○	21回 21回 21回 21回	非常用予備発電機付属設備検査 非常用予備発電機付属設備検査 非常用予備発電機付属設備検査 非常用予備発電機付属設備検査	
	空冷式非常用発電装置	2台	1. 機能・性能試験 2. 取替他 3. 発電機ベアリング交換	高 低 高	13~130M 195M 195M	○ — —	21回 — —	その他非常用発電装置の機能検査 その他非常用発電装置の付属設備検査	20回施設定検時に設置 20回施設定期検査より追加 保全の有効性評価結果No. 13, 14, 15の反映
	可搬式代替低圧注水ポンプ用電源車	2台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	21回	可搬式代替電源設備検査	
	電源車	2台	1. 機能・性能試験	高	13M~130M	○	21回	可搬式代替電源設備検査	
	非常用電源設備(非常用予備発電装置) その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~234M	○	21回	非常用予備発電機付属設備検査	
	直流電源装置蓄電池	2組 (90組/組)	1. 分解点検他	高	13M~182M	○	21回	非常用予備発電機付属設備検査	一部B/Mあり

施設管理の実施に関する計画の変更(別紙「点検計画」)

施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

変更理由

記載の通り
(実施区分の適正化)
変更後の記載は、前ページ参照

変更後

変更前

(43/43)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備(設備技術)	
非常用電源設備	直流電源装置蓄電池	2組 (60個/組)	1.機能・性能試験 1.機能・性能試験(作動機能)	高	1F	○	21回	直流電源系機能検査	
					1F	○	21回	直流電源系作動検査	
					2回/年	○	21回		
	計器用電源	4台	1.機能・性能試験 2.簡易点検(特性試験値)	高	1F	○	21回	インバータ機能検査	
					13M	○	21回		
	可搬型バッテリー(加圧器系がし専用)	2個	1.機能・性能試験 2.外観点検	高	1F	○	21回		20回確認点検時に設置
					1F	○	21回		
	可搬式整流器	2個	1.機能・性能試験 2.外観点検	高	1F	○	21回		20回確認点検時に設置
					1F	○	21回		
	非常用電源設備[その他の電圧装置]その他の機器	1式	1.分極点検他 1.分極点検他	高	0M~150M	○	21回		
12M~150M					○	21回			
土木建築設備	原子炉建屋	1式	1.外観点検	高・低	1F	○	21回		プラン、運転中又は定検停止中
	外周建屋	1式	1.外観点検	高	1F	○	21回		プラン、運転中又は定検停止中
	中間建屋	1式	1.外観点検	高	1F	○	21回		プラン、運転中又は定検停止中
	原子炉補助建屋	1式	1.外観点検	高	1F	○	21回		プラン、運転中又は定検停止中
	燃料取扱建屋	1式	1.外観点検	高	1F	○	21回		プラン、運転中又は定検停止中
	制御建屋	1式	1.外観点検	高	1F	○	21回		プラン、運転中又は定検停止中
	燃料取扱用水タンク建屋	1式	1.外観点検	高	1F	○	21回		プラン、運転中又は定検停止中
	ディーゼル発電機建屋	1式	1.外観点検	高	1F	○	21回		プラン、運転中又は定検停止中
取水口設備	1式	1.外観点検	高	1F	○	21回		プラン、運転中又は定検停止中	
プラント総合	原子炉及びその附属設備(補助ボイラー及び非常用予備発電装置を除く)	1.総合性能試験	高	1F	○	21回	総合負荷性能検査	定検起動後	

変更理由

変更後

変更前

① 回次の変更
 以降の別図について同修正を実施

② 定検工程の反映
 以降の別図について同修正を実施

③ 原子力規制における検査制度の見直しに伴う保安規定条文の改正による修正

④ 原子力規制における検査制度の見直しに伴う変更（法改正に伴う変更）
 以降の別図について同修正を実施

高浜発電所4号機 第23回定期事業者検査時の安全管理の計画

1/31

主要工程				RCS水位																
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
未稼働時機能																				
第20条 停止余裕	モード3, 4	モード3, 4	・停止余裕 18%Δ%以上	—	x	x														
第20条 停止余裕	モード5	モード5	・停止余裕 10%Δ%以上	—			x	x						x	x	x	x	x		
第22条 減速材温度降下	モード3	モード3	・減速材温度降下 $-78 \times 10^3 \Delta h/^\circ C$ 以上	—	x															
第25条 注水タンク	モード3	モード3	・注水タンク注水率 $\geq 100\text{rpm}$ 以上 ・注水タンク注水率 $\geq 100\text{rpm}$ 以上 ・注水タンク注水率 $\geq 100\text{rpm}$ 以上	・注水タンク注水率	x															
第21条 注水タンク	モード3	モード3	・注水タンク注水率 $\geq 100\text{rpm}$ 以上 ・注水タンク注水率 $\geq 100\text{rpm}$ 以上 ・注水タンク注水率 $\geq 100\text{rpm}$ 以上	・注水タンク注水率	x															
放射性物質の閉じ込め機能、放射線レベル及び汚染監視機能	モード3(1)	モード3(1)	・1次冷却材中の放射能濃度 200Bq/l 以上	—					x	x										
放射性物質の閉じ込め機能、放射線レベル及び汚染監視機能	モード3(1)	モード3(1)	・1次冷却材中の放射能濃度 200Bq/l 以上	—					x	x										
第26条 原子炉格納容器	モード3, 4	モード3, 4	(1) 原子炉格納容器の機能が健全であること (2) 原子炉格納容器圧力 3.0MPa(a) 以下 (3) 原子炉格納容器エアロロックが動作可能(原子炉格納容器エアロロックのインターロック機能が健全であること、および原子炉格納容器エアロロックが閉止可能(閉止状態であることを含む)であること、モード4の原子炉格納容器(ベージ)後、直ちに閉止することを条件に原子炉格納容器エアロロックの両方のドアを閉鎖する場合、適用しない) (4) 原子炉格納容器隔離弁が動作可能(閉止可能(閉止状態であることを含む))	・原子炉格納容器 ・原子炉格納容器エアロロック ・原子炉格納容器隔離弁	x											x		x	x	
第27条 原子炉格納容器真空化システム	モード3, 4	モード3, 4	・原子炉格納容器真空化システム2系統動作可能(真空化システムが稼働していること)	・原子炉格納容器真空化システム	x	x											x		x	x
第28条 原子炉格納容器スプレイ系	モード3, 4	モード3, 4	(1) 原子炉格納容器スプレイ系2系統動作可能 (2) 原子炉格納容器スプレイ系2系統動作可能(原子炉格納容器スプレイ系2系統動作可能) ・特性ノイズ濃度 30dB 以上 ・特性ノイズ濃度(有効水深) 11.7m 以上 ・原子炉格納容器スプレイ系(低圧)動作不可時は、第25条(表25-6)の運転上の制限も適用する。	・原子炉格納容器スプレイ系 ・原子炉格納容器タンク	x	x											x		x	x
第29条 アニウラス空気浄化系	モード3, 4	モード3, 4	・アニウラス空気浄化系2系統動作可能(アニウラス空気浄化系動作不可時は、第25条(表25-11)の運転上の制限も適用する。)	・アニウラス空気浄化系	x	x											x		x	x
第30条 アニウラス	モード3, 4	モード3, 4	・アニウラスの機能が健全であること(アニウラス内点検、原子炉格納容器エアロロック点検、原子炉格納容器内点検等を行う場合、適用しない)	・アニウラス	x	x											x		x	x

高浜発電所4号機 第22回施設定期検査時の安全管理の計画

1/31

主要工程				RCS水位																
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
未稼働時機能																				
第20条 停止余裕	モード3, 4	モード3, 4	・停止余裕 18%Δ%以上	—	x	x														
第20条 停止余裕	モード5	モード5	・停止余裕 10%Δ%以上	—			x	x						x	x	x	x	x	x	
第22条 減速材温度降下	モード3	モード3	・減速材温度降下 $-78 \times 10^3 \Delta h/^\circ C$ 以上	—	x															
第25条 注水タンク	モード3	モード3	・注水タンク注水率 $\geq 100\text{rpm}$ 以上 ・注水タンク注水率 $\geq 100\text{rpm}$ 以上 ・注水タンク注水率 $\geq 100\text{rpm}$ 以上	・注水タンク注水率	x															
第21条 注水タンク	モード3	モード3	・注水タンク注水率 $\geq 100\text{rpm}$ 以上 ・注水タンク注水率 $\geq 100\text{rpm}$ 以上 ・注水タンク注水率 $\geq 100\text{rpm}$ 以上	・注水タンク注水率	x															
放射性物質の閉じ込め機能、放射線レベル及び汚染監視機能	モード3(1)	モード3(1)	・1次冷却材中の放射能濃度 200Bq/l 以上	—					x	x										
放射性物質の閉じ込め機能、放射線レベル及び汚染監視機能	モード3(1)	モード3(1)	・1次冷却材中の放射能濃度 200Bq/l 以上	—					x	x										
第26条 原子炉格納容器	モード3, 4	モード3, 4	(1) 原子炉格納容器の機能が健全であること (2) 原子炉格納容器圧力 3.0MPa(a) 以下 (3) 原子炉格納容器エアロロックが動作可能(原子炉格納容器エアロロックのインターロック機能が健全であること、および原子炉格納容器エアロロックが閉止可能(閉止状態であることを含む)であること、モード4の原子炉格納容器(ベージ)後、直ちに閉止することを条件に原子炉格納容器エアロロックの両方のドアを閉鎖する場合、適用しない) (4) 原子炉格納容器隔離弁が動作可能(閉止可能(閉止状態であることを含む))	・原子炉格納容器 ・原子炉格納容器エアロロック ・原子炉格納容器隔離弁	x												x		x	x
第27条 原子炉格納容器真空化システム	モード3, 4	モード3, 4	・原子炉格納容器真空化システム2系統動作可能(真空化システムが稼働していること)	・原子炉格納容器真空化システム	x	x											x		x	x
第28条 原子炉格納容器スプレイ系	モード3, 4	モード3, 4	(1) 原子炉格納容器スプレイ系2系統動作可能 (2) 原子炉格納容器スプレイ系2系統動作可能(原子炉格納容器スプレイ系2系統動作可能) ・特性ノイズ濃度 30dB 以上 ・特性ノイズ濃度(有効水深) 11.7m 以上 ・原子炉格納容器スプレイ系(低圧)動作不可時は、第25条(表25-6)の運転上の制限も適用する。	・原子炉格納容器スプレイ系 ・原子炉格納容器タンク	x	x											x		x	x
第29条 アニウラス空気浄化系	モード3, 4	モード3, 4	・アニウラス空気浄化系2系統動作可能(アニウラス空気浄化系動作不可時は、第25条(表25-11)の運転上の制限も適用する。)	・アニウラス空気浄化系	x	x											x		x	x
第30条 アニウラス	モード3, 4	モード3, 4	・アニウラスの機能が健全であること(アニウラス内点検、原子炉格納容器エアロロック点検、原子炉格納容器内点検等を行う場合、適用しない)	・アニウラス	x	x											x		x	x

定期事業者検査時の安全管理の計画 (別図) 定期事業者検査時の安全管理の計画

変更理由

先行プラント審査の反映等により、表
現、体裁の見直し、設備名称の見直し、
運用の明確化による保安規定本文の改
正に伴う修正

変更後

高浜発電所4号機 第23回定期事業者検査時の安全管理の計画

3/31

主要工程		RCS水位																	
RCS水位																			
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
第38条	1次冷却系	モード4	<p>余熱除去系または蒸気発生器による熱除去のうち、2系統以上が動作可能であり、そのうち1系統以上が運転中</p> <p>余熱除去系が動作不能時は、第39条(表60-4)の運用上の制限を適用</p> <p>蒸気発生器による熱除去が動作不能時は、第39条(表60-8)の運用上の制限を適用</p>	<ul style="list-style-type: none"> 余熱除去系統 蒸気発生器 1次冷却材ポンプ 		x										x		x	
第39条	1次冷却系	モード5-1 (1次冷却系高水)	<p>(1) 余熱除去系1系統が運転中</p> <p>(2) 他の余熱除去系が動作可能または運転中であるか、2系統以上の蒸気発生器の水位(調整)が調整レベルの5%以上であること</p> <p>※: 計画的にモード4に切替する場合は、蒸気発生器1基以上の水位(調整)が調整レベルの5%以上であることを条件に全ての余熱除去系を稼働することとする</p>	<ul style="list-style-type: none"> 余熱除去系統 蒸気発生器 1次冷却材系統 			x									x		x	
第40条	1次冷却系	モード5-2 (1次冷却系高水)	<p>余熱除去系が動作可能であり、そのうち1系統以上が運転中</p> <p>1次冷却材ポンプによる1次冷却系充注を行う場合は2時間以内に全ての余熱除去系を稼働させることとする</p> <p>ポンプの切替を行う場合は、abの全てを満足させることを条件に15分以内に全ての余熱除去系ポンプを停止することを許容</p> <p>a. 炉出口温度が飽和温度より5℃以上下がるように維持されていること</p> <p>b. 1次冷却材中のほう素濃度が低下する操作が行われていないこと</p> <p>c. 1次冷却系水量低下につながる操作が行われていないこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> 余熱除去系統 1次冷却材系統 				x								x			
第41条	1次冷却系	モード5-2 (キャビティ高水)	<p>(1) 余熱除去系1系統以上が運転中(1次冷却材中のほう素濃度を低下させる操作を行わないことと条件に、8時間あたり1時間間隔で、余熱除去ポンプを停止することを許容)</p> <p>(2) 1次冷却材温度40℃以下</p>	<ul style="list-style-type: none"> 余熱除去系統 1次冷却材系統 						x		x							
第42条	1次冷却系	モード5-1 (キャビティ低水)	<p>(1) 余熱除去系2系統が動作可能であり、そのうち1系統以上運転中(キャビティ水張りおよび水張りを行っている場合は、余熱除去系1系統が動作可能であり、そのうち1系統以上が運転中)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 余熱除去系統 1次冷却材系統 						x						x			

変更前

高浜発電所4号機 第22回施設定期検査時の安全管理の計画

3/31

主要工程		RCS水位																		
RCS水位																				
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
第38条	1次冷却系	モード4	<p>高気圧による熱除去系が動作不能時は、第39条(表60-8)の運用上の制限を適用</p> <p>余熱除去系または蒸気発生器による熱除去のうち、2系統以上が動作可能であり、そのうち1系統以上が運転中</p> <p>蒸気発生器による熱除去が動作不能時は、第39条(表60-8)の運用上の制限を適用</p>	<ul style="list-style-type: none"> 余熱除去系統 蒸気発生器 1次冷却材系統 1次冷却材ポンプ 			x										x		x	
第39条	1次冷却系	モード5-1 (1次冷却系高水)	<p>(1) 余熱除去系1系統が運転中</p> <p>(2) 他の余熱除去系が動作可能または運転中であるか、2系統以上の蒸気発生器の水位(調整)が調整レベルの5%以上であること</p> <p>※: 計画的にモード4に切替する場合は、蒸気発生器1基以上の水位(調整)が調整レベルの5%以上であることを条件に全ての余熱除去系を稼働することとする</p>	<ul style="list-style-type: none"> 余熱除去系統 蒸気発生器 1次冷却材系統 			x									x		x		
第40条	1次冷却系	モード5-2 (1次冷却系高水)	<p>余熱除去系が動作可能であり、そのうち1系統以上が運転中</p> <p>1次冷却材ポンプによる1次冷却系充注を行う場合は2時間以内に全ての余熱除去系を稼働させることとする</p> <p>ポンプの切替を行う場合は、abの全てを満足させることを条件に15分以内に全ての余熱除去系ポンプを停止することを許容</p> <p>a. 炉出口温度が飽和温度より5℃以上下がるように維持されていること</p> <p>b. 1次冷却材中のほう素濃度が低下する操作が行われていないこと</p> <p>c. 1次冷却系水量低下につながる操作が行われていないこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> 余熱除去系統 1次冷却材系統 				x								x				
第41条	1次冷却系	モード5-2 (キャビティ高水)	<p>(1) 余熱除去系1系統以上が運転中(1次冷却材中のほう素濃度を低下させる操作を行わないことと条件に、8時間あたり1時間間隔で、余熱除去ポンプを停止することを許容)</p> <p>(2) 1次冷却材温度40℃以下</p>	<ul style="list-style-type: none"> 余熱除去系統 1次冷却材系統 						x		x								
第42条	1次冷却系	モード5-1 (キャビティ低水)	<p>(1) 余熱除去系2系統が動作可能であり、そのうち1系統以上運転中(キャビティ水張りおよび水張りを行っている場合は、余熱除去系1系統が動作可能であり、そのうち1系統以上が運転中)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 余熱除去系統 1次冷却材系統 						x						x				
第61条	主保安設備	モード3 (原子炉冷却材のモード3から主保安設備が稼働完了まで)	<p>原子炉出力が40MW以下</p>	主保安設備	x														△	
第62条	主保安設備	モード3	主保安設備が停止時に停止状態にある場合は、適用しない	主保安設備															△	
第63条	モード3	主保安設備、主給水制御および主給水バイパス制御が		主保安設備															△	

施設管理の実施に関する計画の変更(別図) 定期事業者検査時の安全管理の計画

変更理由

- ① 先行プラント審査の反映等により、表現、体裁の見直し、設備名称の見直し、運用の明確化による保安規定条文の改正に伴う修正
- ② 原子力規制における検査制度の見直しに伴う保安規定条文の改正による修正

変更後

高浜発電所 4号機 第23回定期事業者検査時の安全管理の計画

4/31

主要工程		RCS水位																			
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3		
第61条 主高気安全弁		モード3(原子炉起動時のモード3から主高気安全弁機能検査完了までを除く)	① 閉鎖系への切替操作が可能なこと、および他の1系統が動作中であることを条件に1系統が閉鎖することを許す ② 1次冷却材温度:65℃以下 ③ 冷却材系が動作不能時は、第85条(表85-4)の運転上の制限も確認	・主高気安全弁																	
			・主高気安全弁が過熱発生警報(下位の信頼度)以上動作可能 原子炉出力が以下の2倍																		
第62条 主高気調整弁		モード3	・主高気調整弁が閉止可能(閉止状態にある場合は、適用しない)	・主高気調整弁																	
第63条 主給水調整弁、主給水制御弁および主給水バイパス制御弁		モード3	・主給水調整弁、主給水制御弁および主給水バイパス制御弁が閉止可能(閉止または手動操作で閉鎖された状態にある場合は、適用しない)	・主給水調整弁 ・主給水制御弁 ・主給水バイパス制御弁																	
第64条 主高気減圧弁		モード3、4(高気発生器が閉鎖のために使用されている場合)	・主高気減圧弁、手動での閉鎖ができること 主高気減圧弁が動作不能時は、第85条(表85-9)の運転上の制限も確認	・主高気減圧弁																	
第65条 補助給水系		モード3	・電熱補助給水ポンプによる2系統およびタービン補助給水ポンプによる1系統が動作可能(タービン補助給水ポンプについては原子炉起動時のモード3において試験時に係る試験を行っている場合は適用しない)	・補助給水系 ・電熱補助給水ポンプ ・タービン補助給水ポンプ																	
		モード4(高気発生器が閉鎖のために使用されている場合)	・電熱補助給水ポンプによる1系統以上が動作可能 補助給水系が動作不能時は、第85条(表85-8)の運転上の制限も確認	・補助給水系 ・電熱補助給水ポンプ																	
第66条 復水タンク		モード3、4(高気発生器が閉鎖のために使用されている場合)	・復水タンク水量(有効水量):500m ³ 以上 復水タンク水量(有効水量)を確認する場合は、第85条(表85-14)の運転上の制限も確認	・復水タンク																	

変更前

高浜発電所 4号機 第22回施設定期検査時の安全管理の計画

4/31

主要工程		RCS水位																			
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3		
第64条 主高気減圧弁		モード3、4(高気発生器が閉鎖のために使用されている場合)	・主高気減圧弁、手動での閉鎖ができること 主高気減圧弁が動作不能時は、第85条(表85-9)の運転上の制限も確認	・主高気減圧弁																	
		モード3	・電熱補助給水ポンプによる2系統およびタービン補助給水ポンプによる1系統が動作可能(タービン補助給水ポンプについては原子炉起動時のモード3において試験時に係る試験を行っている場合は適用しない)	・補助給水系 ・電熱補助給水ポンプ ・タービン補助給水ポンプ																	
第65条 補助給水系		モード3	・電熱補助給水ポンプによる2系統およびタービン補助給水ポンプによる1系統が動作可能(タービン補助給水ポンプについては原子炉起動時のモード3において試験時に係る試験を行っている場合は適用しない)	・補助給水系 ・電熱補助給水ポンプ ・タービン補助給水ポンプ																	
		モード4(高気発生器が閉鎖のために使用されている場合)	・電熱補助給水ポンプによる1系統以上が動作可能 補助給水系が動作不能時は、第85条(表85-8)の運転上の制限も確認	・補助給水系 ・電熱補助給水ポンプ																	
第66条 復水タンク		モード3、4(高気発生器が閉鎖のために使用されている場合)	・復水タンク水量(有効水量):500m ³ 以上 復水タンク水量(有効水量)を確認する場合は、第85条(表85-14)の運転上の制限も確認	・復水タンク																	
第67条 高気発生器		モード3(1次冷却材注力が688MPa(aeq)30秒) (原子炉起動時のモード3(1次冷却材注力が688MPa(aeq)を超過した時から、全ての出口弁が全閉となるまでの有効冷却)	(1) 15分間連続、15分間水層、3分間閉鎖期間 高気発生器注水流量:3000m ³ /時 高気発生器注水圧力:20MPa以上 高気発生器注水温度:40MPa(aeq)以上 高気発生器注水出口弁全閉 高気発生器注水注入口弁を閉鎖した場合は、第85条(表85-4)の運転上の制限も確認	・高気発生器注水タンク ・高気発生器注水出口弁																	
		モード3	(1) 高気発生器の系統動作が閉鎖中に発生した場合、高気発生器注水注入口弁を閉鎖する(適用しない) (2) 高気発生器の系統動作が閉鎖中に発生した場合、高気発生器注水注入口弁を閉鎖する(適用しない)	・高気発生器注水タンク ・高気発生器注水出口弁																	
第68条		モード4	(1) 高気発生器注水注入口弁を1系統以上閉鎖した場合は、高気発生器注水注入口弁を閉鎖する(適用しない)	・高気発生器注水タンク																	

施設管理の実施に関する計画の変更(別図) 定期事業者検査時の安全管理の計画

変更理由

先行プラント審査の反映等により、表理、体裁の見直し、設備名称の見直し、運用の明確化による保安規定条文的改正に伴う修正

変更後

高浜発電所4号機 第23回定期事業者検査時の安全管理の計画

6/31

Table with columns for Project, Safety Regulation Article, Requirement Mode, Requirement Content, and Interlocking Equipment. Includes a Gantt chart for the inspection schedule.

変更前

高浜発電所4号機 第22回施設定期検査時の安全管理の計画

6/31

Table with columns for Project, Safety Regulation Article, Requirement Mode, Requirement Content, and Interlocking Equipment. Includes a Gantt chart for the inspection schedule.

定期事業者検査時の安全管理の計画 (別図) 施設管理の実施に関する計画の変更

変更理由

他との記載の整合 (削除)

変更後

高浜発電所 4号機 第23回定期事業者検査時の安全管理の計画

11/31

主要工程				RCS水位																
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
第68条 原子炉機械冷却水系	モード3, 4	モード3, 4	・原子炉機械冷却水系: 2系統作動可能 A原子炉機械冷却水系が動作不能時は、第68条(表65-7)の運転上の制限も考慮	・原子炉機械冷却水系	x	x														
			・取水制御ゲート: 2系統(機械式ワッチおよび電磁式ワッチ)のゲート下部のゲート落下防止(2系統作動可能)確保(感温防止機構によるゲート落下防止)は、動作可能(両者含む)なるが、確認しているゲートについては、動作可能と仮定する	・取水制御ゲート	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
安全上特に重要な設備 (制御空気系)	第69条 制御空気系	モード3, 4	・制御空気系用配管圧力(母管圧力): 0.3MPa(4kg/cm ²)以上	・制御空気系用配管空気系	x	x														
安全上特に重要な設備 (制御室及びその近へい換気装置)	第34条(表34-0) 中央制御室非常用電源系統	モード3, 4、使用済燃料ピットでの燃焼燃料移動中	・中央制御室非常用電源系統: 所定の中央制御室非常用電源系統につき2系統(原子炉保護系統回路の機能検査時に於いて1系統が動作可能であることを条件に2系統に限り1系統がバックアップすることが可能)	・中央制御室非常用電源系統	x	x	△	△	△	△	△	△	△	△	△	x	△	x	x	
			・非常用炉心冷却系作動は第34条(表34-3)工学的安全施設等作動後の非常用炉心冷却系作動	・中央制御室非常用電源系統: 2系統作動可能(中央制御室あり)	・中央制御室非常用電源系統	x	x	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	x	△	x
制御室からの安全停止施設	第34条(表34-7) 中央制御室外原子炉停止装置	モード3	・圧力調整弁 ・加圧調整弁 ・充てん/量注注入ポンプ ・加圧調整弁 ・抽出ポンプ/スラム調整弁 ・高圧ポンプ ・原子炉機械冷却水ポンプ ・電機補給水ポンプ ・圧力調整弁 ・高気圧調整弁(圧縮機) ・高気圧調整弁 ・中性子束(中性子源)調整 ・1次冷却水ポンプ(圧縮機) ・1次冷却水ポンプ(圧縮機) ・1次冷却水ポンプ(圧縮機) ・非常用炉心冷却系	・中央制御室外原子炉停止装置 ・圧力調整弁、伝送ライン	x														x	
		モード3, 4	・圧力調整弁 ・加圧調整弁 ・充てん/量注注入ポンプ ・加圧調整弁 ・抽出ポンプ/スラム調整弁 ・高圧ポンプ ・原子炉機械冷却水ポンプ ・電機補給水ポンプ ・圧力調整弁 ・高気圧調整弁(圧縮機) ・高気圧調整弁 ・中性子束(中性子源)調整 ・1次冷却水ポンプ(圧縮機) ・1次冷却水ポンプ(圧縮機) ・1次冷却水ポンプ(圧縮機) ・非常用炉心冷却系	・中央制御室外原子炉停止装置 ・圧力調整弁、伝送ライン	x	x													x	x
		モード4	・圧力調整弁 ・加圧調整弁 ・充てん/量注注入ポンプ ・加圧調整弁 ・抽出ポンプ/スラム調整弁 ・高圧ポンプ ・原子炉機械冷却水ポンプ ・電機補給水ポンプ ・圧力調整弁 ・高気圧調整弁(圧縮機) ・高気圧調整弁 ・中性子束(中性子源)調整 ・1次冷却水ポンプ(圧縮機) ・1次冷却水ポンプ(圧縮機) ・1次冷却水ポンプ(圧縮機) ・非常用炉心冷却系	・中央制御室外原子炉停止装置 ・圧力調整弁、伝送ライン	x															x

変更前

高浜発電所 4号機 第22回施設定期検査時の安全管理の計画

11/31

主要工程				RCS水位																
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
第68条 原子炉機械冷却水系	モード3, 4	モード3, 4	・原子炉機械冷却水系: 2系統作動可能 A原子炉機械冷却水系が動作不能時は、第68条(表65-7)の運転上の制限も考慮	・原子炉機械冷却水系	x	x														
			・取水制御ゲート: 2系統(機械式ワッチおよび電磁式ワッチ)のゲート下部のゲート落下防止(2系統作動可能)確保(感温防止機構によるゲート落下防止)は、動作可能(両者含む)なるが、確認しているゲートについては、動作可能と仮定する	・取水制御ゲート	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
安全上特に重要な設備 (制御空気系)	第69条 制御空気系	モード3, 4	・制御空気系用配管圧力(母管圧力): 0.3MPa(4kg/cm ²)以上	・制御空気系用配管空気系	x	x														
安全上特に重要な設備 (制御室及びその近へい換気装置)	第34条(表34-0) 中央制御室非常用電源系統	モード3, 4、使用済燃料ピットでの燃焼燃料移動中	・中央制御室非常用電源系統: 所定の中央制御室非常用電源系統につき2系統(原子炉保護系統回路の機能検査時に於いて1系統が動作可能であることを条件に2系統に限り1系統がバックアップすることが可能)	・中央制御室非常用電源系統	x	x	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
			・非常用炉心冷却系作動は第34条(表34-3)工学的安全施設等作動後の非常用炉心冷却系作動	・中央制御室非常用電源系統: 2系統作動可能(中央制御室あり)	・中央制御室非常用電源系統	x	x	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	x	△	x
制御室からの安全停止施設	第34条(表34-7) 中央制御室外原子炉停止装置	モード3	・圧力調整弁 ・加圧調整弁 ・充てん/量注注入ポンプ ・加圧調整弁 ・抽出ポンプ/スラム調整弁 ・高圧ポンプ ・原子炉機械冷却水ポンプ ・電機補給水ポンプ ・圧力調整弁 ・高気圧調整弁(圧縮機) ・高気圧調整弁 ・中性子束(中性子源)調整 ・1次冷却水ポンプ(圧縮機) ・1次冷却水ポンプ(圧縮機) ・1次冷却水ポンプ(圧縮機) ・非常用炉心冷却系	・中央制御室外原子炉停止装置 ・圧力調整弁、伝送ライン	x														x	
		モード3, 4	・圧力調整弁 ・加圧調整弁 ・充てん/量注注入ポンプ ・加圧調整弁 ・抽出ポンプ/スラム調整弁 ・高圧ポンプ ・原子炉機械冷却水ポンプ ・電機補給水ポンプ ・圧力調整弁 ・高気圧調整弁(圧縮機) ・高気圧調整弁 ・中性子束(中性子源)調整 ・1次冷却水ポンプ(圧縮機) ・1次冷却水ポンプ(圧縮機) ・1次冷却水ポンプ(圧縮機) ・非常用炉心冷却系	・中央制御室外原子炉停止装置 ・圧力調整弁、伝送ライン	x	x													x	x
		モード4	・圧力調整弁 ・加圧調整弁 ・充てん/量注注入ポンプ ・加圧調整弁 ・抽出ポンプ/スラム調整弁 ・高圧ポンプ ・原子炉機械冷却水ポンプ ・電機補給水ポンプ ・圧力調整弁 ・高気圧調整弁(圧縮機) ・高気圧調整弁 ・中性子束(中性子源)調整 ・1次冷却水ポンプ(圧縮機) ・1次冷却水ポンプ(圧縮機) ・1次冷却水ポンプ(圧縮機) ・非常用炉心冷却系	・中央制御室外原子炉停止装置 ・圧力調整弁、伝送ライン	x															x

施設管理の実施に関する計画の変更 (別図) 定期事業者検査時の安全管理の計画

変更理由

先行プランニング審査の反映等により、表理、体裁の見直し、設備名称の見直し、運用の明確化による保安規定条文の修正に伴う修正

変更後

高浜発電所4号機 第23回定期事業者検査時の安全管理の計画

13/31

主要工程			RCS水位																
RCS水位			RCS水位																
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
第85条(表85-4-1) 炉心注水-非常用炉心冷却系	モ-ド3, 4, 5, 6	モ-ド3, 4, 5, 6	(1) 高圧注入系が1系統動作可能(ポンプが手動起動(系統構成含む)できること、または遠隔中(あること)) (2) 低圧注入系が1系統動作可能(ポンプが手動起動(系統構成含む)できること、または遠隔中(あること)) ・充てん/高圧注入ポンプ:1台 ・余熱除去ポンプ:1台 ・燃料冷却用水タンク (表85-14-3において運転上の制約を定める)	・充てん/高圧注入ポンプ ・余熱除去ポンプ ・燃料冷却用水タンク	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x
第85条(表85-4-2) 炉心注水-蓄圧ポンプ	モ-ド3	モ-ド3 (1次冷却材圧力 8.8MPa[gage] 以上の場合)	(1) 蓄圧タンク圧力:実容量 2000mm以上 (2) 蓄圧タンク圧力:実容量 (有効水量 200m ³ 以上(1基あたり)) (3) 蓄圧タンク圧力:実容量 (有効水量 200m ³ 以上(1基あたり)) (4) 蓄圧タンク圧力:実容量 (有効水量 200m ³ 以上(1基あたり))	・蓄圧タンク	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	
第85条(表85-4-3) 代替炉心注水-B充てん/高圧注入ポンプ(自己冷却)による代替炉心注水	モ-ド3, 4, 5, 6	モ-ド3(1次冷却材圧力 8.8MPa[gage]以下の場合), 4, 5, 6	・蓄圧タンク圧力:1.0MPa[gage]以上 ・蓄圧タンク:2基 B充てん/高圧注入ポンプ(自己冷却)による充てん系が動作可能(ポンプが手動起動(系統構成含む)できること、または遠隔中(あること)) ・B充てん/高圧注入ポンプ(自己冷却):1台 ・燃料冷却用水タンク (表85-14-3において運転上の制約を定める) ・温水タンク (表85-14-4において運転上の制約を定める) ・空冷式非常用発電機 (表85-15-11において運転上の制約を定める) ・燃料貯蔵所 (表85-15-7において運転上の制約を定める) ・タンクローリー (表85-15-7において運転上の制約を定める)	・B充てん/高圧注入ポンプ(自己冷却) ・燃料冷却用水タンク ・温水タンク ・空冷式非常用発電機 ・燃料貯蔵所 ・タンクローリー	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x
第85条(表85-4-4) 代替炉心注水-A格納容器スプレイトン(RH-RS-CSS連続ライン使用)による代替炉心注水	モ-ド3, 4, 5, 6	モ-ド3, 4, 5, 6	A格納容器スプレイトンによる代替炉心注水系が動作可能(ポンプが手動起動(系統構成含む)できること、または遠隔中(あること)) ・A格納容器スプレイトン(RH-RS-CSS連続ライン使用):1台 ・燃料冷却用水タンク (表85-14-3において運転上の制約を定める)	・A格納容器スプレイトン(RH-RS-CSS連続ライン使用) ・燃料冷却用水タンク	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	

定期事業者検査時の安全管理の計画

変更前

高浜発電所4号機 第22回施設定期検査時の安全管理の計画

13/31

主要工程			RCS水位																
RCS水位			RCS水位																
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
第85条(表85-4-1) 炉心注水-非常用炉心冷却系	モ-ド3, 4, 5, 6	モ-ド3, 4, 5, 6	(1) 高圧注入系が1系統動作可能(ポンプが手動起動(系統構成含む)できること、または遠隔中(あること)) (2) 低圧注入系が1系統動作可能(ポンプが手動起動(系統構成含む)できること、または遠隔中(あること)) ・充てん/高圧注入ポンプ:1台 ・余熱除去ポンプ:1台 ・燃料冷却用水タンク (表85-14-3において運転上の制約を定める)	・充てん/高圧注入ポンプ ・余熱除去ポンプ ・燃料冷却用水タンク	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x
第85条(表85-4-2) 炉心注水-蓄圧ポンプ	モ-ド3, 4, 5, 6	モ-ド3 (1次冷却材圧力 8.8MPa[gage]以上の場合)	(1) 蓄圧タンク圧力:実容量 2000mm以上 (2) 蓄圧タンク圧力:実容量 (有効水量 200m ³ 以上(1基あたり)) (3) 蓄圧タンク圧力:実容量 (有効水量 200m ³ 以上(1基あたり)) (4) 蓄圧タンク圧力:実容量 (有効水量 200m ³ 以上(1基あたり))	・蓄圧タンク	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x
第85条(表85-4-3) 代替炉心注水-B充てん/高圧注入ポンプ(自己冷却)による代替炉心注水	モ-ド3, 4, 5, 6	モ-ド3(1次冷却材圧力 8.8MPa[gage]以下の場合), 4, 5, 6	・蓄圧タンク圧力:1.0MPa[gage]以上 ・蓄圧タンク:2基 B充てん/高圧注入ポンプ(自己冷却)による充てん系が動作可能(ポンプが手動起動(系統構成含む)できること、または遠隔中(あること)) ・B充てん/高圧注入ポンプ(自己冷却):1台 ・燃料冷却用水タンク (表85-14-3において運転上の制約を定める) ・温水タンク (表85-14-4において運転上の制約を定める) ・空冷式非常用発電機 (表85-15-11において運転上の制約を定める) ・燃料貯蔵所 (表85-15-7において運転上の制約を定める) ・タンクローリー (表85-15-7において運転上の制約を定める)	・B充てん/高圧注入ポンプ(自己冷却) ・燃料冷却用水タンク ・温水タンク ・空冷式非常用発電機 ・燃料貯蔵所 ・タンクローリー	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x
第85条(表85-4-4) 代替炉心注水-A格納容器スプレイトン(RH-RS-CSS連続ライン使用)による代替炉心注水	モ-ド3, 4, 5, 6	モ-ド3, 4, 5, 6	A格納容器スプレイトンによる代替炉心注水系が動作可能(ポンプが手動起動(系統構成含む)できること、または遠隔中(あること)) ・A格納容器スプレイトン(RH-RS-CSS連続ライン使用):1台 ・燃料冷却用水タンク (表85-14-3において運転上の制約を定める)	・A格納容器スプレイトン(RH-RS-CSS連続ライン使用) ・燃料冷却用水タンク	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x

定期事業者検査時の安全管理の計画

変更理由

高浜発電所4号機 第23回定期事業者検査時の安全管理の計画

16/31

主要工程		RCS水位																			
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3		
	LPFによる炉内原子炉格納容器スプレー		<ul style="list-style-type: none"> ・廃炉車(可搬式)貯蔵タンク(ポンプ用)：1台×2 ・消防ポンプ：24台×2 ・表85-12-1および表85-14-1とは別に確保 ・消防用圧力水罐：1台×2 ・ガolin/用ラム缶 ・表85-12-4)において運転上の制限を定める ・燃料油貯蔵缶 ・表85-15-7)において運転上の制限を定める ・タンクローリー ・表85-15-7)において運転上の制限を定める 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防ポンプ ・仮設縦立止水構 ・ガolin/用ラム缶 ・燃料油貯蔵缶 ・タンクローリー 																	
	表85条(表85-7-1) 原子炉格納容器排水系による原子炉格納容器内自然対流冷却	モード3, 4, 5, 6	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器排水系による原子炉格納容器内自然対流冷却が動作可能(ポンプが手動起動(手続等を含む))できること、または運転中であること ・A, B格納容器再循環ユニット：2基 ・A, B, C原子炉格納容器排水ポンプ：2台 (A, B, Cのうち、いずれか2台) ・A, B原子炉格納容器排水ポンプ：2基 ・原子炉格納容器サージタンク：1基 ・緊急停止(原子炉格納容器サージタンク加圧用)：1本 ・基本ポンプ：1台 ・可搬式温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA)用) ・表85-16-1)において運転上の制限を定める 	<ul style="list-style-type: none"> ・A, B格納容器再循環ユニット ・A, B, C原子炉格納容器排水ポンプ ・A, B原子炉格納容器排水ポンプ ・原子炉格納容器排水ポンプサージタンク加圧用 ・基本ポンプ ・可搬式温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA)用) 	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x	x	
	表85条(表85-7-2) 大容量ポンプによる原子炉格納容器内自然対流冷却および付随設備	モード3, 4, 5, 6	<ul style="list-style-type: none"> ・大容量ポンプによる海水供給系(大容量ポンプから海水供給口まで)2系統が動作可能 ・大容量ポンプ：1台×2(3号機および4号機の合計所要数) ・A, B格納容器再循環ユニット ・表85-7-1)において運転上の制限を定める ・燃料油貯蔵缶 ・表85-15-7)において運転上の制限を定める ・タンクローリー ・表85-15-7)において運転上の制限を定める ・可搬式温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA)用) ・表85-16-1)において運転上の制限を定める ・仮設縦立止水構(海水供給) ・表85-4-4)において運転上の制限を定める ・C充てん/高圧注入ポンプ(海水供給) ・表85-4-6)において運転上の制限を定める ・可搬式温度計測装置 ・表85-15-1)において運転上の制限を定める 	<ul style="list-style-type: none"> ・大容量ポンプ ・A, B格納容器再循環ユニット ・燃料油貯蔵缶 ・タンクローリー ・可搬式温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA)用) ・仮設縦立止水構(海水供給) ・C充てん/高圧注入ポンプ(海水供給) ・可搬式温度計測装置 	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x	x	

変更後

高浜発電所4号機 第22回施設定期検査時の安全管理の計画

16/31

主要工程		RCS水位																			
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3		
			<ul style="list-style-type: none"> ・仮設縦立止水構：1台×2 ・ガolin/用ラム缶 ・表85-12-4)において運転上の制限を定める ・燃料油貯蔵缶 ・表85-15-7)において運転上の制限を定める ・タンクローリー ・表85-15-7)において運転上の制限を定める 	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料油貯蔵缶 ・タンクローリー 																	
	表85条(表85-7-1) 原子炉格納容器排水系による原子炉格納容器内自然対流冷却	モード3, 4, 5, 6	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器排水系による原子炉格納容器内自然対流冷却が動作可能(ポンプが手動起動(手続等を含む))できること、または運転中であること ・A, B格納容器再循環ユニット：2基 ・A, B, C原子炉格納容器排水ポンプ：2台 (A, B, Cのうち、いずれか2台) ・A, B原子炉格納容器排水ポンプ：2基 ・原子炉格納容器サージタンク：1基 ・緊急停止(原子炉格納容器サージタンク加圧用)：1本 ・基本ポンプ：1台 ・可搬式温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA)用) ・表85-16-1)において運転上の制限を定める 	<ul style="list-style-type: none"> ・A, B格納容器再循環ユニット ・A, B, C原子炉格納容器排水ポンプ ・A, B原子炉格納容器排水ポンプ ・原子炉格納容器排水ポンプサージタンク加圧用 ・基本ポンプ ・可搬式温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA)用) 	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x		
	表85条(表85-7-2) 大容量ポンプによる原子炉格納容器内自然対流冷却および付随設備	モード3, 4, 5, 6	<ul style="list-style-type: none"> ・大容量ポンプによる海水供給系(大容量ポンプから海水供給口まで)2系統が動作可能 ・大容量ポンプ：1台×2(3号機および4号機の合計所要数) ・A, B格納容器再循環ユニット ・表85-7-1)において運転上の制限を定める ・燃料油貯蔵缶 ・表85-15-7)において運転上の制限を定める ・タンクローリー ・表85-15-7)において運転上の制限を定める ・可搬式温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA)用) ・表85-16-1)において運転上の制限を定める ・仮設縦立止水構(海水供給) ・表85-4-4)において運転上の制限を定める ・C充てん/高圧注入ポンプ(海水供給) ・表85-4-6)において運転上の制限を定める ・可搬式温度計測装置 ・表85-15-1)において運転上の制限を定める 	<ul style="list-style-type: none"> ・大容量ポンプ ・A, B格納容器再循環ユニット ・燃料油貯蔵缶 ・タンクローリー ・可搬式温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA)用) ・仮設縦立止水構(海水供給) ・C充てん/高圧注入ポンプ(海水供給) ・可搬式温度計測装置 	x	x	x	x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x		
	表85条(表85-8-1) 高圧発生器の故障による炉心冷却(注4)	モード3, 4(高圧発生器が動作のために使用されている場合)	<ul style="list-style-type: none"> ・(1)モード3, 4(高圧発生器が動作のために使用されている場合)において、復元タンク水素とした電解補助給水ポンプによる高圧発生器への給水(電解補助給水ポンプ2台で1系統(表85-8-1)が動作可能(ポンプが手動起動(表85-8-1)において運転上の制限を定める))できること、または運転中であること 	<ul style="list-style-type: none"> ・電解補助給水ポンプ ・タービン駆動補助給水ポンプ ・タービン駆動補助給水ポンプ起動(表85-8-1)において運転上の制限を定める ・高圧発生器 ・復元タンク 	x	△													△	△	x

変更前

施設管理の実施に関する計画の変更(別図) 定期事業者検査時の安全管理の計画

変更理由

先行プランニング審査の反映等により、表理、体裁の見直し、設備名称の見直し、運用の明確化による保安規定条文の改正に伴う修正。

変更後

高浜発電所 4号機 第23回定期事業者検査時の安全管理の計画

18/31

Table with columns for Project, Safety Regulation Article, Requirement Mode, Requirement Content, and Equipment. Includes a graph showing RCS water level and main engineering steps like Vibration, RCS Temperature, Fuel Discharge, Fuel Injection, etc.

変更前

高浜発電所 4号機 第22回施設定期検査時の安全管理の計画

18/31

Table with columns for Project, Safety Regulation Article, Requirement Mode, Requirement Content, and Equipment. Includes a graph showing RCS water level and main engineering steps like Vibration, RCS Temperature, Fuel Discharge, Fuel Injection, etc.

施設管理の実施に関する計画の変更 (別図 定期事業者検査時の安全管理の計画)

変更理由

先行プランニング審査の反映等により、表
現、体裁の見直し、設備名称の見直し、
運用の明確化による保安規定条文の改
正に伴う修正

変更後

高浜発電所4号機 第23回定期事業者検査時の安全管理の計画

22/31

主要工程		RCS水位																		
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
第85条(表85-15-4) 蓄電池(安全防護系用)からの給電		モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	<ul style="list-style-type: none"> タンクローリー (表85-15-7)において運転上の制限を定める) 蓄電池(安全防護系用)による電源系1系統(1系統とは、蓄電池(安全防護系用)1機)動作可能 蓄電池(安全防護系用)1機 可搬式整流器からの電源系1系統(1系統とは、可搬式整流器1機)動作可能 可搬式整流器1機 空冷式非常用発電機 (表85-15-11)において運転上の制限を定める) 号機電力取送用ケーブル(3号~4号) (表85-15-2)において運転上の制限を定める) 号機電力取送用ケーブル(3号~4号) (表85-15-2)において運転上の制限を定める) ディーゼル発電機(他号機) (表85-15-2)において運転上の制限を定める) 燃料格納せう(他号機) (表85-15-2)において運転上の制限を定める) 電源車 (表85-15-3)において運転上の制限を定める) 燃料格納せう (表85-15-7)において運転上の制限を定める) タンクローリー (表85-15-7)において運転上の制限を定める) 	<ul style="list-style-type: none"> 蓄電池(安全防護系用) 可搬式整流器 空冷式非常用発電機 号機電力取送用ケーブル(3号~4号) 号機電力取送用ケーブル(3号~4号) ディーゼル発電機(他号機) 燃料格納せう(他号機) 電源車 燃料格納せう タンクローリー 																
第85条(表85-15-6) 可搬式整流器からの給電		モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	<ul style="list-style-type: none"> タンクローリー (表85-15-7)において運転上の制限を定める) 可搬式整流器 (表85-15-11)において運転上の制限を定める) 可搬式整流器 (表85-15-9)において運転上の制限を定める) タンクローリー (表85-15-7)において運転上の制限を定める) 燃料格納せう (表85-15-7)において運転上の制限を定める) 	<ul style="list-style-type: none"> 代機用内電気設備分電盤 代機用内電気設備分電盤1機 代機用内電気設備分電盤1機 空冷式非常用発電機 可搬式整流器 タンクローリー 燃料格納せう 																
第85条(表85-15-6) 代機用内電気設備からの給電		モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	<ul style="list-style-type: none"> タンクローリー (表85-15-7)において運転上の制限を定める) 燃料格納せう (表85-15-7)において運転上の制限を定める) 	<ul style="list-style-type: none"> 代機用内電気設備分電盤 代機用内電気設備分電盤1機 代機用内電気設備分電盤1機 空冷式非常用発電機 可搬式整流器 タンクローリー 燃料格納せう 																
第85条(表85-15-7) 燃料格納せう、タンクローリーによる燃料格納設備		モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	<ul style="list-style-type: none"> (1) 燃料格納せうの容量(4基分)465m³以上 (2) タンクローリー3台が使用可能 (重大事故等対応設備の運転許認可に必要な燃料を格納できる容量を有するもの、予備機1台を含む、3号炉および4号炉合計所要量) 	<ul style="list-style-type: none"> 燃料格納せう タンクローリー 																

変更前

高浜発電所4号機 第22回施設定期検査時の安全管理の計画

22/31

主要工程		RCS水位																		
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
第85条(表85-15-6) 可搬式整流器からの給電		モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	<ul style="list-style-type: none"> 可搬式整流器からの電源系1系統(1系統とは、可搬式整流器1機)動作可能 可搬式整流器1機 空冷式非常用発電機 (表85-15-11)において運転上の制限を定める) 号機電力取送用ケーブル(3号~4号) (表85-15-2)において運転上の制限を定める) 号機電力取送用ケーブル(3号~4号) (表85-15-2)において運転上の制限を定める) ディーゼル発電機(他号機) (表85-15-2)において運転上の制限を定める) 燃料格納せう(他号機) (表85-15-2)において運転上の制限を定める) 電源車 (表85-15-3)において運転上の制限を定める) 燃料格納せう (表85-15-7)において運転上の制限を定める) タンクローリー (表85-15-7)において運転上の制限を定める) 	<ul style="list-style-type: none"> 可搬式整流器 空冷式非常用発電機 号機電力取送用ケーブル(3号~4号) 号機電力取送用ケーブル(3号~4号) ディーゼル発電機(他号機) 燃料格納せう(他号機) 電源車 燃料格納せう タンクローリー 																
第85条(表85-15-6) 代機用内電気設備からの給電		モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	<ul style="list-style-type: none"> タンクローリー (表85-15-7)において運転上の制限を定める) 可搬式整流器 (表85-15-9)において運転上の制限を定める) タンクローリー (表85-15-7)において運転上の制限を定める) 燃料格納せう (表85-15-7)において運転上の制限を定める) 	<ul style="list-style-type: none"> 代機用内電気設備分電盤 代機用内電気設備分電盤1機 代機用内電気設備分電盤1機 空冷式非常用発電機 可搬式整流器 タンクローリー 燃料格納せう 																
第85条(表85-15-7) 燃料格納せう、タンクローリーによる燃料格納設備		モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	<ul style="list-style-type: none"> (1) 燃料格納せうの容量(4基分)465m³以上 (2) タンクローリー3台が使用可能 (重大事故等対応設備の運転許認可に必要な燃料を格納できる容量を有するもの、予備機1台を含む、3号炉および4号炉合計所要量) 	<ul style="list-style-type: none"> 燃料格納せう タンクローリー 																

変更理由

先行プランニング審査の反映等により、表理、体裁の見直し、設備名称の見直し、運用の明確化による保安規定条文の修正に伴う修正

変更後

高浜発電所4号機 第23回定期事業者検査時の安全管理の計画

23/31

主要工程		RCS水位																				
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3			
第85条(第85-16-1)計装設備	・プラント起動に伴う計装校正、真空ベンチングおよび原子炉格納容器減圧の監視している場合は、動作不能とみなさない。 ・代替パラメータに監視する機能は優先順位であり、代替パラメータが優先であることを示す。 ・「」は多様性監視機能を示し、選定上の制約は適用しない。 ・要求内容の左側に主要パラメータを、右側に代替パラメータを記載している。	モード3, 4, 5, 6 (原子炉圧力容器内の過熱)	主要パラメータ ・放射線監視装置(DH) ・冷却水監視装置(DH) ・炉出口監視 ・炉出口監視	代替パラメータ ① 放射線監視装置(DH) ② 冷却水監視装置(DH) ③ 炉出口監視 ④ 炉出口監視	左記監視設備																	
		モード3, 4, 5, 6 (原子炉圧力容器内の圧力)	・放射線監視装置(DH) ・炉出口監視	① 放射線監視装置(DH) ② 冷却水監視装置(DH) ③ 炉出口監視	左記監視設備																	
		モード3, 4, 5, 6 (原子炉圧力容器内の水位)	・放射線監視装置(DH) ・炉出口監視	① 放射線監視装置(DH) ② 冷却水監視装置(DH) ③ 炉出口監視	左記監視設備																	
		モード5, 6 (原子炉圧力容器内の水位)	・放射線監視装置(DH) ・炉出口監視	① 放射線監視装置(DH) ② 冷却水監視装置(DH) ③ 炉出口監視	左記監視設備																	
第85条(第85-16-1)計装設備	・プラント起動に伴う計装校正、真空ベンチングおよび原子炉格納容器減圧の監視している場合は、動作不能とみなさない。 ・代替パラメータに監視する機能は優先順位であり、代替パラメータが優先であることを示す。 ・「」は多様性監視機能を示し、選定上の制約は適用しない。 ・要求内容の左側に主要パラメータを、右側に代替パラメータを記載している。	モード3, 4, 5, 6 (原子炉圧力容器内の過熱)	主要パラメータ ・放射線監視装置(DH) ・冷却水監視装置(DH) ・炉出口監視 ・炉出口監視	代替パラメータ ① 放射線監視装置(DH) ② 冷却水監視装置(DH) ③ 炉出口監視 ④ 炉出口監視	左記監視設備																	
		モード3, 4, 5, 6 (原子炉圧力容器内の圧力)	・放射線監視装置(DH) ・炉出口監視	① 放射線監視装置(DH) ② 冷却水監視装置(DH) ③ 炉出口監視	左記監視設備																	
		モード3, 4, 5, 6 (原子炉圧力容器内の水位)	・放射線監視装置(DH) ・炉出口監視	① 放射線監視装置(DH) ② 冷却水監視装置(DH) ③ 炉出口監視	左記監視設備																	
		モード5, 6 (原子炉圧力容器内の水位)	・放射線監視装置(DH) ・炉出口監視	① 放射線監視装置(DH) ② 冷却水監視装置(DH) ③ 炉出口監視	左記監視設備																	

変更前

高浜発電所4号機 第22回施設定期検査時の安全管理の計画

23/31

主要工程		RCS水位																				
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3			
第85条(第85-16-1)計装設備	・プラント起動に伴う計装校正、真空ベンチングおよび原子炉格納容器減圧の監視している場合は、動作不能とみなさない。 ・代替パラメータに監視する機能は優先順位であり、代替パラメータが優先であることを示す。 ・「」は多様性監視機能を示し、選定上の制約は適用しない。 ・要求内容の左側に主要パラメータを、右側に代替パラメータを記載している。	モード3, 4, 5, 6 (原子炉圧力容器内の過熱)	主要パラメータ ・放射線監視装置(DH) ・冷却水監視装置(DH) ・炉出口監視 ・炉出口監視	代替パラメータ ① 放射線監視装置(DH) ② 冷却水監視装置(DH) ③ 炉出口監視 ④ 炉出口監視	左記監視設備																	
		モード3, 4, 5, 6 (原子炉圧力容器内の圧力)	・放射線監視装置(DH) ・炉出口監視	① 放射線監視装置(DH) ② 冷却水監視装置(DH) ③ 炉出口監視	左記監視設備																	
		モード3, 4, 5, 6 (原子炉圧力容器内の水位)	・放射線監視装置(DH) ・炉出口監視	① 放射線監視装置(DH) ② 冷却水監視装置(DH) ③ 炉出口監視	左記監視設備																	
		モード5, 6 (原子炉圧力容器内の水位)	・放射線監視装置(DH) ・炉出口監視	① 放射線監視装置(DH) ② 冷却水監視装置(DH) ③ 炉出口監視	左記監視設備																	
第85条(第85-16-1)計装設備	・プラント起動に伴う計装校正、真空ベンチングおよび原子炉格納容器減圧の監視している場合は、動作不能とみなさない。 ・代替パラメータに監視する機能は優先順位であり、代替パラメータが優先であることを示す。 ・「」は多様性監視機能を示し、選定上の制約は適用しない。 ・要求内容の左側に主要パラメータを、右側に代替パラメータを記載している。	モード3, 4, 5, 6 (原子炉圧力容器内の過熱)	主要パラメータ ・放射線監視装置(DH) ・冷却水監視装置(DH) ・炉出口監視 ・炉出口監視	代替パラメータ ① 放射線監視装置(DH) ② 冷却水監視装置(DH) ③ 炉出口監視 ④ 炉出口監視	左記監視設備																	
		モード3, 4, 5, 6 (原子炉圧力容器内の圧力)	・放射線監視装置(DH) ・炉出口監視	① 放射線監視装置(DH) ② 冷却水監視装置(DH) ③ 炉出口監視	左記監視設備																	
		モード3, 4, 5, 6 (原子炉圧力容器内の水位)	・放射線監視装置(DH) ・炉出口監視	① 放射線監視装置(DH) ② 冷却水監視装置(DH) ③ 炉出口監視	左記監視設備																	
		モード5, 6 (原子炉圧力容器内の水位)	・放射線監視装置(DH) ・炉出口監視	① 放射線監視装置(DH) ② 冷却水監視装置(DH) ③ 炉出口監視	左記監視設備																	

施設管理の実施に関する計画の変更(別図) 定期事業者検査時の安全管理の計画

変更理由

表
先行プラント審査の反映等により、表
理、体裁の見直し、設備名称の見直し、
運用の明確化による保安規定条文の改
正に伴う修正

変更後

高浜発電所 4 号機 第 2 3 回定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程

RCS 水位

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
			<ul style="list-style-type: none"> 炉内圧力監視CH 炉内温度監視CH 炉内水位監視CH 炉内圧力監視CH 炉内温度監視CH 炉内水位監視CH 炉内圧力監視CH 炉内温度監視CH 炉内水位監視CH 炉内圧力監視CH 炉内温度監視CH 炉内水位監視CH 炉内圧力監視CH 炉内温度監視CH 炉内水位監視CH 																	
モード3, 4, 5, 6		炉内圧力監視CH	炉内圧力監視CH		X	X	X	X	X	X		X	X	X	X	X	X	X	X	X
モード3, 4, 5, 6		炉内温度監視CH	炉内温度監視CH		X	X	X	X	X	X		X	X	X	X	X	X	X	X	X
モード3, 4, 5, 6		炉内水位監視CH	炉内水位監視CH		X	X	X	X	X	X		X	X	X	X	X	X	X	X	X
モード3, 4, 5, 6		炉内圧力監視CH	炉内圧力監視CH		X	X	X	X	X	X		X	X	X	X	X	X	X	X	X
モード3, 4, 5, 6		炉内温度監視CH	炉内温度監視CH		X	X	X	X	X	X		X	X	X	X	X	X	X	X	X
モード3, 4, 5, 6		炉内水位監視CH	炉内水位監視CH		X	X	X	X	X	X		X	X	X	X	X	X	X	X	X

変更前

高浜発電所 4 号機 第 2 2 回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程

RCS 水位

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
			<ul style="list-style-type: none"> 炉内圧力監視CH 炉内温度監視CH 炉内水位監視CH 炉内圧力監視CH 炉内温度監視CH 炉内水位監視CH 炉内圧力監視CH 炉内温度監視CH 炉内水位監視CH 炉内圧力監視CH 炉内温度監視CH 炉内水位監視CH 炉内圧力監視CH 炉内温度監視CH 炉内水位監視CH 																	
モード3, 4, 5, 6		炉内圧力監視CH	炉内圧力監視CH		X	X	X	X	X	X		X	X	X	X	X	X	X	X	X
モード3, 4, 5, 6		炉内温度監視CH	炉内温度監視CH		X	X	X	X	X	X		X	X	X	X	X	X	X	X	X
モード3, 4, 5, 6		炉内水位監視CH	炉内水位監視CH		X	X	X	X	X	X		X	X	X	X	X	X	X	X	X
モード3, 4, 5, 6		炉内圧力監視CH	炉内圧力監視CH		X	X	X	X	X	X		X	X	X	X	X	X	X	X	X
モード3, 4, 5, 6		炉内温度監視CH	炉内温度監視CH		X	X	X	X	X	X		X	X	X	X	X	X	X	X	X
モード3, 4, 5, 6		炉内水位監視CH	炉内水位監視CH		X	X	X	X	X	X		X	X	X	X	X	X	X	X	X

施設管理の実施に関する計画の変更(別図) 定期事業者検査時の安全管理の計画

変更理由

- ① 規定内容の適正化（電源確保の設備が電源車（緊急時対策用）から空冷式非常用発電機装置に変更となることを踏まえた保安規定条文の改正に伴う修正）
- ② 先行プラント審査の反映等により、表現、体裁の見直し、設備名称の見直し、運用の明確化による保安規定条文の改正に伴う修正

変更後

高浜発電所4号機 第23回定期事業者検査時の安全管理の計画

29/31

主要工程		RCS水位																		
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
			① (電源確保) ② (緊急時対策用) からの空冷式非常用発電機装置に変更となることを踏まえた保安規定条文の改正に伴う修正 ③ 先行プラント審査の反映等により、表現、体裁の見直し、設備名称の見直し、運用の明確化による保安規定条文の改正に伴う修正	・電源車（緊急時対策用） ・燃料油貯蔵所 ・タンクローリー																
	第85条(表85-19-1) 代替電源設備からの給電 (緊急時対策用)	モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・電源車（緊急時対策用）が2台動作可能 ・電源車（緊急時対策用）1台×2（緊急時対策用あたりの合計作業数） ・空冷式非常用発電機装置 ・燃料油貯蔵所 ・タンクローリー ・タンクローリー	・電源車（緊急時対策用） ・空冷式非常用発電機装置 ・燃料油貯蔵所 ・タンクローリー																
	第85条(表85-19-2) 居住性の確保 (緊急時対策用)	モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	(1) 緊急時対策用空気浄化系1系統1系統とは、緊急時対策用非常用空気浄化ファン1台および緊急時対策用非常用空気浄化ファンユニット1基の動作可能 (2) 緊急時対策用の作業数に使用可能 (3) 緊急時対策用二酸化炭素濃度の監視が動作可能 (4) 緊急時対策用可燃性ガスモニタおよび緊急時対策用可燃性ガスモニタの作業数に動作可能 ・緊急時対策用非常用空気浄化ファン1台 ・緊急時対策用非常用空気浄化ファンユニット1基 ・空気供給機1台 ・二酸化炭素濃度計1個 ・可燃性ガス濃度計1個 ・緊急時対策用可燃性ガスモニタ1個 ・緊急時対策用可燃性ガスモニタ1個 ※ 緊急時対策用あたりの合計作業数	・緊急時対策用非常用空気浄化ファン ・緊急時対策用非常用空気浄化ファンユニット ・空気供給機 ・二酸化炭素濃度計 ・可燃性ガス濃度計 ・アモニタ ・緊急時対策用可燃性ガスモニタ																

変更前

高浜発電所4号機 第22回施設定期検査時の安全管理の計画

29/31

主要工程		RCS水位																		
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
	第81条(表81-18-1) 監視装置	モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・可燃性ガス濃度計および検出量の測定 ・可燃性ガスモニタリングポスト: 8箇所(3号炉および4号炉の合計作業数) ・可燃性ガスモニター: 2箇所(3号炉および4号炉の合計作業数) ・可燃性ガスモニター: 2箇所(3号炉および4号炉の合計作業数) ・G41検出モニター: 2箇所(3号炉および4号炉の合計作業数) ・NaBrシリンジモニター: 2箇所(3号炉および4号炉の合計作業数) ・NaBrシリンジモニター: 2箇所(3号炉および4号炉の合計作業数) ・ZnSシリンジモニター: 1箇所(3号炉および4号炉の合計作業数) ・検出モニター: 1箇所(3号炉および4号炉の合計作業数) ・小気濃度計: 1箇所(3号炉および4号炉の合計作業数) (風向、風速その他の気象条件の監視) ・可燃性ガス濃度計: 1箇所(3号炉および4号炉の合計作業数)	・可燃性ガスモニタリングポスト ・可燃性ガスモニター ・可燃性ガスモニター ・G41検出モニター ・NaBrシリンジモニター ・NaBrシリンジモニター ・ZnSシリンジモニター ・検出モニター ・小気濃度計 ・可燃性ガス濃度計																
	第85条(表85-19-1) 代替電源設備からの給電 (緊急時対策用)	モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	① (電源確保) ② (緊急時対策用) からの空冷式非常用発電機装置に変更となることを踏まえた保安規定条文の改正に伴う修正 ③ 先行プラント審査の反映等により、表現、体裁の見直し、設備名称の見直し、運用の明確化による保安規定条文の改正に伴う修正	・電源車（緊急時対策用） ・燃料油貯蔵所 ・タンクローリー																
	第85条(表85-19-2) 居住性の確保 (緊急時対策用)	モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	(1) 緊急時対策用空気浄化系1系統1系統とは、緊急時対策用非常用空気浄化ファン1台および緊急時対策用非常用空気浄化ファンユニット1基の動作可能 (2) 緊急時対策用の作業数に使用可能 (3) 緊急時対策用二酸化炭素濃度の監視が動作可能 (4) 緊急時対策用可燃性ガスモニタおよび緊急時対策用可燃性ガスモニタの作業数に動作可能 ・緊急時対策用非常用空気浄化ファン ・緊急時対策用非常用空気浄化ファンユニット ・空気供給機 ・二酸化炭素濃度計 ・可燃性ガス濃度計 ・アモニタ	・緊急時対策用非常用空気浄化ファン ・緊急時対策用非常用空気浄化ファンユニット ・空気供給機 ・二酸化炭素濃度計 ・可燃性ガス濃度計 ・アモニタ																

定期事業者検査時の安全管理の計画 (別図) 定期事業者検査時の安全管理の計画の変更 (別図) 定期事業者検査時の安全管理の計画

変更理由

前頁続き
② 先行プラント審査の反映等により、表現、体裁の見直し、設備名称の見直し、運用の明確化による保安規定条文の改正に伴う修正

変更後

高浜発電所4号機 第23回定期事業者検査時の安全管理の計画

30/31

主要工程				RCS水位																	
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3		
第85条(表85-20-1) 運転準備		モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃料棒を貯蔵している期間	(通信連絡設備) ・発電電話(固定): 19台 ^{※1} ・発電電話(携帯): 16台 ^{※2} ・発電電話(可動): 1台 ^{※3} ・トランシーバー: 90台 ^{※4} ・旅行伝達設備: 20台 ^{※5} ・安全(ラマー)表示システム(SPOS): 1系 ^{※6(1)} ・安全(ラマー)表示システム: 1系 ^{※6(2)} ・SPOS表示装置: 4台 ^{※7} ・緊急時伝達連絡システム: 4台 ^{※8} ・統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備(TV会議システム, IP電話, IP-FAX): 1系 ^{※9} ・空冷式非常用発電装置 (表85-15-1において運転上の制約を定める) ・燃料油貯蔵そう, タンクローリー (表85-15-7において運転上の制約を定める) ・電源車(緊急時対策用) (表85-19-1において運転上の制約を定める) ※1 3号機および4号機の合計台数(本機に限る) ※2 安全(ラマー)表示システム(SPOS)および安全(ラマー)表示システムについては、A系またはB系のいずれかにより無線系、無線系または、衛星系回線で所内および所外へ伝達可能であることをいう。統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備については、テレビ会議システム、IP電話、IP-FAXのいずれかにより伝達可能であることをいう。(本表に限る)	・発電電話(固定) ・発電電話(携帯) ・発電電話(可動) ・トランシーバー ・旅行伝達設備 ・安全(ラマー)表示システム(SPOS) ・安全(ラマー)表示システム ・緊急時伝達連絡システム ・SPOS表示装置 ・統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備(TV会議システム, IP電話, IP-FAX) ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵そう, タンクローリー ・電源車(緊急時対策用)																	
第85条(表85-21-1) アクセスルートの確保		モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃料棒を貯蔵している期間	・ブルドーザおよび掘削シヤベルの作業が動作可能 ・ブルドーザ: 2台(3号機および4号機の合計台数) ・掘削シヤベル: 1台(3号機および4号機の合計台数)	・ブルドーザ ・掘削シヤベル																	

変更前

高浜発電所4号機 第22回施設定期検査時の安全管理の計画

30/31

主要工程				RCS水位																		
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3			
第85条(表85-20-1) 運転準備		モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃料棒を貯蔵している期間	(監視用モニター) ・緊急時対策用非常用空気浄化ファン: 1台 ^{※1} ・緊急時対策用非常用空気浄化ファンユニット: 1基 ^{※2} ・空調用排気機: 7基(本表に限る) ・換気機: 11台 ^{※3} ・二次空冷装置: 1基 ^{※4} ・緊急時対策用可搬型エリアモニター: 1台 ^{※5} ・緊急時対策用可搬型エリアモニター: 1台 ^{※6} ※1 3号機および4号機の合計台数(本機に限る)	・二次空冷装置 ・緊急時対策用可搬型エリアモニター ・緊急時対策用可搬型エリアモニター																		
第85条(表85-20-1) 運転準備		モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃料棒を貯蔵している期間	(通信連絡設備) ・発電電話(固定): 19台 ^{※1} ・発電電話(携帯): 16台 ^{※2} ・発電電話(可動): 1台 ^{※3} ・トランシーバー: 90台 ^{※4} ・旅行伝達設備: 20台 ^{※5} ・安全(ラマー)表示システム(SPOS): 1系 ^{※6(1)} ・安全(ラマー)表示システム: 1系 ^{※6(2)} ・SPOS表示装置: 4台 ^{※7} ・緊急時伝達連絡システム: 4台 ^{※8} ・統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備(TV会議システム, IP電話, IP-FAX): 1系 ^{※9} ・空冷式非常用発電装置 (表85-15-1において運転上の制約を定める) ・燃料油貯蔵そう, タンクローリー (表85-15-7において運転上の制約を定める) ・電源車(緊急時対策用) (表85-19-1において運転上の制約を定める) ※1 3号機および4号機の合計台数(本機に限る) ※2 安全(ラマー)表示システム(SPOS)および安全(ラマー)表示システムについては、A系またはB系のいずれかにより無線系、無線系または、衛星系回線で所内および所外へ伝達可能であることをいう。統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備については、テレビ会議システム、IP電話、IP-FAXのいずれかにより伝達可能であることをいう。(本表に限る)	・発電電話(固定) ・発電電話(携帯) ・発電電話(可動) ・トランシーバー ・旅行伝達設備 ・安全(ラマー)表示システム(SPOS) ・安全(ラマー)表示システム ・緊急時伝達連絡システム ・SPOS表示装置 ・統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備(TV会議システム, IP電話, IP-FAX) ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵そう, タンクローリー ・電源車(緊急時対策用)																		
第85条(表85-21-1) アクセスルートの確保		モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃料棒を貯蔵している期間	・ブルドーザおよび掘削シヤベルの作業が動作可能 ・ブルドーザ: 2台(3号機および4号機の合計台数) ・掘削シヤベル: 1台(3号機および4号機の合計台数)	・ブルドーザ ・掘削シヤベル																		

施設管理の実施に関する計画の変更(別図) 定期事業者検査時の安全管理の計画

定期事業者検査の判定方法の変更前後表

定期事業者検査の判定方法の変更

変更前	変更後	変更理由
<p>1. 定期事業者検査の判定方法</p> <p>(1) 定期事業者検査の実施における考え方</p> <p>定期事業者検査の実施にあたっては実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第1項において検査の方法が規定されており、これに従い表一に記載する方法に基づき、対象設備に対して定期事業者検査を実施する。</p> <p>また、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第2項では、定期事業者検査においては、一定の期間を設定し、その期間において技術基準に適合する状態を維持するかどうかを判定する方法で行うことが規定されている。</p> <p>表一のうち、①、②の検査は、設備の点検に合わせて、又は点検の完了後に実施するものであり、その実施頻度は設備の点検頻度や原子炉を停止する頻度に基づいている。(添付書類三 別紙 参照)</p> <p>定期事業者検査の対象となる設備については、技術基準への適合維持が要求されることから、その実施頻度の設定においては、所定の機能を発揮できなくなる前、すなわち技術基準に適合する状態を維持すると考えられる段階に点検を行うように考慮しており、その実施頻度を定期事業者検査の一定の期間とみなすことができる。この実施頻度から設定した定期事業者検査の一定の期間の最短は、原子炉を停止して実施する必要がある点検の最長の間隔に調整運転期間等を考慮した13ヶ月*【施設定期検査終了からの期間】である。</p> <p>※：使用の状況等から別途点検を行う時期を評価し、施設定期検査を受けるべき時期について原子力規制委員会の承認を受ける場合を除く。</p> <p>なお、定期事業者検査の実施頻度の前提となるこれらの点検にあたっては、その対象設備が技術基準に適合する状態を維持するため、その点検頻度の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実に行う。</p> <p>また、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する検査については、上記にかかわらず、当該評価で判定を考慮する期間を一定の期間とする。これに該当する検査を(2)に示す。</p> <p>(2) 一定の期間を考慮する定期事業者検査の判定について</p> <p>定期事業者検査においては、(1)のとおり設定された頻度に基づき、設備が技術基準に適合していることを確認するが、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する以下の検査については、その判定に一定の期間を考慮する。</p> <p>○原子炉を停止して実施する必要がある点検の最長の間隔に調整運転期間等を考慮した13ヶ月(施設定期検査終了からの期間)以上を一定の期間として判定に考慮する検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器全体漏えい率検査 ・原子炉格納容器局部漏えい率検査 ・クラス1機器供用期間中検査 ・クラス2機器供用期間中検査 ・重大事故等クラス2機器供用期間中検査 	<p>1. 定期事業者検査の判定方法</p> <p>(1) 定期事業者検査の実施における考え方</p> <p>定期事業者検査の実施にあたっては実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第1項において検査の方法が規定されており、これに従い表一に記載する方法に基づき、対象設備に対して定期事業者検査を実施する。</p> <p>また、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第2項では、定期事業者検査においては、一定の期間を設定し、その期間において技術基準に適合する状態を維持するかどうかを判定する方法で行うことが規定されている。</p> <p>表一④の検査は、設備の点検に合わせて、又は点検の完了後に実施するものであり、その実施頻度は設備の点検頻度や原子炉を停止する頻度に基づいている。(添付書類三 別紙 参照)</p> <p>定期事業者検査の対象となる設備については、技術基準への適合維持が要求されることから、その実施頻度の設定においては、所定の機能を発揮できなくなる前、すなわち技術基準に適合する状態を維持すると考えられる段階に点検を行うように考慮しており、その実施頻度を定期事業者検査の一定の期間とみなすことができる。この実施頻度から設定した定期事業者検査の一定の期間の最短は、原子炉を停止して実施する必要がある点検の最長の間隔に調整運転期間等を考慮した13ヶ月*【施設定期検査終了からの期間】である。</p> <p>※：使用の状況等から別途点検を行う時期を評価し、定期事業者検査を実施すべき時期について原子力規制委員会の承認を受ける場合を除く。</p> <p>なお、定期事業者検査の実施頻度の前提となるこれらの点検にあたっては、その対象設備が技術基準に適合する状態を維持するため、その点検頻度の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実に行う。</p> <p>また、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する検査については、上記にかかわらず、当該評価で判定を考慮する期間を一定の期間とする。これに該当する検査を(2)に示す。</p> <p>(2) 一定の期間を考慮する定期事業者検査の判定について</p> <p>定期事業者検査においては、(1)のとおり設定された頻度に基づき、設備が技術基準に適合していることを確認するが、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する以下の検査については、その判定に一定の期間を考慮する。</p> <p>○原子炉を停止して実施する必要がある点検の最長の間隔に調整運転期間等を考慮した13ヶ月(定期事業者検査終了からの期間)以上を一定の期間として判定に考慮する検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器全体漏えい率検査 ・原子炉格納容器局部漏えい率検査 ・クラス1機器供用期間中検査 ・クラス2機器供用期間中検査 ・重大事故等クラス2機器供用期間中検査 	<p>法改正に伴う記載の変更</p>

定期事業者検査の判定方法の変更

変更前	変更後	変更理由																																
<p>① 実用発電用原動機等の設置、運転等に用いる規則 第5.6条</p> <p>表-1 検査の方法の考え方について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">検査の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分解検査及び開放検査</td> <td>機器等を分解、開放した状態で、き裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。</td> </tr> <tr> <td>外観検査</td> <td>機器等を分解又は開放しない状態で漏えい又はその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認する。</td> </tr> <tr> <td>非破壊検査</td> <td>社団法人日本機械学会「発電用原動機設置規格 維持規格」(JSMF S NA1-2008)に規定されている超音波探傷試験、渦流探傷試験、内外表面及び対面欠陥の有無等を確認する。</td> </tr> <tr> <td>漏えい(率)検査</td> <td>系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率を確認する。</td> </tr> <tr> <td>特別検査</td> <td>電気設備及び計測制御設備について、絶縁抵抗測定[※]、校正、設定値確認検査などを行い、機器等の特性を確認する。</td> </tr> <tr> <td>機能・性能検査</td> <td>系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器主体又は系統の機能・性能等を確認する。</td> </tr> <tr> <td>総合性能検査</td> <td>各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原動力施設の運転を行い、各原動力発電設備の運転状態が正常であること及び各種パラメータが規定値内であることを確認する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 各部の損傷、変形、摩耗等による異常の発生状態を確認するために「十分な方法」を兼ねるものがある。 ※：絶縁抵抗測定には、「①開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。</p>	検査の方法		分解検査及び開放検査	機器等を分解、開放した状態で、き裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。	外観検査	機器等を分解又は開放しない状態で漏えい又はその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認する。	非破壊検査	社団法人日本機械学会「発電用原動機設置規格 維持規格」(JSMF S NA1-2008)に規定されている超音波探傷試験、渦流探傷試験、内外表面及び対面欠陥の有無等を確認する。	漏えい(率)検査	系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率を確認する。	特別検査	電気設備及び計測制御設備について、絶縁抵抗測定 [※] 、校正、設定値確認検査などを行い、機器等の特性を確認する。	機能・性能検査	系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器主体又は系統の機能・性能等を確認する。	総合性能検査	各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原動力施設の運転を行い、各原動力発電設備の運転状態が正常であること及び各種パラメータが規定値内であることを確認する。	<p>表-1 検査の方法の考え方について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">検査の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分解検査及び開放検査</td> <td>機器等を分解、開放した状態で、き裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。</td> </tr> <tr> <td>外観検査</td> <td>機器等を分解又は開放しない状態で漏えい又はその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認する。</td> </tr> <tr> <td>非破壊検査</td> <td>社団法人日本機械学会「発電用原動機設置規格 維持規格」(JSMF S NA1-2001/2013、自前2014)に規定されている超音波探傷試験、渦流探傷試験、内外表面及び対面欠陥の有無等を確認する。</td> </tr> <tr> <td>漏えい(率)検査</td> <td>系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率を確認する。</td> </tr> <tr> <td>特別検査</td> <td>電気設備及び計測制御設備について、絶縁抵抗測定[※]、校正、設定値確認検査などを行い、機器等の特性を確認する。</td> </tr> <tr> <td>機能・性能検査</td> <td>系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器主体又は系統の機能・性能等を確認する。</td> </tr> <tr> <td>総合性能検査</td> <td>各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原動力施設の運転を行い、各原動力発電設備の運転状態が正常であること及び各種パラメータが規定値内であることを確認する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>① ※：漏えい率の確認には、「②試運転その他の機能及び作動の状態を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。 ※※：絶縁抵抗測定には、「①開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。</p> <p>上表の検査の方法にて実施する具体的な定期事業者検査は、点検計画(添付書類三 別紙)のとおり。 なお、当該点検計画に含まれる簡略点検は、定期事業者検査として実施しないが、部品の定期的な取替え、運転記録・劣化の進展予測、使用環境及び設置環境等を考慮して実施内容、頻度を定めている。</p>	検査の方法		分解検査及び開放検査	機器等を分解、開放した状態で、き裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。	外観検査	機器等を分解又は開放しない状態で漏えい又はその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認する。	非破壊検査	社団法人日本機械学会「発電用原動機設置規格 維持規格」(JSMF S NA1-2001/2013、自前2014)に規定されている超音波探傷試験、渦流探傷試験、内外表面及び対面欠陥の有無等を確認する。	漏えい(率)検査	系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率を確認する。	特別検査	電気設備及び計測制御設備について、絶縁抵抗測定 [※] 、校正、設定値確認検査などを行い、機器等の特性を確認する。	機能・性能検査	系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器主体又は系統の機能・性能等を確認する。	総合性能検査	各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原動力施設の運転を行い、各原動力発電設備の運転状態が正常であること及び各種パラメータが規定値内であることを確認する。	<p>① 法改正に伴う記載の変更</p> <p>② 適用維持規格の変更</p>
検査の方法																																		
分解検査及び開放検査	機器等を分解、開放した状態で、き裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。																																	
外観検査	機器等を分解又は開放しない状態で漏えい又はその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認する。																																	
非破壊検査	社団法人日本機械学会「発電用原動機設置規格 維持規格」(JSMF S NA1-2008)に規定されている超音波探傷試験、渦流探傷試験、内外表面及び対面欠陥の有無等を確認する。																																	
漏えい(率)検査	系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率を確認する。																																	
特別検査	電気設備及び計測制御設備について、絶縁抵抗測定 [※] 、校正、設定値確認検査などを行い、機器等の特性を確認する。																																	
機能・性能検査	系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器主体又は系統の機能・性能等を確認する。																																	
総合性能検査	各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原動力施設の運転を行い、各原動力発電設備の運転状態が正常であること及び各種パラメータが規定値内であることを確認する。																																	
検査の方法																																		
分解検査及び開放検査	機器等を分解、開放した状態で、き裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。																																	
外観検査	機器等を分解又は開放しない状態で漏えい又はその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認する。																																	
非破壊検査	社団法人日本機械学会「発電用原動機設置規格 維持規格」(JSMF S NA1-2001/2013、自前2014)に規定されている超音波探傷試験、渦流探傷試験、内外表面及び対面欠陥の有無等を確認する。																																	
漏えい(率)検査	系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率を確認する。																																	
特別検査	電気設備及び計測制御設備について、絶縁抵抗測定 [※] 、校正、設定値確認検査などを行い、機器等の特性を確認する。																																	
機能・性能検査	系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器主体又は系統の機能・性能等を確認する。																																	
総合性能検査	各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原動力施設の運転を行い、各原動力発電設備の運転状態が正常であること及び各種パラメータが規定値内であることを確認する。																																	

添付書類六 保全の有効性評価の結果に関する説明書

目 次

1. 保全の有効性評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・	1
--------------------------------	---

別紙－1：保全の有効性評価結果について

別紙－2：保全の有効性評価結果等により保全へ反映した事項

参 考：保全活動管理指標監視結果

1. 保全の有効性評価の結果

これまでの保全計画で得られた情報をもとに継続的な改善につなげるよう保全の有効性評価を実施した。

前保全サイクルにおける保全の有効性評価の結果については別紙—1のとおり。

また、これらの評価の結果等を踏まえ、保全内容の変更を行ったものは別紙—2のとおり。

保全の有効性評価結果について

保全の有効性評価結果について

「高浜発電所保守業務所則」及び「高浜発電所土木建築業務所則」に基づき、保全の有効性評価を実施

定期的な評価のインプット			総合評価
分類1	分類2	対象期間	
a. 保全活動管理指標の監視結果	① 保全活動管理指標の実績及び評価結果	プラントレベル 2019.07.08～2020.07.14 系統レベル MPFF: 2019.07.08～2020.07.14 U A: 2018.03.08～2020.07.14	プラントレベルおよび系統レベルとも目標値を満足しており、適切な保全が実施されている。
b. 保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績	② 点検手入れ前データ評価結果	2019.06.01～2020.06.30	4号機第22回定検等に採取した手入れ前データを評価した結果、「非常に良い」:0件、「悪い」:18件、「非常に悪い」:0件であったが、機能・性能や監視に影響を与えるものではなく、保全計画への反映要否判断は妥当である。点検計画への反映については、別紙-2参照。
	③ 状態監視(振動診断等)評価結果	2019.06.01～2020.06.30	振動診断において、「注意」が4件、発生したが、いずれも必要な保全が適切に実施または計画されている。油分析診断において、異常を検出した機器はなかった。赤外線サーモグラフィ診断において、4件の「温度注意」が見られたが、いずれも必要な保全が適切に実施されている。また、状態監視を行っている機器で機能喪失に至る事象は発生していないことから、設備診断技術による故障の兆候は検知出来ていると判断する。
	④ 系統及び機器運転データの評価結果 (定期事業者検査項目、保安規定サーベランス項目及びトレンドの監視結果)	2019.06.01～2020.06.30	定期事業者検査項目において、3項目の特記事項があったが、適切な保全を行っている。保安規定サーベランス項目では、特記事項もなく、適切な保全を行っている。トレンド監視結果では、傾向に変化のあるパラメータを抽出し評価した結果、特に問題もなく、適切な保全を行っている。
	⑤ 経年劣化の長期的な傾向監視の実績	2019.06.01～2020.06.30	3項目のトレンド評価項目について、傾向監視を実施した結果、いずれも判定基準値内であり、保全計画への反映を要するものではなく、適切に保全が実施されている。2次系配管内厚管理は、4号機第22回定検で1,343箇所を測定した結果、余寿命10年未満と判定された19箇所について、取替計画の策定および取替えまでの点検を計画しており、妥当であることを確認した。
	⑥ 自所のトラブルなどの運転経験 (不適合・不具合管理)	2019.06.01～2020.06.30	評価期間に発行された不適合のうち、保全指針への反映要否判断されたものについて、保全指針への反映要否検討は妥当であることを確認した。また、前回の評価時点で保全指針への反映要否が「検討中」であったため評価できなかった不適合についても、保全指針への反映要否検討は妥当であることを確認した。4u23回定検までに保全計画へ反映実施する項目に漏れがないことを確認した。
d. 高経年化技術評価及び定期安全レビュー結果	⑦ 高経年化技術評価の結果	2019.06.01～2020.06.30	新しく策定された長期施設管理方針で中長期に計画されている活動内容については保全計画へ反映されており妥当であることを確認した。なお、短期に計画されている活動内容については完了した。
	⑧ 定期安全レビューの結果	—	—
e. 他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ	⑨ 他プラントのトラブル(未然防止処置管理、上位機関指示)	2019.06.01～2020.06.30	未然防止処置および上位機関指示事項について、保全指針への反映要否判断は妥当であることを確認した。4u23回定検までに保全計画へ反映実施する項目に漏れがないことを確認した。
	⑩ 他プラントPLM長計(上位機関指示)	2019.06.01～2020.06.30	他プラントのPLM評価からの保全計画への反映について、上位機関からの指示、社外および社内エキスパートパネル会議の結果による反映事項はなく、保全指針へ反映すべきものはなかった。
f. リスク情報、科学的知見	⑪ リスク情報(改造工事等によるPRAへの影響評価)	2019.06.01～2020.06.30	PRAモデルの変更はなかったためリスク重要度の見直しもなかった。リスク重要度の見直しもなかったため保全重要度の見直しもなかった。
	⑫ 科学的知見(研究結果などの新技術情報)(上位機関指示)	2019.06.01～2020.06.30	科学的知見(研究結果などの新技術情報)の結果等を踏まえた上位機関指示からの指示事項はなく、保全へ反映するものはなかった。
g. その他	⑬ その他自主的な取り組み	2019.06.01～2020.06.30	日常的な評価により、保全計画へ反映したものについて内容を確認した結果、妥当であることを確認した。点検計画への反映については、別紙-2参照。

保全の有効性評価結果等により
保全へ反映した事項

保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

1. 保全活動管理指標への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容			評価				備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は 点検内容の変更			インプット情報 の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価 項目 ※※	
		項目	変更前	変更後					
1	なし								

※インプット情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※点検頻度の変更に適用した評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

2. 点検計画への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更							
		項目	変更前	変更後					
1	【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備【A】使用済燃料ピット冷却器 A使用済燃料ピット冷却器	開放点検 (管側)	130M	195M	⑬	当該機器については、「130M」の点検周期にて管側の開放点検を行っていたが、他サイトの同種機器の開放点検周期を比較すると相違があることから開放点検周期の見直し検討を行った。	当該冷却器は、他サイトの冷却器と構造が同等であり、開放点検においても不具合が認められていないことから他サイトの最長開放点検周期である「195M」に変更しても問題ないと評価した。	④	1次系熱交換器検査
2	【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備【B】使用済燃料ピット冷却器 B使用済燃料ピット冷却器	開放点検 (管側)	130M	195M	⑬	当該機器については、「130M」の点検周期にて管側の開放点検を行っていたが、他サイトの同種機器の開放点検周期を比較すると相違があることから開放点検周期の見直し検討を行った。	当該冷却器は、他サイトの冷却器と構造が同等であり、開放点検においても不具合が認められていないことから他サイトの最長開放点検周期である「195M」に変更しても問題ないと評価した。	④	1次系熱交換器検査
3	【計測制御系統施設【その他設備】】計測制御系統施設【その他設備】 4LT-1083	分解点検他	26M	13M	⑬	当該機器については、更新されたことから点検周期の見直しを検討した。	当該伝送器は、型式変更されたことから他サイトの同種機器の点検周期である「13M」とした。	④	
4	【計測制御系統施設【その他設備】】計測制御系統施設【その他設備】 4TR-415E	分解点検他	26M	13M	②	当該機器については、「26M」の周期で点検を行っているが、管理基準値とドリフト量との比較から、当該計器における特性試験の実施頻度の評価を行った。	当該計器の管理基準値とドリフト量を比較した結果、13Mで管理基準値に達すると評価された。よって点検周期は最短実施頻度の「13M」とした。	①	
5	【計測制御系統施設【その他設備】】計測制御系統施設【その他設備】 4FR-604	分解点検他	26M	13M	②	当該機器については、「26M」の周期で点検を行っているが、管理基準値とドリフト量との比較から、当該計器における特性試験の実施頻度の評価を行った。	当該計器の管理基準値とドリフト量を比較した結果、15Mで管理基準値に達すると評価された。よって点検周期は最短実施頻度の「13M」とした。	①	

※インプット情報の項目は別紙一1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※点検頻度の変更に適用した評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

No.	系統・機器名	保全への反映内容			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目 ※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更							
		項目	変更前	変更後					
6	【計測制御系統施設[その他設備]】計測制御系統施設[その他設備]その他機器 4TI-5198A 4TI-5198B 4TI-5260A 4TI-5260B 4TI-5270A 4TI-5270B 4TI-5274A 4TI-5274B 4TI-5281A 4TI-5281B 4TI-5287 4TI-5288 4TI-5390B3 4TI-5390C1 4TI-5416B 4TI-5712 4TI-5718A 4TI-5718B 4TI-5820B 4TI-8500B 4TI-8501A 4TI-8502B 4TI-8507B 4TI-8508A 4TI-8514A 4TI-8514B 4TI-8517A 4TI-8517B 4TI-8521B 4TI-8521C 4TI-5187 4TI-5206B 4TI-5269B 4TI-5273B 4TI-5280 4TI-5286 4TI-5390B2 4TI-5416A 4TI-5714B 4TI-5819B 4TI-5820A 4TI-8500A 4TI-8507A 4TI-8513C 4TI-8516B 4TI-8521A 4TI-5707 4TI-5701 4TI-5702 4TI-5704 4TI-5708 4TI-5709 4TI-5710	分解点検他 156M	260M	⑬	当該機器については、部品取替に合わせ「156M」の周期にて点検を行っていたが、同種機器の部品取替周期を比較すると、差異があることから再検討を行い、部品取替周期が変更されたことから点検周期の見直し検討を行った。	当該計器は、インターロック等を使用されていない。現地計器であり不具合が発生してもフロントに与える影響が小さいことから消耗品の取替周期に合わせ点検を行うものであり、消耗品の寿命評価により部品取替周期を「260M」と変更されたことから点検周期も「260M」に変更しても問題ないと評価した。	①④		
7	【計測制御系統施設[その他設備]】計測制御系統施設[その他設備]その他機器 4TI-8503A 4TI-5185A 4TI-5199C 4TI-5263 4TI-5272B 4TI-5278 4TI-5284 4TI-5390A3 4TI-5390D2 4TI-5713 4TI-5818B 4TI-5822B 4TI-8513A 4TI-8515C 4TI-8520B 4TI-5705	分解点検他 104M	260M	⑬	当該機器については、部品取替に合わせ「104M」の周期にて点検を行っていたが、同種機器の部品取替周期を比較すると、差異があることから再検討を行い、部品取替周期が変更されたことから点検周期の見直し検討を行った。	当該計器は、インターロック等を使用されていない。現地計器であり不具合が発生してもフロントに与える影響が小さいことから消耗品の取替周期に合わせ点検を行うものであり、消耗品の寿命評価により部品取替周期を「260M」と変更されたことから点検周期も「260M」に変更しても問題ないと評価した。	①④		
8	【計測制御系統施設[その他設備]】計測制御系統施設[その他設備]その他機器 4TI-5714A 4TI-8503B 4TI-5185B 4TI-5206A 4TI-5269A 4TI-5273A 4TI-5279 4TI-5285 4TI-5390B1 4TI-5390D3 4TI-5819A 4TI-8513B 4TI-8516A 4TI-8520C 4TI-5706	分解点検他 104M	260M	⑬	当該機器については、「104M」の点検周期にて点検を行っていたが、型式が変更されたことから点検周期の見直し検討を行った。	当該計器は、インターロック等を使用されていない。現地計器であり不具合が発生してもフロントに与える影響が小さいことから消耗品の取替周期に合わせ点検を行うものであり、消耗品の寿命評価により部品取替周期を「260M」と変更されたことから点検周期も「260M」に変更しても問題ないと評価した。	①		
9	【計測制御系統施設[その他設備]】計測制御系統施設[その他設備]その他機器 4TI-6099A 4TI-6099B	分解点検他 4Y	1Y	⑬	当該機器については、「4Y」の周期にて点検を行っていたが、系統水が凝固したスケールの計器内部での詰まりによる計器の指示不良が頻発していることから点検周期の見直し検討を行った。	本事業は前回点検後22Mで発生していることから点検周期を「1Y」に変更した。	①		

※インプット情報の項目は別紙ー1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※※点検頻度の変更に応じた評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

No.	系統・機器名	保全への反映内容			評価			備考 (関連する定期事業者検査等)	
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容		4つの評価項目※※
		項目	変更前	変更後					
10	【蒸気タービン【その他設備】】蒸気タービン【その他設備】その他機器 4FM-5113	分解点検他	26M	130M	⑬	当該機器については、「26M」の周期で点検を行っているが、流量計の流量測定部分を運用停止し配管部分のみを残したため、点検周期の見直しを検討した。	当該計器は、流量計の流量測定部分を運用を停止し配管部分のみを残したため、配管にある消耗品の取替周期に合わせて点検を行うことは妥当と判断した。	①	
11	【蒸気タービン【その他設備】】蒸気タービン【その他設備】その他機器 4VA-RCV-043A	分解点検他	52M	104M	⑬	当該機器については、「52M」の点検周期にてグラント入れ替えを行っていたが、他サイトの同種機器のグラント入替周期を比較すると相違があることからグラント入替周期の見直し検討を行った。	当該弁は、他サイトの弁と同種機器であり、グラント入れ替えにおいても不具合が認められていない。他サイトの最長グラント入れ替え周期は「130M」であるが、弁駆動部の点検を考慮した周期にする必要があるため、弁駆動部の点検周期である「52M」の整数倍である「104M」に変更しても問題ないと評価した。	①④	

※インプット情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※点検頻度の変更に適用した評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

3. 工事の計画への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容			評価				備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は 点検内容の変更			インプット情報 の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価 項目 ※※	
		項目	変更前	変更後					
1	なし								

※インプット情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※点検頻度の変更に適用した評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

参考

保全活動管理指標監視結果

高浜発電所4号機 第22保全サイクル 保全活動管理指標

1. プラントレベル(評価期間:2019年7月8日～2020年7月14日)

項目	目標値	実績値
計画外自動・手動スクラム回数	<1回/7000臨界時間	0回
計画外出力変動回数	<2回/7000臨界時間	0回
工学的安全施設の計画外作動回数	<1回	0回

2. 系統レベル(評価期間:MPFF:2019年7月8日～2020年7月14日 UA:2018年3月20日～2020年7月14日)

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考	
		MPFF回数 目標値	実績値	非待機時間 目標値		
原子炉冷却系統	原子炉冷却材圧カバウンドリ機能(PS-1)	<1回/サイクル	0	-	-	
	原子炉冷却材圧カバウンドリの過圧防止機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	-	-	
	安全弁及び逃がし弁の吹き止まり機能(PS-2)	<1回/サイクル	0	-	-	
	異常状態の緩和機能(MS-2)	[加圧器逃がし弁] <1回/サイクル [加圧器逃がし弁充弁、 加圧器後備ヒータ] <2回/サイクル	0	[加圧器逃がし弁 充弁 加圧器後備ヒータ] <72時間/2サイクル/弁、ヒータ	0時間/2サイクル	※ 逃がし弁駆動空気、 ヒータ電源含む
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-	
	未臨界維持機能(充てんライン経由)(MS-1)	<1回/サイクル	0	[系統共通箇所以外] <240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	・未臨界維持機能(ほう酸注入タンク経由ほう酸水を原子炉へ提供)(MS-1) ・炉心冷却機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	0	-	-	
	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-	

化学体積制御
系統(充てん・抽
出・封水・ほう酸
回収系統)

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		MPFF回数 目標値	実績値	非待機時間 目標値	
化学体積制御系統(ほう養熱再生系統)	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	0	-	-
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	-	-
余熱除去系統	炉心冷却機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	0	-	-
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-
	・未臨界維持機能(MS-1) ・炉心冷却機能、放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	燃料取替用水タンク <1時間/2サイクル	0時間/2サイクル
燃料取替用水系統	燃料プールの補給機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	燃料取替用水タンク以外 <240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<1回/サイクル	0	-	-

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考	
		MPFF回数 目標値	実績値	非待機時間 目標値		
安全注入 系統	・炉心冷却機能(MS-1) ・未臨界維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	高圧注入系、低圧注入系 トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル 高圧注入系※ <1時間/2サイクル/基 ほう酸注入タンク <1時間/2サイクル	0時間/2サイクル ※: 高圧注入系は未臨界 維持機能を有しない。	
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	-	-	
	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	0	-	-	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出 低減機能(MS-1)[格納容器スプレイ系への供給機能]	<1回/サイクル	0	-	-	
	燃料プール水の補給機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-	
	格納容器 スプレイ系統	放射線物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出 低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	よう素除去薬品タンク <72時間/2サイクル よう素除去薬品タンク以外 トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
		アクシデントマネジメント対応機能[格納容器内注水]	<2回/サイクル	0	<720時間/2サイクル	0時間/2サイクル
		事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-

保全活動管理指標						
系統名	要求機能	実績値		目標値		備考
		MPFF回数	目録値	実績値	非待機時間	
蒸気発生器ブローダウン系統	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	<72時間/2サイクル/弁	0時間/2サイクル	
換気空調設備 (格納容器再循環系)	アクシデントマネジメント対応機能[格納容器自然対流冷却]	<2回/サイクル	0	<720時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
換気空調設備 (安全補機室空気浄化系)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル トレイン共通箇所<72時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-	
換気空調設備 (アニュラス空気浄化系)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1) (1) 炉内材料喪失事故時、アニュラス部を負圧に保ち、原子炉格納容器からアニュラス部に漏えいした空気を浄化再循環し、環境に放出される核分裂性生物の濃度を減少させる機能)	<1回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1) (アニュラス負圧運転時は、アニュラス内圧を設定負圧に維持するため、アニュラス戻り弁の開度を自動調整し循環運転を行うと共に全量排気弁を閉じ、少量排気弁を開くことでアニュラス部を負圧に保つ機能)	<1回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
換気空調設備 (格納容器排気筒)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-	
	放射性物質放出の防止機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
換気空調設備 (格納容器排気筒)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	-	-	
	放射性物質放出の防止機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-	

保全活動管理指標				備考		
系統名	要求機能	MPFF回数		実績値		
		目標値	実績値	非待機時間	目標値	
換気空調設備 (充てん/高圧 注入ボンプ室 冷却系)	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・未既昇維持機能(間接関連系)(MS-2)
換気空調設備 (余熱除去ボンプ 室冷却系)	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・原子炉停止後の除熱機能(間接関連系)(MS-2)
換気空調設備 (特納容器 スプレッドボンプ室 冷却系)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出 低減機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
換気空調設備 (配管貫通部 冷却系)	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(間接関連系)(MS-2)
換気空調設備 (中央制御室 空調系)	安全上特に重要な関連機能(MS-1) ・安全上特に重要な関連機能(直接関連系)(MS-1)	<1回/サイクル	0	トレインA<720時間/2サイクル トレインB<720時間/2サイクル トレイン共通箇所<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
換気空調設備 (中央制御室 非常用 循環系)	安全上特に重要な関連機能(MS-1) 安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<1回/サイクル	0	トレインA<720時間/2サイクル トレインB<720時間/2サイクル トレイン共通箇所<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
換気空調設備 (フェイセル発電 機室換気系)	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-2)	<1回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		MPFF回数 目標値	実績値	非待機時間 目標値	
換気空調設備 (安全補機開閉 排気系)	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-2)	<1回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	安全上特に重要な関連機能(直接関連系)(MS-1)	<1回/サイクル	0	トレインA<720時間/2サイクル トレインB<720時間/2サイクル トレイン共通箇所<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
主蒸気管系統	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	主蒸気安全弁 <6時間/2サイクル/弁 主蒸気遮がし弁 <168時間/2サイクル/弁 主蒸気隔離弁※ <8時間/2サイクル/弁	0時間/2サイクル ※:バypass弁を含む
	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	<72時間/2サイクル/弁	0時間/2サイクル
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-
主給水管系統	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	主給水隔離弁 <72時間/2サイクル/弁	0時間/2サイクル
	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	主給水制御弁※ <72時間/2サイクル/弁	0時間/2サイクル ※:バypass制御弁を含む
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		MPFF回数 目標値	実績値	非待機時間 目標値	
補助給水系統	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	[復水タンク] <168時間/2サイクル [復水タンク以外] 補助給水系(電動) トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル 補助給水系(タービン駆動) <240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-
2次系補助給水系統	プラント運転補助機能(MS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0	-	-
主単線結線系統	安全上特に重要な関連機能(非常用母線)(当該系)(MS-1)	<1回/サイクル	0	<8時間/2サイクル/母線	0時間/2サイクル
2次系補機単線結線系統	電源供給機能(非常用を除く)(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0	-	-
直流電源系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	[直流母線] <2時間/2サイクル/母線 [蓄電池] <105時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル
	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル
計器用電源系統	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	<2時間/2サイクル/母線	0時間/2サイクル
起動変圧器設備	電源供給機能(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0	-	-

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		MPFF回数 目標値	実績値	非待機時間 目標値	
所内保護 計量設備	安全上特に重要な関連機能(非常用母線の保護機能) (MS-1)	<1回/サイクル	0	<8時間/2サイクル/母線	0時間/2サイクル
	安全上特に重要な関連機能(非常用所内電源系)(MS-1)	<1回/サイクル	0	<6時間/2サイクル/チャンネル	0時間/2サイクル
	工学的安全施設及び原子炉停止系の作動信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	<6時間/2サイクル/チャンネル	0時間/2サイクル
中央制御室 退避盤	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-
	制御室外からの安全停止機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	<720時間/2サイクル/機能	0時間/2サイクル
原子炉補機 冷却水系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	事故時のプラント状態の把握機能(直接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<1回/サイクル	0	-	-
原子炉 補機冷却 水系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-
軸受冷却水系統	プラント運転補助機能(MS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0	-	-

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		MPFF回数 目標値	実績値	非待機時間 目標値	
換気空調設備 (空調用 冷水系統)	安全上特に重要な関連機能(直接関連系)(MS-1)	<1回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	トレインA:60時間/2サイクル トレインB:0時間/2サイクル
	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
1次系試験材 採取系統	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	—	—
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	格納容器内 トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル 格納容器外 トレインA<1時間/2サイクル トレインB<1時間/2サイクル	0時間/2サイクル
2次系所内用 (雑用)空気系 統	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	—	—
	空気供給機能[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0	—	—
ディーゼル発電機 冷却水系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	安全上特に重要な関連機能(MS-1) ・安全上特に重要な関連機能(吸気系)(MS-1)	<1回/サイクル	0	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル
ディーゼル発電機 潤滑油系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル

当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。
 ・原子炉停止後の除熱機能(間接関連系)(MS-2)
 ・未臨界維持機能(間接関連系)(MS-2)
 ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい、及び放出低減機能(間接関連系)(MS-2)

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		MPFF回数 目標値	実績値	非待機時間 目標値	
ディーゼル発電機 燃料系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル
	消火水系統	<2回/サイクル	0	<720時間/2サイクル	0時間/2サイクル
原子炉保護装 置	原子炉停止系への作動信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	原子炉保護系論理回路 モート1,2<6時間/2サイクル/トレイン モート3,4(トリップ遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/トレイン 原子炉保護系信号部 手動トリップ<48時間/2サイクル/チャンネル 自動トリップ<6時間/2サイクル/チャンネル インターロック<1時間/2サイクル/チャンネル	0時間/2サイクル
	工学的安全施設への作動信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	工学的安全施設等作動論理回路 <6時間/2サイクル/トレイン 工学的安全施設等作動信号部 手動<48時間/2サイクル/チャンネル 自動<6時間/2サイクル/チャンネル インターロック<1時間/2サイクル/チャンネル ディーゼル発電機起動論理回路 <6時間/2サイクル/トレイン 中央制御室非常用循環系作動論理回路(手 動起動回路含む) 論理回路<720時間/2サイクル/トレイン 手動起動<720時間/2サイクル/チャンネル	0時間/2サイクル
エリアプロセ ッサ装置	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0		-
	燃料を安全に取り扱う機能(PS-2)	<2回/サイクル	0		-

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		MPFF回数 目標値	実績値	非待機時間 目標値	
燃料取扱設備 構築物	原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていない ものであって放射性物質を貯蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	0	-	-
	燃料を安全に取り扱う機能(PS-2)	<2回/サイクル	0	-	-
炉内構造物	・炉心形状の維持機能(炉心支持機能)(PS-1) ・炉心形状の維持機能(冷却材流路形成機能)(PS-1)	<1回/サイクル	0	-	-
	原子炉の緊急停止機能(制御棒クラスタ案内機能)(MS-1)	<1回/サイクル	0	-	-
燃料集合体 及び非核燃料 炉心構成品	炉心形状の維持機能(PS-1)	<1回/サイクル	0	-	-
	・原子炉の緊急停止機能(MS-1) ・未臨界維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	-	-
原子炉 格納容器	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出 低減機能(原子炉格納容器バウンダリ機能)(MS-1)	<1回/サイクル	0	<4時間/2サイクル/弁 <24時間/2サイクル/エアロック	0時間/2サイクル
制御棒駆動 装置(機械系)	過剰反応度の印加防止機能(PS-1)	<1回/サイクル	0	-	-
	・原子炉の緊急停止機能(MS-1) ・未臨界維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	-	-
制御棒駆動 装置(電気系)	原子炉の緊急停止機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	トリップ遮断器 モード1,2<1時間/2サイクル/トレン モード3,4(トリップ遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/トレン	0時間/2サイクル
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		MPFF回数 目標値	実績値	非待機時間 目標値	
原子炉建屋	・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1) ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(アニュラス部を構成する機能)(MS-1)	<1回/サイクル	0	-	-
	放射性物質放出の防止機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-
	火災防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	0	-	-
	溢水による損傷防止機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	0	-	-
	竜巻防止機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	0	-	-
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	-	-
	浸水防護機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	取水路防潮ゲート <240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	浸水防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	0	-	-
	津波監視機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	0	-	-
	火災防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	0	-	-
付属建屋	緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	<720時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	1次冷却系のフィードアンドブリードをするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	充てん/高圧注入ポンプ <240時間/2サイクル 加圧器迷がし弁 <72時間/2サイクル	0時間/2サイクル

システム名	要求機能	保全活動管理指標		非待機時間 目標値	実績値	備考
		MPFF回数 目標値	実績値			
重大事故等対策設備	炉心注水をするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	0	炉心注水 (非常用炉心冷却系) 炉心注水 (蓄圧タンク) 代替炉心注水 (B充てん/高压注入ポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (A格納容器スプレーポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (可搬式代替低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替再循環 (A格納容器スプレーポンプ (RHRS-CSS連 絡ライン使用)) <72時間/2サイクル 代替再循環 (B余熱除去ポンプ・C充てん/高压注入ポ ンプ (海水冷却)) <720時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	1次冷却系の減圧をするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	0	加圧器逃がし弁による減圧 (窒素ポンプまたは可搬式空圧縮機を使 用した減圧) <240時間/2サイクル (可搬型/バッテリーを使用した減圧) <720時間/2サイクル 原子炉格納容器スプレー	0時間/2サイクル	
	原子炉格納容器スプレーをするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	0	原子炉格納容器スプレー 代替原子炉格納容器スプレー(恒設代替低 圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替原子炉格納容器スプレー(可搬式代替 低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	原子炉格納容器内自然対流冷却をするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	0	原子炉格納容器内自然対流冷却 <720時間/2サイクル 大容量ポンプによる原子炉格納容器内自然 対流冷却 <240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	-	-	

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		MPFF回数 目標値	実績値	非待機時間 目標値	
重大事故等対 処設備	蒸気発生器2次側による炉心冷却(蒸気放出)をすため の設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	<72時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するた めの設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	水素濃度低減 (静的触媒式水素再結合装置) <72時間/2サイクル 水素濃度低減 (原子炉格納容器水素燃焼装置) — 水素濃度監視 <720時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するた めの設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	(A)アニュラス空気浄化系 <72時間/2サイクル (代替空気(窒素)系統) <240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	使用済燃料ピットの冷却等のための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	海水から使用済燃料ピットへの注水 — 使用済燃料ピットへのスプレー — 使用済燃料ピットの監視 — ガンリウムドラム缶による燃料補給 <48時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設 備(SA-2)	<1回/サイクル	0	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備(SA- 2)	<1回/サイクル	0	海水を用いた復水タンクへの補給 <240時間/2サイクル 復水タンクから燃料取替用水タンクへの補 給 <720時間/2サイクル 燃料取替用水タンク <1時間/2サイクル 復水タンク <72時間/2サイクル	0時間/2サイクル

システム名	要求機能	保全活動管理指標			備考	
		MPFF回数 目標値	実績値	非待機時間 目標値		
重大事故等対処設備	電源設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	空冷式非常用発電装置、昇機間電力融通ケーブル、電源車 <720時間/2サイクル 蓄電池 可搬式整流器 <240時間/2サイクル 代替所内電気設備 <72時間/2サイクル 燃料油貯蔵タンクローリー <48時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	計装設備(一)	<2回/サイクル	0	記録以外 <720時間/2サイクル 記録	0時間/2サイクル	
	中央制御室(SA-2)	<1回/サイクル	0	中央制御室非常用循環系 <72時間/2サイクル 可搬型照明(SA) 酸素濃度計、二酸化炭素濃度計 <240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	監視測定設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	—	—	
	緊急時対策所(SA-2)	<1回/サイクル	0	居住性緊急時対策所エリアモニタ 居住性緊急時対策所エリアモニタ以外 <240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	通信連絡を行うために必要な設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	その他の設備(一)	<2回/サイクル	0	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	